



第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料4 隣接火災区画への火災伝播評価結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉										女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉										相違理由																																																																																																																																																																																					
<p>図7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名称</th> <th>火災区画内の主な設備名称</th> <th>等価火災時間</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">R3-A</td> <td rowspan="10">HPSポンプ室 総</td> <td rowspan="10">HPSポンプ室 総</td> <td rowspan="10">1.19h</td> <td>R1-I</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr><td>R1-K</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R2-A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R2-C</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R2-F</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R3-41</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R1-B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R3-D</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R3-F</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R1-01</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">R3-D</td> <td rowspan="10">バルブラックポンプ室</td> <td rowspan="10">バルブラックポンプ室</td> <td rowspan="10">0.43h</td> <td>R1-J</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr><td>R1-D</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R1-K</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R2-B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R3-E</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R3-A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R3-B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ON-A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R1-C</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R2-A</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">R3-E</td> <td rowspan="10">調製罐室 総</td> <td rowspan="10">調製罐室 総</td> <td rowspan="10">2.20h</td> <td>R2-D</td> <td>-</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr><td>C3-A</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										火災区画	火災区画名称	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	R3-A	HPSポンプ室 総	HPSポンプ室 総	1.19h	R1-I	3h	無		R1-K			R2-A			R2-C			R2-F			R3-41			R1-B			R3-D			R3-F			R1-01			R3-D	バルブラックポンプ室	バルブラックポンプ室	0.43h	R1-J	3h	無		R1-D			R1-K			R2-B			R3-E			R3-A			R3-B			ON-A			R1-C			R2-A			R3-E	調製罐室 総	調製罐室 総	2.20h	R2-D	-	有		C3-A			<p>図7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名称</th> <th>火災区画内の主な設備名称</th> <th>等価火災時間</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">A/B 3-07-1</td> <td rowspan="10">原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)</td> <td rowspan="10">原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)</td> <td rowspan="10">0.01h</td> <td>A/B 3-07-1</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr><td>A/B 4-05</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-07</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-08</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-11</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 3-08-1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R/B 3-08-1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R/B 4-02-1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-01-1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-04-2</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">A/B 4-04-1</td> <td rowspan="10">原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)</td> <td rowspan="10">原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)</td> <td rowspan="10">0.01h</td> <td>A/B 4-01-3</td> <td>-</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr><td>A/B 4-04-4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-06</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-09</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 5-04-1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B-J</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B-R</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B-T</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 3-01-1</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">A/B 4-04-2</td> <td rowspan="5">1次系補機操作室及び1次系補機計算機室</td> <td rowspan="5">1次系補機操作室及び1次系補機計算機室</td> <td rowspan="5">0.31h</td> <td>A/B 3-07-1</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr><td>A/B 4-01-1</td><td>1h</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-01-3</td><td>-</td><td>有</td><td></td></tr> <tr><td>A/B 4-04-3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A/B 5-04-1</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										火災区画	火災区画名称	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	A/B 3-07-1	原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)	原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)	0.01h	A/B 3-07-1	3h	無		A/B 4-05			A/B 4-07			A/B 4-08			A/B 4-11			A/B 3-08-1			R/B 3-08-1			R/B 4-02-1			A/B 4-01-1			A/B 4-04-2			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)	原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)	0.01h	A/B 4-01-3	-	有		A/B 4-04-4			A/B 4-06			A/B 4-09			A/B 4-10			A/B 5-04-1			A/B-J			A/B-R			A/B-T			A/B 3-01-1			A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	0.31h	A/B 3-07-1	3h	無		A/B 4-01-1	1h			A/B 4-01-3	-	有		A/B 4-04-3				A/B 5-04-1				<p>【女川・大阪】                  ■設計の相違                  泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大阪】                  ■記載方針の相違                  (女川実績の反映:着色せず)                  (3/4号炉は短型が同様であるため、3号炉のみ記載)</p>
火災区画	火災区画名称	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																																																																																																																																												
R3-A	HPSポンプ室 総	HPSポンプ室 総	1.19h	R1-I	3h	無																																																																																																																																																																																																													
				R1-K																																																																																																																																																																																																															
				R2-A																																																																																																																																																																																																															
				R2-C																																																																																																																																																																																																															
				R2-F																																																																																																																																																																																																															
				R3-41																																																																																																																																																																																																															
				R1-B																																																																																																																																																																																																															
				R3-D																																																																																																																																																																																																															
				R3-F																																																																																																																																																																																																															
				R1-01																																																																																																																																																																																																															
R3-D	バルブラックポンプ室	バルブラックポンプ室	0.43h	R1-J	3h	無																																																																																																																																																																																																													
				R1-D																																																																																																																																																																																																															
				R1-K																																																																																																																																																																																																															
				R2-B																																																																																																																																																																																																															
				R3-E																																																																																																																																																																																																															
				R3-A																																																																																																																																																																																																															
				R3-B																																																																																																																																																																																																															
				ON-A																																																																																																																																																																																																															
				R1-C																																																																																																																																																																																																															
				R2-A																																																																																																																																																																																																															
R3-E	調製罐室 総	調製罐室 総	2.20h	R2-D	-	有																																																																																																																																																																																																													
				C3-A																																																																																																																																																																																																															
				火災区画	火災区画名称	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																																																																																																																																								
				A/B 3-07-1	原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)	原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)	0.01h	A/B 3-07-1	3h	無																																																																																																																																																																																																									
								A/B 4-05																																																																																																																																																																																																											
								A/B 4-07																																																																																																																																																																																																											
								A/B 4-08																																																																																																																																																																																																											
								A/B 4-11																																																																																																																																																																																																											
								A/B 3-08-1																																																																																																																																																																																																											
								R/B 3-08-1																																																																																																																																																																																																											
R/B 4-02-1																																																																																																																																																																																																																			
A/B 4-01-1																																																																																																																																																																																																																			
A/B 4-04-2																																																																																																																																																																																																																			
A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)	原子炉補助建屋17.8m通路部 (非管理区域)	0.01h	A/B 4-01-3	-	有																																																																																																																																																																																																													
				A/B 4-04-4																																																																																																																																																																																																															
				A/B 4-06																																																																																																																																																																																																															
				A/B 4-09																																																																																																																																																																																																															
				A/B 4-10																																																																																																																																																																																																															
				A/B 5-04-1																																																																																																																																																																																																															
				A/B-J																																																																																																																																																																																																															
				A/B-R																																																																																																																																																																																																															
				A/B-T																																																																																																																																																																																																															
				A/B 3-01-1																																																																																																																																																																																																															
A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	0.31h	A/B 3-07-1	3h	無																																																																																																																																																																																																													
				A/B 4-01-1	1h																																																																																																																																																																																																														
				A/B 4-01-3	-	有																																																																																																																																																																																																													
				A/B 4-04-3																																																																																																																																																																																																															
				A/B 5-04-1																																																																																																																																																																																																															



赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料4 隣接火災区画への火災伝播評価結果)

大阪発電所3/4号炉												女川原子力発電所2号炉												泊発電所3号炉								相違理由																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>第1号表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (11/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">火災区画</th> <th rowspan="2">設備名称</th> <th rowspan="2">火災区画内の主要設備名称</th> <th colspan="2">火災区画の面積</th> <th colspan="2">火災区画の容積</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> </tr> <tr> <th>㎡</th> <th>㎡</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB 2-4</td> <td>1号機</td> <td>1号機</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>OB 2-5</td> <td>2号機</td> <td>2号機</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>OB 3-4</td> <td>3号機</td> <td>3号機</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>OB 3-5</td> <td>4号機</td> <td>4号機</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>												火災区画	設備名称	火災区画内の主要設備名称	火災区画の面積		火災区画の容積		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		㎡	㎡	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	OB 2-4	1号機	1号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	OB 2-5	2号機	2号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	OB 3-4	3号機	3号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	OB 3-5	4号機	4号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	<p>第2号表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (11/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">火災区画</th> <th rowspan="2">設備名称</th> <th rowspan="2">火災区画内の主要設備名称</th> <th colspan="2">火災区画の面積</th> <th colspan="2">火災区画の容積</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> <th colspan="2">火災区画の設備数</th> </tr> <tr> <th>㎡</th> <th>㎡</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> <th>台</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB 2-4</td> <td>1号機</td> <td>1号機</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>OB 2-5</td> <td>2号機</td> <td>2号機</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>OB 3-4</td> <td>3号機</td> <td>3号機</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>OB 3-5</td> <td>4号機</td> <td>4号機</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>												火災区画	設備名称	火災区画内の主要設備名称	火災区画の面積		火災区画の容積		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		㎡	㎡	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	OB 2-4	1号機	1号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	OB 2-5	2号機	2号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	OB 3-4	3号機	3号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	OB 3-5	4号機	4号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	<p>第3号表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (11/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">火災区画</th> <th rowspan="2">火災区画名称</th> <th rowspan="2">隣接火災区画</th> <th colspan="2">火災伝播の可能性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>火災伝播の可能性</th> <th>火災伝播の可能性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB 4-01-3</td> <td>プロセス計算機室</td> <td>OB 4-01-1, OB 4-01-2, OB 4-01-4, OB 4-01-5, OB 4-02-1, OB 4-02-2, OB 4-02-3, OB 4-02-4, OB 4-02-5, OB 4-03-1, OB 4-03-2, OB 4-03-3, OB 4-03-4, OB 4-03-5, OB 4-04-1, OB 4-04-2, OB 4-04-3, OB 4-04-4, OB 4-04-5, OB 4-05-1, OB 4-05-2, OB 4-05-3, OB 4-05-4, OB 4-05-5</td> <td>0.06h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OB 4-01-4</td> <td>常用品計装機室</td> <td>OB 4-01-1, OB 4-01-2, OB 4-01-3, OB 4-01-5, OB 4-02-1, OB 4-02-2, OB 4-02-3, OB 4-02-4, OB 4-02-5, OB 4-03-1, OB 4-03-2, OB 4-03-3, OB 4-03-4, OB 4-03-5, OB 4-04-1, OB 4-04-2, OB 4-04-3, OB 4-04-4, OB 4-04-5, OB 4-05-1, OB 4-05-2, OB 4-05-3, OB 4-05-4, OB 4-05-5</td> <td>1.75h</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OB 4-05</td> <td>中央制御室</td> <td>OB 4-01-1, OB 4-01-2, OB 4-01-3, OB 4-01-4, OB 4-01-5, OB 4-02-1, OB 4-02-2, OB 4-02-3, OB 4-02-4, OB 4-02-5, OB 4-03-1, OB 4-03-2, OB 4-03-3, OB 4-03-4, OB 4-03-5, OB 4-04-1, OB 4-04-2, OB 4-04-3, OB 4-04-4, OB 4-04-5, OB 4-05-1, OB 4-05-2, OB 4-05-3, OB 4-05-4, OB 4-05-5</td> <td>0.13h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								火災区画	火災区画名称	隣接火災区画	火災伝播の可能性		備考	火災伝播の可能性	火災伝播の可能性	OB 4-01-3	プロセス計算機室	OB 4-01-1, OB 4-01-2, OB 4-01-4, OB 4-01-5, OB 4-02-1, OB 4-02-2, OB 4-02-3, OB 4-02-4, OB 4-02-5, OB 4-03-1, OB 4-03-2, OB 4-03-3, OB 4-03-4, OB 4-03-5, OB 4-04-1, OB 4-04-2, OB 4-04-3, OB 4-04-4, OB 4-04-5, OB 4-05-1, OB 4-05-2, OB 4-05-3, OB 4-05-4, OB 4-05-5	0.06h	無		OB 4-01-4	常用品計装機室	OB 4-01-1, OB 4-01-2, OB 4-01-3, OB 4-01-5, OB 4-02-1, OB 4-02-2, OB 4-02-3, OB 4-02-4, OB 4-02-5, OB 4-03-1, OB 4-03-2, OB 4-03-3, OB 4-03-4, OB 4-03-5, OB 4-04-1, OB 4-04-2, OB 4-04-3, OB 4-04-4, OB 4-04-5, OB 4-05-1, OB 4-05-2, OB 4-05-3, OB 4-05-4, OB 4-05-5	1.75h	有		OB 4-05	中央制御室	OB 4-01-1, OB 4-01-2, OB 4-01-3, OB 4-01-4, OB 4-01-5, OB 4-02-1, OB 4-02-2, OB 4-02-3, OB 4-02-4, OB 4-02-5, OB 4-03-1, OB 4-03-2, OB 4-03-3, OB 4-03-4, OB 4-03-5, OB 4-04-1, OB 4-04-2, OB 4-04-3, OB 4-04-4, OB 4-04-5, OB 4-05-1, OB 4-05-2, OB 4-05-3, OB 4-05-4, OB 4-05-5	0.13h	無		<p>【女川・大阪】  <b>■設計の相違</b>                      泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大阪】  <b>■記載方針の相違</b>                      (女川実績の反映:着色せず)                      (3/4号炉は矩型が同様であるため、3号炉のみ記載)</p>
火災区画	設備名称	火災区画内の主要設備名称	火災区画の面積		火災区画の容積		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数				火災区画の設備数		火災区画の設備数																																																																																																																																																																																																																																																																
			㎡	㎡	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台																																																																																																																																																																																																																																																																
OB 2-4	1号機	1号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																
OB 2-5	2号機	2号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																
OB 3-4	3号機	3号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																
OB 3-5	4号機	4号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																
火災区画	設備名称	火災区画内の主要設備名称	火災区画の面積		火災区画の容積		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数		火災区画の設備数																																																																																																																																																																																																																																																																
			㎡	㎡	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台																																																																																																																																																																																																																																																															
OB 2-4	1号機	1号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																															
OB 2-5	2号機	2号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																															
OB 3-4	3号機	3号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																															
OB 3-5	4号機	4号機	1,317	1,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																															
火災区画	火災区画名称	隣接火災区画	火災伝播の可能性		備考																																																																																																																																																																																																																																																																												
			火災伝播の可能性	火災伝播の可能性																																																																																																																																																																																																																																																																													
OB 4-01-3	プロセス計算機室	OB 4-01-1, OB 4-01-2, OB 4-01-4, OB 4-01-5, OB 4-02-1, OB 4-02-2, OB 4-02-3, OB 4-02-4, OB 4-02-5, OB 4-03-1, OB 4-03-2, OB 4-03-3, OB 4-03-4, OB 4-03-5, OB 4-04-1, OB 4-04-2, OB 4-04-3, OB 4-04-4, OB 4-04-5, OB 4-05-1, OB 4-05-2, OB 4-05-3, OB 4-05-4, OB 4-05-5	0.06h	無																																																																																																																																																																																																																																																																													
OB 4-01-4	常用品計装機室	OB 4-01-1, OB 4-01-2, OB 4-01-3, OB 4-01-5, OB 4-02-1, OB 4-02-2, OB 4-02-3, OB 4-02-4, OB 4-02-5, OB 4-03-1, OB 4-03-2, OB 4-03-3, OB 4-03-4, OB 4-03-5, OB 4-04-1, OB 4-04-2, OB 4-04-3, OB 4-04-4, OB 4-04-5, OB 4-05-1, OB 4-05-2, OB 4-05-3, OB 4-05-4, OB 4-05-5	1.75h	有																																																																																																																																																																																																																																																																													
OB 4-05	中央制御室	OB 4-01-1, OB 4-01-2, OB 4-01-3, OB 4-01-4, OB 4-01-5, OB 4-02-1, OB 4-02-2, OB 4-02-3, OB 4-02-4, OB 4-02-5, OB 4-03-1, OB 4-03-2, OB 4-03-3, OB 4-03-4, OB 4-03-5, OB 4-04-1, OB 4-04-2, OB 4-04-3, OB 4-04-4, OB 4-04-5, OB 4-05-1, OB 4-05-2, OB 4-05-3, OB 4-05-4, OB 4-05-5	0.13h	無																																																																																																																																																																																																																																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料4 隣接火災区画への火災伝播評価結果)

Main table with 4 columns: 大阪発電所3/4号炉, 女川原子力発電所2号炉, 泊発電所3号炉, 相違理由. Contains detailed fire spread evaluation data and comparison notes.

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価） (15/24)

Table for Osaka Power Station 3/4 reactors, showing fire spread evaluation results for various equipment like cables and pumps.

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

Table for Onagawa Nuclear Power Station 2 reactor, showing fire spread evaluation results for LCP transfer pumps and other equipment.

泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

Table for Osaka Power Station 3 reactor, showing fire spread evaluation results for operator control room and safety injection pumps.

相違理由
【女川・大阪】
■設計の相違
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。
【大阪】
■記載方針の相違
(女川実績の反映:着色せず)
(3/4号炉は処理が同様であるため、3号炉のみ記載)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 添付資料4 隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所3 / 4号炉

火災区画	火災区画の名称	火災区画内の主な設備名称	火災区画の面積	火災区画の容積	火災区画の用途	火災区画の耐火構造	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火時間	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級
火災区画	火災区画の名称	火災区画内の主な設備名称	火災区画の面積	火災区画の容積	火災区画の用途	火災区画の耐火構造	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火時間	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級

女川原子力発電所2号炉

火災区画	火災区画の名称	火災区画内の主な設備名称	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火時間	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級
火災区画	火災区画の名称	火災区画内の主な設備名称	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火時間	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火性能	火災区画の耐火等級

泊発電所3号炉

火災区画	火災区画の名称	等価火災区画面積	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-09	会議室、P.A室及び倉庫	0.05h	R1-A R1-I R2-A R2-J R1-C R2-C R2-F R2-H R1-4E R-5-67 Y1-5 R1-B R2-A R3-A R2-A R2-G R2-K R-4-13 R-9-22	3h	有	
A/B 4-10	資料室	0.04h	R1-A R1-I R2-A R2-J R1-C R2-C R2-F R2-H R1-4E R-5-67 Y1-5 R1-B R2-A R3-A R2-A R2-G R2-K R-4-13 R-9-22	3h	無	
A/B 4-11	フロアケーブルダクト	1.76h	R1-A R1-I R2-A R2-J R1-C R2-C R2-F R2-H R1-4E R-5-67 Y1-5 R1-B R2-A R3-A R2-A R2-G R2-K R-4-13 R-9-22	3h	有	

相違理由

【女川・大飯】  
 ■設計方針の相違  
 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。  
 【大飯】  
 ■記載方針の相違  
 (女川実績の反映：着色せず)  
 (3 / 4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料4 隣接火災区画への火災伝播評価結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3 / 4号炉										女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉										相違理由
<p>第7-2表 隣接火災区画への火災伝播評価結果 (火災伝播評価) (17/24)</p>																														
<p>大阪発電所3 / 4号炉</p>										<p>女川原子力発電所2号炉</p>										<p>泊発電所3号炉</p>										<p>【女川・大阪】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(女川実績の反映:着色せず)</p> <p>(3 / 4号炉は短型が同様であるため、3号炉のみ記載)</p>
<p>火災区画</p>										<p>火災区画内の主な設備名称</p>										<p>火災区画名称</p>										<p>火災伝播の可能性</p>
<p>燃料交換機制御室 他</p>										<p>燃料交換機制御室 他</p>										<p>原子炉補助建屋24.8m通路部</p>										<p>無</p>
<p>0.05h</p>										<p>0.05h</p>										<p>0.16h</p>										<p>無</p>
<p>0.18h</p>										<p>0.18h</p>										<p>0.27h</p>										<p>有</p>
<p>0.94h</p>										<p>0.94h</p>										<p>0.94h</p>										<p>有</p>
<p>備考</p>										<p>備考</p>										<p>備考</p>										<p>備考</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 添付資料4 隣接火災区画への火災伝播評価結果）

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（18/24）

火災区画	名称	火災伝播評価結果		火災伝播評価結果		火災伝播評価結果		火災伝播評価結果		火災伝播評価結果		火災伝播評価結果		火災伝播評価結果	
		火災伝播可能性	火災伝播時間	火災伝播距離	火災伝播方向	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路		
R3-2-7	潤滑油貯蔵タンク区画の火災	R3-2-7-1	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-7-2	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-7-3	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-7-4	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-7-5	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-7-6	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-7-7	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-7-8	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-7-9	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-7-10	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
R3-2-8	アセチレンガス貯蔵タンク区画の火災	R3-2-8-1	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-8-2	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-8-3	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-8-4	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-8-5	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-8-6	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-8-7	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-8-8	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-8-9	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		R3-2-8-10	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R3-6	WVP ケーブルトレントラック 他	0.14h	R-1-4B	3h	無	
			R3-6-D	-	有	
			R3-6-I	-	無	
R3-8	R3-8(B) 運転配置用トレントラック 他	0.65h	R3-6-D	3h	無	
			R-1-51	-		
			R-4-13	-		
			Y-1-5	-		
			R2-A	-		
R3-1	ドラム貯蔵エリア 他	0.14h	R1-C	3h	無	
			R2-A	-		
			R-1-4B	-		
			R1-B	-		
			R1-K	-		
			R3-A	-		
R3-B	R3-B	-	R3-B	-	有	
			R3-C	-		

泊発電所3号炉

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画		火災伝播の可能性	備考
			耐火時間	火災伝播の可能性		
A/B 3-04-1	非管理区域感測機設置	0.08h	A/B 3-04-1	0.08h	有	
			A/B 3-04-2	0.01h	-	
			A/B 6-01	0.21h	-	
			A/B 6-02	0.08h	-	
			A/B 6-03	0.04h	-	
			A/B 6-04	0.04h	-	
			A/B 6-05	0.04h	-	
			A/B 6-06	0.04h	-	
			A/B 6-07	0.04h	-	
			A/B 6-08	0.04h	-	

相違理由

【女川・大飯】  
 ■設計の相違  
 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。  
 【大飯】  
 ■記載方針の相違  
 (女川実績の反映:着色せず)  
 (3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 添付資料4 隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大阪発電所3/4号炉										女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉										相違理由																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>図7-2表 隣接火災区画への火災影響評価結果（火災伝播評価）（19/24）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名</th> <th>火災区画内設備</th> <th>火災区画外設備</th> <th>火災区画外設備</th> <th>火災区画外設備</th> <th>火災区画外設備</th> <th>火災区画外設備</th> <th>火災区画外設備</th> <th>火災区画外設備</th> <th>火災区画外設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">火災区画</td> <td rowspan="10">火災区画名</td> <td rowspan="10">火災区画内設備</td> <td rowspan="10">火災区画外設備</td> <td rowspan="10">火災区画外設備</td> <td rowspan="10">火災区画外設備</td> <td rowspan="10">火災区画外設備</td> <td rowspan="10">火災区画外設備</td> <td rowspan="10">火災区画外設備</td> <td rowspan="10">火災区画外設備</td> <td rowspan="10">火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> </tbody> </table>										火災区画	火災区画名	火災区画内設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画	火災区画名	火災区画内設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	<p>女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画内の主な設備名称</th> <th>火災区画外設備</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">火災区画</td> <td rowspan="10">火災区画内の主な設備名称</td> <td rowspan="10">火災区画外設備</td> <td rowspan="10">隣接火災区画</td> <td rowspan="10">耐火時間</td> <td rowspan="10">火災伝播の可能性</td> <td rowspan="10">備考</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> <td>火災区画外設備</td> </tr> </tbody> </table>										火災区画	火災区画内の主な設備名称	火災区画外設備	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画	火災区画内の主な設備名称	火災区画外設備	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	<p>泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名称</th> <th>火災区画内設備</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">火災区画</td> <td rowspan="10">火災区画名称</td> <td rowspan="10">火災区画内設備</td> <td rowspan="10">隣接火災区画</td> <td rowspan="10">耐火時間</td> <td rowspan="10">火災伝播の可能性</td> <td rowspan="10">備考</td> </tr> <tr> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> </tr> <tr> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> <td>火災区画内設備</td> </tr> </tbody> </table>										火災区画	火災区画名称	火災区画内設備	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画	火災区画名称	火災区画内設備	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	<p>【女川・大阪】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■設計の相違</li> </ul> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大阪】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■記載方針の相違</li> </ul> <p>（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>（3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載）</p>
火災区画	火災区画名	火災区画内設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																												
火災区画	火災区画名	火災区画内設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																												
											火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																		
											火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																		
											火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																		
											火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																		
											火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																		
											火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																		
											火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																		
											火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																		
											火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																		
火災区画	火災区画内の主な設備名称	火災区画外設備	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																
火災区画	火災区画内の主な設備名称	火災区画外設備	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																
							火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備	火災区画外設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
火災区画	火災区画名称	火災区画内設備	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																
火災区画	火災区画名称	火災区画内設備	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																
							火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備																																																																																																																																																																																																																																																																										
							火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備	火災区画内設備																																																																																																																																																																																																																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉												女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由
火災区画	火災区画名	火災区画の主要な設備名	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画名	火災区画の主要な設備名	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画名	火災区画の主要な設備名	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	相違理由
	火災区画番号	火災区画の位置	火災区画の面積	火災区画の容積	火災区画の形状	火災区画の耐火時間	火災区画の耐火等級		火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級		火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級	火災区画の耐火等級	
火災区画	火災区画名	火災区画の主要な設備名	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画	火災区画の主要な設備名	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画	火災区画の主要な設備名	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	相違理由
火災区画	火災区画名	火災区画の主要な設備名	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画	火災区画の主要な設備名	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	火災区画	火災区画の主要な設備名	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価)

Table with 10 columns: 火災区画, 火災区画の名称, 火災区画の用途, 火災区画の面積, 火災区画の容積, 火災区画の構造, 火災区画の耐火性能, 火災区画の防火区画, 火災区画の防火区画の耐火性能, 火災区画の防火区画の耐火性能の補償措置, 火災区画の防火区画の耐火性能の補償措置の補償措置, 火災区画の防火区画の耐火性能の補償措置の補償措置の補償措置. Rows include 火災区画 R-08 階設室, R-09 階設室, R-02 階設室, R-08 配電ポンプ室.

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

Table with 6 columns: 火災区画, 火災区画内の主な装置名称, 隣接火災区画, 耐火時間, 火災伝播の可能性, 備考. Rows include R-1-52, R-1-53, R-1-61, R-2-8.

泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

Table with 6 columns: 火災区画, 火災区画名称, 等価時間, 隣接火災区画, 耐火時間, 火災伝播の可能性, 備考. Rows include A/B-R, A/B-T, A/B-U, A/B-V.

【女川・大阪】  
■設計の相違  
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。  
【大阪】  
■記載方針の相違  
(女川実績の反映:着色せず)  
(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)





第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料4 隣接火災区画への火災伝播評価結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (×火災伝播評価) (23/24)

火災区画	火災区画名称	火災区画内の主な設備名称	火災区画の火災影響評価結果		火災伝播評価結果		備考
			火災伝播の可能性	火災伝播の時間	火災伝播の可能性	火災伝播の時間	
R-5-9	サンプリングラック室	サンプリングラック室	有	0.10h	有	0.3h	無
R-5-15	原子炉水サンプリングラック室	原子炉水サンプリングラック室	有	0.34h	有	0.3h	有
R-5-16	PASS ラック室	PASS ラック室	有	0.18h	有	0.3h	有
R-5-47	CRD スタックム排気器(B)室	CRD スタックム排気器(B)室	有	0.00h	有	0.00h	有
R-5-63	TIP 駆動装置室	TIP 駆動装置室	有	0.14h	有	0.00h	有
R-5-67	東側トレンチ	東側トレンチ	有	0.00h	有	0.00h	有

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	火災区画内の主な設備名称	火災区画の火災影響評価結果	火災伝播の可能性	備考
R-5-9	サンプリングラック室	サンプリングラック室	有	有	
R-5-15	原子炉水サンプリングラック室	原子炉水サンプリングラック室	有	有	
R-5-16	PASS ラック室	PASS ラック室	有	有	
R-5-47	CRD スタックム排気器(B)室	CRD スタックム排気器(B)室	有	有	
R-5-63	TIP 駆動装置室	TIP 駆動装置室	有	有	
R-5-67	東側トレンチ	東側トレンチ	有	有	

泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	0.20h	CWP/B 1-01 CWP/B 1-03 CWP/B 1-02-1 CWP/B 1-02-3 CWP/B 1-02-4	3h 1h	無	
CWP/B 1-02-3	循環水ポンプ建屋ハロンガスC3ボンベ庫	0.12h	CWP/B 1-04	-	有	
CWP/B 1-02-4	循環水ポンプ建屋ハロン自動消火設備制御盤室	1.30h	CWP/B 1-02-2	1h	無	
CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	1.64h	CWP/B 1-01 CWP/B 1-02-2	3h	無	
CWP/B 1-04	操作エリア	0.10h	CWP/B 1-04 CWP/B 1-01 CWP/B 1-02-2 CWP/B 1-03	-	有	
DG/B 2-01	A-ディージェル発電機室	1.79h	DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 3-08-1 R/B 3-09-4 R/B 3-10 R/B 3-14-2	3h	無	

【女川・大飯】  
 ■設計の相違  
 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。  
 【大飯】  
 ■記載方針の相違  
 (女川実績の反映:着色せず)  
 (3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (24/24)

Table with 10 columns: 火災区画, 火災区画名称, 火災区画面積, 火災区画用途, 火災区画種別, 火災区画の火災危険性, 火災区画の火災伝播可能性, 火災区画の火災伝播時間, 火災区画の火災伝播経路, 火災区画の火災伝播距離.

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

Table with 8 columns: 火災区画, 火災区画内の主な設備名称, 火災区画面積, 火災区画用途, 火災区画種別, 火災区画の火災危険性, 火災区画の火災伝播可能性, 火災区画の火災伝播時間.

Table with 8 columns: 火災区画, 火災区画名称, 火災区画面積, 火災区画用途, 火災区画種別, 火災区画の火災危険性, 火災区画の火災伝播可能性, 火災区画の火災伝播時間.

相違理由  
【女川・大飯】  
■設計の相違  
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。  
【大飯】  
■記載方針の相違  
(女川実績の反映:着色せず)  
(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果		泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果		
火災区画	火災区画内の主な装置名称	等価大員時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R-9-57	D/G(BPCS)室非常用排気チャンバ室	0.00h	R3-A	3h	有	
R-9-58	D/G(B)室非常用排気チャンバ室	0.00h	R2-A	3h	無	
R-9-63	PCS再結合装置(B)室	0.02h	R2-F	3h	無	
			R3-M			
			R1-X			
			R2-E		有	
R-10-4	E.V機械室	0.04h	R2-A		有	
R-10-8	OG配管連絡トレンチ	0.00h	R2-A	3h	無	
R-11-5	原子炉補機(A)室給気ルーパー室	0.00h	R2-F	3h	無	
			R1-B		有	
R-11-7	原子炉補機(B)室給気ルーパー室	0.00h	R-7-69	3h	無	
			R2-A		有	
R-12-4	ギヤラリ室	0.01h	R2-E	3h	無	
			R3-B		有	
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 2-03	CCW配管スペース、非補修エリア及び倉庫	0.02h	C/V 3-01 R/B 2-01 A/B 2-01-2 A/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-08-3 R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 R/B-B R/B-M R/B 2-02 R/B 3-02 R/B 3-08-1 R/B 4-01 R/B 4-04 R/B 2-02 R/B 3-01 R/B 3-03-1 R/B 3-03-2 R/B 3-08-1 R/B 2-02 R/B 3-02 R/B 3-03-2	3h	無	
R/B 3-01	A-制御用空気圧縮装置室	0.24h	R/B 3-02	3h	無	
R/B 3-02	B-制御用空気圧縮装置室	0.30h	R/B 3-01 R/B 3-03-1 R/B 3-03-2	3h	無	
R/B 3-03-1	タービン駆動補助給水ポンプ室	0.63h	R/B 3-08-1 R/B 2-02 R/B 3-02 R/B 3-03-2	3h	無	

【女川・大飯】  
 ■設計の相違  
 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。

【大飯】  
 ■記載方針の相違  
 (女川実績の反映)



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果		泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果		
火災区画	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	火災伝播の可能性	備考	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
CI-A	空調機庫(A)室	1.46h	CI-C CI-D CI-E CI-F C2-A C2-C C2-A C2-A B1-C B2-A	有		
CI-B	DCBTRバッテリー(0-1)室	1.33h	B2-A C2-A C2-C	有		
CI-C	中央制御室	4.12h	C2-C B2-D CI-A CI-E CI-F C2-A C2-A C2-A C2-A	有		
CI-D	BSS 幫浦	1.69h	C2-A C2-A C2-A B1-C B2-D B2-A	無		
CI-E	C-01 消防室	0.01h	CI-A C2-C B2-D B2-A CI-A CI-C C2-A C2-A	有		
R/B 3-03-2	タービン動機補助給水ポンプ室給気ファン室、配管エリア及びプロローグタンク室	0.02h	R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 5-01-3 C/V 3-01 R/B 2-01 R/B 3-05 R/B 3-08-1 R/B 3-08-3 R/B 3-02-1 C/V 3-01 R/B 2-01 R/B 3-04 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1	無		
R/B 3-04	A-電動補助給水ポンプ室	0.03h	C/V 3-01 R/B 2-01 R/B 3-05 R/B 3-08-1 R/B 3-08-3 R/B 3-02-1	無		
R/B 3-05	B-電動補助給水ポンプ室	0.03h	R/B 3-01 R/B 2-01 R/B 3-04 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1	無		
R/B 3-06	A-中央制御室外原子炉停止盤室	0.64h	C/V 3-01 R/B 3-08-1 R/B 3-07 R/B 3-08-4 R/B 4-02-1 R/B 2-01 R/B 3-08-1 R/B 3-06 R/B 3-08-4 R/B 3-08-4 R/B 4-02-1 R/B-R	無		
R/B 3-07	B-中央制御室外原子炉停止盤室	0.26h		無		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																												
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画内の主な設備名称</th> <th>等価火災時間</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">C1-F</td> <td rowspan="5">常用系ケーブル処置室</td> <td rowspan="5">13.85h</td> <td>C1-A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C1-C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C2-A</td> <td></td> <td></td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>C3-A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C3-B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">C2-A</td> <td rowspan="10">空調機棟(旧) 橋</td> <td rowspan="10">0.96h</td> <td>R1-C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1-D</td> <td></td> <td></td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>C1-A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C1-B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C1-C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C1-D</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C1-E</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C1-F</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C2-C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C3-A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">C2-C</td> <td rowspan="5">常用・共通 MOP/C置</td> <td rowspan="5">1.22h</td> <td>C1-A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C1-B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C2-A</td> <td></td> <td></td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>C3-A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C3-B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">C3-A</td> <td rowspan="5">区分ケーブル処置室</td> <td rowspan="5">0.52h</td> <td>C1-C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C3-A</td> <td></td> <td></td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>C3-B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C3-C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C3-D</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">C3-B3</td> <td rowspan="5">クレーン通路</td> <td rowspan="5">0.29h</td> <td>C3-A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1-C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2-D</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3-E</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3-F</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	C1-F	常用系ケーブル処置室	13.85h	C1-A				C1-C				C2-A			有	C3-A				C3-B				C2-A	空調機棟(旧) 橋	0.96h	R1-C				R1-D			有	C1-A				C1-B				C1-C				C1-D				C1-E				C1-F				C2-C				C3-A				C2-C	常用・共通 MOP/C置	1.22h	C1-A				C1-B				C2-A			有	C3-A				C3-B				C3-A	区分ケーブル処置室	0.52h	C1-C				C3-A			有	C3-B				C3-C				C3-D				C3-B3	クレーン通路	0.29h	C3-A				R1-C				R2-D				R3-E				R3-F				<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名称</th> <th>等価時間</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R/B 3-08-1</td> <td>原子炉建屋10.3~33.1m通路部</td> <td>1.31h</td> <td>A/B 3-07-1 A/B 4-04-4 C/V 3-01 C/V 3-02 D/B 2-01 D/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-01 R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-09-1 R/B 3-10 R/B 3-11 R/B 3-14-1 R/B 3-14-2 R/B 4-01 R/B 4-02-1 R/B 4-03 R/B 4-05</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	R/B 3-08-1	原子炉建屋10.3~33.1m通路部	1.31h	A/B 3-07-1 A/B 4-04-4 C/V 3-01 C/V 3-02 D/B 2-01 D/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-01 R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-09-1 R/B 3-10 R/B 3-11 R/B 3-14-1 R/B 3-14-2 R/B 4-01 R/B 4-02-1 R/B 4-03 R/B 4-05	3h	無		<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■設計の相違</li> </ul> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■記載方針の相違</li> </ul> <p>(女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																																																																																									
C1-F	常用系ケーブル処置室	13.85h	C1-A																																																																																																																																																												
			C1-C																																																																																																																																																												
			C2-A			有																																																																																																																																																									
			C3-A																																																																																																																																																												
			C3-B																																																																																																																																																												
C2-A	空調機棟(旧) 橋	0.96h	R1-C																																																																																																																																																												
			R1-D			有																																																																																																																																																									
			C1-A																																																																																																																																																												
			C1-B																																																																																																																																																												
			C1-C																																																																																																																																																												
			C1-D																																																																																																																																																												
			C1-E																																																																																																																																																												
			C1-F																																																																																																																																																												
			C2-C																																																																																																																																																												
			C3-A																																																																																																																																																												
C2-C	常用・共通 MOP/C置	1.22h	C1-A																																																																																																																																																												
			C1-B																																																																																																																																																												
			C2-A			有																																																																																																																																																									
			C3-A																																																																																																																																																												
			C3-B																																																																																																																																																												
C3-A	区分ケーブル処置室	0.52h	C1-C																																																																																																																																																												
			C3-A			有																																																																																																																																																									
			C3-B																																																																																																																																																												
			C3-C																																																																																																																																																												
			C3-D																																																																																																																																																												
C3-B3	クレーン通路	0.29h	C3-A																																																																																																																																																												
			R1-C																																																																																																																																																												
			R2-D																																																																																																																																																												
			R3-E																																																																																																																																																												
			R3-F																																																																																																																																																												
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																																																																																									
R/B 3-08-1	原子炉建屋10.3~33.1m通路部	1.31h	A/B 3-07-1 A/B 4-04-4 C/V 3-01 C/V 3-02 D/B 2-01 D/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-01 R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-09-1 R/B 3-10 R/B 3-11 R/B 3-14-1 R/B 3-14-2 R/B 4-01 R/B 4-02-1 R/B 4-03 R/B 4-05	3h	無																																																																																																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 添付資料4 隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果		泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果		
火災区画	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
C-4-3	排煙機械室	0.01h	CI-C CV-A	3	無	
C-4-7	クリーン通路	0.27h	R2-A R2-D CV-A	3	無	
CV-A	通路 他	0.46h	CI-D C-3-33 C-4-3 R1-C R2-E R3-A R3-C CI-A CI-C CI-E CI-F C2-A C2-C C3-A C-4-7 R2-D	3	無	
				-	有	
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-1	原子炉建屋10.3~33.1m通路部	1.31h	A/B 4-04-1 A/B 4-04-3 A/B 5-04-1 R/B 2-03 R/B 3-03-2 R/B 3-08-2 R/B 3-08-3 R/B 3-08-4 R/B 3-09-4 R/B 4-02-5 R/B 4-02-7 R/B 4-04 R/B 4-06 R/B 4-07 R/B 5-01-1 R/B 5-01-2 R/B 5-01-3 R/B 5-03 R/B 6-02 R/B 7-03 R/B 7-04 R/B 8-01 R/B-B R/B-C R/B-M R/B-R R/B-S	1h	有	

【女川・大飯】  
 ■設計の相違  
 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。

【大飯】  
 ■記載方針の相違  
 (女川実績の反映)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果		泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果		
火災区画	火災区画内の主な装置名称	等価火災時間	隣接火災区画	隣接火災区画	火災伝播の可能性	備考
Y1-A	DSMポンプ(A)(C)類	1.17h	Y2-A Y2-A	C/V 3-01 R/B 3-10	無	
Y1-B	軽油タンク重(A) 他	55.70h	R1-B Y2-B Y2-B R-2-07	R/B 4-02-1 R/B 3-09-2 R/B 3-09-4 R/B 2-01 R/B 3-03 R/B 2-03 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B 3-08-3 R/B 2-01 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-08-1	有	3時間以上の耐火能力を有する耐火大壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
Y2-B	軽油タンク重(B) 他	56.35h	Y1-B R-2-07	R/B 3-01 R/B 3-08-1 A/B 2-02 A/B 3-01-1 A/B 3-01-3 R/B 2-03 R/B 3-09-2 R/B 3-09-3 R/B 3-09-4 R/B 4-02-1 R/B 4-02-2 R/B 4-02-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-5 R/B-F R/B-G	無	3時間以上の耐火能力を有する耐火大壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
Y3-A	HSWポンプ重	3.85h	Y1-A R2-A Y2-A	Y1-A R2-A Y2-A	有	3時間以上の耐火能力を有する耐火大壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
Y3-B	軽油タンク重(出) 他	71.15h	Y1-B R2-A	Y1-B R2-A	無	3時間以上の耐火能力を有する耐火大壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
W-A	循環水ポンプ(A)重 他	0.43h	Y1-A R2-A R2-F R2-H R-1-31 R-4-13	Y1-A R2-A R2-F R2-H R-1-31 R-4-13	有	
Y-1-5	常圧系ケーブリング連絡トレンチ	0.55h			無	
Y-2-7	重水貯蔵タンク/連絡トレンチ/バルブ重	0.01h	R2-A R1-B	R2-A R1-B	有	
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	隣接火災区画	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-2	二酸化炭素ポンプ/集管室	0.03h	C/V 3-01 R/B 3-10 R/B 4-02-1 R/B 3-09-2 R/B 3-09-4 R/B 2-01 R/B 3-03 R/B 2-03 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B 3-08-3 R/B 2-01 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-08-1	C/V 3-01 R/B 3-10 R/B 4-02-1 R/B 3-09-2 R/B 3-09-4 R/B 2-01 R/B 3-03 R/B 2-03 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B 3-08-3 R/B 2-01 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-08-1	無	
R/B 3-08-3	1次冷却材ポンプ母線計測装置	0.31h			有	
R/B 3-08-4	タービン駆動供給水ポンプ起動用トレンチ及び補助給水ポンプ出口配管調査用強トレンチ重	0.14h			無	
R/B 3-09-1	原子炉建屋老朽10.3m通路部	0.19h			無	

【女川・大阪】  
 ■設計の相違  
 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。

【大阪】  
 ■記載方針の相違  
 (女川実績の反映)



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																												
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名称</th> <th>等価時間</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R/B 3-09-2</td> <td rowspan="3">倉庫</td> <td rowspan="3">0.10h</td> <td>C/V 3-01</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-08-2</td> <td>-</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R/B 3-09-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R/B 3-09-3</td> <td rowspan="3">使用済燃料ピットポンプ室及び使用済燃料ピット冷却器室</td> <td rowspan="3">0.01h</td> <td>A/B 3-01-1</td> <td>1h</td> <td>無</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-09-1</td> <td>-</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>A/B-D</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">R/B 3-09-4</td> <td rowspan="10">倉庫</td> <td rowspan="10">0.01h</td> <td>R/B 4-02-3</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td>C/V 3-01</td> <td>3h</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>I/G/B 2-01</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Z/B 3-10</td> <td>1h</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-08-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-08-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-09-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-09-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-14-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02-6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B-F</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B-G</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R/B 3-10</td> <td rowspan="4">A-デューゼル発電機制御盤室</td> <td rowspan="4">0.47h</td> <td>I/G/B 2-01</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-08-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-08-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-09-4</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	R/B 3-09-2	倉庫	0.10h	C/V 3-01	3h	無		R/B 3-08-2	-	有	R/B 3-09-1			R/B 3-09-3	使用済燃料ピットポンプ室及び使用済燃料ピット冷却器室	0.01h	A/B 3-01-1	1h	無		R/B 3-09-1	-	有	A/B-D			R/B 3-09-4	倉庫	0.01h	R/B 4-02-3				C/V 3-01	3h	無	I/G/B 2-01			Z/B 3-10	1h		R/B 3-08-1			R/B 3-08-2			R/B 3-09-1			R/B 3-09-2			R/B 3-14-2			R/B 4-02-1			R/B 4-02-6			R/B-F			R/B-G			R/B 3-10	A-デューゼル発電機制御盤室	0.47h	I/G/B 2-01	3h	無		R/B 3-08-1			R/B 3-08-2			R/B 3-09-4			<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■設計の相違</li> </ul> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</li> </ul>
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																									
R/B 3-09-2	倉庫	0.10h	C/V 3-01	3h	無																																																																																										
			R/B 3-08-2	-	有																																																																																										
			R/B 3-09-1																																																																																												
R/B 3-09-3	使用済燃料ピットポンプ室及び使用済燃料ピット冷却器室	0.01h	A/B 3-01-1	1h	無																																																																																										
			R/B 3-09-1	-	有																																																																																										
			A/B-D																																																																																												
R/B 3-09-4	倉庫	0.01h	R/B 4-02-3																																																																																												
			C/V 3-01	3h	無																																																																																										
			I/G/B 2-01																																																																																												
			Z/B 3-10	1h																																																																																											
			R/B 3-08-1																																																																																												
			R/B 3-08-2																																																																																												
			R/B 3-09-1																																																																																												
			R/B 3-09-2																																																																																												
			R/B 3-14-2																																																																																												
			R/B 4-02-1																																																																																												
R/B 4-02-6																																																																																															
R/B-F																																																																																															
R/B-G																																																																																															
R/B 3-10	A-デューゼル発電機制御盤室	0.47h	I/G/B 2-01	3h	無																																																																																										
			R/B 3-08-1																																																																																												
			R/B 3-08-2																																																																																												
			R/B 3-09-4																																																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																	
		泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名称</th> <th>等価時間</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R/B 3-11</td> <td>B-ブライザー発電機制御盤室</td> <td>0.38h</td> <td>DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-14-1 R/B-C</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-14-1</td> <td>B-清水タンク室</td> <td>0.03h</td> <td>DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-11 R/B 3-14-2 R/B 4-05 R/B 4-07 R/B-C</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-14-2</td> <td>A-清水タンク室</td> <td>0.01h</td> <td>DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-10 R/B 3-14-1 R/B 4-03 R/B 3-09-1 R/B 4-06 R/B 3-01 R/B 3-08-1 R/B 4-04 R/B 5-01-2</td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-01</td> <td>原子炉トリップしゃ断器盤室</td> <td>0.55h</td> <td></td> <td>-</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>有</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	R/B 3-11	B-ブライザー発電機制御盤室	0.38h	DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-14-1 R/B-C	3h	無		R/B 3-14-1	B-清水タンク室	0.03h	DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-11 R/B 3-14-2 R/B 4-05 R/B 4-07 R/B-C	3h	無		R/B 3-14-2	A-清水タンク室	0.01h	DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-10 R/B 3-14-1 R/B 4-03 R/B 3-09-1 R/B 4-06 R/B 3-01 R/B 3-08-1 R/B 4-04 R/B 5-01-2	3h	無		R/B 4-01	原子炉トリップしゃ断器盤室	0.55h		-	有						3h	無						-	有		<p>【女川・大阪】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違                      (女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																														
R/B 3-11	B-ブライザー発電機制御盤室	0.38h	DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-14-1 R/B-C	3h	無																																															
R/B 3-14-1	B-清水タンク室	0.03h	DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-11 R/B 3-14-2 R/B 4-05 R/B 4-07 R/B-C	3h	無																																															
R/B 3-14-2	A-清水タンク室	0.01h	DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-10 R/B 3-14-1 R/B 4-03 R/B 3-09-1 R/B 4-06 R/B 3-01 R/B 3-08-1 R/B 4-04 R/B 5-01-2	3h	無																																															
R/B 4-01	原子炉トリップしゃ断器盤室	0.55h		-	有																																															
				3h	無																																															
				-	有																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">火災区画</th> <th style="width: 45%;">火災区画名称</th> <th style="width: 15%;">等価時間</th> <th style="width: 15%;">隣接火災区画</th> <th style="width: 10%;">耐火時間</th> <th style="width: 10%;">火災伝播の可能性</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R/B 4-02-1</td> <td>原子炉建屋17.8m通路部及びエアニュラス空気浄化ファン室</td> <td>0.34h</td> <td>                     A/B 4-01-1                      E/B 3-01                      E/B 3-05                      E/B 3-08-1                      A/B 4-01-1                      A/B 4-01-2                      A/B 4-01-3                      A/B 4-01-7                      A/B 4-04-1                      A/B 4-04-3                      C/V 3-02                      E/B 2-03                      E/B 3-06                      E/B 3-07                      E/B 3-08-3                      E/B 3-09-1                      E/B 3-09-4                      E/B 4-02-2                      E/B 4-02-3                      E/B 4-02-7                      E/B 4-02-8                      E/B 4-02-9                      E/B 4-08                      E/B 5-03                      E/B 6-02                      E/B 7-02                      E/B 8                      E/B 9                      E/B 10                      E/B 11                      E/B 12                      E/B 13                      E/B 14                      E/B 15                 </td> <td>3h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	R/B 4-02-1	原子炉建屋17.8m通路部及びエアニュラス空気浄化ファン室	0.34h	A/B 4-01-1 E/B 3-01 E/B 3-05 E/B 3-08-1 A/B 4-01-1 A/B 4-01-2 A/B 4-01-3 A/B 4-01-7 A/B 4-04-1 A/B 4-04-3 C/V 3-02 E/B 2-03 E/B 3-06 E/B 3-07 E/B 3-08-3 E/B 3-09-1 E/B 3-09-4 E/B 4-02-2 E/B 4-02-3 E/B 4-02-7 E/B 4-02-8 E/B 4-02-9 E/B 4-08 E/B 5-03 E/B 6-02 E/B 7-02 E/B 8 E/B 9 E/B 10 E/B 11 E/B 12 E/B 13 E/B 14 E/B 15	3h	無		<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■設計の相違</li> </ul> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■記載方針の相違</li> </ul> <p>(女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考											
R/B 4-02-1	原子炉建屋17.8m通路部及びエアニュラス空気浄化ファン室	0.34h	A/B 4-01-1 E/B 3-01 E/B 3-05 E/B 3-08-1 A/B 4-01-1 A/B 4-01-2 A/B 4-01-3 A/B 4-01-7 A/B 4-04-1 A/B 4-04-3 C/V 3-02 E/B 2-03 E/B 3-06 E/B 3-07 E/B 3-08-3 E/B 3-09-1 E/B 3-09-4 E/B 4-02-2 E/B 4-02-3 E/B 4-02-7 E/B 4-02-8 E/B 4-02-9 E/B 4-08 E/B 5-03 E/B 6-02 E/B 7-02 E/B 8 E/B 9 E/B 10 E/B 11 E/B 12 E/B 13 E/B 14 E/B 15	3h	無												

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名称</th> <th>等価時間</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R/B 4-02-2</td> <td>非再生冷却器室及びポンプム冷却器室</td> <td>0.01h</td> <td>C/V 3-02 R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 A/B 4-01-1</td> <td>1h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02-3</td> <td>使用済燃料ピレット及び新燃料貯蔵庫エリア</td> <td>0.08h</td> <td>C/V 3-02 R/B 2-09-1 R/B 4-02-1 A/B 5-01 A/B 5-01 A/B 7-01 A/B-D R/B 3-09-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-7 R/B 5-01-1 R/B 6-02 R/B 7-01</td> <td>-</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02-4</td> <td>1次冷却材ポンプモータ修繕エリア</td> <td>0.01h</td> <td>R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 R/B 4-02-3 R/B 5-01-1 A/B 4-01-7</td> <td>1h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02-5</td> <td>原子炉建屋ハロゲンガス33ボンベ庫</td> <td>0.10h</td> <td>R/B 3-08-1 R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 A/B 4-01-6</td> <td>1h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02-6</td> <td>原子炉建屋ハロゲンガス34ボンベ庫</td> <td>0.09h</td> <td>R/B 4-04-3 R/B 3-09-4 R/B 4-02-1 R/B 4-06</td> <td>-</td> <td>有</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	R/B 4-02-2	非再生冷却器室及びポンプム冷却器室	0.01h	C/V 3-02 R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 A/B 4-01-1	1h	無		R/B 4-02-3	使用済燃料ピレット及び新燃料貯蔵庫エリア	0.08h	C/V 3-02 R/B 2-09-1 R/B 4-02-1 A/B 5-01 A/B 5-01 A/B 7-01 A/B-D R/B 3-09-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-7 R/B 5-01-1 R/B 6-02 R/B 7-01	-	有		R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ修繕エリア	0.01h	R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 R/B 4-02-3 R/B 5-01-1 A/B 4-01-7	1h	無		R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロゲンガス33ボンベ庫	0.10h	R/B 3-08-1 R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 A/B 4-01-6	1h	無		R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロゲンガス34ボンベ庫	0.09h	R/B 4-04-3 R/B 3-09-4 R/B 4-02-1 R/B 4-06	-	有		<p><b>【女川・大阪】</b>  <span style="color: red;">■</span>設計の相違                      泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p><b>【大阪】</b>  <span style="color: blue;">■</span>記載方針の相違                      (女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																							
R/B 4-02-2	非再生冷却器室及びポンプム冷却器室	0.01h	C/V 3-02 R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 A/B 4-01-1	1h	無																																								
R/B 4-02-3	使用済燃料ピレット及び新燃料貯蔵庫エリア	0.08h	C/V 3-02 R/B 2-09-1 R/B 4-02-1 A/B 5-01 A/B 5-01 A/B 7-01 A/B-D R/B 3-09-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-7 R/B 5-01-1 R/B 6-02 R/B 7-01	-	有																																								
R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ修繕エリア	0.01h	R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 R/B 4-02-3 R/B 5-01-1 A/B 4-01-7	1h	無																																								
R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロゲンガス33ボンベ庫	0.10h	R/B 3-08-1 R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 A/B 4-01-6	1h	無																																								
R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロゲンガス34ボンベ庫	0.09h	R/B 4-04-3 R/B 3-09-4 R/B 4-02-1 R/B 4-06	-	有																																								



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉				相違理由
				泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果				<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考		
R/B 4-02-7	原子炉増設トラックアクセスエリア、変換器材倉庫他エリア	0.05h	C/V 3-02 R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 4-02-3 R/B 4-01-1 R/B 4-01-3 R/B 4-01-4 R/B 4-01-5 R/B 4-01-6 R/B 4-01-7 R/B 4-01-8 R/B 4-01-9 R/B 4-01-10 R/B 4-01-11 R/B 4-01-12 R/B 4-01-13 R/B 4-01-14 R/B 4-01-15 R/B 4-01-16 R/B 4-01-17 R/B 4-01-18 R/B 4-01-19 R/B 4-01-20 R/B 4-01-21 R/B 4-01-22 R/B 4-01-23 R/B 4-01-24 R/B 4-01-25 R/B 4-01-26 R/B 4-01-27 R/B 4-01-28 R/B 4-01-29 R/B 4-01-30 R/B 4-01-31 R/B 4-01-32 R/B 4-01-33 R/B 4-01-34 R/B 4-01-35 R/B 4-01-36 R/B 4-01-37 R/B 4-01-38 R/B 4-01-39 R/B 4-01-40 R/B 4-01-41 R/B 4-01-42 R/B 4-01-43 R/B 4-01-44 R/B 4-01-45 R/B 4-01-46 R/B 4-01-47 R/B 4-01-48 R/B 4-01-49 R/B 4-01-50 R/B 4-01-51 R/B 4-01-52 R/B 4-01-53 R/B 4-01-54 R/B 4-01-55 R/B 4-01-56 R/B 4-01-57 R/B 4-01-58 R/B 4-01-59 R/B 4-01-60 R/B 4-01-61 R/B 4-01-62 R/B 4-01-63 R/B 4-01-64 R/B 4-01-65 R/B 4-01-66 R/B 4-01-67 R/B 4-01-68 R/B 4-01-69 R/B 4-01-70 R/B 4-01-71 R/B 4-01-72 R/B 4-01-73 R/B 4-01-74 R/B 4-01-75 R/B 4-01-76 R/B 4-01-77 R/B 4-01-78 R/B 4-01-79 R/B 4-01-80 R/B 4-01-81 R/B 4-01-82 R/B 4-01-83 R/B 4-01-84 R/B 4-01-85 R/B 4-01-86 R/B 4-01-87 R/B 4-01-88 R/B 4-01-89 R/B 4-01-90 R/B 4-01-91 R/B 4-01-92 R/B 4-01-93 R/B 4-01-94 R/B 4-01-95 R/B 4-01-96 R/B 4-01-97 R/B 4-01-98 R/B 4-01-99 R/B 4-01-100	h -	無 有			
R/B 4-03	A-燃料油サービスタングク室	27.28h	R/B 3-14-2 R/B 4-06 R/B 4-07 R/B 5-01-1	3h	無	30分以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価		
R/B 4-04	制御棟駆動装置電源継室	0.06h	R/B 3-01 R/B 3-08-1 R/B 4-01 R/B 5-01-2	3h 1h -	無 有			
R/B 4-05	B-燃料油サービスタングク室	22.43h	R/B 3-08-1 R/B 3-11-1 R/B 4-07 R/B 4-03 R/B 4-04 R/B 4-05 R/B 4-06 R/B 4-07 R/B 4-08 R/B 4-09 R/B 4-10 R/B 4-11 R/B 4-12 R/B 4-13 R/B 4-14 R/B 4-15 R/B 4-16 R/B 4-17 R/B 4-18 R/B 4-19 R/B 4-20 R/B 4-21 R/B 4-22 R/B 4-23 R/B 4-24 R/B 4-25 R/B 4-26 R/B 4-27 R/B 4-28 R/B 4-29 R/B 4-30 R/B 4-31 R/B 4-32 R/B 4-33 R/B 4-34 R/B 4-35 R/B 4-36 R/B 4-37 R/B 4-38 R/B 4-39 R/B 4-40 R/B 4-41 R/B 4-42 R/B 4-43 R/B 4-44 R/B 4-45 R/B 4-46 R/B 4-47 R/B 4-48 R/B 4-49 R/B 4-50 R/B 4-51 R/B 4-52 R/B 4-53 R/B 4-54 R/B 4-55 R/B 4-56 R/B 4-57 R/B 4-58 R/B 4-59 R/B 4-60 R/B 4-61 R/B 4-62 R/B 4-63 R/B 4-64 R/B 4-65 R/B 4-66 R/B 4-67 R/B 4-68 R/B 4-69 R/B 4-70 R/B 4-71 R/B 4-72 R/B 4-73 R/B 4-74 R/B 4-75 R/B 4-76 R/B 4-77 R/B 4-78 R/B 4-79 R/B 4-80 R/B 4-81 R/B 4-82 R/B 4-83 R/B 4-84 R/B 4-85 R/B 4-86 R/B 4-87 R/B 4-88 R/B 4-89 R/B 4-90 R/B 4-91 R/B 4-92 R/B 4-93 R/B 4-94 R/B 4-95 R/B 4-96 R/B 4-97 R/B 4-98 R/B 4-99 R/B 4-100	3h	無	30分以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価		
R/B 4-06	A-ディーゼル発電機室給気ファン室	0.02h	R/B 4-08-1 R/B 4-02-1 R/B 5-14-2 R/B 5-02-6 R/B 5-01-1 R/B 4-03 R/B 4-04 R/B 4-05 R/B 4-06 R/B 4-07 R/B 4-08 R/B 4-09 R/B 4-10 R/B 4-11 R/B 4-12 R/B 4-13 R/B 4-14 R/B 4-15 R/B 4-16 R/B 4-17 R/B 4-18 R/B 4-19 R/B 4-20 R/B 4-21 R/B 4-22 R/B 4-23 R/B 4-24 R/B 4-25 R/B 4-26 R/B 4-27 R/B 4-28 R/B 4-29 R/B 4-30 R/B 4-31 R/B 4-32 R/B 4-33 R/B 4-34 R/B 4-35 R/B 4-36 R/B 4-37 R/B 4-38 R/B 4-39 R/B 4-40 R/B 4-41 R/B 4-42 R/B 4-43 R/B 4-44 R/B 4-45 R/B 4-46 R/B 4-47 R/B 4-48 R/B 4-49 R/B 4-50 R/B 4-51 R/B 4-52 R/B 4-53 R/B 4-54 R/B 4-55 R/B 4-56 R/B 4-57 R/B 4-58 R/B 4-59 R/B 4-60 R/B 4-61 R/B 4-62 R/B 4-63 R/B 4-64 R/B 4-65 R/B 4-66 R/B 4-67 R/B 4-68 R/B 4-69 R/B 4-70 R/B 4-71 R/B 4-72 R/B 4-73 R/B 4-74 R/B 4-75 R/B 4-76 R/B 4-77 R/B 4-78 R/B 4-79 R/B 4-80 R/B 4-81 R/B 4-82 R/B 4-83 R/B 4-84 R/B 4-85 R/B 4-86 R/B 4-87 R/B 4-88 R/B 4-89 R/B 4-90 R/B 4-91 R/B 4-92 R/B 4-93 R/B 4-94 R/B 4-95 R/B 4-96 R/B 4-97 R/B 4-98 R/B 4-99 R/B 4-100	3h 1h -	無 有			
R/B 4-07	B-ディーゼル発電機室給気ファン室	0.03h	R/B 4-03 R/B 4-05 R/B 3-08-1	3h 1h	無			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉						相違理由																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1350 148 1402 1058">火災区画</th> <th data-bbox="1402 148 1451 1058">火災区画名称</th> <th data-bbox="1451 148 1503 1058">評価時間</th> <th data-bbox="1503 148 1576 1058">隣接火災区画</th> <th data-bbox="1576 148 1628 1058">耐火時間</th> <th data-bbox="1628 148 1680 1058">火災伝播の可能性</th> <th data-bbox="1680 148 1966 1058">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1350 962 1402 1058">R/B 5-01-1</td> <td data-bbox="1402 962 1451 1058">原子炉建屋234.8m道路部</td> <td data-bbox="1451 962 1503 1058">0.26h</td> <td data-bbox="1503 962 1576 1058">R/B 4-03 A/B 5-01 C/Y 3-02 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B 5-03 A/B 5-04-1 R/B 4-02-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-7 R/B 4-06 R/B 5-01-2 R/B 6-02 R/B-B R/B-F R/B-G R/B-M R/B-R R/B-S</td> <td data-bbox="1576 962 1628 1058">-</td> <td data-bbox="1628 962 1680 1058">有</td> <td data-bbox="1680 962 1966 1058"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1350 831 1402 1058">R/B 5-01-2</td> <td data-bbox="1402 831 1451 1058">燃料取替用水ピット</td> <td data-bbox="1451 831 1503 1058">0.00h</td> <td data-bbox="1503 831 1576 1058">R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 4-01 R/B 4-04 R/B 5-01-1 R/B 7-04</td> <td data-bbox="1576 831 1628 1058">1h</td> <td data-bbox="1628 831 1680 1058">無</td> <td data-bbox="1680 831 1966 1058"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1350 700 1402 1058">R/B 5-01-3</td> <td data-bbox="1402 700 1451 1058">補助給水ピット</td> <td data-bbox="1451 700 1503 1058">0.00h</td> <td data-bbox="1503 700 1576 1058">R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 3-02-2 R/B 4-02-7 R/B-G</td> <td data-bbox="1576 700 1628 1058">3h 1h -</td> <td data-bbox="1628 700 1680 1058">無 有 無 有</td> <td data-bbox="1680 700 1966 1058"></td> </tr> </tbody> </table>						火災区画	火災区画名称	評価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	R/B 5-01-1	原子炉建屋234.8m道路部	0.26h	R/B 4-03 A/B 5-01 C/Y 3-02 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B 5-03 A/B 5-04-1 R/B 4-02-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-7 R/B 4-06 R/B 5-01-2 R/B 6-02 R/B-B R/B-F R/B-G R/B-M R/B-R R/B-S	-	有		R/B 5-01-2	燃料取替用水ピット	0.00h	R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 4-01 R/B 4-04 R/B 5-01-1 R/B 7-04	1h	無		R/B 5-01-3	補助給水ピット	0.00h	R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 3-02-2 R/B 4-02-7 R/B-G	3h 1h -	無 有 無 有		<p>【女川・大阪】  <span style="color: red;">■</span>設計の相違                      泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大阪】  <span style="color: blue;">■</span>記載方針の相違                      (女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画名称	評価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																														
R/B 5-01-1	原子炉建屋234.8m道路部	0.26h	R/B 4-03 A/B 5-01 C/Y 3-02 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B 5-03 A/B 5-04-1 R/B 4-02-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-7 R/B 4-06 R/B 5-01-2 R/B 6-02 R/B-B R/B-F R/B-G R/B-M R/B-R R/B-S	-	有																															
R/B 5-01-2	燃料取替用水ピット	0.00h	R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 4-01 R/B 4-04 R/B 5-01-1 R/B 7-04	1h	無																															
R/B 5-01-3	補助給水ピット	0.00h	R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 3-02-2 R/B 4-02-7 R/B-G	3h 1h -	無 有 無 有																															

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名称</th> <th>等価時間</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">R/B 5-03</td> <td rowspan="13">主蒸気管座</td> <td rowspan="13">0.11h</td> <td>C/V 3-02</td> <td rowspan="13">1h</td> <td rowspan="13">無</td> <td rowspan="13"></td> </tr> <tr><td>R/B 3-03-2</td></tr> <tr><td>R/B 3-03-1</td></tr> <tr><td>R/B 3-03-1</td></tr> <tr><td>R/B 4-02-1</td></tr> <tr><td>R/B 4-02-7</td></tr> <tr><td>R/B 5-01-1</td></tr> <tr><td>R/B 5-01-2</td></tr> <tr><td>R/B 5-01-3</td></tr> <tr><td>R/B 6-02</td></tr> <tr><td>R/B 7-01</td></tr> <tr><td>C/V 3-02</td></tr> <tr><td>R/B 3-03-1</td></tr> <tr> <td rowspan="13">R/B 6-02</td> <td rowspan="13">原子炉建屋33.1m通路部</td> <td rowspan="13">0.17h</td> <td>R/B 3-03-1</td> <td rowspan="13">-</td> <td rowspan="13">有</td> <td rowspan="13"></td> </tr> <tr><td>R/B 4-02-1</td></tr> <tr><td>R/B 5-03</td></tr> <tr><td>A/B 6-01</td></tr> <tr><td>R/B 4-02-3</td></tr> <tr><td>R/B 5-01-1</td></tr> <tr><td>R/B 7-01</td></tr> <tr><td>R/B 7-02</td></tr> <tr><td>R/B 7-03</td></tr> <tr><td>R/B 7-04</td></tr> <tr><td>R/B-B</td></tr> <tr><td>R/B-B</td></tr> <tr><td>R/B-B</td></tr> <tr> <td rowspan="5">R/B 7-01</td> <td rowspan="5">格納容器排気設備設置エリア</td> <td rowspan="5">0.04h</td> <td>C/V 3-02</td> <td rowspan="5">1h</td> <td rowspan="5">無</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr><td>R/B-S</td></tr> <tr><td>A/B 7-01</td></tr> <tr><td>R/B 4-02-3</td></tr> <tr><td>R/B 6-02</td></tr> <tr><td>R/B 7-02</td></tr> </tbody> </table>	火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	R/B 5-03	主蒸気管座	0.11h	C/V 3-02	1h	無		R/B 3-03-2	R/B 3-03-1	R/B 3-03-1	R/B 4-02-1	R/B 4-02-7	R/B 5-01-1	R/B 5-01-2	R/B 5-01-3	R/B 6-02	R/B 7-01	C/V 3-02	R/B 3-03-1	R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	0.17h	R/B 3-03-1	-	有		R/B 4-02-1	R/B 5-03	A/B 6-01	R/B 4-02-3	R/B 5-01-1	R/B 7-01	R/B 7-02	R/B 7-03	R/B 7-04	R/B-B	R/B-B	R/B-B	R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリア	0.04h	C/V 3-02	1h	無		R/B-S	A/B 7-01	R/B 4-02-3	R/B 6-02	R/B 7-02	<p><b>【女川・大阪】</b>  <span style="color: red;">■</span>設計の相違                      泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p><b>【大阪】</b>  <span style="color: blue;">■</span>記載方針の相違                      (女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																						
R/B 5-03	主蒸気管座	0.11h	C/V 3-02	1h	無																																																							
			R/B 3-03-2																																																									
			R/B 3-03-1																																																									
			R/B 3-03-1																																																									
			R/B 4-02-1																																																									
			R/B 4-02-7																																																									
			R/B 5-01-1																																																									
			R/B 5-01-2																																																									
			R/B 5-01-3																																																									
			R/B 6-02																																																									
			R/B 7-01																																																									
			C/V 3-02																																																									
			R/B 3-03-1																																																									
R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	0.17h	R/B 3-03-1	-	有																																																							
			R/B 4-02-1																																																									
			R/B 5-03																																																									
			A/B 6-01																																																									
			R/B 4-02-3																																																									
			R/B 5-01-1																																																									
			R/B 7-01																																																									
			R/B 7-02																																																									
			R/B 7-03																																																									
			R/B 7-04																																																									
			R/B-B																																																									
			R/B-B																																																									
			R/B-B																																																									
R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリア	0.04h	C/V 3-02	1h	無																																																							
			R/B-S																																																									
			A/B 7-01																																																									
			R/B 4-02-3																																																									
			R/B 6-02																																																									
R/B 7-02																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																				
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画名称</th> <th>等価時間</th> <th>隣接火災区画</th> <th>耐火時間</th> <th>火災伝播の可能性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">R/B 7-02</td> <td rowspan="4">アニュラス空気浄化フィルユニット室</td> <td rowspan="4">0.58h</td> <td>C/V 3-02</td> <td>h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 6-02</td> <td>-</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 7-01</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">R/B 7-03</td> <td rowspan="7">倉庫</td> <td rowspan="7">0.03h</td> <td>R/B 7-03</td> <td>h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C/V 3-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-08-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 6-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 7-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 8-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B-B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B-S</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R/B 7-04</td> <td rowspan="4">原子炉建屋10.3m通路部</td> <td rowspan="4">0.03h</td> <td>R/B 3-08-1</td> <td>h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 5-03</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 5-01-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 6-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R/B 8-01</td> <td rowspan="4">原子炉建屋13.6m通路部</td> <td rowspan="4">0.03h</td> <td>R/B 3-08-1</td> <td>h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 8-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B-B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B-S</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R/B 8-02</td> <td rowspan="4">原子炉補機冷却水サージタンク室</td> <td rowspan="4">0.03h</td> <td>C/V 3-02</td> <td>h</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 7-03</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 8-01</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B-B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R/B-M</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R/B-S</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	R/B 7-02	アニュラス空気浄化フィルユニット室	0.58h	C/V 3-02	h	無		R/B 4-02-1				R/B 6-02	-	有		R/B 7-01				R/B 7-03	倉庫	0.03h	R/B 7-03	h	無		C/V 3-02				R/B 3-08-1				R/B 6-02				R/B 7-02				R/B 8-02				R/B-B				R/B-S				R/B 7-04	原子炉建屋10.3m通路部	0.03h	R/B 3-08-1	h	無		R/B 5-03				R/B 5-01-2				R/B 6-02				R/B 8-01	原子炉建屋13.6m通路部	0.03h	R/B 3-08-1	h	無		R/B 8-02				R/B-B				R/B-S				R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	0.03h	C/V 3-02	h	無		R/B 7-03				R/B 8-01				R/B-B							R/B-M							R/B-S				<p><b>【女川・大飯】</b>  <span style="color: red;">■</span>設計の相違                      泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p><b>【大飯】</b>  <span style="color: blue;">■</span>記載方針の相違                      (女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考																																																																																																																																	
R/B 7-02	アニュラス空気浄化フィルユニット室	0.58h	C/V 3-02	h	無																																																																																																																																		
			R/B 4-02-1																																																																																																																																				
			R/B 6-02	-	有																																																																																																																																		
			R/B 7-01																																																																																																																																				
R/B 7-03	倉庫	0.03h	R/B 7-03	h	無																																																																																																																																		
			C/V 3-02																																																																																																																																				
			R/B 3-08-1																																																																																																																																				
			R/B 6-02																																																																																																																																				
			R/B 7-02																																																																																																																																				
			R/B 8-02																																																																																																																																				
			R/B-B																																																																																																																																				
R/B-S																																																																																																																																							
R/B 7-04	原子炉建屋10.3m通路部	0.03h	R/B 3-08-1	h	無																																																																																																																																		
			R/B 5-03																																																																																																																																				
			R/B 5-01-2																																																																																																																																				
			R/B 6-02																																																																																																																																				
R/B 8-01	原子炉建屋13.6m通路部	0.03h	R/B 3-08-1	h	無																																																																																																																																		
			R/B 8-02																																																																																																																																				
			R/B-B																																																																																																																																				
			R/B-S																																																																																																																																				
R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	0.03h	C/V 3-02	h	無																																																																																																																																		
			R/B 7-03																																																																																																																																				
			R/B 8-01																																																																																																																																				
			R/B-B																																																																																																																																				
			R/B-M																																																																																																																																				
			R/B-S																																																																																																																																				



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉				相違理由
				泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果				<p>【女川・大阪】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考		
R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	0.01h	R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B 5-01-1 R/B 6-02 R/B 7-03 R/B 8-01 R/B 8-02 R/B 9 R/B 2-02 R/B 3-11 R/B 3-14-1 R/B 4-05 R/B 3-08-1 R/B 5-01-3 R/B 3-09-1 R/B 3-09-4 R/B 4-02-1 R/B 4-02-7 R/B 5-01-1 R/B-G C/V 3-01 C/V 3-02 R/B 3-09-1 R/B 3-09-4 R/B 4-02-1 R/B 4-02-7 R/B 5-01-1 R/B-F	2h 1h - 3h 1h - - 3h 1h -	無 有 無 有 無 有			
R/B-C	R-A階改室	0.02h						
R/B-F	R-A階改室	0.02h						
R/B-G	原子炉建屋Gエレベータ	0.01h						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																														
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">火災区画</th> <th rowspan="2">火災区画名称</th> <th rowspan="2">等価時間</th> <th rowspan="2">隣接火災区画</th> <th colspan="2">耐火時間</th> <th rowspan="2">火災伝播の可能性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>3h</th> <th>1h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">R/B-M</td> <td rowspan="12">R-0階段室</td> <td rowspan="12">0.03h</td> <td>R/B 2-0</td> <td></td> <td></td> <td>無</td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>R/B 2-03</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-08*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-08*3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 5-01*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 6-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 7-03</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 7-04</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 8-01</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 8-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B-B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">R/B-R</td> <td rowspan="6">R-0階段室</td> <td rowspan="6">0.01h</td> <td>R/B 3-07</td> <td></td> <td></td> <td>無</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>R/B 3-08*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02*7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 5-01*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 5-01*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">R/B-S</td> <td rowspan="6">R-0階段室</td> <td rowspan="6">0.02h</td> <td>R/B 3-08*1</td> <td></td> <td></td> <td>無</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>A/B 5-01*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 4-02*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 5-01*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 6-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 7-03</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 8-01</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R/B 8-02</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間		火災伝播の可能性	備考	3h	1h	R/B-M	R-0階段室	0.03h	R/B 2-0			無		R/B 2-03				R/B 3-08*1				R/B 3-08*3				R/B 4-02*1				R/B 5-01*1				R/B 6-02				R/B 7-03				R/B 7-04				R/B 8-01				R/B 8-02				R/B-B				R/B-R	R-0階段室	0.01h	R/B 3-07			無		R/B 3-08*1				R/B 4-02*1				R/B 4-02*7				R/B 5-01*1				R/B 5-01*1				R/B-S	R-0階段室	0.02h	R/B 3-08*1			無		A/B 5-01*1				R/B 4-02*1				R/B 5-01*1				R/B 6-02				R/B 7-03				R/B 8-01				R/B 8-02				<p>【女川・大阪】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく1時間耐火+感知・消火を採用している。</p> <p>【大阪】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(女川実績の反映)</p>
火災区画	火災区画名称	等価時間					隣接火災区画	耐火時間			火災伝播の可能性	備考																																																																																																																					
			3h	1h																																																																																																																													
R/B-M	R-0階段室	0.03h	R/B 2-0			無																																																																																																																											
			R/B 2-03																																																																																																																														
			R/B 3-08*1																																																																																																																														
			R/B 3-08*3																																																																																																																														
			R/B 4-02*1																																																																																																																														
			R/B 5-01*1																																																																																																																														
			R/B 6-02																																																																																																																														
			R/B 7-03																																																																																																																														
			R/B 7-04																																																																																																																														
			R/B 8-01																																																																																																																														
			R/B 8-02																																																																																																																														
			R/B-B																																																																																																																														
R/B-R	R-0階段室	0.01h	R/B 3-07			無																																																																																																																											
			R/B 3-08*1																																																																																																																														
			R/B 4-02*1																																																																																																																														
			R/B 4-02*7																																																																																																																														
			R/B 5-01*1																																																																																																																														
			R/B 5-01*1																																																																																																																														
R/B-S	R-0階段室	0.02h	R/B 3-08*1			無																																																																																																																											
			A/B 5-01*1																																																																																																																														
			R/B 4-02*1																																																																																																																														
			R/B 5-01*1																																																																																																																														
			R/B 6-02																																																																																																																														
			R/B 7-03																																																																																																																														
R/B 8-01																																																																																																																																	
R/B 8-02																																																																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

添付資料2

Table with columns: 火災区画, 火災原因, 火災区画の名称, 火災区画の概要, 火災区画の位置, 火災区画の面積, 火災区画の容積, 火災区画の構造, 火災区画の設備, 火災区画の状況, 火災区画の備考.

女川原子力発電所2号炉

添付資料5

女川原子力発電所 2号炉における  
隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

Table with columns: 火災区画, 火災原因, 火災区画の名称, 火災区画の概要, 火災区画の位置, 火災区画の面積, 火災区画の容積, 火災区画の構造, 火災区画の設備, 火災区画の状況, 火災区画の備考.

泊発電所3号炉

添付資料5

泊発電所 3号炉における  
隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

Table with columns: 火災区画, 火災原因, 火災区画の名称, 火災区画の概要, 火災区画の位置, 火災区画の面積, 火災区画の容積, 火災区画の構造, 火災区画の設備, 火災区画の状況, 火災区画の備考.

相違理由

- 【女川】
■設備名称の相違
【女川】
■記載内容の相違
【大飯】
■記載方針の相違
(女川実績の反映：着色せぜ)

(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)





第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料5 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果)

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

Table with columns for fire area, main equipment name, target, and evaluation. Includes sub-tables for adjacent fire areas and safety stop bus.

Table for 女川原子力発電所2号炉 (Rika Atomic Power Plant No. 2). Includes sub-tables for adjacent fire areas and safety stop bus.

Table for 泊発電所3号炉 (Tsuruga Power Plant No. 3). Includes sub-tables for adjacent fire areas and safety stop bus.

相違理由
【女川】
■記載内容の相違
【大飯】
■記載方針の相違
(女川実績の反映: 着色せせ)
(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)



第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料5 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

Table with columns: 火災区画, 火災区画名称, 火災区画の主な設置名称, 火災区画の主要設備, 火災区画の主要設備の構成, 火災区画の主要設備の構成, 火災区画の主要設備の構成, 火災区画の主要設備の構成. Includes rows for various equipment like pumps and valves.

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

Table with columns: 火災区画, 火災区画名称, 火災区画の主な設置名称, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット. Includes rows for equipment like pumps and valves.

泊発電所3号炉

Table with columns: 火災区画, 火災区画名称, 火災区画の主な設置名称, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット, ターゲット. Includes rows for equipment like pumps and valves.

相違理由

【女川】  
■記載内容の相違  
【大飯】  
■記載方針の相違  
(女川実績の反映：着色せず)  
(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)











第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料5 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉										女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉										相違理由
<p>第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p> <p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p> <p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p>																														
<p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p> <p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p> <p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p>										<p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p> <p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p> <p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p>										<p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p> <p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p> <p>火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (9/24)</p>										<p>【女川】</p> <p>■記載内容の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(女川実績の反映：着色せず)</p> <p>(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)</p>





赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (11/24)

火災区画	火災区画の位置		火災区画の形状		火災区画の面積		火災区画の容積		火災区画の用途		火災区画の構造		火災区画の耐火性能		火災区画の防火区画		火災区画の防火区画			
	北緯	東経	幅	長さ	面積	容積	用途	構造	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	
火災区画 1	0°14'11"	139°41'11"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0°14'12"	139°41'12"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0°14'13"	139°41'13"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0°14'14"	139°41'14"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0°14'15"	139°41'15"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0°14'16"	139°41'16"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0°14'17"	139°41'17"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0°14'18"	139°41'18"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0°14'19"	139°41'19"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0°14'20"	139°41'20"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

女川原子力発電所2号炉

火災区画	火災区画の位置		火災区画の形状		火災区画の面積		火災区画の容積		火災区画の用途		火災区画の構造		火災区画の耐火性能		火災区画の防火区画		火災区画の防火区画			
	北緯	東経	幅	長さ	面積	容積	用途	構造	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	
火災区画 1	38°11'11"	142°01'11"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	38°11'12"	142°01'12"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	38°11'13"	142°01'13"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	38°11'14"	142°01'14"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	38°11'15"	142°01'15"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	38°11'16"	142°01'16"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	38°11'17"	142°01'17"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	38°11'18"	142°01'18"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	38°11'19"	142°01'19"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	38°11'20"	142°01'20"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画の位置		火災区画の形状		火災区画の面積		火災区画の容積		火災区画の用途		火災区画の構造		火災区画の耐火性能		火災区画の防火区画		火災区画の防火区画				
	北緯	東経	幅	長さ	面積	容積	用途	構造	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画		
火災区画 1	38°11'11"	142°01'11"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有		
	38°11'12"	142°01'12"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	38°11'13"	142°01'13"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	38°11'14"	142°01'14"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	38°11'15"	142°01'15"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	38°11'16"	142°01'16"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'17"	142°01'17"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'18"	142°01'18"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'19"	142°01'19"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'20"	142°01'20"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有

泊発電所3号炉

火災区画	火災区画の位置		火災区画の形状		火災区画の面積		火災区画の容積		火災区画の用途		火災区画の構造		火災区画の耐火性能		火災区画の防火区画		火災区画の防火区画				
	北緯	東経	幅	長さ	面積	容積	用途	構造	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画		
火災区画 1	38°11'11"	142°01'11"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有		
	38°11'12"	142°01'12"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	38°11'13"	142°01'13"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	38°11'14"	142°01'14"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	38°11'15"	142°01'15"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	38°11'16"	142°01'16"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'17"	142°01'17"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'18"	142°01'18"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'19"	142°01'19"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'20"	142°01'20"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画の位置		火災区画の形状		火災区画の面積		火災区画の容積		火災区画の用途		火災区画の構造		火災区画の耐火性能		火災区画の防火区画		火災区画の防火区画			
	北緯	東経	幅	長さ	面積	容積	用途	構造	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	防火区画	耐火性能	防火区画	
火災区画 1	38°11'11"	142°01'11"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	38°11'12"	142°01'12"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'13"	142°01'13"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'14"	142°01'14"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'15"	142°01'15"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'16"	142°01'16"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'17"	142°01'17"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'18"	142°01'18"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'19"	142°01'19"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	38°11'20"	142°01'20"	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有

相違理由

- 【女川】
- 記載内容の相違
- 【大飯】
- 記載方針の相違
- (女川実績の反映：着色せせ)
- (3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)



第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料5 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (12/24)

Table with columns: 火災区画, 火災区画の主な構造名称, 火災区画名称, 火災伝播経路, 火災伝播距離, 火災伝播速度, 火災伝播時間, 火災伝播方向, 火災伝播経路, 火災伝播距離, 火災伝播速度, 火災伝播時間, 火災伝播方向.

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

Table with columns: 火災区画, 火災区画の主な構造名称, 火災区画名称, 火災伝播経路, 火災伝播距離, 火災伝播速度, 火災伝播時間, 火災伝播方向, 火災伝播経路, 火災伝播距離, 火災伝播速度, 火災伝播時間, 火災伝播方向, 評価.

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

Table with columns: 火災区画, 火災区画名称, 火災区画名称, 火災伝播経路, 火災伝播距離, 火災伝播速度, 火災伝播時間, 火災伝播方向, 火災伝播経路, 火災伝播距離, 火災伝播速度, 火災伝播時間, 火災伝播方向, 評価.

【女川】  
■記載内容の相違  
  
【大飯】  
■記載方針の相違  
(女川実績の反映：着色  
せず)  
(3/4号炉は炉型が同  
様であるため、3号炉の  
み記載)



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 添付資料5 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所3/4号炉										女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉										相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<p>第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（14/24）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画の主な設備名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R-5-47</td> <td>CRDスクラム抽出装置(B)置</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-5-63</td> <td>TIP駆動装置</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> </tr> <tr> <td>R-6-5</td> <td>P.S</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> </tr> <tr> <td>R-6-7</td> <td>連絡管トレンチ</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-7-69</td> <td>R-II 降設置</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-8-21</td> <td>D.S</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-8-22</td> <td>P.S</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> </tr> <tr> <td>R-8-23</td> <td>D.S</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> </tr> <tr> <td>R-9-41</td> <td>原子炉補機(O)置給気ケーシング</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> </tr> </tbody> </table>										火災区画	火災区画の主な設備名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	R-5-47	CRDスクラム抽出装置(B)置	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R-5-63	TIP駆動装置	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R-6-5	P.S	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R-6-7	連絡管トレンチ	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R-7-69	R-II 降設置	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R-8-21	D.S	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R-8-22	P.S	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R-8-23	D.S	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R-9-41	原子炉補機(O)置給気ケーシング	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	<p>第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（14/24）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画の主な設備名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R-5-47</td> <td>CRDスクラム抽出装置(B)置</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-5-63</td> <td>TIP駆動装置</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> </tr> <tr> <td>R-6-5</td> <td>P.S</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> </tr> <tr> <td>R-6-7</td> <td>連絡管トレンチ</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-7-69</td> <td>R-II 降設置</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-8-21</td> <td>D.S</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-8-22</td> <td>P.S</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> </tr> <tr> <td>R-8-23</td> <td>D.S</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> </tr> <tr> <td>R-9-41</td> <td>原子炉補機(O)置給気ケーシング</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> </tr> </tbody> </table>										火災区画	火災区画の主な設備名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	R-5-47	CRDスクラム抽出装置(B)置	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R-5-63	TIP駆動装置	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R-6-5	P.S	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R-6-7	連絡管トレンチ	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R-7-69	R-II 降設置	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R-8-21	D.S	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R-8-22	P.S	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R-8-23	D.S	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R-9-41	原子炉補機(O)置給気ケーシング	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	<p>第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（14/24）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災区画</th> <th>火災区画の主な設備名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> <th>火災区画の主要機器名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R-5-47</td> <td>CRDスクラム抽出装置(B)置</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-A</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-5-63</td> <td>TIP駆動装置</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-B</td> <td>DC RC/MC置 他</td> </tr> <tr> <td>R-6-5</td> <td>P.S</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> <td>R1-C</td> <td>DC RC/MC置 他</td> </tr> <tr> <td>R-6-7</td> <td>連絡管トレンチ</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-D</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-7-69</td> <td>R-II 降設置</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-E</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-8-21</td> <td>D.S</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> <td>R1-F</td> <td>BIF,1F,2Fインナー通路</td> </tr> <tr> <td>R-8-22</td> <td>P.S</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-G</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> </tr> <tr> <td>R-8-23</td> <td>D.S</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> <td>R1-H</td> <td>IF ハック置 他</td> </tr> <tr> <td>R-9-41</td> <td>原子炉補機(O)置給気ケーシング</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> <td>R1-B</td> <td>RC熱交換器ポンプ(O)置 他</td> </tr> </tbody> </table>										火災区画	火災区画の主な設備名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	R-5-47	CRDスクラム抽出装置(B)置	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R-5-63	TIP駆動装置	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R-6-5	P.S	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R-6-7	連絡管トレンチ	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R-7-69	R-II 降設置	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R-8-21	D.S	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R-8-22	P.S	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R-8-23	D.S	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R-9-41	原子炉補機(O)置給気ケーシング	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	<p>【女川】</p> <p>■記載内容の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>（3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載）</p>
火災区画	火災区画の主な設備名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
R-5-47	CRDスクラム抽出装置(B)置	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-5-63	TIP駆動装置	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-6-5	P.S	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-6-7	連絡管トレンチ	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-7-69	R-II 降設置	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-8-21	D.S	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-8-22	P.S	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-8-23	D.S	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-9-41	原子炉補機(O)置給気ケーシング	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
火災区画	火災区画の主な設備名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
R-5-47	CRDスクラム抽出装置(B)置	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-5-63	TIP駆動装置	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-6-5	P.S	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-6-7	連絡管トレンチ	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-7-69	R-II 降設置	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-8-21	D.S	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-8-22	P.S	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-8-23	D.S	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-9-41	原子炉補機(O)置給気ケーシング	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
火災区画	火災区画の主な設備名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称	火災区画の主要機器名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
R-5-47	CRDスクラム抽出装置(B)置	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-A	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-5-63	TIP駆動装置	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他	R1-B	DC RC/MC置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-6-5	P.S	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他	R1-C	DC RC/MC置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-6-7	連絡管トレンチ	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-D	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-7-69	R-II 降設置	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-E	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-8-21	D.S	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路	R1-F	BIF,1F,2Fインナー通路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-8-22	P.S	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-G	RC熱交換器ポンプ(O)置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-8-23	D.S	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他	R1-H	IF ハック置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
R-9-41	原子炉補機(O)置給気ケーシング	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他	R1-B	RC熱交換器ポンプ(O)置 他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								





赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

図7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災区画詳細) (16/24)

Table with columns: 火災区画, 火災区画の名称, 火災区画の位置, 火災区画の面積, 火災区画の用途, 火災区画の構造, 火災区画の耐火性能, 火災区画の防火区画区分, 火災区画の防火区画区分の適用状況, 火災区画の防火区画区分の適用状況の理由, 火災区画の防火区画区分の適用状況の補足説明, 火災区画の防火区画区分の適用状況の補足説明の理由, 火災区画の防火区画区分の適用状況の補足説明の補足説明.

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

Table with columns: 火災区画, 火災区画の名称, 火災区画の位置, 火災区画の耐火性能, 火災区画の防火区画区分, 火災区画の防火区画区分の適用状況, 火災区画の防火区画区分の適用状況の理由, 火災区画の防火区画区分の適用状況の補足説明, 火災区画の防火区画区分の適用状況の補足説明の理由, 火災区画の防火区画区分の適用状況の補足説明の補足説明, 火災区画の防火区画区分の適用状況の補足説明の補足説明の理由, 火災区画の防火区画区分の適用状況の補足説明の補足説明の補足説明.

泊発電所3号炉

相違理由

【女川】  
■記載内容の相違  
  
【大飯】  
■記載方針の相違  
(女川実績の反映：着色せず)  
(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (大飯伝達書様) (17/24)

大飯発電所3/4号炉

Table with columns: 火災区画, 隣接火災区画, 火災区画内の主な保護名称, ターゲット, 火災区画, 隣接火災区画, ターゲット, 安全停止バス, 評価. Includes detailed fire safety evaluation data for Ohi Nuclear Power Plant units 3 and 4.

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

Table with columns: 火災区画, 火災を想定する当該火災区画, 火災区画内の主な保護名称, ターゲット, 火災区画, 隣接火災区画, 火災区画内の主な保護名称, ターゲット, 安全停止バス, 評価. Includes detailed fire safety evaluation data for Onagawa Nuclear Power Plant unit 2.

泊発電所3号炉

相違理由

【女川】  
■記載内容の相違  
  
【大飯】  
■記載方針の相違  
(女川実績の反映：着色せず)  
(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (18/24)

火災区画	火災区画名称	火災伝播評価結果				火災伝播経路	火災伝播経路				火災伝播経路				火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路
		火災伝播	火災伝播	火災伝播	火災伝播		火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路	火災伝播経路					
010107	隣接火災区画(火災伝播)	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107	010107
010108	隣接火災区画(火災伝播)	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108	010108
010109	隣接火災区画(火災伝播)	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109	010109
010110	隣接火災区画(火災伝播)	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110	010110

女川原子力発電所2号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	火災区画内の主な推進名称	ターゲット	火災区画	火災区画内の主な推進名称	ターゲット	安全停止パス		評価
							2火災区画間	成功パス	
CN-A	通路 他	空調機(1)室、他	無	C1-A	空調機(2)室、他	有	有	有	系統分類対策により安全停止パスを確保可能
C1-C		中央制御室 他	有	C1-C	C-01 階段室	有	有	有	
C1-E		C-01 階段室	有	C1-E	常用系ケーブル処理室	有	有	有	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
C1-F		常用系ケーブル処理室	有	C1-F	空調機(2)室、他	有	有	有	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
C2-A		空調機(2)室、他	有	C2-A	常用・共通 W-C/P/C室	有	有	有	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
C2-C		常用・共通 W-C/P/C室	有	C2-C	区分用ケーブル処理室	有	有	有	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
C3-A		区分用ケーブル処理室	有	C3-A	緊急用電気室(2) 他	有	有	有	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
E2-D		緊急用電気室(2) 他	有	E2-D	クリーン通路	無	有	有	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
C-4-7		クリーン通路	無	C-4-7	通路 他	無	有	有	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト

泊発電所3号炉

相違理由

【女川】  
 ■記載内容の相違

【大飯】  
 ■記載方針の相違  
 (女川実績の反映：着色せず)  
 (3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 添付資料5 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）(20/24)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
区域	炉内	炉外	設備等	区域	炉内	炉外	設備等	区域	炉内	炉外	設備等	相違理由
火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	火災伝播評価	
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映：着色せず) (3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	
0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 添付資料5 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所3/4号炉											女川原子力発電所2号炉											泊発電所3号炉											相違理由
炉別	機別	機名	大飯発電所3号炉			大飯発電所4号炉			機名	女川原子力発電所2号炉			機名	泊発電所3号炉			相違理由																
			機名	機種	機材	機名	機種	機材		機名	機種	機材		機名	機種	機材																	
001号炉	正運転・1号機	001-1	001-1-1	機	AM11	機	AM11	機	001-1-1	機	AM11	機	001-1-1	機	AM11	機	AM11	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） （3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載）															
			001-1-2	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-3	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-4	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-5	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-6	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-7	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-8	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-9	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-10	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-12	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-13	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-14	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-15	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-16	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			001-1-17	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
002号炉	正運転・2号機	002-1	002-1-1	機	AM11	機	AM11	機	002-1-1	機	AM11	機	002-1-1	機	AM11	機	AM11	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） （3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載）															
			002-1-2	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-3	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-4	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-5	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-6	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-7	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-8	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-9	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-10	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-12	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-13	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-14	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-15	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-16	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																
			002-1-17	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11	機	AM11																



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 添付資料5 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

第7-2表 隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（24/24）

炉種	火災伝播防止対策		火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	火災伝播防止設備	
	火災伝播防止対策	火災伝播防止対策																		
3号炉	火災伝播防止対策	火災伝播防止対策																		
3号炉	火災伝播防止対策	火災伝播防止対策																		
3号炉	火災伝播防止対策	火災伝播防止対策																		
3号炉	火災伝播防止対策	火災伝播防止対策																		
3号炉	火災伝播防止対策	火災伝播防止対策																		
3号炉	火災伝播防止対策	火災伝播防止対策																		

大飯発電所3/4号炉															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															

女川原子力発電所2号炉															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															

泊発電所3号炉															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															
火災伝播防止対策															

相違理由

【大飯】

■記載方針の相違  
 (女川実績の反映：着色せず)  
 (3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)





第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料6 火災区画内の火災影響評価結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

Table with 6 columns: 火災区画, 火災原因, 火災区画内の火災影響, 火災区画内の火災影響評価結果, 火災区画内の火災影響評価結果, 火災区画内の火災影響評価結果. Rows include fire scenarios like '炉室での火災発生' and '炉室からの火災発生'.

女川原子力発電所2号炉

Table with 6 columns: 火災区画, 火災原因, 火災区画内の火災影響, 火災区画内の火災影響評価結果, 火災区画内の火災影響評価結果, 火災区画内の火災影響評価結果. Rows include fire scenarios like '炉室での火災発生' and '炉室からの火災発生'.

泊発電所3号炉

Table with 6 columns: 火災区画, 火災原因, 火災区画内の火災影響, 火災区画内の火災影響評価結果, 火災区画内の火災影響評価結果, 火災区画内の火災影響評価結果. Rows include fire scenarios like '炉室での火災発生' and '炉室からの火災発生'.

相違理由

【女川】  
■システムの相違  
炉型の違いによるシステムの相違及び記載表現の相違  
  
【大飯】  
■記載方針の相違  
(女川実績の反映：着色せず)  
(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)



第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料6 火災区画内の火災影響評価結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
火災区画番号	火災区画名称	火災区画の概要	火災区画の概要	火災区画の概要	火災区画の概要	火災区画の概要	火災区画の概要	火災区画の概要	相違理由
大飯3-01	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	<p>【女川】</p> <p>■系統の相違</p> <p>炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(女川実績の反映：着色せず)</p> <p>(3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)</p>
大飯3-02	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-03	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-04	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-05	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-06	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-07	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-08	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-09	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-10	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-11	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-12	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-13	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-14	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-15	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-16	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-17	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-18	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-19	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	
大飯3-20	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	タービン駆動機室	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料6 火災区画内の火災影響評価結果)

第7-1表 当該火災区画の火災影響評価結果 (火災伝播評価) (6/6)

大飯発電所3/4号炉					女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由	
区分	名称	火災原因	火災伝播の可能性	区域内火災影響対象機器	火災伝播の可能性	火災伝播の可能性	火災伝播の可能性			火災伝播の可能性	火災伝播の可能性	火災伝播の可能性	火災伝播の可能性	火災伝播の可能性	火災伝播の可能性	相違理由
							安全保護装置	機器停止	機器故障							
東B 1-5	B 中央制御室外原子炉停止装置	タービン (原因A、計装)	有	安全系タービン駆動機	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
東B 3-6	連絡 (E.L.+26.0m)	タービン (原因A、原因N、制御N、計装)	有	安全系タービン駆動機	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
東B 6-1	B デイジーゼル発電機給気ファン駆動機	-	無	-	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
東B 6-2	格納容器冷却気ファン駆動機	-	無	-	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
東B 6-3	A デイジーゼル発電機給気ファン駆動機	タービン (原因A、原因N、計装)	有	-	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
東B 6-4	燃料検査室及び通路	-	有	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
東B 6-5	キャスタ包蔵庫	-	有	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
東B 6-6	アノキサスユリア	-	無	-	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
東B 7-1	原子炉機械室取水ポンジタンク室	-	無	-	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
屋外 1-1	海水ポンプ室	海水ポンプ (両方)	有	A、B、C 海水ポンプ H、L、R、(海水ポンプ)	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
屋外 1-2	海水管トンネルホールドエリア	タービン (原因A+1、原因A+B+N、制御N+1+N、計装)	有	安全系タービン駆動機	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	

女川原子力発電所2号炉 火災区画内の火災影響評価結果																	
火災区画番号	安全保護装置	原子炉停止装置	工学的安全施設	非常用交流電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	火災伝播の可能性		
															機器停止	機器故障	機器停止
配-7		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配-8		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

泊発電所3号炉 火災区画内の火災影響評価結果																	
火災区画番号	安全保護装置	原子炉停止装置	工学的安全施設	非常用交流電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	非常用電源系統	火災伝播の可能性		
															機器停止	機器故障	機器停止
A/B 3-5B		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A/B 3-9		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A/B 3-10		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【女川】  
 ■系統の相違  
 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違  
 【大飯】  
 ■記載方針の相違  
 (女川実績の反映：着色せず)  
 (3/4号炉は炉型が同様であるため、3号炉のみ記載)









泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 添付資料6 火災区画内の火災影響評価結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

女川原子力発電所2号炉 火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	安全確保画	原子炉停止系	工学的保安施設	非常用交流電源系	非常用直流電源系	事故時監視制御系	燃料トランクへ熱を輸送する系	補助設備	評価結果		補正事項
									高圧停止	低圧停止	
2B-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
2B-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、本画による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。

泊発電所3号炉 火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全確保画	原子炉停止系	工学的保安施設	非常用交流電源系	非常用直流電源系	事故時監視制御系	燃料トランクへ熱を輸送する系	補助設備	評価結果		補正事項
									高圧停止	低圧停止	
A/B 4-07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高圧停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 ①原子炉停止系1：スタックム、CVS(O) ②原子炉停止系2：加圧保安弁 ③炉心冷却：SSS(O) ④非常用交流電源：DC(O) ⑤非常用直流電源：DC(O) ⑥非常用交流電源：DC(O) ⑦非常用直流電源：DC(O) ⑧補助設備：上記諸和系に關する制機冷排系及び補助設備を確保可能。 低圧停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 ①原子炉停止系1：スタックム、CVS(O) ②原子炉停止系2：加圧保安弁 ③非常用交流電源：DC(O) ④非常用直流電源：DC(O) ⑤非常用交流電源：DC(O) ⑥非常用直流電源：DC(O) ⑦非常用交流電源：DC(O) ⑧補助設備：上記諸和系に關する制機冷排系及び補助設備を確保可能。 水災防護対策機器及び火災防護対策ケーブルを設置していない区画であり、水災による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、水災による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
A/B 4-08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高圧停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 ①原子炉停止系1：スタックム、CVS(O) ②原子炉停止系2：加圧保安弁 ③非常用交流電源：DC(O) ④非常用直流電源：DC(O) ⑤非常用交流電源：DC(O) ⑥非常用直流電源：DC(O) ⑦非常用交流電源：DC(O) ⑧補助設備：上記諸和系に關する制機冷排系及び補助設備を確保可能。 低圧停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 ①原子炉停止系1：スタックム、CVS(O) ②原子炉停止系2：加圧保安弁 ③非常用交流電源：DC(O) ④非常用直流電源：DC(O) ⑤非常用交流電源：DC(O) ⑥非常用直流電源：DC(O) ⑦非常用交流電源：DC(O) ⑧補助設備：上記諸和系に關する制機冷排系及び補助設備を確保可能。 水災防護対策機器及び火災防護対策ケーブルを設置していない区画であり、水災による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、水災による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
A/B 4-09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高圧停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 ①原子炉停止系1：スタックム、CVS(O) ②原子炉停止系2：加圧保安弁 ③非常用交流電源：DC(O) ④非常用直流電源：DC(O) ⑤非常用交流電源：DC(O) ⑥非常用直流電源：DC(O) ⑦非常用交流電源：DC(O) ⑧補助設備：上記諸和系に關する制機冷排系及び補助設備を確保可能。 低圧停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 ①原子炉停止系1：スタックム、CVS(O) ②原子炉停止系2：加圧保安弁 ③非常用交流電源：DC(O) ④非常用直流電源：DC(O) ⑤非常用交流電源：DC(O) ⑥非常用直流電源：DC(O) ⑦非常用交流電源：DC(O) ⑧補助設備：上記諸和系に關する制機冷排系及び補助設備を確保可能。 水災防護対策機器及び火災防護対策ケーブルを設置していない区画であり、水災による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、水災による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。
A/B 4-10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高圧停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 ①原子炉停止系1：スタックム、CVS(O) ②原子炉停止系2：加圧保安弁 ③非常用交流電源：DC(O) ④非常用直流電源：DC(O) ⑤非常用交流電源：DC(O) ⑥非常用直流電源：DC(O) ⑦非常用交流電源：DC(O) ⑧補助設備：上記諸和系に關する制機冷排系及び補助設備を確保可能。 低圧停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 ①原子炉停止系1：スタックム、CVS(O) ②原子炉停止系2：加圧保安弁 ③非常用交流電源：DC(O) ④非常用直流電源：DC(O) ⑤非常用交流電源：DC(O) ⑥非常用直流電源：DC(O) ⑦非常用交流電源：DC(O) ⑧補助設備：上記諸和系に關する制機冷排系及び補助設備を確保可能。 水災防護対策機器及び火災防護対策ケーブルを設置していない区画であり、水災による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、水災による影響を考慮しても安全停止が保証されることから、スクリューアウト。

【女川】  
 ■系統の相違  
 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉												泊発電所3号炉												相違理由
火災区画番号	安全保護機能	女川原子力発電所2号炉												泊発電所3号炉												相違理由
		安全保護機能	炉心の冷却	炉心の加熱	炉心の減熱	炉心の加熱	炉心の減熱	炉心の加熱	炉心の減熱	炉心の加熱	炉心の減熱	炉心の加熱	炉心の減熱	炉心の加熱	炉心の減熱	炉心の加熱	炉心の減熱	炉心の加熱	炉心の減熱							
8-5	炉心の加熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>【女川】</p> <p>■系統の相違</p> <p>炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違</p>
8-6	炉心の減熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-7	炉心の加熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-8	炉心の減熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-9	炉心の加熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-10	炉心の減熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-11	炉心の加熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-12	炉心の減熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-13	炉心の加熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-14	炉心の減熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-15	炉心の加熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-16	炉心の減熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-17	炉心の加熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8-18	炉心の減熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
女川原子力発電所2号炉 火災区画内の火災影響評価結果						
火災区画番号	安全設備	原子炉停止系統	工学的安全施設	非常用交流電源系統	事故時監視系統	監視・制御・警報・通報系統
CI-A	○	○	○	○	○	○
CI-B	○	○	○	○	○	○
泊発電所3号炉 火災区画内の火災影響評価結果						
火災区画番号	安全設備	原子炉停止系統	工学的安全施設	非常用交流電源系統	事故時監視系統	監視・制御・警報・通報系統
RI-3-01	○	○	○	○	○	○
RI-3-02	○	○	○	○	○	○
RI-3-03	○	○	○	○	○	○
<p><b>目標結果</b> 目標事項</p> <p>火災発生時の安全停止システムが以下のようであることを確認した。                  1) 原子炉停止システム (SIV)                  2) 原子炉保護停止 (SIV)                  3) 炉心冷却 (RCS, ASB) と LPCI (B+C) の機能確保                  4) 非常用交流電源 (RCS, ASB, LPCI, B+C)                  5) 非常用交流電源 (RCS, ASB, LPCI, B+C)                  6) 燃料冷却系、補助冷却系、上記燃料系に関する機器の停止及び補助電源を確保可能                  7) 燃料冷却系、補助冷却系、上記燃料系に関する機器の停止及び補助電源を確保可能</p> <p>火災発生時の安全停止システムが以下のようであることを確認した。                  1) 原子炉停止システム (SIV)                  2) 原子炉保護停止 (SIV)                  3) 炉心冷却 (RCS, ASB) と LPCI (B+C) の機能確保                  4) 非常用交流電源 (RCS, ASB, LPCI, B+C)                  5) 非常用交流電源 (RCS, ASB, LPCI, B+C)                  6) 燃料冷却系、補助冷却系、上記燃料系に関する機器の停止及び補助電源を確保可能                  7) 燃料冷却系、補助冷却系、上記燃料系に関する機器の停止及び補助電源を確保可能</p>						

【女川】  
 ■系統の相違  
 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違











赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																															
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 火災区画内の火災影響評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">火災区画番号</th> <th rowspan="2">安全保護系</th> <th rowspan="2">原子炉停止系</th> <th rowspan="2">工学的な安全施設</th> <th rowspan="2">非常用交流電機系</th> <th rowspan="2">直流電機系</th> <th rowspan="2">事故時監視計器</th> <th rowspan="2">冷却熱除去系</th> <th rowspan="2">最終セーティングへ熱を輸送する系</th> <th rowspan="2">補助設備</th> <th colspan="2">評価結果</th> <th rowspan="2">補正事項</th> </tr> <tr> <th>高温停止</th> <th>低温停止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C-4-7</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーニングアウト</td> </tr> <tr> <td>Y1-A</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>高温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 原子炉停止系：スクラム                      2) 原子炉過圧防止：SRV                      3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等                      4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS                      5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ)                      6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能                      低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 原子炉制圧：RS(B)                      2) 炉心熱除去：RHR(B)                      3) 非常用交流電機系：DC(B)                      4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)                      5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能</td> </tr> </tbody> </table>	火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的な安全施設	非常用交流電機系	直流電機系	事故時監視計器	冷却熱除去系	最終セーティングへ熱を輸送する系	補助設備	評価結果		補正事項	高温停止	低温停止	C-4-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーニングアウト	Y1-A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム 2) 原子炉過圧防止：SRV 3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等 4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS 5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉制圧：RS(B) 2) 炉心熱除去：RHR(B) 3) 非常用交流電機系：DC(B) 4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ) 5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 火災区画内の火災影響評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">火災区画番号</th> <th rowspan="2">安全保護系</th> <th rowspan="2">原子炉停止系</th> <th rowspan="2">工学的な安全施設</th> <th rowspan="2">非常用交流電機系</th> <th rowspan="2">直流電機系</th> <th rowspan="2">事故時監視計器</th> <th rowspan="2">冷却熱除去系</th> <th rowspan="2">最終セーティングへ熱を輸送する系</th> <th rowspan="2">補助設備</th> <th colspan="2">評価結果</th> <th rowspan="2">補正事項</th> </tr> <tr> <th>高温停止</th> <th>低温停止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8B-10</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 原子炉停止系：スクラム、ADS(B)                      2) 原子炉過圧防止：SRV                      3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等                      4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS                      5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ)                      6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能                      低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 原子炉制圧：RS(B)                      2) 炉心熱除去：RHR(B)                      3) 非常用交流電機系：DC(B)                      4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)                      5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能</td> </tr> <tr> <td>8B-11</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 原子炉停止系：スクラム、ADS(B)                      2) 原子炉過圧防止：SRV                      3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等                      4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS                      5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ)                      6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能                      低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 原子炉制圧：RS(B)                      2) 炉心熱除去：RHR(B)                      3) 非常用交流電機系：DC(B)                      4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)                      5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能</td> </tr> <tr> <td>8B-14-1</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 原子炉停止系：スクラム、ADS(B)                      2) 原子炉過圧防止：SRV                      3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等                      4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS                      5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ)                      6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能                      低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 原子炉制圧：RS(B)                      2) 炉心熱除去：RHR(B)                      3) 非常用交流電機系：DC(B)                      4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)                      5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能</td> </tr> </tbody> </table>	火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的な安全施設	非常用交流電機系	直流電機系	事故時監視計器	冷却熱除去系	最終セーティングへ熱を輸送する系	補助設備	評価結果		補正事項	高温停止	低温停止	8B-10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、ADS(B) 2) 原子炉過圧防止：SRV 3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等 4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS 5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉制圧：RS(B) 2) 炉心熱除去：RHR(B) 3) 非常用交流電機系：DC(B) 4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ) 5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能	8B-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、ADS(B) 2) 原子炉過圧防止：SRV 3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等 4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS 5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉制圧：RS(B) 2) 炉心熱除去：RHR(B) 3) 非常用交流電機系：DC(B) 4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ) 5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能	8B-14-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、ADS(B) 2) 原子炉過圧防止：SRV 3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等 4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS 5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉制圧：RS(B) 2) 炉心熱除去：RHR(B) 3) 非常用交流電機系：DC(B) 4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ) 5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能	<p>【女川】</p> <p>■系統の相違</p> <p>炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違</p>
火災区画番号	安全保護系											原子炉停止系	工学的な安全施設		非常用交流電機系	直流電機系	事故時監視計器	冷却熱除去系	最終セーティングへ熱を輸送する系	補助設備	評価結果		補正事項																																																																											
		高温停止	低温停止																																																																																															
C-4-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーニングアウト																																																																																						
Y1-A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム 2) 原子炉過圧防止：SRV 3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等 4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS 5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉制圧：RS(B) 2) 炉心熱除去：RHR(B) 3) 非常用交流電機系：DC(B) 4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ) 5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能																																																																																						
火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的な安全施設	非常用交流電機系	直流電機系	事故時監視計器	冷却熱除去系	最終セーティングへ熱を輸送する系	補助設備	評価結果		補正事項																																																																																						
										高温停止	低温停止																																																																																							
8B-10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、ADS(B) 2) 原子炉過圧防止：SRV 3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等 4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS 5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉制圧：RS(B) 2) 炉心熱除去：RHR(B) 3) 非常用交流電機系：DC(B) 4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ) 5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能																																																																																						
8B-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、ADS(B) 2) 原子炉過圧防止：SRV 3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等 4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS 5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉制圧：RS(B) 2) 炉心熱除去：RHR(B) 3) 非常用交流電機系：DC(B) 4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ) 5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能																																																																																						
8B-14-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、ADS(B) 2) 原子炉過圧防止：SRV 3) 炉心冷却：HPCS、ADS(B)とLPT(B)or(C)の組合せ等 4) 非常用交流電機系：DC(B)OPPCS 5) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ)(Ⅲ) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉制圧：RS(B) 2) 炉心熱除去：RHR(B) 3) 非常用交流電機系：DC(B) 4) 直流電機系：直流電機系(Ⅱ) 5) 補助冷却系、補助設備：上記設備と系に開ける補助冷却系及び補助設備を確保可能																																																																																						







赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 火災区画内の火災影響評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">火災区画番号</th> <th rowspan="2">安全保護系</th> <th rowspan="2">原子炉停止系</th> <th rowspan="2">工学的安全施設</th> <th rowspan="2">非常用発電機系統</th> <th rowspan="2">直流電源系</th> <th rowspan="2">事故時監視計器</th> <th rowspan="2">減留熱除去系</th> <th rowspan="2">最終ヒーティングへ熱を輸送する系統</th> <th colspan="2">補助設備</th> <th colspan="2">評価結果</th> </tr> <tr> <th>高圧停止</th> <th>低圧停止</th> <th>評価結果</th> <th>補修事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y-1-A</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト</td> </tr> <tr> <td>Y-1-5</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト</td> </tr> <tr> <td>Y-1-7</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト</td> </tr> </tbody> </table>		火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用発電機系統	直流電源系	事故時監視計器	減留熱除去系	最終ヒーティングへ熱を輸送する系統	補助設備		評価結果		高圧停止	低圧停止	評価結果	補修事項	Y-1-A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト	Y-1-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト	Y-1-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 火災区画内の火災影響評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">火災区画番号</th> <th rowspan="2">安全保護系</th> <th rowspan="2">原子炉停止系</th> <th rowspan="2">最終ヒーティングへ熱を輸送する系統</th> <th rowspan="2">高圧停止</th> <th rowspan="2">低圧停止</th> <th rowspan="2">補助設備</th> <th rowspan="2">評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y-1-A</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト</td> </tr> <tr> <td>Y-1-5</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト</td> </tr> <tr> <td>Y-1-7</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト</td> </tr> </tbody> </table>	火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	最終ヒーティングへ熱を輸送する系統	高圧停止	低圧停止	補助設備	評価結果	Y-1-A	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト	Y-1-5	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト	Y-1-7	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト	<p>【女川】</p> <p>■系統の相違</p> <p>炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違</p>
火災区画番号	安全保護系										原子炉停止系	工学的安全施設	非常用発電機系統	直流電源系	事故時監視計器	減留熱除去系	最終ヒーティングへ熱を輸送する系統	補助設備		評価結果																																																																							
		高圧停止	低圧停止	評価結果	補修事項																																																																																						
Y-1-A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト																																																																															
Y-1-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト																																																																															
Y-1-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト																																																																															
火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	最終ヒーティングへ熱を輸送する系統	高圧停止	低圧停止	補助設備	評価結果																																																																																				
								Y-1-A	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト																																																																												
Y-1-5	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト																																																																																				
Y-1-7	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリューアウト																																																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																			
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 火災区画内の火災影響評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">火災区画</th> <th rowspan="2">安全保護系</th> <th rowspan="2">原子炉停止系</th> <th rowspan="2">工学的安全施設</th> <th rowspan="2">非常用交流電源系</th> <th rowspan="2">直流電源系</th> <th rowspan="2">事故時監視計器</th> <th rowspan="2">余热除去系</th> <th rowspan="2">最終ローディング送する量</th> <th rowspan="2">補助設備</th> <th colspan="2">評価結果</th> <th rowspan="2">確認事項</th> </tr> <tr> <th>高温停止</th> <th>低温停止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R/B-G</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを配置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト</td> </tr> <tr> <td>R/B-M</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを配置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト</td> </tr> <tr> <td>R/B-R</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを配置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト</td> </tr> <tr> <td>R/B-S</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>                     高温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 原子炉停止系：スクラム、DYCS (B)                      2) 原子炉電圧50止：加圧部安全弁                      3) 非常用交流電源：DC (B)                      4) 非常用交流電源：DC (B)                      5) 非常用交流電源：DC (B)                      6) 補助冷却系、補助設備：上記設備に配属する補助冷却系及び補助設備を確保可能                      低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。                      1) 炉熱除去：RHRS (B)、APRS (B)、主蒸気凝がし弁 (B)                      2) 非常用交流電源：DC (B)                      3) 非常用交流電源：DC (B)                      4) 補助冷却系、補助設備：上記設備に配属する補助冷却系及び補助設備を確保可能                 </td> </tr> </tbody> </table>	火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余热除去系	最終ローディング送する量	補助設備	評価結果		確認事項	高温停止	低温停止	R/B-G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを配置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト	R/B-M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを配置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト	R/B-R	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを配置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト	R/B-S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、DYCS (B) 2) 原子炉電圧50止：加圧部安全弁 3) 非常用交流電源：DC (B) 4) 非常用交流電源：DC (B) 5) 非常用交流電源：DC (B) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備に配属する補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 炉熱除去：RHRS (B)、APRS (B)、主蒸気凝がし弁 (B) 2) 非常用交流電源：DC (B) 3) 非常用交流電源：DC (B) 4) 補助冷却系、補助設備：上記設備に配属する補助冷却系及び補助設備を確保可能	<p>【女川】</p> <p>■系統の相違</p> <p>炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違</p>
火災区画	安全保護系	原子炉停止系											工学的安全施設	非常用交流電源系		直流電源系	事故時監視計器	余热除去系	最終ローディング送する量	補助設備	評価結果		確認事項																																															
			高温停止	低温停止																																																																		
R/B-G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを配置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト																																																										
R/B-M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを配置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト																																																										
R/B-R	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを配置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト																																																										
R/B-S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、DYCS (B) 2) 原子炉電圧50止：加圧部安全弁 3) 非常用交流電源：DC (B) 4) 非常用交流電源：DC (B) 5) 非常用交流電源：DC (B) 6) 補助冷却系、補助設備：上記設備に配属する補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止バスが以下のようであることを確認した。 1) 炉熱除去：RHRS (B)、APRS (B)、主蒸気凝がし弁 (B) 2) 非常用交流電源：DC (B) 3) 非常用交流電源：DC (B) 4) 補助冷却系、補助設備：上記設備に配属する補助冷却系及び補助設備を確保可能																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">参考資料1</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2号炉における 内部火災により想定される事象の確認結果</p> <p style="text-align: center;">内部火災により想定される事象の確認結果</p> <p>女川2号炉では、内部火災の影響軽減対策として、原子炉の安全停止を達成し、維持するために必要な系統は、内部火災によって同時に機能が喪失しないように系統分離等の対策を講じており、安全停止パスを確保することとしている。</p> <p>その上で内部火災により原子炉に外乱が及ぶ場合について重畳事象も含め、どのような事象が起こる可能性があるかを分析し、発生する事象に対して単一故障を想定した場合においても収束が可能であるか、また、安全停止が可能であるかについて解析的に確認を行った。</p> <p style="text-align: center;">以下に、事象の抽出プロセス、解析前提条件及び解析結果を示す。</p> <p>1. 想定される事象の抽出及び評価プロセス</p> <p>(1) 評価前提</p> <p>次の事項を前提とし、評価を行うこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部火災発生時において原子炉の安全停止に必要な機能は、内部火災が発生した場合においても維持される。</li> <li>・原子炉建屋又はタービン建屋において内部火災の発生を想定した場合、原子炉の安全停止に必要な機器は、その機能が維持されることを確認していることから、これ以外の機器は全て機能喪失すると仮定する。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">参考資料1</p> <p style="text-align: center;">泊発電所 3号炉における 内部火災により想定される事象の確認結果</p> <p style="text-align: center;">泊発電所3号炉における 内部火災により想定される事象の確認結果</p> <p>泊発電所3号炉では、内部火災の影響軽減対策として、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な系統は、内部火災によって同時に機能が喪失しないように系統分離等の対策を講じており、安全停止パスを確保することとしている。</p> <p>その上で内部火災により原子炉に外乱が及ぶ場合について重畳事象も含め、どのような事象が起こる可能性があるかを分析し、発生する事象に対して単一故障を想定した場合においても収束が可能であるか、また、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であるかについて解析的に確認を行った。</p> <p style="text-align: center;">以下に、事象の抽出プロセス、解析前提条件及び解析結果を示す。</p> <p>1. 想定される事象の評価プロセス</p> <p>(1) 評価前提</p> <p>次の事項を前提とし、評価を行うこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部火災発生時において原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機能は、内部火災が発生した場合においても維持される。</li> <li>・原子炉建屋及び原子炉補助建屋 (以下「1次系建屋」という) 又はタービン建屋 (以下「2次系建屋」という) において内部火災の発生を想定した場合、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機器は、その機能が維持されることを確認していることから、これ以外の機器は全て機能喪失すると仮定する。</li> </ul>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 建屋設計の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違 泊は建屋名称の読み替えを行う。</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋又はタービン建屋において発生した内部火災は、当該の建屋以外に影響を及ぼさない。</li> <li>中央制御室における火災については、火災検知器による早期検知、消火設備による初期消火、並びに運転員操作によるプラント停止が期待でき、火災の影響は1区分内に限定されるため、中央制御室が位置する制御建屋については、検討対象外とする。<sup>※</sup></li> </ul> <p>※中央制御室において発生した火災については、早期検知、消火が可能であり、過渡事象が発生するような状況まで事象が進展することは考え難い。また、火災によりケーブル等が焼損すれば、電源断となりフェイル・セーフによりスクラムすることが考えられ、スクラムできない事象が発生することは考え難い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次系建屋内において発生した内部火災は、1次系建屋間で影響を及ぼすが、2次系建屋には影響は及ぼさない。また、2次系建屋において発生した内部火災は、当該の建屋以外に影響は及ぼさない。</li> <li>中央制御室における火災については、火災感知器による早期検知、消火設備による初期消火、並びに運転員操作によるプラント停止が期待でき、火災の影響は1区分内に限定されるため、中央制御室については、検討対象外とする。<sup>※</sup></li> </ul> <p>※中央制御室において発生した火災については、早期検知、消火が可能であり、過渡事象が発生するような状況まで事象が進展することは考え難い。また、火災によりケーブル等が焼損すれば、電源断となりフェイル・セーフにより原子炉トリップすることが考えられ、原子炉トリップできない事象が発生することは考え難い。</p>	<p>【女川】  <b>■設計の相違</b>                      泊は1次系建屋として2つの建屋があることから、各々の影響を与えるおそれがあるため、1次系建屋間で影響を及ぼすこととして評価する。</p> <p>【女川】  <b>■記載方針の相違</b>                      女川は、「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており、泊は「1次系建屋」と「2次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。</p> <p>【女川】  <b>■記載方針の相違</b>                      泊の中央制御室は評価対象である「原子炉補助建屋」内にあるため、中央制御室を対象外としている。</p> <p>【女川】  <b>■記載表現の相違</b></p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 抽出プロセスの考え方</p> <p>内部火災に起因して様々な機器の故障や誤作動に伴う外乱の発生が想定され、また、いくつかの外乱が同時に発生することも考えられる。</p> <p>しかしながら、内部火災に対する原子炉の安全停止に必要な機器等以外の常用系等の設備に対しては、網羅的にそれらの配置を整理し、詳細に火災影響を分析する事が困難である事から、原子炉建屋及びタービン建屋で内部火災により発生すると考えられる外乱及び故障の抽出を行い、抽出された故障について厳しくなるものを代表事象として選定した。</p> <p>また、代表事象に対して、重畳することも勘案し分析を行った。なお、全ての起回事象の重畳の組み合わせを定量的に評価することは現実的ではないことから、事象の単独発生時の事象進展の特徴から、重畳した場合の事象進展を定性的に推定し、より厳しい評価結果となり得る組み合わせについて、収束が可能であるかについて解析的に確認を行った。</p> <p>以下に想定される事象の抽出プロセス並びに各ステップの手順を示す。(第1.1 図参照)</p> <p><b>【ステップ1】</b></p> <p>評価事象を網羅的に抽出するため、『発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針』（以下「安全評価審査指針」という。）の評価事象の選定方法に従い、原子炉に有意な影響を与える要因を抽出する。(第2.1 図参照)</p> <p><b>【ステップ2】</b></p> <p>原子炉に有意な影響を与える要因を誘発する故障を抽出する。(第2.1 図参照)</p>	<p>(2) 抽出プロセスの考え方</p> <p>内部火災に起因して様々な機器の故障や誤作動に伴う外乱の発生が想定され、また、いくつかの外乱が同時に発生することも考えられる。</p> <p>しかしながら、内部火災に対する原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機器等以外の常用系等に対しては、網羅的にそれらの配置を整理し、詳細に火災影響を分析する事が困難である事から、1次系建屋及び2次系建屋で内部火災により発生すると考えられる外乱及び故障の抽出を行い、抽出された故障について厳しくなるものを代表事象として選定した。</p> <p>また、代表事象に対して、重畳することも勘案し分析を行った。なお、全ての起回事象の重畳の組合せを定量的に評価することは現実的ではないことから、事象の単独発生時の事象進展の特徴から、重畳した場合の事象進展を定性的に推定し、より厳しい評価結果となり得る組合せについて、収束が可能であるかについて解析的に確認を行った。</p> <p>以下に想定される事象の抽出プロセス並びに各ステップの手順を示す。(第1-1 図参照)</p> <p><b>【ステップ1】</b></p> <p>評価事象を網羅的に抽出するため、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」（以下「安全評価審査指針」という）の評価事象の選定方法に従い、原子炉に有意な影響を与える要因を抽出する。(第2-1図参照)</p> <p><b>【ステップ2】</b></p> <p>原子炉に有意な影響を与える要因を誘発する故障を抽出する。(第2-1 図参照)</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は、「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており、泊は「1次系建屋」と「2次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【ステップ3】</p> <p>ステップ2で抽出した故障が発生し得る内部火災区画を分析する。ここでは、保守的に原子炉建屋及びタービン建屋を一つの区画とみなした分析を行う。(第2.1図参照)</p> <p>【ステップ4】</p> <p>ステップ3で分析した結果を踏まえ、各建屋で発生する故障分析の結果から抽出された故障について、圧力上昇等の観点から事象進展が厳しくなるものを代表事象として特定する。(第2.1図参照)</p> <p>【ステップ5】</p> <p>各建屋で発生すると特定した代表事象の単独発生時の解析結果を踏まえ、事象の組み合わせごとに、重畳を考慮した場合にプラントに与える影響が厳しくなるか否かの分析を行い、解析の要否を整理する。(本文3項参照)</p> <p>【ステップ6】</p> <p>各建屋ごとに内部火災を想定した場合に動作を期待できる緩和系を確認する。(第4.2.1表参照)</p>	<p>【ステップ3】</p> <p>ステップ2で抽出した故障が発生し得る内部火災区画を分析する。ここでは、常用系設備等の防護対象設備に該当しない設備は、設置された内部火災区画によらず、火災影響を受ける可能性があるとして仮定する。その際、1次系建屋及び2次系建屋の火災の影響は当該の建屋以外に影響が及ばないとする。(第2-1図参照)</p> <p>【ステップ4】</p> <p>ステップ3で分析した結果を踏まえ、各建屋で発生する故障分析の結果から抽出された故障について、圧力上昇等の観点から事象進展が厳しくなるものを代表事象として特定する。(第2-1図参照)</p> <p>【ステップ5】</p> <p>各建屋で発生すると特定した代表事象の単独発生時の解析結果を踏まえ、事象の組合せごとに、重畳を考慮した場合にプラントに与える影響が厳しくなるか否かの分析を行い、解析の要否を整理する。(本文3項参照)</p> <p>【ステップ6】</p> <p>各建屋ごとに内部火災を想定した場合に動作を期待できる緩和系を確認する。(第4表参照)</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は、「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており、泊は「1次系建屋」と「2次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。なお、1次系建屋として、原子炉建屋と原子炉補助建屋については、影響を及ぼすものとして評価している。</p>
	<p>【ステップ7】</p> <p>安全評価審査指針に従い、原子炉停止機能、炉心冷却機能及び放射能閉じ込め機能に単一故障を想定する。(第5.2表参照)</p> <p>なお、ここでは、内部火災により火災影響を受ける設備*が機能喪失していることを前提に、火災影響を受けない火災区域にある設備に単一故障を更に重ねる。</p> <p>※：「資料10 女川原子力発電所2号炉における内部火災影響評価について」にて評価された設備の機能喪失が発生することを前提としている。</p>	<p>【ステップ7】</p> <p>安全評価審査指針に従い、原子炉停止機能、炉心冷却機能及び放射能閉じ込め機能に単一故障を想定する。(第5-2表参照)</p> <p>なお、ここでは、内部火災により火災影響を受ける設備*が機能喪失していることを前提に、火災影響を受けない火災区域にある設備に単一故障を更に重ねる。</p> <p>※：「資料10 泊発電所3号炉における内部火災影響評価について」にて評価された設備の機能喪失が発生することを前提としている。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p>



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【ステップ8】</p> <p>ステップ7までの分析結果等を踏まえ、抽出した事象の解析を実施し、プラントの安全停止が維持できるかについて確認する。（本文6項参照）</p>	<p>【ステップ8】</p> <p>ステップ7までの分析結果等を踏まえ、抽出した事象の解析を実施し、抽出した事象の解析を実施し、プラントの高温停止及び低温停止を達成し、維持できるかについて確認する。（本文6項参照）</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p>
	<p>第1.1図 評価プロセス</p>	<p>第1-1図：評価プロセス</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
	<p>2. 火災により発生が想定される事象の抽出【ステップ1, 2, 3, 4】                      安全評価審査指針の評価事象の選定方法に従い、原子炉に有意な影響を与える主要な要因及びその要因に対する故障の抽出結果を第2.1図に示す。また、同図において、抽出した故障が、<b>原子炉建屋及びタービン建屋</b>において発生し得るかを分析し、各建屋において抽出した代表事象を示す。</p> <p>第2.1図において抽出された、<b>原子炉建屋及びタービン建屋</b>における内部火災により発生する可能性のある代表事象を第2.1表に示す。</p> <div data-bbox="719 639 1317 1158" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第2.1表 抽出された事象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">抽出された事象</th> <th style="text-align: center;">R/B</th> <th style="text-align: center;">T/B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉冷却材系の停止ループの誤起動</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉冷却材流量の喪失</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○<sup>※1</sup></td></tr> <tr><td>原子炉冷却材流量制御系の誤作動</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>給水流量の全喪失+タービントリップ</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>主蒸気隔離弁の誤閉止</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>逃がし弁開放</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>給水制御系の故障 (流量減少)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">※1</td></tr> <tr><td>給水制御系の故障<sup>※2</sup> (流量増加)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>HPCS の誤起動</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>RCIC の誤起動</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>給水加熱喪失</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>負荷の喪失</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>原子炉圧力制御系の故障</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>給水流量の全喪失</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 原子炉建屋では再循環ポンプ全台トリップ、タービン建屋では部分台数トリップを想定                      ※2 タービン建屋ではより厳しい給水流量の全喪失を想定                      ※3 原子炉給水制御系の誤信号等により、給水流量が増加する事象は、原子炉設置変更許可申請書に倣い、単に「給水制御系の故障」という。</p> </div>	抽出された事象	R/B	T/B	原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	○		原子炉冷却材流量の喪失	○	○ <sup>※1</sup>	原子炉冷却材流量制御系の誤作動	○		給水流量の全喪失+タービントリップ	○		主蒸気隔離弁の誤閉止	○	○	逃がし弁開放	○		給水制御系の故障 (流量減少)	○	※1	給水制御系の故障 <sup>※2</sup> (流量増加)	○	○	HPCS の誤起動	○		RCIC の誤起動	○		給水加熱喪失		○	負荷の喪失		○	原子炉圧力制御系の故障		○	給水流量の全喪失		○	<p>2. 火災により発生が想定される事象の抽出【ステップ1, 2, 3, 4】                      安全評価審査指針の評価事象の選定方法に従い、原子炉に有意な影響を与える主要な要因及びその要因に対する故障の抽出結果を第2-1図に示す。また、同図において、抽出した故障が、<b>1次系建屋及び2次系建屋</b>において発生し得るかを分析し、各建屋において抽出した代表事象を示す。</p> <p>第2-1図において抽出された、<b>1次系建屋及び2次系建屋</b>における内部火災により発生する可能性のある代表事象を第2-1表に示す。</p> <div data-bbox="1346 667 1955 1129" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第2-1表：抽出された事象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">抽出された事象</th> <th style="text-align: center;">1次系建屋</th> <th style="text-align: center;">2次系建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>蒸気負荷の異常な増加</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材系の停止ループの誤起動</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>蒸気発生器への過剰給水</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>制御棒の落下及び不整合</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>2次冷却系の異常な減圧</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>主給水流量喪失</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>外部電源喪失</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材流量の部分喪失</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材流量の喪失</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>負荷の喪失</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材系の異常な減圧</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </tbody> </table> </div>	抽出された事象	1次系建屋	2次系建屋	蒸気負荷の異常な増加	-	○	原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	○	-	蒸気発生器への過剰給水	○	○	原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	○	-	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	○	○	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	○	制御棒の落下及び不整合	○	○	2次冷却系の異常な減圧	-	○	主給水流量喪失	○	○	外部電源喪失	○	○	原子炉冷却材流量の部分喪失	○	-	原子炉冷却材流量の喪失	○	-	負荷の喪失	○	○	原子炉冷却材系の異常な減圧	○	-	<p>【女川】                      ■記載方針の相違                      女川は、「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており、泊は「1次系建屋」と「2次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。</p> <p>【女川】                      ■記載方針の相違                      女川は安全評価指針のBWRの評価事象から選定しているが、泊はPWRの評価事象から選定した。</p>
抽出された事象	R/B	T/B																																																																																											
原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	○																																																																																												
原子炉冷却材流量の喪失	○	○ <sup>※1</sup>																																																																																											
原子炉冷却材流量制御系の誤作動	○																																																																																												
給水流量の全喪失+タービントリップ	○																																																																																												
主蒸気隔離弁の誤閉止	○	○																																																																																											
逃がし弁開放	○																																																																																												
給水制御系の故障 (流量減少)	○	※1																																																																																											
給水制御系の故障 <sup>※2</sup> (流量増加)	○	○																																																																																											
HPCS の誤起動	○																																																																																												
RCIC の誤起動	○																																																																																												
給水加熱喪失		○																																																																																											
負荷の喪失		○																																																																																											
原子炉圧力制御系の故障		○																																																																																											
給水流量の全喪失		○																																																																																											
抽出された事象	1次系建屋	2次系建屋																																																																																											
蒸気負荷の異常な増加	-	○																																																																																											
原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	○	-																																																																																											
蒸気発生器への過剰給水	○	○																																																																																											
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	○	-																																																																																											
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	○	○																																																																																											
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	○																																																																																											
制御棒の落下及び不整合	○	○																																																																																											
2次冷却系の異常な減圧	-	○																																																																																											
主給水流量喪失	○	○																																																																																											
外部電源喪失	○	○																																																																																											
原子炉冷却材流量の部分喪失	○	-																																																																																											
原子炉冷却材流量の喪失	○	-																																																																																											
負荷の喪失	○	○																																																																																											
原子炉冷却材系の異常な減圧	○	-																																																																																											

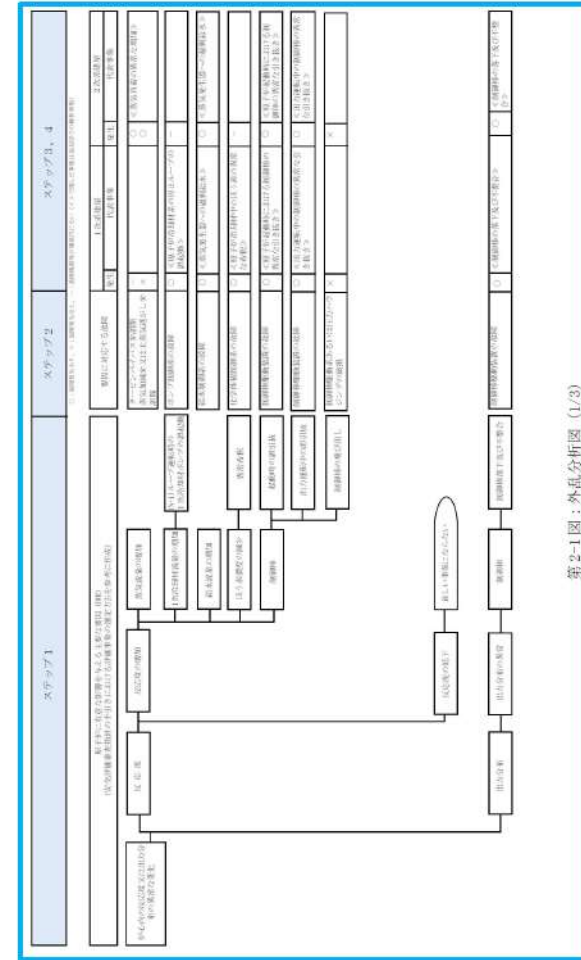
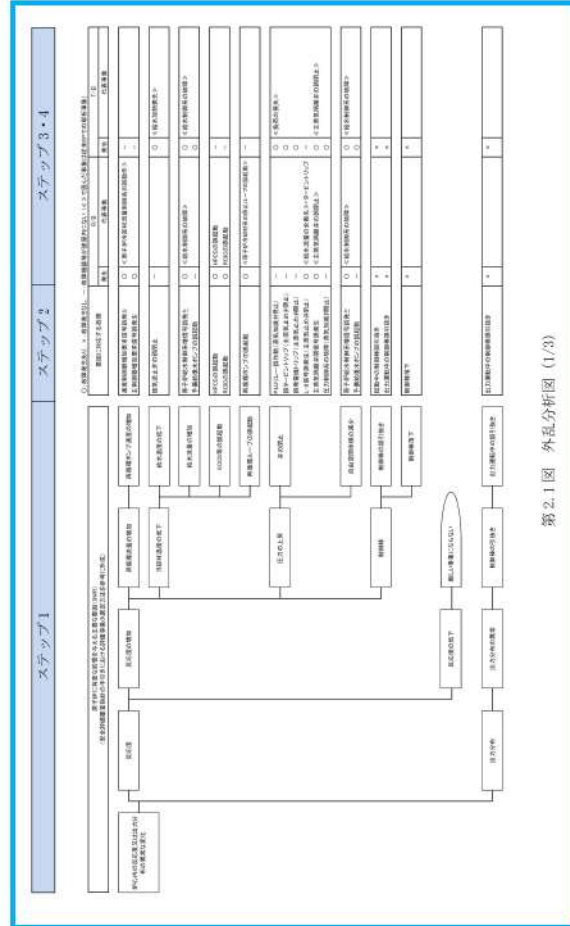
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



【女川】  
 ■記載方針の相違  
 女川はBWRの特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて外乱分析を行った。

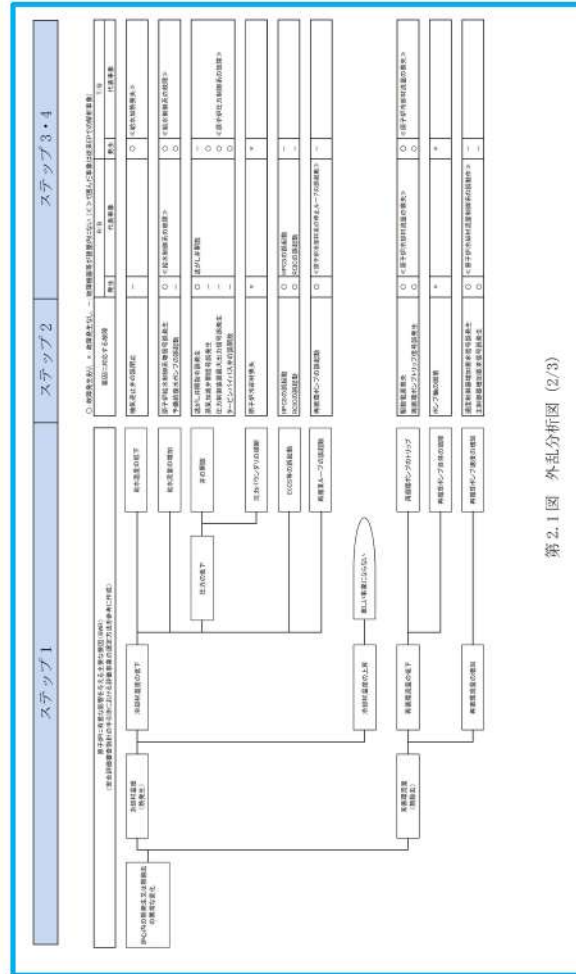
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

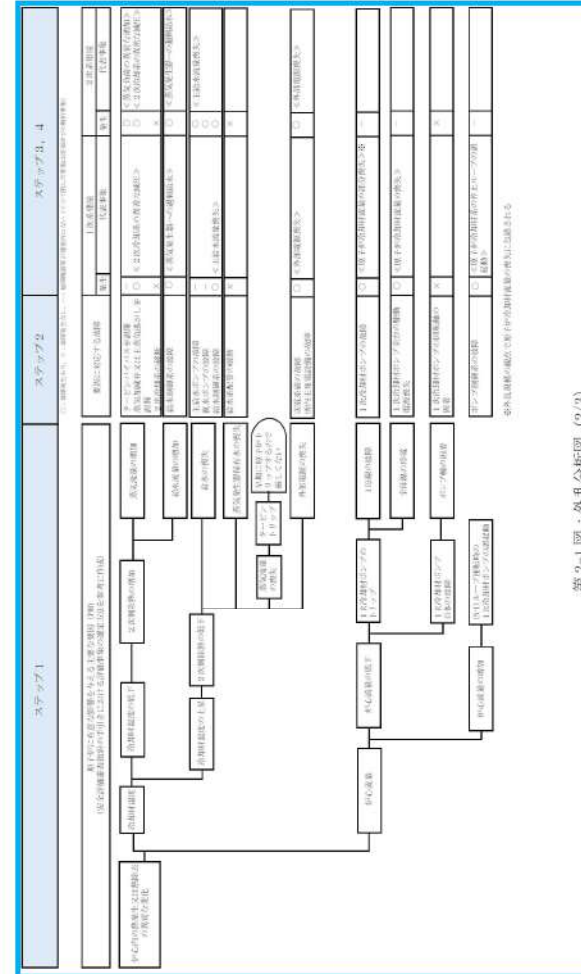
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



第2-1図 外乱分析図 (2/3)



第2-1図 外乱分析図 (2/3)

【女川】  
 ■記載方針の相違  
 女川はBWRの特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて外乱分析を行った。

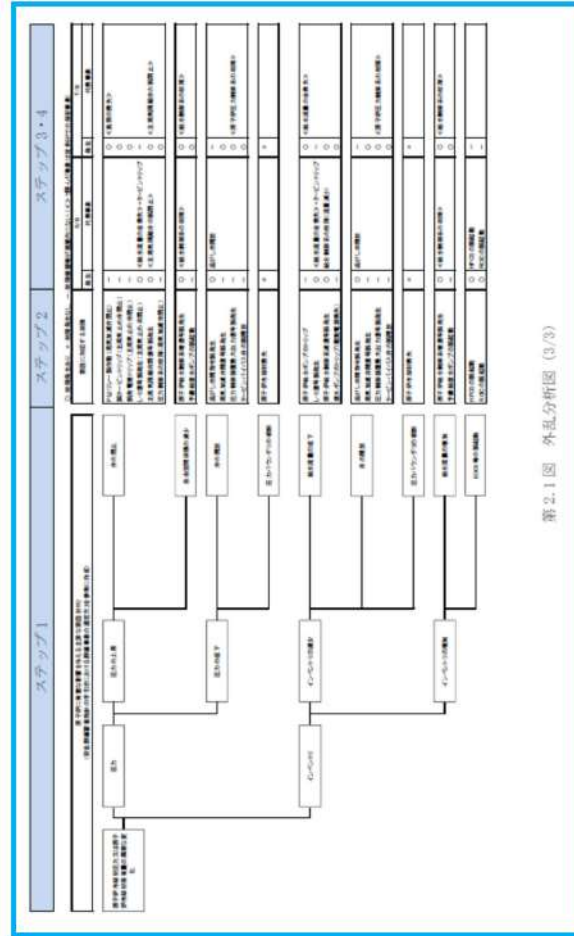
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

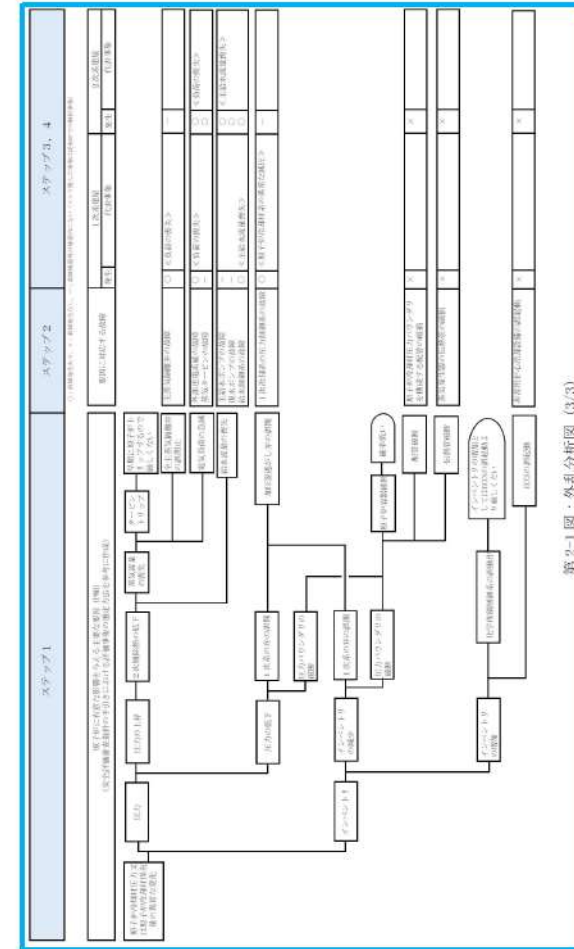
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



第2-1図 外乱分析図 (3/3)



第2-1図：外乱分析図 (3/3)

【女川】  
 ■記載方針の相違  
 女川はBWRの特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて外乱分析を行った。



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
	<p>3. 重畳を考慮した内部火災影響評価事象の抽出【ステップ5】</p> <p>(1) 重畳を考慮すべき事象の分析</p> <p>2. で抽出した原子炉建屋及びタービン建屋における内部火災により発生する可能性のある事象について、重畳を考慮すべき事象を判別した結果を第3.1表及び第3.2表に示す。</p> <p>重畳を考慮すべき事象として抽出された代表事象の概要を第3.3表に示す。</p>	<p>3. 重畳を考慮した内部火災影響評価事象の抽出【ステップ5】</p> <p>(1) 重畳を考慮すべき事象の分析</p> <p>2. で抽出した1次系建屋及び2次系建屋における内部火災により発生する可能性のある代表事象について、重畳を考慮すべき事象を判別した結果を第3-1表及び第3-2表に示す。</p> <p>重畳を考慮すべき事象として抽出された代表事象の概要を第3-3表に示す。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は、「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており、泊は「1次系建屋」と「2次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川はBWRの特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて外乱分析を行った。</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川はBWRの特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて外乱分析を行った。</p>																																																																								
	<p>第3.1表 原子炉建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>抽出された事象</th> <th>重畳</th> <th>重畳を考慮しない理由*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材の停止ループの誤起動</td> <td>—</td> <td>部分出力状態での発生事象であり重畳による影響が小さい</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の喪失</td> <td>—</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量制御系の誤作動</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>給水流量の全喪失+タービントリップ</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁の誤閉止</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>逃がし弁開放</td> <td>—</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>給水制御系の故障 (流量減少)</td> <td>—</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>給水制御系の故障 (流量増加)</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>HPCSの誤起動</td> <td>—</td> <td>② (上部プレナムへの注水)</td> </tr> <tr> <td>RCICの誤起動</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	抽出された事象	重畳	重畳を考慮しない理由*	原子炉冷却材の停止ループの誤起動	—	部分出力状態での発生事象であり重畳による影響が小さい	原子炉冷却材流量の喪失	—	①	原子炉冷却材流量制御系の誤作動	考慮	—	給水流量の全喪失+タービントリップ	考慮	—	主蒸気隔離弁の誤閉止	考慮	—	逃がし弁開放	—	②	給水制御系の故障 (流量減少)	—	③	給水制御系の故障 (流量増加)	考慮	—	HPCSの誤起動	—	② (上部プレナムへの注水)	RCICの誤起動	考慮	—	<p>第3-1表：1次系建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>抽出された事象</th> <th>重畳</th> <th>重畳を考慮しない理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 原子炉冷却材系の停止ループの誤起動</td> <td>—</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>II 蒸気発生器への過剰給水</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>III 原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>IV 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>VI 制御棒の落下及び不整合</td> <td>—</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>VII 主給水流量喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>VIII 外部電源喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>IX 原子炉冷却材流量の部分喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>X 原子炉冷却材流量の喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>XI 負荷の喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>XII 原子炉冷却材系の異常な減圧</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	抽出された事象	重畳	重畳を考慮しない理由	I 原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	—	①	II 蒸気発生器への過剰給水	考慮	—	III 原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	考慮	—	IV 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	考慮	—	V 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	考慮	—	VI 制御棒の落下及び不整合	—	②	VII 主給水流量喪失	考慮	—	VIII 外部電源喪失	考慮	—	IX 原子炉冷却材流量の部分喪失	考慮	—	X 原子炉冷却材流量の喪失	考慮	—	XI 負荷の喪失	考慮	—	XII 原子炉冷却材系の異常な減圧	考慮	—	
抽出された事象	重畳	重畳を考慮しない理由*																																																																									
原子炉冷却材の停止ループの誤起動	—	部分出力状態での発生事象であり重畳による影響が小さい																																																																									
原子炉冷却材流量の喪失	—	①																																																																									
原子炉冷却材流量制御系の誤作動	考慮	—																																																																									
給水流量の全喪失+タービントリップ	考慮	—																																																																									
主蒸気隔離弁の誤閉止	考慮	—																																																																									
逃がし弁開放	—	②																																																																									
給水制御系の故障 (流量減少)	—	③																																																																									
給水制御系の故障 (流量増加)	考慮	—																																																																									
HPCSの誤起動	—	② (上部プレナムへの注水)																																																																									
RCICの誤起動	考慮	—																																																																									
抽出された事象	重畳	重畳を考慮しない理由																																																																									
I 原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	—	①																																																																									
II 蒸気発生器への過剰給水	考慮	—																																																																									
III 原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	考慮	—																																																																									
IV 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	考慮	—																																																																									
V 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	考慮	—																																																																									
VI 制御棒の落下及び不整合	—	②																																																																									
VII 主給水流量喪失	考慮	—																																																																									
VIII 外部電源喪失	考慮	—																																																																									
IX 原子炉冷却材流量の部分喪失	考慮	—																																																																									
X 原子炉冷却材流量の喪失	考慮	—																																																																									
XI 負荷の喪失	考慮	—																																																																									
XII 原子炉冷却材系の異常な減圧	考慮	—																																																																									
	<p>第3.2表 タービン建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>抽出された事象</th> <th>重畳</th> <th>重畳を考慮しない理由*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水加熱喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の喪失</td> <td>—</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁の誤閉止</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力制御系の故障</td> <td>—</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>給水流量の全喪失</td> <td>—</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>給水制御系の故障 (流量増加)</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 重畳を考慮しない理由</p> <p>① 再循環流量が減少する事象は、BWR-5では再循環ポンプの慣性が大きく、炉心流量の減少による炉心の冷却能力低下に対し、原子炉出力の減少が早めに作用するため、重畳しても結果は厳しくならない。</p> <p>② 圧力が低下する事象は重畳しても結果は厳しくならない。</p> <p>③ 出力低下する事象は重畳しても結果は厳しくならない。</p>	抽出された事象	重畳	重畳を考慮しない理由*	給水加熱喪失	考慮	—	原子炉冷却材流量の喪失	—	①	負荷の喪失	考慮	—	主蒸気隔離弁の誤閉止	考慮	—	原子炉圧力制御系の故障	—	②	給水流量の全喪失	—	③	給水制御系の故障 (流量増加)	考慮	—	<p>第3-2表：2次系建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>代表事象</th> <th>重畳</th> <th>重畳を考慮しない理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 蒸気負荷の異常な増加</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>II 蒸気発生器への過剰給水</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>III 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>IV 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>V 制御棒の落下及び不整合</td> <td>—</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>VI 2次冷却系の異常な減圧</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>VII 主給水流量喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>VIII 外部電源喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>IX 負荷の喪失</td> <td>考慮</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 重畳を考慮しない理由</p> <p>① 計画的なN-1ループ運転は想定していないため、重畳は考慮しない。</p> <p>② 火災により制御棒の落下が生じる場合、全制御棒が落下する。この場合、原子炉出力は低下するのみであり、重畳は考慮しない。なお、火災により制御棒の不整合は生じない。</p>	代表事象	重畳	重畳を考慮しない理由	I 蒸気負荷の異常な増加	考慮	—	II 蒸気発生器への過剰給水	考慮	—	III 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	考慮	—	IV 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	考慮	—	V 制御棒の落下及び不整合	—	②	VI 2次冷却系の異常な減圧	考慮	—	VII 主給水流量喪失	考慮	—	VIII 外部電源喪失	考慮	—	IX 負荷の喪失	考慮	—																			
抽出された事象	重畳	重畳を考慮しない理由*																																																																									
給水加熱喪失	考慮	—																																																																									
原子炉冷却材流量の喪失	—	①																																																																									
負荷の喪失	考慮	—																																																																									
主蒸気隔離弁の誤閉止	考慮	—																																																																									
原子炉圧力制御系の故障	—	②																																																																									
給水流量の全喪失	—	③																																																																									
給水制御系の故障 (流量増加)	考慮	—																																																																									
代表事象	重畳	重畳を考慮しない理由																																																																									
I 蒸気負荷の異常な増加	考慮	—																																																																									
II 蒸気発生器への過剰給水	考慮	—																																																																									
III 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	考慮	—																																																																									
IV 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	考慮	—																																																																									
V 制御棒の落下及び不整合	—	②																																																																									
VI 2次冷却系の異常な減圧	考慮	—																																																																									
VII 主給水流量喪失	考慮	—																																																																									
VIII 外部電源喪失	考慮	—																																																																									
IX 負荷の喪失	考慮	—																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>第3.3表 重畳対象事象 (単独事象) の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>抽出事象</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材流量制御系の誤作動</td> <td>原子炉の出力運転中に、再循環流量制御系の誤作動により、再循環流量が増加し、原子炉出力が上昇する事象。 中性子束高スクラムにより出力の異常上昇を抑制する。</td> </tr> <tr> <td>給水流量の全喪失 + タービントリップ</td> <td>原子炉の出力運転中に、原子炉水位高信号の誤発生により、タービンがトリップすると共に、原子炉給水ポンプがトリップする事象。 タービントリップにより原子炉はスクラムされ、主蒸気止め弁の閉止により再循環ポンプ2台がトリップする。</td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁の誤閉止</td> <td>原子炉の出力運転中に、主蒸気隔離弁が閉止し、原子炉圧力が上昇する事象。 主蒸気隔離弁がある程度 (10%) 閉止すれば、原子炉がスクラムさせ、原子炉圧力があらかじめ定められた圧力に達すれば、逃がし安全弁が開放される。</td> </tr> <tr> <td>給水制御系の故障 (流量増加)</td> <td>原子炉の出力運転中に、給水制御系の誤作動等により、給水流量が急激に増加し、炉心入口サブクローリングが増加して、原子炉出力が上昇する事象。 原子炉水位上昇によるキャリオーバーの増加に対してタービンを保護するため、原子炉水位高でタービンはトリップされる。タービントリップにより原子炉はスクラムされ、主蒸気止め弁の閉止により再循環ポンプ2台がトリップする。</td> </tr> <tr> <td>RCIC の誤起動</td> <td>原子炉の出力運転中に、RCIC が誤起動し、炉心入口サブクローリングが増加して、原子炉出力が上昇する事象。 給水制御系により水位は制御され、原子炉出力は安定する。</td> </tr> <tr> <td>給水加熱喪失</td> <td>原子炉の出力運転中に、給水加熱器への蒸気流量が喪失して、給水温度が徐々に低下し、炉心入口サブクローリングが増加して、原子炉出力が上昇する事象。 中性子束高 (熱流束相当) スクラムにより出力の異常上昇を抑制する。</td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失</td> <td>原子炉の出力運転中に、電力系統事故等により、発電機負荷遮断が生じ、蒸気加熱弁が急速に閉止し、原子炉圧力が上昇する事象。 タービン出力が40%以上で発電機負荷遮断が生じると、蒸気加熱弁が急速閉止し、同時に原子炉スクラム、再循環ポンプ2台トリップを行う。その後、タービンバイパス弁を開閉し、原子炉圧力の上昇を緩和した後、原子炉出力が逃がし安全弁の設定圧に達すれば逃がし安全弁が開放される。</td> </tr> </tbody> </table>	抽出事象	概要	原子炉冷却材流量制御系の誤作動	原子炉の出力運転中に、再循環流量制御系の誤作動により、再循環流量が増加し、原子炉出力が上昇する事象。 中性子束高スクラムにより出力の異常上昇を抑制する。	給水流量の全喪失 + タービントリップ	原子炉の出力運転中に、原子炉水位高信号の誤発生により、タービンがトリップすると共に、原子炉給水ポンプがトリップする事象。 タービントリップにより原子炉はスクラムされ、主蒸気止め弁の閉止により再循環ポンプ2台がトリップする。	主蒸気隔離弁の誤閉止	原子炉の出力運転中に、主蒸気隔離弁が閉止し、原子炉圧力が上昇する事象。 主蒸気隔離弁がある程度 (10%) 閉止すれば、原子炉がスクラムさせ、原子炉圧力があらかじめ定められた圧力に達すれば、逃がし安全弁が開放される。	給水制御系の故障 (流量増加)	原子炉の出力運転中に、給水制御系の誤作動等により、給水流量が急激に増加し、炉心入口サブクローリングが増加して、原子炉出力が上昇する事象。 原子炉水位上昇によるキャリオーバーの増加に対してタービンを保護するため、原子炉水位高でタービンはトリップされる。タービントリップにより原子炉はスクラムされ、主蒸気止め弁の閉止により再循環ポンプ2台がトリップする。	RCIC の誤起動	原子炉の出力運転中に、RCIC が誤起動し、炉心入口サブクローリングが増加して、原子炉出力が上昇する事象。 給水制御系により水位は制御され、原子炉出力は安定する。	給水加熱喪失	原子炉の出力運転中に、給水加熱器への蒸気流量が喪失して、給水温度が徐々に低下し、炉心入口サブクローリングが増加して、原子炉出力が上昇する事象。 中性子束高 (熱流束相当) スクラムにより出力の異常上昇を抑制する。	負荷の喪失	原子炉の出力運転中に、電力系統事故等により、発電機負荷遮断が生じ、蒸気加熱弁が急速に閉止し、原子炉圧力が上昇する事象。 タービン出力が40%以上で発電機負荷遮断が生じると、蒸気加熱弁が急速閉止し、同時に原子炉スクラム、再循環ポンプ2台トリップを行う。その後、タービンバイパス弁を開閉し、原子炉圧力の上昇を緩和した後、原子炉出力が逃がし安全弁の設定圧に達すれば逃がし安全弁が開放される。	<p>第3.3表：重畳対象事象 (単独事象) の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>抽出事象</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気負荷の異常な増加</td> <td>原子炉の出力運転中に、タービンバイパス弁、蒸気加熱弁又は主蒸気遮断弁の誤開放により主蒸気流量が異常増加し、1次冷却材の温度が低下して反応度が追加され、原子炉出力が上昇する事象。</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器への過剰給水</td> <td>原子炉の出力運転中に給水制御系の故障等により、蒸気発生器への給水が過剰となり、1次冷却材の温度が低下して反応度が追加され、原子炉出力が上昇する事象。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈</td> <td>原子炉の起動時又は出力運転中に、化学体積制御設備の故障等により、1次冷却材中に純水が注入され、1次冷却材中のほう素濃度が低下して反応度が追加される事象。</td> </tr> <tr> <td>原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td> <td>原子炉の起動時に、制御棒駆動装置の故障等により、制御棒のラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象。</td> </tr> <tr> <td>出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td>原子炉の出力運転中に、制御棒駆動系の故障等により、制御棒ラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象。</td> </tr> <tr> <td>2次冷却系の異常な減圧</td> <td>原子炉の高圧停止中に、タービンバイパス弁、主蒸気遮断弁等の2次冷却系の弁が誤開放し、1次冷却材の温度が低下して、反応度が追加される事象。</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>原子炉の出力運転中に、主給水ポンプ、復水ポンプ又は給水制御系の故障等により、すべての蒸気発生器への給水が停止し、原子炉からの除熱能力が低下する事象。</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>原子炉の出力運転中に、送電系統又は所内主発電設備の故障等により外部電源が喪失する事象。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の部分喪失</td> <td>原子炉の出力運転中に、1次冷却材を駆動する1次冷却材ポンプの故障等により、炉心の冷却材流量が減少する事象。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の喪失</td> <td>原子炉の出力運転中に、1次冷却材の流量が定格出力時の流量から自然循環流量にまで大幅に減少する事象。</td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失</td> <td>原子炉の出力運転中に、外部送電系統又は蒸気タービンの故障等により、蒸気タービンへの蒸気流量が急減し原子炉圧力が上昇する事象。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材系の異常な減圧</td> <td>原子炉の出力運転中に、1次冷却系の圧力制御系の故障等により、原子炉圧力が低下する事象。</td> </tr> </tbody> </table>	抽出事象	概要	蒸気負荷の異常な増加	原子炉の出力運転中に、タービンバイパス弁、蒸気加熱弁又は主蒸気遮断弁の誤開放により主蒸気流量が異常増加し、1次冷却材の温度が低下して反応度が追加され、原子炉出力が上昇する事象。	蒸気発生器への過剰給水	原子炉の出力運転中に給水制御系の故障等により、蒸気発生器への給水が過剰となり、1次冷却材の温度が低下して反応度が追加され、原子炉出力が上昇する事象。	原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	原子炉の起動時又は出力運転中に、化学体積制御設備の故障等により、1次冷却材中に純水が注入され、1次冷却材中のほう素濃度が低下して反応度が追加される事象。	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	原子炉の起動時に、制御棒駆動装置の故障等により、制御棒のラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象。	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	原子炉の出力運転中に、制御棒駆動系の故障等により、制御棒ラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象。	2次冷却系の異常な減圧	原子炉の高圧停止中に、タービンバイパス弁、主蒸気遮断弁等の2次冷却系の弁が誤開放し、1次冷却材の温度が低下して、反応度が追加される事象。	主給水流量喪失	原子炉の出力運転中に、主給水ポンプ、復水ポンプ又は給水制御系の故障等により、すべての蒸気発生器への給水が停止し、原子炉からの除熱能力が低下する事象。	外部電源喪失	原子炉の出力運転中に、送電系統又は所内主発電設備の故障等により外部電源が喪失する事象。	原子炉冷却材流量の部分喪失	原子炉の出力運転中に、1次冷却材を駆動する1次冷却材ポンプの故障等により、炉心の冷却材流量が減少する事象。	原子炉冷却材流量の喪失	原子炉の出力運転中に、1次冷却材の流量が定格出力時の流量から自然循環流量にまで大幅に減少する事象。	負荷の喪失	原子炉の出力運転中に、外部送電系統又は蒸気タービンの故障等により、蒸気タービンへの蒸気流量が急減し原子炉圧力が上昇する事象。	原子炉冷却材系の異常な減圧	原子炉の出力運転中に、1次冷却系の圧力制御系の故障等により、原子炉圧力が低下する事象。	<p>【女川】  <b>■記載方針の相違</b>          女川はBWRの特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて外乱分析を行った。</p> <p>【女川】  <b>■記載表現の相違</b>  <b>【女川】</b>  <b>■設計の相違</b>          女川は蒸気遮断のタイミング等も重畳事象の分析に使っているが、泊は使っていない (PWRは1次系と2次系に分かれており蒸気遮断 (タービントリップ機能) のタイミングが事象進展及び判断基準に関連するパラメータ (主に原子炉圧力) に与える影響がBWRに比べて大きくなることから考慮する必要はない)。</p>
抽出事象	概要																																												
原子炉冷却材流量制御系の誤作動	原子炉の出力運転中に、再循環流量制御系の誤作動により、再循環流量が増加し、原子炉出力が上昇する事象。 中性子束高スクラムにより出力の異常上昇を抑制する。																																												
給水流量の全喪失 + タービントリップ	原子炉の出力運転中に、原子炉水位高信号の誤発生により、タービンがトリップすると共に、原子炉給水ポンプがトリップする事象。 タービントリップにより原子炉はスクラムされ、主蒸気止め弁の閉止により再循環ポンプ2台がトリップする。																																												
主蒸気隔離弁の誤閉止	原子炉の出力運転中に、主蒸気隔離弁が閉止し、原子炉圧力が上昇する事象。 主蒸気隔離弁がある程度 (10%) 閉止すれば、原子炉がスクラムさせ、原子炉圧力があらかじめ定められた圧力に達すれば、逃がし安全弁が開放される。																																												
給水制御系の故障 (流量増加)	原子炉の出力運転中に、給水制御系の誤作動等により、給水流量が急激に増加し、炉心入口サブクローリングが増加して、原子炉出力が上昇する事象。 原子炉水位上昇によるキャリオーバーの増加に対してタービンを保護するため、原子炉水位高でタービンはトリップされる。タービントリップにより原子炉はスクラムされ、主蒸気止め弁の閉止により再循環ポンプ2台がトリップする。																																												
RCIC の誤起動	原子炉の出力運転中に、RCIC が誤起動し、炉心入口サブクローリングが増加して、原子炉出力が上昇する事象。 給水制御系により水位は制御され、原子炉出力は安定する。																																												
給水加熱喪失	原子炉の出力運転中に、給水加熱器への蒸気流量が喪失して、給水温度が徐々に低下し、炉心入口サブクローリングが増加して、原子炉出力が上昇する事象。 中性子束高 (熱流束相当) スクラムにより出力の異常上昇を抑制する。																																												
負荷の喪失	原子炉の出力運転中に、電力系統事故等により、発電機負荷遮断が生じ、蒸気加熱弁が急速に閉止し、原子炉圧力が上昇する事象。 タービン出力が40%以上で発電機負荷遮断が生じると、蒸気加熱弁が急速閉止し、同時に原子炉スクラム、再循環ポンプ2台トリップを行う。その後、タービンバイパス弁を開閉し、原子炉圧力の上昇を緩和した後、原子炉出力が逃がし安全弁の設定圧に達すれば逃がし安全弁が開放される。																																												
抽出事象	概要																																												
蒸気負荷の異常な増加	原子炉の出力運転中に、タービンバイパス弁、蒸気加熱弁又は主蒸気遮断弁の誤開放により主蒸気流量が異常増加し、1次冷却材の温度が低下して反応度が追加され、原子炉出力が上昇する事象。																																												
蒸気発生器への過剰給水	原子炉の出力運転中に給水制御系の故障等により、蒸気発生器への給水が過剰となり、1次冷却材の温度が低下して反応度が追加され、原子炉出力が上昇する事象。																																												
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	原子炉の起動時又は出力運転中に、化学体積制御設備の故障等により、1次冷却材中に純水が注入され、1次冷却材中のほう素濃度が低下して反応度が追加される事象。																																												
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	原子炉の起動時に、制御棒駆動装置の故障等により、制御棒のラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象。																																												
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	原子炉の出力運転中に、制御棒駆動系の故障等により、制御棒ラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象。																																												
2次冷却系の異常な減圧	原子炉の高圧停止中に、タービンバイパス弁、主蒸気遮断弁等の2次冷却系の弁が誤開放し、1次冷却材の温度が低下して、反応度が追加される事象。																																												
主給水流量喪失	原子炉の出力運転中に、主給水ポンプ、復水ポンプ又は給水制御系の故障等により、すべての蒸気発生器への給水が停止し、原子炉からの除熱能力が低下する事象。																																												
外部電源喪失	原子炉の出力運転中に、送電系統又は所内主発電設備の故障等により外部電源が喪失する事象。																																												
原子炉冷却材流量の部分喪失	原子炉の出力運転中に、1次冷却材を駆動する1次冷却材ポンプの故障等により、炉心の冷却材流量が減少する事象。																																												
原子炉冷却材流量の喪失	原子炉の出力運転中に、1次冷却材の流量が定格出力時の流量から自然循環流量にまで大幅に減少する事象。																																												
負荷の喪失	原子炉の出力運転中に、外部送電系統又は蒸気タービンの故障等により、蒸気タービンへの蒸気流量が急減し原子炉圧力が上昇する事象。																																												
原子炉冷却材系の異常な減圧	原子炉の出力運転中に、1次冷却系の圧力制御系の故障等により、原子炉圧力が低下する事象。																																												
	<p>(2) 抽出事象に対する重畳の分析結果</p> <p>3. (1) にて抽出した重畳を考慮した場合に事象を厳しくする可能性のある事象について、スクラムのタイミング、隔離弁の閉止のタイミング等について、整理する。これを踏まえ、プラント挙動の観点から、2項で抽出された事象に対し、重畳を考慮した場合に事象を厳しくする可能性の有無について、更なる検討を行った。</p>	<p>(2) 抽出事象に対する重畳の分析結果</p> <p>3. (1) にて抽出した重畳を考慮した場合に事象を厳しくする可能性のある事象について、原子炉トリップのタイミング等について、整理する。これを踏まえ、プラント挙動の観点から、2項で抽出された事象に対し、重畳を考慮した場合に事象を厳しくする可能性の有無について、更なる検討を行う。</p>																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>この検討においては、2つの事象の組み合わせについて、重畳を考慮したとしても、どちらか1つの事象で代表させることが可能、重畳を考慮した場合には、厳しい評価となる可能性がある、<b>または</b>、重畳を考慮しない(単独の事象)方が厳しい評価となるかについて分析を行っている。</p> <p>重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせが複数考えられる場合には、それらの更なる重畳について検討することになるが、原子炉建屋における火災発生時には単独事象が、タービン建屋における火災発生時には2つの事象の重畳事象が第3.1表並びに第3.2表に示す重畳を考慮すべき事象の重ね合わせを包含する。</p> <p>a. 原子炉建屋における代表事象の重畳</p> <p>第3.1表に抽出した重畳を考慮すべき事象について、<b>スクラムのタイミング、蒸気遮断のタイミング</b>等について第3.4表に整理する。この整理した結果を踏まえ、プラント挙動の観点から抽出した事象の重畳考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を第3.6表に示す。</p>	<p>この検討においては、2つの事象の組合せについて、重畳を考慮したとしても、どちらか1つの事象で代表させることが可能、重畳を考慮した場合には、厳しい評価となる可能性がある、<b>又は</b>、重畳を考慮しない(単独の事象)方が厳しい評価となるかについて分析を行っている。</p> <p>重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せが複数考えられる場合には、それらの更なる重畳について検討することが必要となる。</p> <p>a. 1次系建屋における代表事象の重畳</p> <p>第3-1表に抽出した重畳を考慮すべき事象について、<b>原子炉トリップのタイミング</b>等について第3-4表に整理する。この整理した結果を踏まえ、プラント挙動の観点から抽出した事象の重畳考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を第3-6表に示す。</p>	<p>【女川】  <span style="color: green;">■</span>記載表現の相違</p> <p>【女川】  <span style="color: blue;">■</span>記載方針の相違                      泊では3つ以上の事象の重畳があったため、最も厳しい事象について本項で選定している。</p> <p>【女川】  <span style="color: blue;">■</span>記載方針の相違                      女川は、「原子炉建屋」で評価しているが、泊は「1次系建屋」として、原子炉建屋及び原子炉補助建屋で評価している。</p> <p>【女川】  <span style="color: red;">■</span>設計の相違                      女川は蒸気遮断のタイミング等も重畳事象の分析に使っているが、泊は使っていない(PWRは1次系と2次系に分かれており蒸気遮断(タービントリップ機能)のタイミングが事象進展及び判断基準に関連するパラメータ(主に原子炉圧力)に与える影響がBWRに比べて大きくならないことから考慮する必要はない。</p>



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>以下に第3.6 表に記載の分析結果について示す。</p> <p>「②給水流量の全喪失+タービントリップ」、「③主蒸気隔離弁の誤閉止」及び「④給水制御系の故障（流量増加）」はいずれも主要弁の閉止を伴う圧力上昇事象である。</p> <p>「④給水制御系の故障（流量増加）」と「③主蒸気隔離弁の誤閉止」を比較すると、「④給水制御系の故障（流量増加）」の方が弁の閉止速度が速いため、厳しい結果となる。また、「④給水制御系の故障（流量増加）」と「②給水流量の全喪失+タービントリップ」を比較すると「④給水制御系の故障（流量増加）」の方が弁閉止時の出力が高くなるため厳しい結果となる。</p> <p>これらの事象のうち、「④給水制御系の故障（流量増加）」が最もスクラム信号発生が遅い事象であるため、「③主蒸気隔離弁の誤閉止」と「②給水流量の全喪失+タービントリップ」とは組み合わせない方が結果を厳しくする。</p> <p>「④給水制御系の故障（流量増加）」と「①原子炉冷却材流量制御系の誤作動」を比較すると、「④給水制御系の故障（流量増加）」の方が厳しい結果となる。また、「④給水制御系の故障（流量増加）」と「①原子炉冷却材流量制御系の誤作動」が重畳した場合、炉心流量の増加による出力上昇に伴い、タービントリップする前に短時間で中性子束高スクラムにいたるため、「①原子炉冷却材流量制御系の誤作動」とほぼ同様の事象になるため、組み合わせない方が結果を厳しくする。</p> <p>「RCIC の誤起動」による注水流量の増加分は定格給水流量に対して約2%程度であり、「④給水制御系の故障（流量増加）」による外乱としての増加分である約36%と比べると、注入量が小さいため、結果に大きな影響はない。</p> <p>「RCIC の誤起動」による注水流量の増加分は定格給水流量に対して約2%程度であり、「④給水制御系の故障（流量増加）」による外乱としての増加分である約36%と比べると、注入量が小さいため、結果に大きな影響はない。</p> <p>以上より、第3.6 表に示すとおり、原子炉建屋における内部火災を想定した場合、発生し得る代表事象として4 つの事象を抽出したが、「給水制御系の故障（流量増加）」の単一事象が原子炉に与える影響としては最も厳しいことから、ここでは事象の組合せは考慮せず単一事象に対し解析を行うこととした。</p>	<p>以下に第3-6 表に記載の分析結果について示す。</p> <p>「蒸気発生器への過剰給水」は蒸気発生器による除熱が過大となり1次冷却材温度が低下する事象であり、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」は蒸気発生器による除熱が喪失して1次冷却材温度が上昇する事象である。これらの外乱が同時に生じた場合、温度低下又は上昇を緩和する働きをするため、組み合わせない方が結果を厳しくする。「外部電源喪失」、「原子炉冷却材流量の部分喪失」及び「原子炉冷却材流量の喪失」は外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり、他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないため、単一事象で代表できる。</p> <p>「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」は原子炉起動時を想定している事象であるため、原子炉運転中を想定している他の外乱との組合せは考慮する必要がない。また、外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり、他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないことから他の外乱との組合せは考慮する必要がない。</p> <p>以上の分析の結果、二つの事象の重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せが複数同定されたため、評価パラメータごとに更なる重畳を検討した結果を第3-8 表に示す。</p> <p>原子炉圧力の観点では、抽出された事象のうち、「負荷の喪失」が単一事象として最も厳しい事象である。ここで、「蒸気発生器への過剰給水」及び「原子炉冷却材系の異常な減圧」は原子炉圧力を低下させる外乱であり、圧力上昇の観点で厳しくならないため、組合せを考慮しない。「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「主給水流量喪失」は1次冷却材温度の上昇により原子炉圧力上昇をもたらすため、組合せを考慮する。なお、「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」は反応度添加率（約<math>2 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s</math>）が「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲（<math>\sim 8.6 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s</math>）に包絡されるため、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。</p> <p>DNBR の観点では、抽出された事象のうち、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」が単一事象として最も厳しい事象である。ここで、「負荷の喪失」は原子炉圧力が上昇すること、及び、早期に原子炉トリップすることから、DNBR 低下の観点で厳しくならないため、組合せを考慮しない。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では、弁の閉止速度、スクラム信号の発生のタイミングを事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定しているが、泊では1次冷却材の温度、圧力、反応度添加率を事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定している。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. タービン建屋における代表事象の重畳</p> <p>第3.2表に抽出した重畳を考慮すべき事象について、スクラムのタイミング、隔離弁の閉止のタイミング等について第3.5表に整理する。</p> <p>この整理した結果を踏まえ、プラント挙動の観点から抽出した事象の重畳の要否について検討を行った。この検討の結果を第3.7表に示す。</p> <p>以下に第3.7表に記載の分析結果について示す。</p>	<p>なお、「蒸気発生器への過剰給水」の反応度添加率 (最大で <math>2 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s</math> 程度)、及び、「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」の反応度添加率 (約 <math>2.0 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s</math>) は、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲 (<math>\sim 8.6 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s</math>) に包絡されるため、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。</p> <p>以上より、1次系建屋火災発生時に想定する重畳事象の評価ケースを第3-10表に示す。</p> <p>b. 2次系建屋における代表事象の重畳</p> <p>第3-2表に抽出した重畳を考慮すべき事象について、原子炉トリップのタイミング等について第3-5表に整理する。</p> <p>この整理した結果を踏まえ、プラント挙動の観点から抽出した事象の重畳考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を第3-7表に示す。</p> <p>以下に第3-7表に記載の分析結果について示す。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では、弁の閉止速度、スクラム信号の発生タイミングを事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定しているが、泊では1次冷却材の温度、圧力、反応度添加率を事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定している。</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は、「タービン建屋」で評価しているが、泊は「2次系建屋」として、タービン建屋で評価している。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川は蒸気遮断のタイミング等も重畳事象の分析に使っているが、泊は使っていない (PWRは1次系と2次系に分かれており蒸気遮断 (タービントリップ機能) のタイミングが事象進展及び判断基準に関連するパラメータ (主に原子炉圧力) に与える影響がBWRに比べて大きくならないことから考慮する必要はない)。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>「②負荷の喪失」、「③主蒸気隔離弁の誤閉止」及び「④給水制御系の故障 (流量増加)」はいずれも主要弁の閉止を伴う圧力上昇事象である。</p> <p>「④給水制御系の故障 (流量増加)」と「③主蒸気隔離弁の誤閉止」を比較すると、「④給水制御系の故障 (流量増加)」の方が厳しい結果となる。また、「④給水制御系の故障 (流量増加)」と「②負荷の喪失」を比較すると、タービンバイパス弁の不作動を仮定した場合、「④給水制御系の故障 (流量増加)」の方が弁閉止時の出力が高くなるため厳しい結果となる。</p> <p>これらの事象のうち、「④給水制御系の故障 (流量増加)」が最もスクラム信号発生が遅い事象であるため、「②負荷の喪失」と「③主蒸気隔離弁の誤閉止」とは組み合わせない方が結果を厳しくする。</p> <p>「④給水制御系の故障 (流量増加)」と「①給水加熱喪失」は事象開始時に同時に発生すると、「④給水制御系の故障 (流量増加)」が単独で発生した場合よりは出力が高い状態でタービントリップに至ると考えられる。</p> <p>以上より、第3.7表に示すとおり、タービン建屋における内部火災を想定した場合、発生し得る過渡事象として4つの事象を抽出したが、「給水制御系の故障」及び「給水加熱喪失」の重畳事象が原子炉に与える影響としては最も厳しいことから、ここでは2つの事象の組合せを考慮することとした。</p>	<p>「蒸気負荷の異常な増加」及び「蒸気発生器への過剰給水」は蒸気発生器による除熱が過大となり1次冷却材温度が低下する事象であり、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」は蒸気発生器による除熱が喪失して1次冷却材温度が上昇する事象である。これらの外乱が同時に生じた場合、温度低下又は上昇を緩和する働きをするため、組み合わせない方が結果を厳しくする。</p> <p>「外部電源喪失」は外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり、他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないため、単独事象で代表できる。</p> <p>「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」及び「2次冷却系の異常な減圧」は原子炉起動時又は停止時を想定している事象であるため、原子炉の出力運転中を想定している他の外乱との組合せは考慮する必要がない。</p> <p>以上の分析の結果、二つの事象の重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せが複数同定されたため、評価パラメータごとに更なる重畳を検討した結果を第3-9表に示す。</p> <p>原子炉圧力の観点では、抽出された事象のうち、「負荷の喪失」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「蒸気負荷の異常な増加」及び「蒸気発生器への過剰給水」は原子炉圧力を低下させる外乱であり、圧力上昇の観点で厳しくならないため、組合せを考慮しない。「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「主給水流量喪失」は1次冷却材温度の上昇により原子炉圧力上昇をもたらすため、組合せを考慮する。</p> <p>DNBRの観点では、抽出された事象のうち、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「負荷の喪失」は原子炉圧力が上昇すること、及び、早期に原子炉トリップすることから、DNBR低下の観点で厳しくならないため、組合せを考慮しない。なお、「蒸気負荷の異常な増加」の反応度添加率 (最大で<math>3 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s</math> 程度) 及び「蒸気発生器への過剰給水」による反応度添加率 (最大で<math>2 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s</math> 程度) は、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲 (<math>\sim 8.6 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s</math>) に包絡されるため、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。</p> <p>以上より、2次系建屋火災発生時に想定する重畳事象の評価ケースを第3-11表に示す。なお、抽出された重畳事象は1次系建屋火災発生時に想定する重畳事象に包絡されるため、評価は不要である。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では、弁の閉止速度、スクラム信号の発生タイミングを事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定しているが、泊では1次冷却材の温度、圧力、反応度添加率を事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																
<p>第3.4表 想定される代表事象（単独事象）の解析結果（原子炉建屋火災発生時を想定）</p> <table border="1" data-bbox="792 213 1240 1155"> <thead> <tr> <th>スクラム タイミング</th> <th>蒸気遮断タイミン グ及び 弁の閉止速度</th> <th>蒸気遮断時 の出力</th> <th>原子炉圧力 ピーク値</th> <th>中性子束 ピーク値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材流量制 御系の動作</td> <td>原子炉停止手順に従い隔離</td> <td>—</td> <td>約6.82MPa[base]</td> <td>約127%</td> </tr> <tr> <td>給水流量の全喪失 タービントリップ*</td> <td>TBトリップ (MSV閉)</td> <td>0.1秒</td> <td>約7.79MPa[base]</td> <td>約118%</td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁 の誤閉止</td> <td>0秒後 (MSIV閉(誤閉止))</td> <td>約105%</td> <td>約7.84MPa[base]</td> <td>初期値 を超えない</td> </tr> <tr> <td>給水制御系の故障 (流量増加)</td> <td>約9秒後 (MSV閉(1.8 TBトリップ))</td> <td>約113%</td> <td>約7.81MPa[base]</td> <td>約131%</td> </tr> </tbody> </table> <p>RCIC 誤起動に伴う給水流量の増加は 2%程度であり、給水制御系の故障時の流量増加分(36%)と比べると影響は小さいため、重量を考慮しない。</p> <p>※ タービントリップが単独で発生した場合はほぼ同様の事象となるため、負荷の喪失事象の解析結果を参考に記載</p>		スクラム タイミング	蒸気遮断タイミン グ及び 弁の閉止速度	蒸気遮断時 の出力	原子炉圧力 ピーク値	中性子束 ピーク値	原子炉冷却材流量制 御系の動作	原子炉停止手順に従い隔離	—	約6.82MPa[base]	約127%	給水流量の全喪失 タービントリップ*	TBトリップ (MSV閉)	0.1秒	約7.79MPa[base]	約118%	主蒸気隔離弁 の誤閉止	0秒後 (MSIV閉(誤閉止))	約105%	約7.84MPa[base]	初期値 を超えない	給水制御系の故障 (流量増加)	約9秒後 (MSV閉(1.8 TBトリップ))	約113%	約7.81MPa[base]	約131%	<p>第3-4表：想定される代表事象（単独事象）の解析結果（1次系建屋火災発生時を想定）</p> <table border="1" data-bbox="1352 197 1948 1091"> <thead> <tr> <th>蒸気発生器への過剰給水</th> <th>原子炉トリップタイミン グ</th> <th>原子炉圧力 ピーク値</th> <th>DNER 最小値</th> <th>燃料エンタルピ ピーク値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材中のほう素の異常 な希釈</td> <td>約56秒後 (蒸気発生器水位異常高によるター ビントリップ)</td> <td>圧力上昇幅 約0.2MPa</td> <td>約2.03</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉起動時における制御棒の 異常な引き抜き</td> <td>原子炉トリップしない</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>出力運転中の制御棒の異常な引 き抜き</td> <td>約9.5秒後 (出力運転中中性子密度(低設定))</td> <td>約17.4MPa[base]</td> <td>—</td> <td>約344kJ/kg</td> </tr> <tr> <td>主給水流路喪失</td> <td>約60秒後 (過大温度ΔT高)</td> <td>圧力上昇幅 約0.8MPa</td> <td>約1.56</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>約27秒後 (原子炉圧力高)</td> <td>約17.3MPa[base]</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の部分喪失</td> <td>「主給水流路喪失」、 「原子炉冷却材流量の喪失」解析で含まれる</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の喪失</td> <td>約2.7秒後 (1次冷却材流量低)</td> <td>圧力上昇幅 約0.3MPa</td> <td>約1.99</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失</td> <td>約1.8秒後 (1次冷却材ポンプ電源電圧低)</td> <td>圧力上昇幅 約0.6MPa</td> <td>約1.75</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材系の異常な減圧</td> <td>約8秒後 (原子炉圧力高)</td> <td>約17.8MPa[base]</td> <td>約2.02</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>約64秒後 (原子炉圧力低)</td> <td>—</td> <td>約1.86</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	蒸気発生器への過剰給水	原子炉トリップタイミン グ	原子炉圧力 ピーク値	DNER 最小値	燃料エンタルピ ピーク値	原子炉冷却材中のほう素の異常 な希釈	約56秒後 (蒸気発生器水位異常高によるター ビントリップ)	圧力上昇幅 約0.2MPa	約2.03	—	原子炉起動時における制御棒の 異常な引き抜き	原子炉トリップしない	—	—	—	出力運転中の制御棒の異常な引 き抜き	約9.5秒後 (出力運転中中性子密度(低設定))	約17.4MPa[base]	—	約344kJ/kg	主給水流路喪失	約60秒後 (過大温度ΔT高)	圧力上昇幅 約0.8MPa	約1.56	—	外部電源喪失	約27秒後 (原子炉圧力高)	約17.3MPa[base]	—	—	原子炉冷却材流量の部分喪失	「主給水流路喪失」、 「原子炉冷却材流量の喪失」解析で含まれる	—	—	—	原子炉冷却材流量の喪失	約2.7秒後 (1次冷却材流量低)	圧力上昇幅 約0.3MPa	約1.99	—	負荷の喪失	約1.8秒後 (1次冷却材ポンプ電源電圧低)	圧力上昇幅 約0.6MPa	約1.75	—	原子炉冷却材系の異常な減圧	約8秒後 (原子炉圧力高)	約17.8MPa[base]	約2.02	—		約64秒後 (原子炉圧力低)	—	約1.86	—	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川は蒸気遮断のタイ ミング等も重量事象の 分析に使っているが、泊 は使っていない (PWRは 1次系と2次系に分か れており蒸気遮断(ター ビントリップ機能)のタイ ミングが事象進展及 び判断基準に関連する パラメータ(主に原子炉 圧力)に与える影響が BWRに比べて大きくなら ないことから考慮する 必要はない。</p>
スクラム タイミング	蒸気遮断タイミン グ及び 弁の閉止速度	蒸気遮断時 の出力	原子炉圧力 ピーク値	中性子束 ピーク値																																																																															
原子炉冷却材流量制 御系の動作	原子炉停止手順に従い隔離	—	約6.82MPa[base]	約127%																																																																															
給水流量の全喪失 タービントリップ*	TBトリップ (MSV閉)	0.1秒	約7.79MPa[base]	約118%																																																																															
主蒸気隔離弁 の誤閉止	0秒後 (MSIV閉(誤閉止))	約105%	約7.84MPa[base]	初期値 を超えない																																																																															
給水制御系の故障 (流量増加)	約9秒後 (MSV閉(1.8 TBトリップ))	約113%	約7.81MPa[base]	約131%																																																																															
蒸気発生器への過剰給水	原子炉トリップタイミン グ	原子炉圧力 ピーク値	DNER 最小値	燃料エンタルピ ピーク値																																																																															
原子炉冷却材中のほう素の異常 な希釈	約56秒後 (蒸気発生器水位異常高によるター ビントリップ)	圧力上昇幅 約0.2MPa	約2.03	—																																																																															
原子炉起動時における制御棒の 異常な引き抜き	原子炉トリップしない	—	—	—																																																																															
出力運転中の制御棒の異常な引 き抜き	約9.5秒後 (出力運転中中性子密度(低設定))	約17.4MPa[base]	—	約344kJ/kg																																																																															
主給水流路喪失	約60秒後 (過大温度ΔT高)	圧力上昇幅 約0.8MPa	約1.56	—																																																																															
外部電源喪失	約27秒後 (原子炉圧力高)	約17.3MPa[base]	—	—																																																																															
原子炉冷却材流量の部分喪失	「主給水流路喪失」、 「原子炉冷却材流量の喪失」解析で含まれる	—	—	—																																																																															
原子炉冷却材流量の喪失	約2.7秒後 (1次冷却材流量低)	圧力上昇幅 約0.3MPa	約1.99	—																																																																															
負荷の喪失	約1.8秒後 (1次冷却材ポンプ電源電圧低)	圧力上昇幅 約0.6MPa	約1.75	—																																																																															
原子炉冷却材系の異常な減圧	約8秒後 (原子炉圧力高)	約17.8MPa[base]	約2.02	—																																																																															
	約64秒後 (原子炉圧力低)	—	約1.86	—																																																																															



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																													
	<p style="text-align: center;">第3.5表 想定される代表事象 (単独事象) の解析結果 (タービン建屋火災発生時を想定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>スクラム タイミング</th> <th>蒸気遮断タイミング 及び 弁の閉止速度</th> <th>蒸気遮断時 の出力</th> <th>原子炉圧力 ピーク値</th> <th>中性子束 ピーク値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水加熱喪失<sup>※</sup> 約92秒 (TDM)</td> <td>原子炉停止手順に従い隔離</td> <td>—</td> <td>約7.11MPa [gage]</td> <td>約122%</td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失 約0.1秒 (蒸気加減弁急速閉)</td> <td>負荷遮断 (蒸気加減弁急速閉)</td> <td>約105%</td> <td>約7.79MPa [gage]</td> <td>約118%</td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁 の詰閉止 約0.3秒後 (MSIV閉)</td> <td>0秒後 (MSIV閉(緊急止))</td> <td>約100%</td> <td>約7.84MPa [gage]</td> <td>初期値 を超えない</td> </tr> <tr> <td>給水制御系の故障 (流量増加) 約9秒後 (MSY閉)</td> <td>約9秒後 (MSY閉 (LS TBトリップ))</td> <td>約113%</td> <td>約7.81MPa [gage]</td> <td>約131%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 給水加熱器1段の喪失を想定。複数段の機能喪失時には、炉心入口サブクールの増加量が大きくなり、スクラム時刻は早くなるが、スクラムする出力点は変わらず、スクラム後の評価は同様となると考えられる。</p>	スクラム タイミング	蒸気遮断タイミング 及び 弁の閉止速度	蒸気遮断時 の出力	原子炉圧力 ピーク値	中性子束 ピーク値	給水加熱喪失 <sup>※</sup> 約92秒 (TDM)	原子炉停止手順に従い隔離	—	約7.11MPa [gage]	約122%	負荷の喪失 約0.1秒 (蒸気加減弁急速閉)	負荷遮断 (蒸気加減弁急速閉)	約105%	約7.79MPa [gage]	約118%	主蒸気隔離弁 の詰閉止 約0.3秒後 (MSIV閉)	0秒後 (MSIV閉(緊急止))	約100%	約7.84MPa [gage]	初期値 を超えない	給水制御系の故障 (流量増加) 約9秒後 (MSY閉)	約9秒後 (MSY閉 (LS TBトリップ))	約113%	約7.81MPa [gage]	約131%	<p style="text-align: center;">第3-5表：想定される代表事象 (単独事象) の解析結果 (2次系建屋火災発生時を想定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>原子炉トリップタイミング</th> <th>原子炉圧力 ピーク値</th> <th>DNBR 最小値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気負荷の異常な増加</td> <td>原子炉トリップしない</td> <td>圧力上昇幅 約0.2MPa</td> <td>約1.88</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器への過剰給水</td> <td>約56秒後 (蒸気発生器水位異常高によるタービ ントリップ)</td> <td>圧力上昇幅 約0.2MPa</td> <td>約2.03</td> </tr> <tr> <td>原子炉起動時における制御棒の異 常な引き抜き</td> <td>約9.5秒後 (出力領域中性子東高(低設定))</td> <td>約17.4MPa [gage]</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>出力運転中の制御棒の異常な引き 抜き</td> <td>約60秒後 (過大温度ΔT高)</td> <td>圧力上昇幅 約0.8MPa</td> <td>約1.56</td> </tr> <tr> <td>2次冷却系の異常な減圧</td> <td>— (高温停止状態)</td> <td>—</td> <td>臨界に至らない</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>約27秒後 (原子炉圧力高)</td> <td>約17.3MPa [gage]</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>「主給水流量喪失」, 「原子炉冷却材流量の喪失 (第3-4表)」 解析で包含される</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失</td> <td>約8秒後 (原子炉圧力高)</td> <td>約17.8MPa [gage]</td> <td>約2.02</td> </tr> </tbody> </table>		原子炉トリップタイミング	原子炉圧力 ピーク値	DNBR 最小値	蒸気負荷の異常な増加	原子炉トリップしない	圧力上昇幅 約0.2MPa	約1.88	蒸気発生器への過剰給水	約56秒後 (蒸気発生器水位異常高によるタービ ントリップ)	圧力上昇幅 約0.2MPa	約2.03	原子炉起動時における制御棒の異 常な引き抜き	約9.5秒後 (出力領域中性子東高(低設定))	約17.4MPa [gage]	—	出力運転中の制御棒の異常な引き 抜き	約60秒後 (過大温度ΔT高)	圧力上昇幅 約0.8MPa	約1.56	2次冷却系の異常な減圧	— (高温停止状態)	—	臨界に至らない	主給水流量喪失	約27秒後 (原子炉圧力高)	約17.3MPa [gage]	—	外部電源喪失	「主給水流量喪失」, 「原子炉冷却材流量の喪失 (第3-4表)」 解析で包含される			負荷の喪失	約8秒後 (原子炉圧力高)	約17.8MPa [gage]	約2.02	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川は蒸気遮断のタイ ミング等も重量事象の 分析に使っているが、泊 は使っていない (PWRは 1次系と2次系に分か れており蒸気遮断(ター ビントリップ機能)のタイ ミングが事象進展及 び判断基準に関連する パラメータ(主に原子炉 圧力)に与える影響が BWRに比べて大きくなら ないことから考慮する 必要はない。</p>
スクラム タイミング	蒸気遮断タイミング 及び 弁の閉止速度	蒸気遮断時 の出力	原子炉圧力 ピーク値	中性子束 ピーク値																																																												
給水加熱喪失 <sup>※</sup> 約92秒 (TDM)	原子炉停止手順に従い隔離	—	約7.11MPa [gage]	約122%																																																												
負荷の喪失 約0.1秒 (蒸気加減弁急速閉)	負荷遮断 (蒸気加減弁急速閉)	約105%	約7.79MPa [gage]	約118%																																																												
主蒸気隔離弁 の詰閉止 約0.3秒後 (MSIV閉)	0秒後 (MSIV閉(緊急止))	約100%	約7.84MPa [gage]	初期値 を超えない																																																												
給水制御系の故障 (流量増加) 約9秒後 (MSY閉)	約9秒後 (MSY閉 (LS TBトリップ))	約113%	約7.81MPa [gage]	約131%																																																												
	原子炉トリップタイミング	原子炉圧力 ピーク値	DNBR 最小値																																																													
蒸気負荷の異常な増加	原子炉トリップしない	圧力上昇幅 約0.2MPa	約1.88																																																													
蒸気発生器への過剰給水	約56秒後 (蒸気発生器水位異常高によるタービ ントリップ)	圧力上昇幅 約0.2MPa	約2.03																																																													
原子炉起動時における制御棒の異 常な引き抜き	約9.5秒後 (出力領域中性子東高(低設定))	約17.4MPa [gage]	—																																																													
出力運転中の制御棒の異常な引き 抜き	約60秒後 (過大温度ΔT高)	圧力上昇幅 約0.8MPa	約1.56																																																													
2次冷却系の異常な減圧	— (高温停止状態)	—	臨界に至らない																																																													
主給水流量喪失	約27秒後 (原子炉圧力高)	約17.3MPa [gage]	—																																																													
外部電源喪失	「主給水流量喪失」, 「原子炉冷却材流量の喪失 (第3-4表)」 解析で包含される																																																															
負荷の喪失	約8秒後 (原子炉圧力高)	約17.8MPa [gage]	約2.02																																																													



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3.6表 重畳事象の分析 (原子炉建屋火災発生時)

	①原子炉冷却材系への作用	②給水回路の全喪失 タービントリップ	③主蒸気循環停止の防止	④給水制御系の故障 (流量増加)
①原子炉冷却材系への作用	タービントリップ	X	X	X
②給水回路の全喪失 タービントリップ	X	X	X	X
③主蒸気循環停止の防止	-	-	-	-
④給水制御系の故障 (流量増加)	-	-	-	-

○：重畳事象が軽い X：重畳事象が厳しい

第3-6表：重畳事象の分析 (1次建屋火災発生時) (1/5)

	①原子炉冷却材系への作用	②給水回路の全喪失 タービントリップ	③主蒸気循環停止の防止	④給水制御系の故障 (流量増加)
①原子炉冷却材系への作用	X	X	X	X
②給水回路の全喪失 タービントリップ	X	X	X	X
③主蒸気循環停止の防止	X	X	X	X
④給水制御系の故障 (流量増加)	X	X	X	X

【女川】  
 ■記載方針の相違  
 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが、泊はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
① 着火発生機器への最接近点						
② 原子炉冷却材中のほう素の濃度						
③ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
④ 出力運転時における副冷却材の異なる箇所						
⑤ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑥ 外部電源喪失						
⑦ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑧ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑨ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑩ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑪ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑫ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑬ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑭ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑮ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑯ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑰ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑱ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑲ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
⑳ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉑ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉒ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉓ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉔ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉕ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉖ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉗ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉘ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉙ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉚ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉛ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉜ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉝ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉞ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㉟ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊱ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊲ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊳ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊴ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊵ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊶ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊷ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊸ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊹ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊺ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊻ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊼ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊽ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊾ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						
㊿ 原子炉冷却材中のほう素の濃度の異なる箇所						

【女川】  
 ■記載方針の相違  
 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																									
				<p>第3-6表：重畳事象の分析 (1次系建屋火災発生時) (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①緊急発生時への通報経路</th> <th>②原子炉冷卻材中のほう素の異常な蓄積</th> <th>③原子炉冷卻材中のほう素の異常な蓄積</th> <th>④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</th> <th>⑤主給水配管喪失</th> <th>⑥外部配管喪失</th> <th>⑦原子炉冷卻材配管の部分喪失</th> <th>⑧原子炉冷卻材配管の喪失</th> <th>⑨原子炉冷卻材配管の喪失</th> <th>⑩原研者の異常な操作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>                     ⑦は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】                 </td> <td>                     ⑦は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】                 </td> <td>                     ⑦は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】                 </td> <td>                     ⑩は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】                 </td> <td>                     ⑩は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】                 </td> </tr> <tr> <td>⑥主給水配管喪失</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥外部配管喪失</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		①緊急発生時への通報経路	②原子炉冷卻材中のほう素の異常な蓄積	③原子炉冷卻材中のほう素の異常な蓄積	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水配管喪失	⑥外部配管喪失	⑦原子炉冷卻材配管の部分喪失	⑧原子炉冷卻材配管の喪失	⑨原子炉冷卻材配管の喪失	⑩原研者の異常な操作							⑦は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】	⑦は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】	⑦は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】	⑩は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】	⑩は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】	⑥主給水配管喪失										⑥外部配管喪失										<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違                      女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。</p>
①緊急発生時への通報経路	②原子炉冷卻材中のほう素の異常な蓄積	③原子炉冷卻材中のほう素の異常な蓄積	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水配管喪失	⑥外部配管喪失	⑦原子炉冷卻材配管の部分喪失	⑧原子炉冷卻材配管の喪失	⑨原子炉冷卻材配管の喪失	⑩原研者の異常な操作																																						
						⑦は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】	⑦は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】	⑦は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】	⑩は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】	⑩は⑩の外乱を包括しており、⑧が圧力上昇の観点で大きい。⑨はDWR低下の観点で大きく、原子炉冷卻材配管は⑩により直ちに原子炉冷卻材配管にリフトするため、重畳事象である⑦で代表できる。【抽出事象：⑦】																																					
⑥主給水配管喪失																																															
⑥外部配管喪失																																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r. 4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																												
		<p>第3-6表：重畳事象の分析 (1次系統経路火災発生時) (4/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">①原子炉冷却材供給水の異常な減少</th> <th style="width: 5%;">②原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</th> <th style="width: 5%;">③蒸気発生器への過剰給水</th> <th style="width: 5%;">④原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</th> <th style="width: 5%;">⑤原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</th> <th style="width: 5%;">⑥原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</th> <th style="width: 5%;">⑦外部電源喪失</th> <th style="width: 5%;">⑧原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</th> <th style="width: 5%;">⑨原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</th> <th style="width: 5%;">⑩原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</th> <th style="width: 5%;">⑪原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</th> <th style="width: 5%;">⑫原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①原子炉冷却材供給水の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③蒸気発生器への過剰給水</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑦外部電源喪失</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑧原子炉冷却材供給水の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑨原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑩原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑪原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑫原子炉冷却材中のほう素の異常な減少</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	①原子炉冷却材供給水の異常な減少	②原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	③蒸気発生器への過剰給水	④原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑤原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑥原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑦外部電源喪失	⑧原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑨原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑩原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑪原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑫原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	①原子炉冷却材供給水の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	③蒸気発生器への過剰給水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	④原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	⑤原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	⑥原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	⑦外部電源喪失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	⑧原子炉冷却材供給水の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	⑨原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	⑩原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	⑪原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	⑫原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。</p>
①原子炉冷却材供給水の異常な減少	②原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	③蒸気発生器への過剰給水	④原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑤原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑥原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑦外部電源喪失	⑧原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑨原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑩原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑪原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	⑫原子炉冷却材中のほう素の異常な減少																																																																																																																																																				
①原子炉冷却材供給水の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
②原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
③蒸気発生器への過剰給水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
④原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
⑤原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
⑥原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
⑦外部電源喪失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
⑧原子炉冷却材供給水の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
⑨原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
⑩原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
⑪原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
⑫原子炉冷却材中のほう素の異常な減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																
		<p style="text-align: center;">第3-6表：重畳事象の分析（1次系建屋火災発生時）(5/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 15%;">①蒸気発生器への通水</td> <td style="width: 15%;">-</td> <td style="width: 15%;">○</td> <td style="width: 15%;">-</td> <td style="width: 15%;">-</td> <td style="width: 15%;">-</td> <td style="width: 15%;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②原子炉冷却材中のほう素の異常な蓄積</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③原子炉起動時に冷却材中のほう素の異常な蓄積</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑤主給水流量喪失</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥外部電源喪失</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑦原子炉冷却材流量の部分的喪失</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑧原子炉冷却材流量の喪失</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑨負荷の喪失</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑩原子炉冷却材系の異常な減圧</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">○：重畳事象が厳しい ×：単独事象が厳しい</p>		①蒸気発生器への通水	-	○	-	-	-	-		②原子炉冷却材中のほう素の異常な蓄積	-	-	-	-	-	-		③原子炉起動時に冷却材中のほう素の異常な蓄積	-	-	-	-	-	-		④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	-	-	-	-	-	-		⑤主給水流量喪失	-	-	-	-	-	-		⑥外部電源喪失	-	-	-	-	-	-		⑦原子炉冷却材流量の部分的喪失	-	-	-	-	-	-		⑧原子炉冷却材流量の喪失	-	-	-	-	-	-		⑨負荷の喪失	-	-	-	-	-	-		⑩原子炉冷却材系の異常な減圧	-	-	-	-	-	-	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。</p>
	①蒸気発生器への通水	-	○	-	-	-	-																																																																												
	②原子炉冷却材中のほう素の異常な蓄積	-	-	-	-	-	-																																																																												
	③原子炉起動時に冷却材中のほう素の異常な蓄積	-	-	-	-	-	-																																																																												
	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	-	-	-	-	-	-																																																																												
	⑤主給水流量喪失	-	-	-	-	-	-																																																																												
	⑥外部電源喪失	-	-	-	-	-	-																																																																												
	⑦原子炉冷却材流量の部分的喪失	-	-	-	-	-	-																																																																												
	⑧原子炉冷却材流量の喪失	-	-	-	-	-	-																																																																												
	⑨負荷の喪失	-	-	-	-	-	-																																																																												
	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧	-	-	-	-	-	-																																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉				相違理由																																																																																			
<p>第3.7表 重畳事象の分析（タービン連陸火災発生時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①給水加熱喪失</th> <th>②負荷の喪失</th> <th>③主蒸気駆動弁の遮断</th> <th>④給水制御系の故障（流量増加）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>X</td> <td>X</td> <td>O</td> </tr> <tr> <td>①給水加熱喪失</td> <td>X スクラムタイミンが短い①が出力上昇の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】</td> <td>X スクラムタイミンが短い①が出力上昇の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】</td> <td>O 主蒸気止め弁の閉止により反応遅延が抑制される①の方が出力上昇が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①+②】</td> </tr> <tr> <td>②負荷の喪失</td> <td>-</td> <td>X 弁の閉止遅延の短い①が出力上昇の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：②】</td> <td>X スクラムタイミンが短い①の方が出力上昇が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】</td> </tr> <tr> <td>③主蒸気駆動弁の遮断</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>X スクラムタイミンが短い①が出力上昇が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】</td> </tr> <tr> <td>④給水制御系の故障（流量増加）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>O：重畳事象が厳しい、X：単独事象が厳しい</p>		①給水加熱喪失	②負荷の喪失	③主蒸気駆動弁の遮断	④給水制御系の故障（流量増加）		X	X	O	①給水加熱喪失	X スクラムタイミンが短い①が出力上昇の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】	X スクラムタイミンが短い①が出力上昇の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】	O 主蒸気止め弁の閉止により反応遅延が抑制される①の方が出力上昇が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①+②】	②負荷の喪失	-	X 弁の閉止遅延の短い①が出力上昇の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：②】	X スクラムタイミンが短い①の方が出力上昇が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】	③主蒸気駆動弁の遮断	-	-	X スクラムタイミンが短い①が出力上昇が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】	④給水制御系の故障（流量増加）	-	-	-	<p>第3.7表 重畳事象の分析（2次系統火災発生時）(1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①蒸気負荷の異常な増加</th> <th>②蒸気発生源への過熱伝達</th> <th>③出力運転時における制御系の異常な引き抜き</th> <th>④出力運転中の制御系の異常な引き抜き</th> <th>⑤主給水配管喪失</th> <th>⑥外部配管喪失</th> <th>⑦負荷の喪失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>O</td> <td>X</td> <td>O</td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> </tr> <tr> <td>①蒸気負荷の異常な増加</td> <td>O 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】</td> <td>O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> </tr> <tr> <td>②蒸気発生源への過熱伝達</td> <td>-</td> <td>X ②は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】</td> <td>X 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> </tr> <tr> <td>③出力運転時における制御系の異常な引き抜き</td> <td>X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】</td> <td>O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> </tr> <tr> <td>④出力運転中の制御系の異常な引き抜き</td> <td>X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】</td> <td>O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> </tr> <tr> <td>⑤主給水配管喪失</td> <td>X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】</td> <td>O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> </tr> <tr> <td>⑥外部配管喪失</td> <td>X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】</td> <td>O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> </tr> <tr> <td>⑦負荷の喪失</td> <td>X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】</td> <td>O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> <td>X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】</td> </tr> </tbody> </table> <p>O：重畳事象が厳しい、X：単独事象が厳しい</p>		①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生源への過熱伝達	③出力運転時における制御系の異常な引き抜き	④出力運転中の制御系の異常な引き抜き	⑤主給水配管喪失	⑥外部配管喪失	⑦負荷の喪失		O	X	O	X	X	X	①蒸気負荷の異常な増加	O 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	②蒸気発生源への過熱伝達	-	X ②は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	X 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	③出力運転時における制御系の異常な引き抜き	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	④出力運転中の制御系の異常な引き抜き	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	⑤主給水配管喪失	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	⑥外部配管喪失	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	⑦負荷の喪失	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。</p>
①給水加熱喪失	②負荷の喪失	③主蒸気駆動弁の遮断	④給水制御系の故障（流量増加）																																																																																								
	X	X	O																																																																																								
①給水加熱喪失	X スクラムタイミンが短い①が出力上昇の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】	X スクラムタイミンが短い①が出力上昇の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】	O 主蒸気止め弁の閉止により反応遅延が抑制される①の方が出力上昇が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①+②】																																																																																								
②負荷の喪失	-	X 弁の閉止遅延の短い①が出力上昇の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：②】	X スクラムタイミンが短い①の方が出力上昇が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】																																																																																								
③主蒸気駆動弁の遮断	-	-	X スクラムタイミンが短い①が出力上昇が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による出力上昇の観点で、③により代表できる。【抽出事象：①】																																																																																								
④給水制御系の故障（流量増加）	-	-	-																																																																																								
①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生源への過熱伝達	③出力運転時における制御系の異常な引き抜き	④出力運転中の制御系の異常な引き抜き	⑤主給水配管喪失	⑥外部配管喪失	⑦負荷の喪失																																																																																					
	O	X	O	X	X	X																																																																																					
①蒸気負荷の異常な増加	O 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】																																																																																					
②蒸気発生源への過熱伝達	-	X ②は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	X 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】																																																																																					
③出力運転時における制御系の異常な引き抜き	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】																																																																																					
④出力運転中の制御系の異常な引き抜き	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】																																																																																					
⑤主給水配管喪失	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】																																																																																					
⑥外部配管喪失	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】																																																																																					
⑦負荷の喪失	X 蒸気負荷の増加により正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X ①は出力運転時を想定しており、状態①と異なるため、重畳は考慮しない。【抽出事象：-】	O 制御系の引き抜きにより正の反応遅延が抑制される①の方がDWR低下の観点で厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による正の反応遅延の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：①+②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X DWR低下の観点で①が厳しい。②はスクラムタイミンが短い①による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】	X 過冷却に伴う出力上昇によるDWR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では②が厳しい。【抽出事象：②】																																																																																					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
		<p style="text-align: center;">第3-7表：重畳事象の分析（2次系建屋火災発生時）(2/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">①蒸気負荷の異常な増加</th> <th style="width: 10%;">②蒸気発生装置への過剰給水</th> <th style="width: 10%;">③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</th> <th style="width: 10%;">④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</th> <th style="width: 10%;">⑤2次系建屋火災発生時における異常な減圧</th> <th style="width: 10%;">⑥主給水流量喪失</th> <th style="width: 10%;">⑦外部電源喪失</th> <th style="width: 10%;">⑧負荷の喪失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">②原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">③出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">④原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">⑤出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">X</td> </tr> </tbody> </table>		①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生装置への過剰給水	③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次系建屋火災発生時における異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失	②原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	-	-	X	X	X	X	X	X	③出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	-	-	X	X	X	X	X	X	④原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	-	-	X	X	X	X	X	X	⑤出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	-	-	X	X	X	X	X	X	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。</p>
	①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生装置への過剰給水	③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次系建屋火災発生時における異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失																																								
②原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	-	-	X	X	X	X	X	X																																								
③出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	-	-	X	X	X	X	X	X																																								
④原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	-	-	X	X	X	X	X	X																																								
⑤出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	-	-	X	X	X	X	X	X																																								

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r. 4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
		<p style="text-align: center;">第3-7表：重畳事象の分析（2次系建屋火災発生時）(3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">①建屋負荷の異常な増加</th> <th style="width: 10%;">②炉気発生部への漏洩放水</th> <th style="width: 10%;">③原子炉起動時に、おける建屋側の異常を引き起こす</th> <th style="width: 10%;">④炉力運転中の制御の異常を引き起こす</th> <th style="width: 10%;">⑤2次系建屋の異常な減圧</th> <th style="width: 10%;">⑥主給水設備喪失</th> <th style="width: 10%;">⑦外部電源喪失</th> <th style="width: 10%;">⑧負荷の喪失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">⑤2次系建屋の異常な減圧</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥主給水設備喪失</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑦外部電源喪失</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> </tr> </tbody> </table>		①建屋負荷の異常な増加	②炉気発生部への漏洩放水	③原子炉起動時に、おける建屋側の異常を引き起こす	④炉力運転中の制御の異常を引き起こす	⑤2次系建屋の異常な減圧	⑥主給水設備喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失	⑤2次系建屋の異常な減圧	-	-	-	-	-	X	X	X	⑥主給水設備喪失	-	-	-	-	-	X	X	X	⑦外部電源喪失	-	-	-	-	-	-	X	X	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違                  女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。</p>
	①建屋負荷の異常な増加	②炉気発生部への漏洩放水	③原子炉起動時に、おける建屋側の異常を引き起こす	④炉力運転中の制御の異常を引き起こす	⑤2次系建屋の異常な減圧	⑥主給水設備喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失																															
⑤2次系建屋の異常な減圧	-	-	-	-	-	X	X	X																															
⑥主給水設備喪失	-	-	-	-	-	X	X	X																															
⑦外部電源喪失	-	-	-	-	-	-	X	X																															



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
		<p style="text-align: center;">第3-7表：重畳事象の分析（2次系建屋火災発生時）(4/4)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>①蒸気圧の異常な増加</td> <td>○</td> <td>②蒸気発生器への過剰給水</td> <td>○</td> <td>③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td> <td>○</td> <td>④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td>○</td> <td>⑤2次冷却系の異常な減圧</td> <td>○</td> <td>⑥主給水流量喪失</td> <td>○</td> <td>⑦外部電源喪失</td> <td>○</td> <td>⑧負荷の喪失</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>○：重畳事象が厳しい ×：単独事象が厳しい</p>	①蒸気圧の異常な増加	○	②蒸気発生器への過剰給水	○	③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	○	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	⑤2次冷却系の異常な減圧	○	⑥主給水流量喪失	○	⑦外部電源喪失	○	⑧負荷の喪失	○	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが、泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。</p>
①蒸気圧の異常な増加	○	②蒸気発生器への過剰給水	○	③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	○	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	⑤2次冷却系の異常な減圧	○	⑥主給水流量喪失	○	⑦外部電源喪失	○	⑧負荷の喪失	○				

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
		<p>第3-8表：重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せ (1次系建屋火災発生時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>組合せを考慮する事象</th> <th>圧力</th> <th>DNBR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気発生器への過剰給水</td> <td>—</td> <td>—※1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈</td> <td>—※1</td> <td>—※1</td> </tr> <tr> <td>出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失</td> <td>◎</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材系の異常な減圧</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：反応度添加率の観点で「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される                      ◎：評価パラメータの観点で最も厳しい事象                      ○：重畳を考慮した場合に評価パラメータを厳しくする事象                      —：重畳を考慮しない事象</p> <p>第3-9表：重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せ (2次系建屋火災発生時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>組合せを考慮する事象</th> <th>圧力</th> <th>DNBR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気負荷の異常な増加</td> <td>—</td> <td>—※1</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器への過剰給水</td> <td>—</td> <td>—※1</td> </tr> <tr> <td>出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失</td> <td>◎</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：反応度添加率の観点で「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される                      ◎：評価パラメータの観点で最も厳しい事象                      ○：重畳を考慮した場合に評価パラメータを厳しくする事象                      —：重畳を考慮しない事象</p> <p>第3-10表：抽出された重畳事象 (1次系建屋火災発生時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重畳事象</th> <th>評価項目</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース：1次系建屋-I 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 負荷の喪失</td> <td>圧力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケース：1次系建屋-II 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 原子炉冷却材系の異常な減圧</td> <td>DNBR</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第3-11表：抽出された重畳事象 (2次系建屋火災発生時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重畳事象</th> <th>評価項目</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース：2次系建屋-I 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 負荷の喪失 主給水流量喪失</td> <td>圧力</td> <td>1次系建屋-Iと同一条件となる。</td> </tr> <tr> <td>ケース：2次系建屋-II 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失</td> <td>DNBR</td> <td>1次系の減圧によるDNBR悪化の観点で1次系建屋-IIに包絡される (1次系建屋-IIのケースで代表する)。</td> </tr> </tbody> </table>	組合せを考慮する事象	圧力	DNBR	蒸気発生器への過剰給水	—	—※1	原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	—※1	—※1	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	◎	主給水流量喪失	○	○	負荷の喪失	◎	—	原子炉冷却材系の異常な減圧	—	○	組合せを考慮する事象	圧力	DNBR	蒸気負荷の異常な増加	—	—※1	蒸気発生器への過剰給水	—	—※1	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	◎	主給水流量喪失	○	○	負荷の喪失	◎	—	重畳事象	評価項目	備考	ケース：1次系建屋-I 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 負荷の喪失	圧力		ケース：1次系建屋-II 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 原子炉冷却材系の異常な減圧	DNBR		重畳事象	評価項目	備考	ケース：2次系建屋-I 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 負荷の喪失 主給水流量喪失	圧力	1次系建屋-Iと同一条件となる。	ケース：2次系建屋-II 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失	DNBR	1次系の減圧によるDNBR悪化の観点で1次系建屋-IIに包絡される (1次系建屋-IIのケースで代表する)。	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では3つ以上の事象の重畳がなかったが、泊では3つ以上の事象の重畳があったため、評価パラメータの観点で最も厳しい事象を選定し、その結果を示した。</p>
組合せを考慮する事象	圧力	DNBR																																																										
蒸気発生器への過剰給水	—	—※1																																																										
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	—※1	—※1																																																										
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	◎																																																										
主給水流量喪失	○	○																																																										
負荷の喪失	◎	—																																																										
原子炉冷却材系の異常な減圧	—	○																																																										
組合せを考慮する事象	圧力	DNBR																																																										
蒸気負荷の異常な増加	—	—※1																																																										
蒸気発生器への過剰給水	—	—※1																																																										
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	◎																																																										
主給水流量喪失	○	○																																																										
負荷の喪失	◎	—																																																										
重畳事象	評価項目	備考																																																										
ケース：1次系建屋-I 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 負荷の喪失	圧力																																																											
ケース：1次系建屋-II 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 原子炉冷却材系の異常な減圧	DNBR																																																											
重畳事象	評価項目	備考																																																										
ケース：2次系建屋-I 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 負荷の喪失 主給水流量喪失	圧力	1次系建屋-Iと同一条件となる。																																																										
ケース：2次系建屋-II 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失	DNBR	1次系の減圧によるDNBR悪化の観点で1次系建屋-IIに包絡される (1次系建屋-IIのケースで代表する)。																																																										

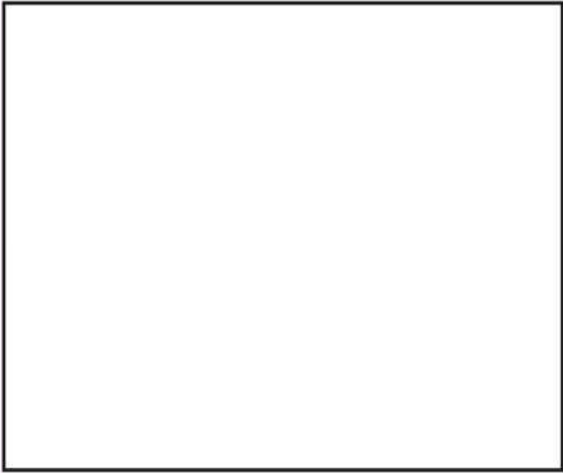
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>4. 内部火災発生時に期待できる緩和系の整理【ステップ6】</p> <p>4.1. 内部火災による緩和設備に対する機能維持状態</p> <p>除熱機能の2区分のうち、1区分は機能を維持するよう対策を実施しているものの、「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能（残留熱除去系原子炉停止時冷却モード）が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性がある。</p> <p>このため、残留熱除去系の制御系から実際の機器配置場所までを以下の区画及び建屋を対象に調査することで「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が同時に喪失する状況にあるかについて系統分離の考え方とともに網羅的に確認した。</p> <p>(1) 中央制御室</p> <p>(2) ケーブル処理室及び電気品室</p> <p>(3) 中央制御室外原子炉停止装置 (RSS) 盤室</p> <p>(4) 建屋内 (原子炉建屋/タービン建屋) 火災</p> <p>(1) 中央制御室</p> <p>a. 中央制御室における火災防護上の設計の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の制御盤は、スイッチ、配線等の構成部品に単一火災を想定しても、近接する他構成部品に影響が波及しないことを確認した実証試験の知見に基づく分離設計を行っているため、制御盤間の延焼が生じることはない。</li> <li>● 火災により中央制御室の制御盤1区画 (面) の安全機能が喪失したとしても、他区画の制御盤の運転操作及び現場操作により、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できる。</li> <li>● 中央制御室においては常駐する運転員により火災の早期感知・消火が可能であるため、制御盤にて火災が発生した場合であっても火災による影響は限定的である。</li> </ul> <p>第4.1.1 図において、残留熱除去系の関連制御盤の配置状況を示す。</p>	<p>4. 内部火災発生時に期待できる緩和系の整理【ステップ6】</p>	<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="712 193 1308 719" style="border: 2px solid red; padding: 10px;">  <p style="text-align: center;">第4.1.1図 残留熱除去系関連制御盤の状況 (中央制御室)</p> </div> <p>b. 中央制御室の火災による残留熱除去系への影響</p> <p>中央制御室における単一火災において、「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と残留熱除去系の機能喪失(操作手段の一部喪失)の関係について整理した。第4.1.1表に整理結果を示す。また、各盤における火災により、発生の可能性のある故障について第4.1.2表に示す。</p> <p>評価の結果、「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に残留熱除去系の操作手段が一部喪失する事象があることを確認した。</p> <p>このため、以下に示す他の操作手段により、残留熱除去系の機能維持が可能であることを確認した。</p>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(a) 中央制御室外原子炉停止制御盤 (H21-P055) によるRSS 操作への切替え</p> <p>中央制御室における単一火災において、残留熱除去系の操作手段が一部喪失した場合においても、RSS 操作への切替えを行うことにより、RSS 盤室において残留熱除去系を操作可能である。</p> <p>例えば、「RHR(A) ポンプスイッチ」、「RHR(A) 系停止時冷却注入隔離弁スイッチ」が使用できなくなる場合においても、現場の機器は健全であることから、中央制御室外原子炉停止制御盤 (H21-P055) において、「中央」から「RSS」に操作を切り替えることで、残留熱除去系原子炉停止時冷却モードにより、原子炉の低温停止が可能である。</p> <p>(b) 「他の中央制御盤でのジャンパ/リフト対応」、「現場MCC 等電気盤におけるジャンパ/リフト対応」による信号入力</p> <p>a. と同様に中央制御室の当該盤を使用した残留熱除去系の操作ができない場合においても、「他の中央制御盤でのジャンパ/リフト対応」、「現場MCC 等電気盤におけるジャンパ/リフト対応」による信号入力が可能である。</p> <p>例えば、「RHR(A) ポンプスイッチ」が使用できない場合においても、当該制御盤 (H11-P601-1) ではなく、他の中央制御盤 (H11-P617) にて起動指令をジャンパすることでRHR(A) ポンプを起動可能である。さらに、同様の操作を現場MCC 等電気盤において実施することで対応が可能となる。</p> <p>「現場MCC 等電気盤におけるジャンパ/リフト対応による信号入力」の例を第4.1.2 図に示す。</p> <p>以上より、中央制御室における単一火災において、残留熱除去系原子炉停止時冷却モードにより、原子炉の低温停止が可能である。</p>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																												
	<p>第4.1.1表 中央制御室火災により発生する事象と残留熱除去系への影響確認結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>盤番号</th> <th>原因となる故障</th> <th>発生の可能性がある事象</th> <th>DBR 関連機器</th> <th>別取への影響</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="16">C-4-1</td> <td>H11-P001-1</td> <td>DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等</td> <td>DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等</td> <td>残熱除去系ポンプ(OA)等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P001-2</td> <td>速度制御増速異常 停止信号誤発生 等</td> <td>原子炉冷却材循環系 調整の誤動作等</td> <td>RHR A系停止 炉内冷却系第二 回路等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P003</td> <td>原子炉給水制御 系停止信号誤発生 等</td> <td>給水制御系の故障 等</td> <td>RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P013-1</td> <td>DCVの誤起動</td> <td>DCVの誤起動</td> <td>RHR 冷却系信 号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P019</td> <td>DCVの誤起動</td> <td>DCVの誤起動</td> <td>残熱除去系ポンプ(OA)等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P021</td> <td>速度制御増速異常 停止信号誤発生 等</td> <td>原子炉冷却材循環系 調整の誤動作等</td> <td>RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P023</td> <td>速度制御増速異常 停止信号誤発生 等</td> <td>原子炉冷却材循環系 調整の誤動作等</td> <td>RHR A系停止 炉内冷却系第二 回路等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P030-1</td> <td>主蒸気循環系の誤 閉止</td> <td>主蒸気循環系の誤閉 止</td> <td>RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等</td> <td>中央制御室での 操作ができない 可能性あり</td> <td>※a, 又はbによ り、対応可能</td> </tr> <tr> <td>H11-P030-2</td> <td>主蒸気循環系の誤 閉止</td> <td>主蒸気循環系の誤閉 止</td> <td>RHR B系停止 炉内冷却系第一 回路等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P030-3</td> <td>主蒸気循環系の誤 閉止</td> <td>主蒸気循環系の誤閉 止</td> <td>RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P030-4</td> <td>主蒸気循環系の誤 閉止</td> <td>主蒸気循環系の誤閉 止</td> <td>RHR B系停止 炉内冷却系第一 回路等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P031-1</td> <td>DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等</td> <td>DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等</td> <td>RHR B系停止 炉内冷却系第二 回路等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P031-2</td> <td>DCVの誤起動 等</td> <td>DCVの誤起動等</td> <td>残熱除去系ポンプ(OA)等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11-P700</td> <td>誤しり閉鎖信号 誤発生</td> <td>誤しり閉鎖信号 誤発生</td> <td>RHR ハードネ アレイ投入機構 等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ a. 中央制御室外原子炉停止制御盤 (I21-P055) による RSS 操作への切替え          b. 「他の中央制御室でのジャンパ/リフト対応」、「現場 MCC 等電気盤におけるジャンパ/リフト対応」による信号入力</p>	場所	盤番号	原因となる故障	発生の可能性がある事象	DBR 関連機器	別取への影響	備考	C-4-1	H11-P001-1	DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等	DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等	残熱除去系ポンプ(OA)等			H11-P001-2	速度制御増速異常 停止信号誤発生 等	原子炉冷却材循環系 調整の誤動作等	RHR A系停止 炉内冷却系第二 回路等			H11-P003	原子炉給水制御 系停止信号誤発生 等	給水制御系の故障 等	RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等			H11-P013-1	DCVの誤起動	DCVの誤起動	RHR 冷却系信 号			H11-P019	DCVの誤起動	DCVの誤起動	残熱除去系ポンプ(OA)等			H11-P021	速度制御増速異常 停止信号誤発生 等	原子炉冷却材循環系 調整の誤動作等	RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等			H11-P023	速度制御増速異常 停止信号誤発生 等	原子炉冷却材循環系 調整の誤動作等	RHR A系停止 炉内冷却系第二 回路等			H11-P030-1	主蒸気循環系の誤 閉止	主蒸気循環系の誤閉 止	RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等	中央制御室での 操作ができない 可能性あり	※a, 又はbによ り、対応可能	H11-P030-2	主蒸気循環系の誤 閉止	主蒸気循環系の誤閉 止	RHR B系停止 炉内冷却系第一 回路等			H11-P030-3	主蒸気循環系の誤 閉止	主蒸気循環系の誤閉 止	RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等			H11-P030-4	主蒸気循環系の誤 閉止	主蒸気循環系の誤閉 止	RHR B系停止 炉内冷却系第一 回路等			H11-P031-1	DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等	DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等	RHR B系停止 炉内冷却系第二 回路等			H11-P031-2	DCVの誤起動 等	DCVの誤起動等	残熱除去系ポンプ(OA)等			H11-P700	誤しり閉鎖信号 誤発生	誤しり閉鎖信号 誤発生	RHR ハードネ アレイ投入機構 等				<p>[女川]          ■設計の相違          女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>
場所	盤番号	原因となる故障	発生の可能性がある事象	DBR 関連機器	別取への影響	備考																																																																																									
C-4-1	H11-P001-1	DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等	DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等	残熱除去系ポンプ(OA)等																																																																																											
	H11-P001-2	速度制御増速異常 停止信号誤発生 等	原子炉冷却材循環系 調整の誤動作等	RHR A系停止 炉内冷却系第二 回路等																																																																																											
	H11-P003	原子炉給水制御 系停止信号誤発生 等	給水制御系の故障 等	RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等																																																																																											
	H11-P013-1	DCVの誤起動	DCVの誤起動	RHR 冷却系信 号																																																																																											
	H11-P019	DCVの誤起動	DCVの誤起動	残熱除去系ポンプ(OA)等																																																																																											
	H11-P021	速度制御増速異常 停止信号誤発生 等	原子炉冷却材循環系 調整の誤動作等	RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等																																																																																											
	H11-P023	速度制御増速異常 停止信号誤発生 等	原子炉冷却材循環系 調整の誤動作等	RHR A系停止 炉内冷却系第二 回路等																																																																																											
	H11-P030-1	主蒸気循環系の誤 閉止	主蒸気循環系の誤閉 止	RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等	中央制御室での 操作ができない 可能性あり	※a, 又はbによ り、対応可能																																																																																									
	H11-P030-2	主蒸気循環系の誤 閉止	主蒸気循環系の誤閉 止	RHR B系停止 炉内冷却系第一 回路等																																																																																											
	H11-P030-3	主蒸気循環系の誤 閉止	主蒸気循環系の誤閉 止	RHR A系停止 炉内冷却系第一 回路等																																																																																											
	H11-P030-4	主蒸気循環系の誤 閉止	主蒸気循環系の誤閉 止	RHR B系停止 炉内冷却系第一 回路等																																																																																											
	H11-P031-1	DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等	DCVの誤起動 過剰しり閉鎖信号 誤発生等	RHR B系停止 炉内冷却系第二 回路等																																																																																											
	H11-P031-2	DCVの誤起動 等	DCVの誤起動等	残熱除去系ポンプ(OA)等																																																																																											
	H11-P700	誤しり閉鎖信号 誤発生	誤しり閉鎖信号 誤発生	RHR ハードネ アレイ投入機構 等																																																																																											

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第4.1.2表 残留熱除去系停止時冷却機能関連盤と発生の可能性のある「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の整理結果</p>		<p>[女川]                  ■設計の相違                  女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="712 199 1281 710" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="792 624 1160 651">第4.1.2図 誤信号の解除操作例</p> <p data-bbox="712 762 1012 790">(2) ケーブル処理室及び電気品室</p> <p data-bbox="748 799 1326 858">a. ケーブル処理室及び電気品室における火災防護上の設計の考え方</p> <p data-bbox="770 868 1326 959">第4.1.3図に示すとおり、ケーブル処理室及び電気品室は常用系区分及び安全系区分ごとに分離配置されており、それぞれ別の火災区画となっている。</p> <p data-bbox="770 968 1326 1027">このことから、ケーブル処理室及び電気品室において、単一火災によって複数の区分が同時に機能喪失することはない。</p> <div data-bbox="757 1086 1281 1430" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="837 1406 1191 1426">第4.1.3図 ケーブル処理室及び電気品室における分離状況</p>		<p data-bbox="1980 154 2033 175">[女川]</p> <p data-bbox="1980 185 2087 207">■設計の相違</p> <p data-bbox="1980 217 2168 651">女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. ケーブル処理室及び電気品室の火災による残留熱除去系への影響</p> <p>ケーブル処理室及び電気品室における単一火災において、「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と残留熱除去系の機能喪失の関係について整理した。第4.1.3表に整理結果を示す。以下に(a)ケーブル処理室、(b)電気品室における整理結果を示す。</p> <p>(a)ケーブル処理室</p> <p>ケーブル処理室においては、「RHR 関連機器」、「運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の起因となる機器」及び動力ケーブルは配置されていないため、第4.1.3表に機器は記載されていない。</p> <p>ケーブル処理室における火災発生時には、火災が発生した区分と別区分の残留熱除去系は健全である。加えて、火災が発生した区分の残留熱除去系の機能についても、「現場MCC等電気盤におけるジャンパ/リフト対応による信号入力」操作により、その機能は維持されるため、原子炉の低温停止が可能である。</p>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p>(b)電気品室</p> <p>評価の結果、非常用母線 (A, B 系) の動力用電源盤のうち「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の起因となる系統の設備が存在する盤 (460V R/B MCC2C-4, 460V R/B MCC 2D-4) を抽出した。</p> <p>抽出した盤において、原子炉に有意な影響を与える主要な要因に対応する故障を発生させるような機器として、「原子炉再循環ポンプ (A) 吐出弁」、「原子炉再循環ポンプ (B) 吐出弁」等が抽出され、これらの機器の機能喪失により、「運転時の異常な過渡変化」の1つである「原子炉冷却材系流量の部分喪失」が発生することとなる。しかしながら、本事象は原子炉スクラムには至らない事象であるため、「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と残留熱除去系の機能喪失の重畳を考慮する必要はない。</p> <p>以上より、ケーブル処理室及び電気品室における火災において、単一故障を想定した場合においても残留熱除去系原子炉停止時冷却モードにより、原子炉の低温停止が可能であることを確認した。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">第4.1.3表 ケーブル処理室及び電気品室火災により発生する事象と残留熱除去系への影響確認結果<sup>※1</sup></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>盤番号</th> <th>起因となる機器</th> <th>発生の可能性がある事象</th> <th>R/R 関連機器</th> <th>R/R の同時機能喪失<sup>※2</sup></th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R-5-2B</td> <td>MCC 2C-4</td> <td>原子炉再循環ポンプ (A) 吐出弁 原子炉再循環ポンプ (A) 戻込弁</td> <td>原子炉冷却材流量の部分喪失</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>R-5-5A</td> <td>MCC 2D-4</td> <td>原子炉再循環ポンプ (B) 吐出弁 原子炉再循環ポンプ (B) 戻込弁</td> <td>原子炉冷却材流量の部分喪失</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ケーブル処理室については、「R/R 関連機器」及び「起因となる機器」がないため、リストへの記載なし。                  ※2 ○：機能喪失無。 ×：機能喪失有</p> </div> <p>(3) 中央制御室外原子炉停止装置 (RSS) 盤室</p> <p>a. 中央制御室外原子炉停止装置 (RSS) 盤室における火災防護上の設計の考え方</p> <p>(a) 1時間以上の耐火能力を有する隔壁</p> <p>同一火災区画内で異なる安全区分の制御盤間に、1時間耐火能力を有する「耐火材 (トンネライト, ハイラック)」を、互いの制御盤が直視できないよう設置する。</p>	場所	盤番号	起因となる機器	発生の可能性がある事象	R/R 関連機器	R/R の同時機能喪失 <sup>※2</sup>	備考	R-5-2B	MCC 2C-4	原子炉再循環ポンプ (A) 吐出弁 原子炉再循環ポンプ (A) 戻込弁	原子炉冷却材流量の部分喪失	-	○	-	R-5-5A	MCC 2D-4	原子炉再循環ポンプ (B) 吐出弁 原子炉再循環ポンプ (B) 戻込弁	原子炉冷却材流量の部分喪失	-	○	-		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>
場所	盤番号	起因となる機器	発生の可能性がある事象	R/R 関連機器	R/R の同時機能喪失 <sup>※2</sup>	備考																		
R-5-2B	MCC 2C-4	原子炉再循環ポンプ (A) 吐出弁 原子炉再循環ポンプ (A) 戻込弁	原子炉冷却材流量の部分喪失	-	○	-																		
R-5-5A	MCC 2D-4	原子炉再循環ポンプ (B) 吐出弁 原子炉再循環ポンプ (B) 戻込弁	原子炉冷却材流量の部分喪失	-	○	-																		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(b) 火災感知設備</p> <p>発信箇所が特定でき、異なる種類の信号を有する火災感知器を火災区画内に設置し、火災の発生を常時監視する。</p> <p>(c) 自動消火設備</p> <p>当該火災区画の全域を消火範囲としたハロン自動消火設備を設置する。</p> <p>第4.1.4 図及び第4.1.5 図において、残留熱除去系の関連制御盤の配置状況を示す。</p> <div data-bbox="752 911 1285 1362" style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;">  </div> <p>第4.1.4 図 残留熱除去系関連制御盤の配置状況 (R S S 盤室)</p>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第4.1.5図 中央制御室外原子炉停止装置の系統分離</p> <p>b. 中央制御室外原子炉停止装置 (RSS) 盤室の火災による残留熱除去系への影響</p> <p>RSS盤室における火災発生時においては、中央制御室制御盤における火災発生時の対応と同様に「現場MCC等電気盤におけるジャンパ/リフト対応」により信号を入力することで対応が可能である。</p> <p>また、第4.1.5図に示したとおり、RSS盤室については、1時間以上の耐火能力を有する隔壁により、残留熱除去系操作機能が両系統喪失することはない。</p> <p>したがって、RSS盤室において火災が発生した場合についても安全停止上の問題は発生しない。</p>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 建屋内 (原子炉建屋/タービン建屋)</p> <p>a. 建屋内 (原子炉建屋/タービン建屋) における火災防護上の設計の考え方</p> <p>建屋内 (原子炉建屋/タービン建屋) の各区画については、火災源となる系統があり、また、火災影響を受ける隣接区画からの火災による影響の可能性があるため、「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に緩和設備である除熱機能が喪失することがないか確認する。</p> <p>第4.1.4 表に残留熱除去系による原子炉低温停止の可否を確認する観点から、残留熱除去系の機能のうち、原子炉停止時冷却モードに必要となる主要なフロント系及びサポート系機器を抽出した。</p> <p>第4.1.6~4.1.18 図において、火災防護区画の設定の状況を示す。</p> <p>b. 建屋内 (原子炉建屋/タービン建屋) の火災による残留熱除去系への影響</p> <p>第4.1.5 表に火災により発生可能性がある事象を抽出し、事象発生の起因となりうる設備及びその設置場所 (火災防護区画) を整理し、火災防護区画における「残留熱除去系関連機器」の設置有無を確認することで、「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に残留熱除去系の機能喪失が発生することがなく、加えて、残留熱除去系に単一故障を想定した場合においても、低温停止が可能であることを確認した。</p> <p>事象発生の起因となりうる設備と「残留熱除去系関連機器」が同一区画に存在する場合もあるが、個別に発生する事象の詳細確認を行い、スクラムしない事象であること、PCV 内はプラント運転中は、窒素で置換されており、火災は発生しないことから、低温停止に対して影響はない。</p> <p>以上より、「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に残留熱除去系が機能喪失する事象がないことを確認した。この結果より、主要建屋における火災において、単一故障を想定した場合においても残留熱除去系原子炉停止時冷却モードにより、原子炉の低温停止が可能であることを確認した。</p>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第4.1.4表 残留熱除去系フロント系及びサポート系機器 (1/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">系統</th> <th style="width: 60%;">機器</th> <th style="width: 30%;">設置場所<sup>※</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20">フロント系</td><td>RHR A系 S/C スプレイ隔離弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR B系 S/C スプレイ隔離弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR A系試験用調整弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR B系試験用調整弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR A系停止時冷却吸込第二隔離弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR B系停止時冷却吸込第二隔離弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR A系停止時冷却注入隔離弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR B系停止時冷却注入隔離弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR ボンプ(A)ミニマムフロー弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR ボンプ(B)ミニマムフロー弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR A系 RW 連絡第一弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR B系 RW 連絡第一弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR A系系統継機弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>RHR B系系統継機弁</td><td>R-1-1</td></tr> <tr><td>残留熱除去系ボンプ(B)</td><td>R-1-2</td></tr> <tr><td>RHR ボンプ(B)/S/C 吸込弁</td><td>R-1-2</td></tr> <tr><td>RHR ボンプ(B)停止時冷却吸込弁</td><td>R-1-2</td></tr> <tr><td>残留熱除去系ボンプ(A)</td><td>R-1-3</td></tr> <tr><td>RHR ボンプ(A)/S/C 吸込弁</td><td>R-1-3</td></tr> <tr><td>RHR ボンプ(A)停止時冷却吸込弁</td><td>R-1-3</td></tr> <tr><td>RHR ボンプ(A)出口流量</td><td>R-3-2</td></tr> <tr><td>RHR ボンプ(B)出口流量</td><td>R-3-9</td></tr> <tr><td>RHR A系 LPCI 注入隔離弁</td><td>R-6-12</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※別添1 資料10 添付1に記載の火災区画番号</p> </div>	系統	機器	設置場所 <sup>※</sup>	フロント系	RHR A系 S/C スプレイ隔離弁	R-1-1	RHR B系 S/C スプレイ隔離弁	R-1-1	RHR A系試験用調整弁	R-1-1	RHR B系試験用調整弁	R-1-1	RHR A系停止時冷却吸込第二隔離弁	R-1-1	RHR B系停止時冷却吸込第二隔離弁	R-1-1	RHR A系停止時冷却注入隔離弁	R-1-1	RHR B系停止時冷却注入隔離弁	R-1-1	RHR ボンプ(A)ミニマムフロー弁	R-1-1	RHR ボンプ(B)ミニマムフロー弁	R-1-1	RHR A系 RW 連絡第一弁	R-1-1	RHR B系 RW 連絡第一弁	R-1-1	RHR A系系統継機弁	R-1-1	RHR B系系統継機弁	R-1-1	残留熱除去系ボンプ(B)	R-1-2	RHR ボンプ(B)/S/C 吸込弁	R-1-2	RHR ボンプ(B)停止時冷却吸込弁	R-1-2	残留熱除去系ボンプ(A)	R-1-3	RHR ボンプ(A)/S/C 吸込弁	R-1-3	RHR ボンプ(A)停止時冷却吸込弁	R-1-3	RHR ボンプ(A)出口流量	R-3-2	RHR ボンプ(B)出口流量	R-3-9	RHR A系 LPCI 注入隔離弁	R-6-12		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>
系統	機器	設置場所 <sup>※</sup>																																																			
フロント系	RHR A系 S/C スプレイ隔離弁	R-1-1																																																			
	RHR B系 S/C スプレイ隔離弁	R-1-1																																																			
	RHR A系試験用調整弁	R-1-1																																																			
	RHR B系試験用調整弁	R-1-1																																																			
	RHR A系停止時冷却吸込第二隔離弁	R-1-1																																																			
	RHR B系停止時冷却吸込第二隔離弁	R-1-1																																																			
	RHR A系停止時冷却注入隔離弁	R-1-1																																																			
	RHR B系停止時冷却注入隔離弁	R-1-1																																																			
	RHR ボンプ(A)ミニマムフロー弁	R-1-1																																																			
	RHR ボンプ(B)ミニマムフロー弁	R-1-1																																																			
	RHR A系 RW 連絡第一弁	R-1-1																																																			
	RHR B系 RW 連絡第一弁	R-1-1																																																			
	RHR A系系統継機弁	R-1-1																																																			
	RHR B系系統継機弁	R-1-1																																																			
	残留熱除去系ボンプ(B)	R-1-2																																																			
	RHR ボンプ(B)/S/C 吸込弁	R-1-2																																																			
	RHR ボンプ(B)停止時冷却吸込弁	R-1-2																																																			
	残留熱除去系ボンプ(A)	R-1-3																																																			
	RHR ボンプ(A)/S/C 吸込弁	R-1-3																																																			
	RHR ボンプ(A)停止時冷却吸込弁	R-1-3																																																			
RHR ボンプ(A)出口流量	R-3-2																																																				
RHR ボンプ(B)出口流量	R-3-9																																																				
RHR A系 LPCI 注入隔離弁	R-6-12																																																				

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
	<p>第4.1.4表 残留熱除去系フロント系及びサポート系機器 (2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統</th> <th>機器</th> <th>設置場所<sup>※</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">フロント系</td><td rowspan="14">RHR</td><td>RHR B系 LPCI 注入隔離弁</td><td>R-6-11</td></tr> <tr><td>RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁</td><td>R-6-12</td></tr> <tr><td>RHR B系格納容器スプレイ流量調整弁</td><td>R-6-11</td></tr> <tr><td>RHR ヘッドスプレイ注入隔離弁</td><td>R-6-12</td></tr> <tr><td>RHR 熱交換器(A)バイパス弁</td><td>R-7-14</td></tr> <tr><td>RHR 熱交換器(B)バイパス弁</td><td>R-7-52</td></tr> <tr><td>RHR 熱交換器(A)出口弁</td><td>R-7-14</td></tr> <tr><td>RHR 熱交換器(B)出口弁</td><td>R-7-52</td></tr> <tr><td>RHR A系試料採取第一弁</td><td>R-7-14</td></tr> <tr><td>RHR B系試料採取第一弁</td><td>R-7-52</td></tr> <tr><td>事故後 RHR サンプリング第一弁</td><td>R-7-14</td></tr> <tr><td>RHR A系停止時冷却吸込第一隔離弁</td><td>PCV 内</td></tr> <tr><td>RHR B系停止時冷却吸込第一隔離弁</td><td>PCV 内</td></tr> <tr><td rowspan="14">サポート系</td><td rowspan="14">RCW</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(A)</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水ポンプ(C)</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>RCW 熱交換器(A)冷却水出口弁</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>RCW 熱交換器(C)冷却水出口弁</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>RCW 常用冷却水供給側分継弁(A)</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>RCW A系 冷却水供給圧力</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>RCW 冷却水供給温度熱交換器(A)側調節弁</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>RCW 冷却水供給温度ポンプ(A)側調節弁</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>RCW A系 冷却水供給温度</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>非常用 D/G(A)冷却水出口弁(A)</td><td>R-5-29</td></tr> <tr><td>非常用 D/G(A)冷却水出口弁(C)</td><td>R-5-29</td></tr> <tr><td>RHR 熱交換器(A)冷却水出口弁</td><td>R-7-14</td></tr> <tr><td>HECW 冷凍機(A)冷却水圧力調節弁</td><td>R-9-29</td></tr> <tr><td>HECW 冷凍機(C)冷却水圧力調節弁</td><td>R-9-29</td></tr> <tr><td>RCW サージタンク(A)水位</td><td>R-11-1</td></tr> </tbody> </table> <p>※別添1 資料10 添付1に記載の火災区画番号</p>	系統	機器	設置場所 <sup>※</sup>	フロント系	RHR	RHR B系 LPCI 注入隔離弁	R-6-11	RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁	R-6-12	RHR B系格納容器スプレイ流量調整弁	R-6-11	RHR ヘッドスプレイ注入隔離弁	R-6-12	RHR 熱交換器(A)バイパス弁	R-7-14	RHR 熱交換器(B)バイパス弁	R-7-52	RHR 熱交換器(A)出口弁	R-7-14	RHR 熱交換器(B)出口弁	R-7-52	RHR A系試料採取第一弁	R-7-14	RHR B系試料採取第一弁	R-7-52	事故後 RHR サンプリング第一弁	R-7-14	RHR A系停止時冷却吸込第一隔離弁	PCV 内	RHR B系停止時冷却吸込第一隔離弁	PCV 内	サポート系	RCW	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	R-1-39	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	R-1-39	RCW 熱交換器(A)冷却水出口弁	R-1-39	RCW 熱交換器(C)冷却水出口弁	R-1-39	RCW 常用冷却水供給側分継弁(A)	R-1-39	RCW A系 冷却水供給圧力	R-1-39	RCW 冷却水供給温度熱交換器(A)側調節弁	R-1-39	RCW 冷却水供給温度ポンプ(A)側調節弁	R-1-39	RCW A系 冷却水供給温度	R-1-39	非常用 D/G(A)冷却水出口弁(A)	R-5-29	非常用 D/G(A)冷却水出口弁(C)	R-5-29	RHR 熱交換器(A)冷却水出口弁	R-7-14	HECW 冷凍機(A)冷却水圧力調節弁	R-9-29	HECW 冷凍機(C)冷却水圧力調節弁	R-9-29	RCW サージタンク(A)水位	R-11-1		<p>[女川]  <span style="color: red;">■</span>設計の相違                      女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>
系統	機器	設置場所 <sup>※</sup>																																																																
フロント系	RHR	RHR B系 LPCI 注入隔離弁	R-6-11																																																															
		RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁	R-6-12																																																															
		RHR B系格納容器スプレイ流量調整弁	R-6-11																																																															
		RHR ヘッドスプレイ注入隔離弁	R-6-12																																																															
		RHR 熱交換器(A)バイパス弁	R-7-14																																																															
		RHR 熱交換器(B)バイパス弁	R-7-52																																																															
		RHR 熱交換器(A)出口弁	R-7-14																																																															
		RHR 熱交換器(B)出口弁	R-7-52																																																															
		RHR A系試料採取第一弁	R-7-14																																																															
		RHR B系試料採取第一弁	R-7-52																																																															
		事故後 RHR サンプリング第一弁	R-7-14																																																															
		RHR A系停止時冷却吸込第一隔離弁	PCV 内																																																															
		RHR B系停止時冷却吸込第一隔離弁	PCV 内																																																															
		サポート系	RCW	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	R-1-39																																																													
原子炉補機冷却水ポンプ(C)	R-1-39																																																																	
RCW 熱交換器(A)冷却水出口弁	R-1-39																																																																	
RCW 熱交換器(C)冷却水出口弁	R-1-39																																																																	
RCW 常用冷却水供給側分継弁(A)	R-1-39																																																																	
RCW A系 冷却水供給圧力	R-1-39																																																																	
RCW 冷却水供給温度熱交換器(A)側調節弁	R-1-39																																																																	
RCW 冷却水供給温度ポンプ(A)側調節弁	R-1-39																																																																	
RCW A系 冷却水供給温度	R-1-39																																																																	
非常用 D/G(A)冷却水出口弁(A)	R-5-29																																																																	
非常用 D/G(A)冷却水出口弁(C)	R-5-29																																																																	
RHR 熱交換器(A)冷却水出口弁	R-7-14																																																																	
HECW 冷凍機(A)冷却水圧力調節弁	R-9-29																																																																	
HECW 冷凍機(C)冷却水圧力調節弁	R-9-29																																																																	
RCW サージタンク(A)水位	R-11-1																																																																	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)



大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p>第4.1.4表 残留熱除去系フロント系及びサポート系機器 (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統</th> <th>機器</th> <th>設置場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">RCW</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(D)</td><td>R-1-8</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水ポンプ(D)</td><td>R-1-8</td></tr> <tr><td>RCW 熱交換器(B)冷却水出口弁</td><td>R-1-7</td></tr> <tr><td>RCW 熱交換器(D)冷却水出口弁</td><td>R-1-7</td></tr> <tr><td>RCW 常用冷却水供給側分断弁(B)</td><td>R-1-7</td></tr> <tr><td>RCW B系 冷却水供給圧力</td><td>R-1-7</td></tr> <tr><td>RCW 冷却水供給温度熱交換器(B)側調節弁</td><td>R-1-7</td></tr> <tr><td>RCW 冷却水供給温度ポンプ(B)側調節弁</td><td>R-1-7</td></tr> <tr><td>RCW B系 冷却水供給温度</td><td>R-1-7</td></tr> <tr><td>非常用 DG(B)冷却水出口弁(B)</td><td>R-5-33</td></tr> <tr><td>非常用 DG(B)冷却水出口弁(D)</td><td>R-5-33</td></tr> <tr><td>RHR 熱交換器(B)冷却水出口弁</td><td>R-7-52</td></tr> <tr><td>HECW 冷凍機(B)冷却水圧力調節弁</td><td>R-9-28</td></tr> <tr><td>HECW 冷凍機(D)冷却水圧力調節弁</td><td>R-9-28</td></tr> <tr><td>サポート系</td><td>RCW サージタンク (B)水位</td><td>R-11-1</td></tr> <tr><td rowspan="14">RSW</td><td>RSW ストレーナ(A)ブロー弁</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>RSW ストレーナ(B)ブロー弁</td><td>R-1-7</td></tr> <tr><td>RSW ストレーナ(C)ブロー弁</td><td>R-1-39</td></tr> <tr><td>RSW ストレーナ(D)ブロー弁</td><td>R-1-7</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水ポンプ(A)</td><td>Y-1-1</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水ポンプ(B)</td><td>Y-1-4</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水ポンプ(C)</td><td>Y-1-1</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水ポンプ(D)</td><td>Y-1-4</td></tr> <tr><td>RSW ポンプ(A)吐出弁</td><td>Y-1-1</td></tr> <tr><td>RSW ポンプ(B)吐出弁</td><td>Y-1-4</td></tr> <tr><td>RSW ポンプ(C)吐出弁</td><td>Y-1-1</td></tr> <tr><td>RSW ポンプ(D)吐出弁</td><td>Y-1-4</td></tr> <tr><td>RSW ポンプ吐出連絡管(A)止め弁</td><td>Y-1-1</td></tr> <tr><td>RSW ポンプ吐出連絡管(B)止め弁</td><td>Y-1-4</td></tr> </tbody> </table> <p>※別添1 資料10 添付1に記載の火災区画番号</p>	系統	機器	設置場所*	RCW	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	R-1-8	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	R-1-8	RCW 熱交換器(B)冷却水出口弁	R-1-7	RCW 熱交換器(D)冷却水出口弁	R-1-7	RCW 常用冷却水供給側分断弁(B)	R-1-7	RCW B系 冷却水供給圧力	R-1-7	RCW 冷却水供給温度熱交換器(B)側調節弁	R-1-7	RCW 冷却水供給温度ポンプ(B)側調節弁	R-1-7	RCW B系 冷却水供給温度	R-1-7	非常用 DG(B)冷却水出口弁(B)	R-5-33	非常用 DG(B)冷却水出口弁(D)	R-5-33	RHR 熱交換器(B)冷却水出口弁	R-7-52	HECW 冷凍機(B)冷却水圧力調節弁	R-9-28	HECW 冷凍機(D)冷却水圧力調節弁	R-9-28	サポート系	RCW サージタンク (B)水位	R-11-1	RSW	RSW ストレーナ(A)ブロー弁	R-1-39	RSW ストレーナ(B)ブロー弁	R-1-7	RSW ストレーナ(C)ブロー弁	R-1-39	RSW ストレーナ(D)ブロー弁	R-1-7	原子炉補機冷却海水ポンプ(A)	Y-1-1	原子炉補機冷却海水ポンプ(B)	Y-1-4	原子炉補機冷却海水ポンプ(C)	Y-1-1	原子炉補機冷却海水ポンプ(D)	Y-1-4	RSW ポンプ(A)吐出弁	Y-1-1	RSW ポンプ(B)吐出弁	Y-1-4	RSW ポンプ(C)吐出弁	Y-1-1	RSW ポンプ(D)吐出弁	Y-1-4	RSW ポンプ吐出連絡管(A)止め弁	Y-1-1	RSW ポンプ吐出連絡管(B)止め弁	Y-1-4		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>
系統	機器	設置場所*																																																																	
RCW	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	R-1-8																																																																	
	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	R-1-8																																																																	
	RCW 熱交換器(B)冷却水出口弁	R-1-7																																																																	
	RCW 熱交換器(D)冷却水出口弁	R-1-7																																																																	
	RCW 常用冷却水供給側分断弁(B)	R-1-7																																																																	
	RCW B系 冷却水供給圧力	R-1-7																																																																	
	RCW 冷却水供給温度熱交換器(B)側調節弁	R-1-7																																																																	
	RCW 冷却水供給温度ポンプ(B)側調節弁	R-1-7																																																																	
	RCW B系 冷却水供給温度	R-1-7																																																																	
	非常用 DG(B)冷却水出口弁(B)	R-5-33																																																																	
	非常用 DG(B)冷却水出口弁(D)	R-5-33																																																																	
	RHR 熱交換器(B)冷却水出口弁	R-7-52																																																																	
	HECW 冷凍機(B)冷却水圧力調節弁	R-9-28																																																																	
	HECW 冷凍機(D)冷却水圧力調節弁	R-9-28																																																																	
サポート系	RCW サージタンク (B)水位	R-11-1																																																																	
RSW	RSW ストレーナ(A)ブロー弁	R-1-39																																																																	
	RSW ストレーナ(B)ブロー弁	R-1-7																																																																	
	RSW ストレーナ(C)ブロー弁	R-1-39																																																																	
	RSW ストレーナ(D)ブロー弁	R-1-7																																																																	
	原子炉補機冷却海水ポンプ(A)	Y-1-1																																																																	
	原子炉補機冷却海水ポンプ(B)	Y-1-4																																																																	
	原子炉補機冷却海水ポンプ(C)	Y-1-1																																																																	
	原子炉補機冷却海水ポンプ(D)	Y-1-4																																																																	
	RSW ポンプ(A)吐出弁	Y-1-1																																																																	
	RSW ポンプ(B)吐出弁	Y-1-4																																																																	
	RSW ポンプ(C)吐出弁	Y-1-1																																																																	
	RSW ポンプ(D)吐出弁	Y-1-4																																																																	
	RSW ポンプ吐出連絡管(A)止め弁	Y-1-1																																																																	
	RSW ポンプ吐出連絡管(B)止め弁	Y-1-4																																																																	
	<p>第4.1.4表 残留熱除去系フロント系及びサポート系機器 (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統</th> <th>機器</th> <th>設置場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">HVAC</td><td>RHR ポンプ(A)室空調機</td><td>R-1-3</td></tr> <tr><td>RHR ポンプ(B)室空調機</td><td>R-1-2</td></tr> <tr><td rowspan="10">サポート系</td><td rowspan="10">電源</td><td>460V R/B MCC 2C-1</td><td>R-5-28</td></tr> <tr><td>460V R/B MCC 2D-1</td><td>R-5-34</td></tr> <tr><td>460V P/C 4-2C</td><td>R-5-28</td></tr> <tr><td>460V P/C 4-2D</td><td>R-5-32</td></tr> <tr><td>6.9kV メタラ 6-2C</td><td>R-5-28</td></tr> <tr><td>6.9kV メタラ 6-2D</td><td>R-5-32</td></tr> <tr><td>125V 直流分電盤 2A-1</td><td>C-2-5</td></tr> <tr><td>125V 直流分電盤 2B-1</td><td>C-2-1</td></tr> </tbody> </table> <p>※別添1 資料10 添付1に記載の火災区画番号</p>	系統	機器	設置場所*	HVAC	RHR ポンプ(A)室空調機	R-1-3	RHR ポンプ(B)室空調機	R-1-2	サポート系	電源	460V R/B MCC 2C-1	R-5-28	460V R/B MCC 2D-1	R-5-34	460V P/C 4-2C	R-5-28	460V P/C 4-2D	R-5-32	6.9kV メタラ 6-2C	R-5-28	6.9kV メタラ 6-2D	R-5-32	125V 直流分電盤 2A-1	C-2-5	125V 直流分電盤 2B-1	C-2-1																																								
系統	機器	設置場所*																																																																	
HVAC	RHR ポンプ(A)室空調機	R-1-3																																																																	
	RHR ポンプ(B)室空調機	R-1-2																																																																	
サポート系	電源	460V R/B MCC 2C-1	R-5-28																																																																
		460V R/B MCC 2D-1	R-5-34																																																																
		460V P/C 4-2C	R-5-28																																																																
		460V P/C 4-2D	R-5-32																																																																
		6.9kV メタラ 6-2C	R-5-28																																																																
		6.9kV メタラ 6-2D	R-5-32																																																																
		125V 直流分電盤 2A-1	C-2-5																																																																
		125V 直流分電盤 2B-1	C-2-1																																																																





泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="779 188 1261 550" style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin-bottom: 20px;">  <p style="font-size: small; text-align: center;">第4.1.6節 火災区域又は火災区域の設定 (原子炉建屋-その1)</p> </div> <div data-bbox="779 770 1261 1133" style="border: 2px solid red; padding: 10px;">  <p style="font-size: small; text-align: center;">第4.1.7節 火災区域又は火災区域の設定 (原子炉建屋-その2)</p> </div>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="779 193 1256 549" style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin-bottom: 20px;">  <p style="font-size: small; text-align: center;">第11.9項 大飯原発又は大飯2号炉の設定 (原子炉建屋 その1)</p> </div> <div data-bbox="786 711 1249 1054" style="border: 2px solid red; padding: 10px;">  <p style="font-size: small; text-align: center;">第11.9項 大飯2号炉又は大飯3号炉の設定 (原子炉建屋 その1)</p> </div>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

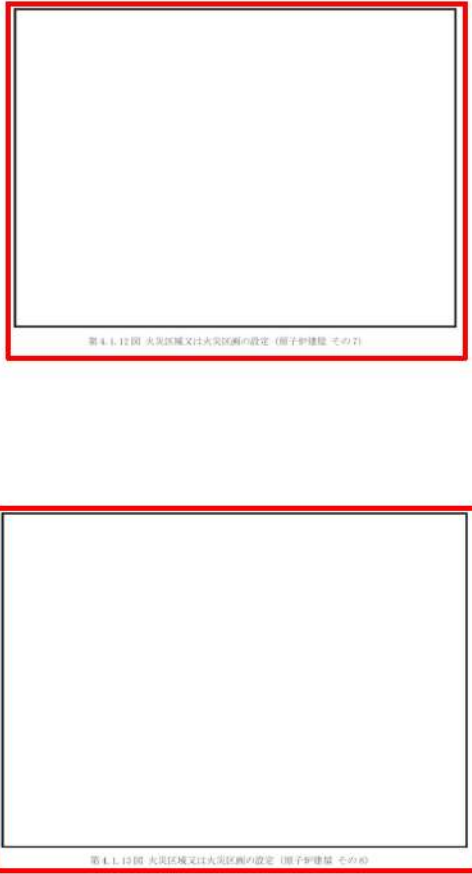
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第4.3.10図 火災区域又は火災区画の設定 (原子炉島) その⑩</p>  <p>第4.3.11図 火災区域又は火災区画の設定 (原子炉島) その⑪</p>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)



大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="779 188 1256 550" style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin-bottom: 20px;">  <p style="font-size: small; text-align: center;">第4.1.15項 火災区域又は火災区域の認定 (原子炉建屋 2の9)</p> </div> <div data-bbox="779 699 1256 1061" style="border: 2px solid red; padding: 10px;">  <p style="font-size: small; text-align: center;">第4.1.15項 火災区域又は火災区域の認定 (原子炉建屋 2の10)</p> </div>		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)


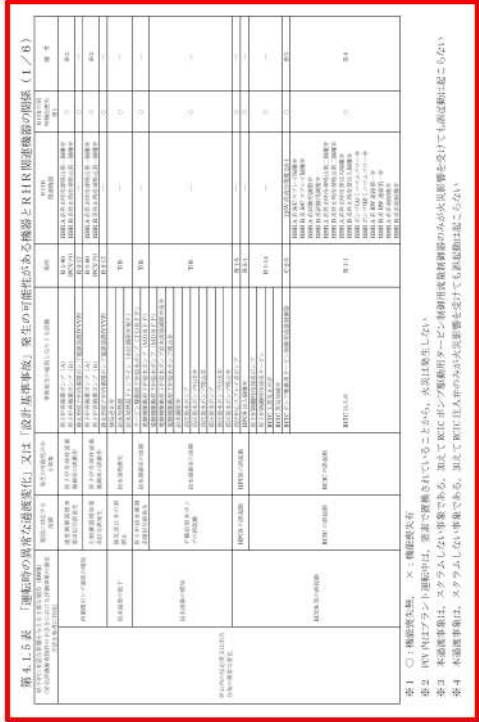
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="855 531 1133 547">第4.1.18図 火災区域又は火災区域の設定 (原子炉建屋 2号炉)</p>  <p data-bbox="855 1046 1133 1062">第4.1.19図 火災区域又は火災区域の設定 (原子炉建屋 2号炉)</p>		<p data-bbox="1977 156 2029 172">[女川]</p> <p data-bbox="1977 188 2085 204">■設計の相違</p> <p data-bbox="1977 220 2168 651">女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第4.1.1表 別添1資料10-1 女川区域又は大飯区域の設定（参照関係）</p>		<p>[女川]                      ■設計の相違                      女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>
	 <p style="text-align: center;">第4.1.5表 「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性のある機器とKIR関連機器の関係（1/6）</p> <p>注1 ○：機種発生時 ×：機種発生時                      注2 PV：炉内アンモニウム運転時、異常で警報されていることから、発生は発生しない                      注3 本通報書は、メカニズムではない事象である。即ち、即ち即ちメカニズムによる初期段階のみの火災影響を受けても対応は起こさない                      注4 本通報書は、メカニズムではない事象である。即ち、即ち即ちメカニズムによる初期段階のみの火災影響を受けても対応は起こさない</p>		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
	<p style="text-align: center;">第4.1.5表 「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性がある機器とRHR関連機器の関係(2/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>機器の機能</th> <th>機器の位置</th> <th>機器の仕様</th> <th>機器の材質</th> <th>機器の寸法</th> <th>機器の重量</th> <th>機器の電圧</th> <th>機器の電流</th> <th>機器の温度</th> <th>機器の圧力</th> <th>機器の流量</th> <th>機器の速度</th> <th>機器の回転数</th> <th>機器の振動</th> <th>機器の騒音</th> <th>機器の放射線</th> <th>機器のその他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ○：機能複製、×：機能喪失有り                  ※2 ICV内はブランク上運転中は、電源で置換されていることから、火災は発生しない</p>	機器名	機器の機能	機器の位置	機器の仕様	機器の材質	機器の寸法	機器の重量	機器の電圧	機器の電流	機器の温度	機器の圧力	機器の流量	機器の速度	機器の回転数	機器の振動	機器の騒音	機器の放射線	機器のその他	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>
機器名	機器の機能	機器の位置	機器の仕様	機器の材質	機器の寸法	機器の重量	機器の電圧	機器の電流	機器の温度	機器の圧力	機器の流量	機器の速度	機器の回転数	機器の振動	機器の騒音	機器の放射線	機器のその他																						
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...																						



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
	<p style="text-align: center;">第4.1.5表 「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性がある機器とRHR関連機器の関係 (3 / 6)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機器</th> <th>RHR 関係機器</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">                     炉内温度の異常な過渡変化 (炉内温度の異常な過渡変化) 発生                      (炉内温度の異常な過渡変化) 発生                      (炉内温度の異常な過渡変化) 発生                 </td> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>燃料供給停止</td> <td>燃料供給停止 (燃料供給停止)</td> <td>※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ○：機能喪失                  ※2 PV内はブランク、運転中は、基準で置換されていることから、水災は発生しない                  ※3 本施設事象は、スクラムしない事象である。加えてRHC注入率のみが火災影響を受けても炉起動は起こらない                  ※4 本施設事象は、スクラムしない事象である。加えてRHC注入率のみが火災影響を受けても炉起動は起こらない</p>	項目	機器	RHR 関係機器	備考	炉内温度の異常な過渡変化 (炉内温度の異常な過渡変化) 発生 (炉内温度の異常な過渡変化) 発生 (炉内温度の異常な過渡変化) 発生	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2		<p>[女川]</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>
項目	機器	RHR 関係機器	備考																																						
炉内温度の異常な過渡変化 (炉内温度の異常な過渡変化) 発生 (炉内温度の異常な過渡変化) 発生 (炉内温度の異常な過渡変化) 発生	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
	燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																						
燃料供給停止	燃料供給停止 (燃料供給停止)	※2																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第4.1.5表 「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性がある機器とRHR関連機器の関係(4/6)

原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)	原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)	原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)	原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)	原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)	原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)	原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)	原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)	原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)	原簿中に有る機器名又は機器 方法と参考(注1)
再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ
再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ
再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ	再稼働ボンプのトリップ

※1 ○：機能喪失無、×：機能喪失有  
※2 PCV内はプラント運転中は、要素で置換されていることから、火災は発生しない

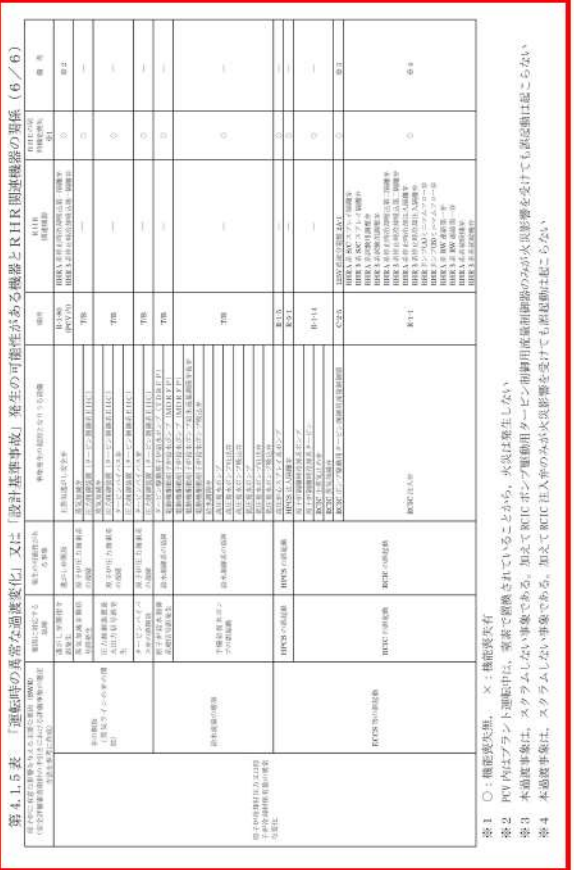
[女川]  
■設計の相違  
女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r. 4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第4.1.5表 「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性がある機器とRHR関連機器の関係 (5/6)</p>			
<p>表1.1.5表 「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性がある機器とRHR関連機器の関係 (5/6)</p>			
<p>原子炉の運転状態(運転)とRHR関連機器の関係</p>	<p>運転状態(運転)とRHR関連機器の関係</p>	<p>運転状態(運転)とRHR関連機器の関係</p>	<p>[女川]                  ■設計の相違                  女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様</p>
<p>原子炉の運転状態(運転)とRHR関連機器の関係</p>	<p>運転状態(運転)とRHR関連機器の関係</p>	<p>運転状態(運転)とRHR関連機器の関係</p>	<p>相違理由</p>

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p data-bbox="719 188 1290 1062"> <b>第4.1.5表 「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性がある機器とRHR関連機器の原価(6/6)</b>   </p> <p data-bbox="725 1107 1328 1198"> <b>4.2. 内部火災発生時に期待できる緩和設備</b>            原子炉建屋又はタービン建屋における内部火災において、動作を期待できる緩和機能を第4.2.1表に示す。         </p>	<p data-bbox="1368 1142 1957 1198"> <b>1次系建屋又は2次系建屋における内部火災において、動作を期待できる緩和機能を第4-1表に示す。</b> </p>	<p data-bbox="1980 156 2157 651"> <b>[女川]</b>            ■設計の相違            女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合、さらに、単一故障を想定すると、除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53まで同様         </p> <p data-bbox="1980 1142 2157 1437"> <b>[女川]</b>            ■記載方針の相違            女川は、「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており、泊は「1次系建屋」と「2次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。         </p>



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p style="text-align: center;">第4.2.1表 内部火災発生時に期待できる緩和系</p> <table border="1" data-bbox="739 199 1294 574"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R/B火災発生時</th> <th>T/B火災発生時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">MS-1 機能</td> <td>原子炉停止機能</td> <td>原子炉保護系 (中性子束高等のスクラム機能は多重化され、かつ2区分機能維持できる設計としている。また、T/B側RPSは機能喪失しない)</td> <td>原子炉保護系 (R/B側RPS)</td> </tr> <tr> <td>炉心冷却機能</td> <td>RCIC及びECCS (3区分に多重化されており、1区分火災で機能喪失しても2区分は機能維持される)</td> <td>RCIC及びECCS (3区分とも機能維持)</td> </tr> <tr> <td>その他機能</td> <td>主蒸気隔離弁 逃がし安全弁(安全弁機能)</td> <td>主蒸気隔離弁 逃がし安全弁(安全弁機能)</td> </tr> <tr> <td>MS-3機能</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>タービンバイパス弁 (逃がし弁機能)</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 解析における機能喪失の仮定</p> <p>(1) 内部火災影響による機能喪失の仮定</p> <p>4.2.で示した動作を期待できる緩和機能を前提に、火災影響により解析において機能喪失を仮定する緩和系を第5.1表に示す。MS-3機能については、内部火災が発生する建屋ごとに機能喪失を仮定する。タービン系の原子炉保護系(RPS)(主蒸気止め弁閉スクラム・蒸気加減弁急速閉スクラム)については、タービン建屋における内部火災に対して機能喪失すると仮定する。</p> <table border="1" data-bbox="728 901 1310 1061"> <thead> <tr> <th colspan="3">第5.1表 火災影響により機能喪失を仮定する緩和系</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R/B火災発生時</th> <th>T/B火災発生時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MS-1機能</td> <td>—</td> <td>タービン系RPS</td> </tr> <tr> <td>MS-3機能</td> <td>逃がし安全弁(逃がし弁機能) 再循環ポンプトリップ機能</td> <td>再循環ポンプトリップ機能 タービンバイパス弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 単一故障の仮定【ステップ7】</p> <p>安全評価審査指針に従い、想定した事象の解析を行うに際して、原子炉停止、炉心冷却及び放射能閉じ込めの各基本的安全機能別に、解析の結果を厳しくする機器の単一故障を仮定する。具体的な単一故障の仮定と解析への影響を第5.2表に示す。また、原子炉建屋及びタービン建屋での代表事象発生時に期待する緩和系を第5.3表に示す。</p> <p>なお、火災を想定しても安全停止に必要な機能を維持できるように系統分離対策を講じている。この詳細については、「女川原子力発電所2号炉 火災防護について」資料7に示している。</p>			R/B火災発生時	T/B火災発生時	MS-1 機能	原子炉停止機能	原子炉保護系 (中性子束高等のスクラム機能は多重化され、かつ2区分機能維持できる設計としている。また、T/B側RPSは機能喪失しない)	原子炉保護系 (R/B側RPS)	炉心冷却機能	RCIC及びECCS (3区分に多重化されており、1区分火災で機能喪失しても2区分は機能維持される)	RCIC及びECCS (3区分とも機能維持)	その他機能	主蒸気隔離弁 逃がし安全弁(安全弁機能)	主蒸気隔離弁 逃がし安全弁(安全弁機能)	MS-3機能	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁 (逃がし弁機能)	第5.1表 火災影響により機能喪失を仮定する緩和系				R/B火災発生時	T/B火災発生時	MS-1機能	—	タービン系RPS	MS-3機能	逃がし安全弁(逃がし弁機能) 再循環ポンプトリップ機能	再循環ポンプトリップ機能 タービンバイパス弁	<p style="text-align: center;">第4-1表：内部火災発生時に期待できる緩和系</p> <table border="1" data-bbox="1355 191 1948 550"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能</th> <th>系統及び機器</th> </tr> <tr> <th>(すべて1次系建屋に設置)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">MS-1</td> <td rowspan="2">原子炉停止機能</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> </tr> <tr> <td>制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置(トリップ機能)</td> </tr> <tr> <td>制御棒</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉心冷却機能</td> <td>未臨界維持機能</td> <td>非常用炉心冷却設備(高圧注入系)</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>安全保護系</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>原子炉停止後の除熱機能</td> <td>補助給水設備 主蒸気安全弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリの加圧防止機能</td> <td>加圧器安全弁(開機能)</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 解析における機能喪失の仮定</p> <p>(1) 内部火災による機能喪失の仮定</p> <p>火災影響による解析において事象収束に期待する緩和系は、4.で示すとおり健全であり、緩和系の機能喪失を考慮する必要はない。</p> <p>(2) 単一故障の仮定【ステップ7】</p> <p>安全評価審査指針に従い、想定した事象の解析を行うに際して、原子炉停止、炉心冷却及び放射能閉じ込めの各基本的安全機能別に、解析の結果を厳しくする機器の単一故障を仮定する。具体的な単一故障の仮定と解析への影響を第5-1表に示す。</p> <p>なお、火災を想定しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できるように系統分離対策を講じている。この詳細については、「泊発電所3号炉 火災防護について」資料7に示している。</p>	分類	機能	系統及び機器	(すべて1次系建屋に設置)	MS-1	原子炉停止機能	原子炉の緊急停止機能	制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置(トリップ機能)	制御棒	炉心冷却機能	未臨界維持機能	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	安全保護系	その他	原子炉停止後の除熱機能	補助給水設備 主蒸気安全弁	原子炉冷却材圧力バウンダリの加圧防止機能	加圧器安全弁(開機能)	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違          女川はBWRの緩和機能を整理しており、泊はPWRの緩和機能を整理した。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違          女川では、MS-3設備について機能喪失を仮定しているが、泊はMS-3設備に火災影響による解析において事象収束に期待する緩和系がないため、仮定は不要である。</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違          泊は表4.1で整理済み</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違          ■設備名称の相違</p>
		R/B火災発生時	T/B火災発生時																																																
MS-1 機能	原子炉停止機能	原子炉保護系 (中性子束高等のスクラム機能は多重化され、かつ2区分機能維持できる設計としている。また、T/B側RPSは機能喪失しない)	原子炉保護系 (R/B側RPS)																																																
	炉心冷却機能	RCIC及びECCS (3区分に多重化されており、1区分火災で機能喪失しても2区分は機能維持される)	RCIC及びECCS (3区分とも機能維持)																																																
	その他機能	主蒸気隔離弁 逃がし安全弁(安全弁機能)	主蒸気隔離弁 逃がし安全弁(安全弁機能)																																																
MS-3機能	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁 (逃がし弁機能)																																																	
第5.1表 火災影響により機能喪失を仮定する緩和系																																																			
	R/B火災発生時	T/B火災発生時																																																	
MS-1機能	—	タービン系RPS																																																	
MS-3機能	逃がし安全弁(逃がし弁機能) 再循環ポンプトリップ機能	再循環ポンプトリップ機能 タービンバイパス弁																																																	
分類	機能	系統及び機器																																																	
		(すべて1次系建屋に設置)																																																	
MS-1	原子炉停止機能	原子炉の緊急停止機能																																																	
		制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置(トリップ機能)																																																	
	制御棒																																																		
炉心冷却機能	未臨界維持機能	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)																																																	
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	安全保護系																																																	
その他	原子炉停止後の除熱機能	補助給水設備 主蒸気安全弁																																																	
	原子炉冷却材圧力バウンダリの加圧防止機能	加圧器安全弁(開機能)																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
	<p>第5.2表 単一故障の仮定と解析への影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単一故障を仮定する機能</th> <th>解析への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉停止機能</td> <td>・安全保護系に単一故障を仮定する。 ・安全保護系は多重化されているため影響はない。</td> </tr> <tr> <td>炉心冷却機能</td> <td>・内部火災により1区分、単一故障により更に1区分の炉心冷却機能が喪失したとしても、残りの区分により炉心冷却が可能であるため解析には影響しない。</td> </tr> <tr> <td>放射能閉じ込め機能</td> <td>・評価事象において燃料は破損しない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5.3表 代表事象発生時に期待する緩和機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>スクラム</th> <th>注水</th> <th>減圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R/B</td> <td>給水制御系の故障 (流量の増加)</td> <td>主蒸気 止め弁閉止</td> <td>HPCS×1 R TIC×1 LPCI×3 LPCS×1</td> <td>逃がし安全弁 ・安全弁機能 ・手動減圧機能</td> </tr> <tr> <td>T/B</td> <td>給水制御系の故障 (流量の増加) + 給水加熱喪失</td> <td>中性子束高</td> <td>(多重性又は 多様性及び 独立性を確保)</td> <td>逃がし安全弁 ・安全弁機能 ・逃がし弁機能 ・手動減圧機能</td> </tr> </tbody> </table>	単一故障を仮定する機能	解析への影響	原子炉停止機能	・安全保護系に単一故障を仮定する。 ・安全保護系は多重化されているため影響はない。	炉心冷却機能	・内部火災により1区分、単一故障により更に1区分の炉心冷却機能が喪失したとしても、残りの区分により炉心冷却が可能であるため解析には影響しない。	放射能閉じ込め機能	・評価事象において燃料は破損しない。			スクラム	注水	減圧	R/B	給水制御系の故障 (流量の増加)	主蒸気 止め弁閉止	HPCS×1 R TIC×1 LPCI×3 LPCS×1	逃がし安全弁 ・安全弁機能 ・手動減圧機能	T/B	給水制御系の故障 (流量の増加) + 給水加熱喪失	中性子束高	(多重性又は 多様性及び 独立性を確保)	逃がし安全弁 ・安全弁機能 ・逃がし弁機能 ・手動減圧機能	<p>第5-1表：単一故障の仮定と解析への影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単一故障を仮定する機能</th> <th>解析への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉停止機能</td> <td>・安全保護系に単一故障を仮定 (多重化されているため影響なし)</td> </tr> <tr> <td>炉心冷却機能</td> <td>・補助給水に単一故障を仮定する</td> </tr> <tr> <td>放射能閉じ込め機能</td> <td>・評価事象において燃料は破損しない</td> </tr> </tbody> </table>	単一故障を仮定する機能	解析への影響	原子炉停止機能	・安全保護系に単一故障を仮定 (多重化されているため影響なし)	炉心冷却機能	・補助給水に単一故障を仮定する	放射能閉じ込め機能	・評価事象において燃料は破損しない	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>女川は、炉心冷却機能として3区分あるが、泊は炉心冷却機能として補助給水系に期待しているため、補助給水系の単一故障を仮定した。</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>泊は表4.1で整理済み</p>
単一故障を仮定する機能	解析への影響																																	
原子炉停止機能	・安全保護系に単一故障を仮定する。 ・安全保護系は多重化されているため影響はない。																																	
炉心冷却機能	・内部火災により1区分、単一故障により更に1区分の炉心冷却機能が喪失したとしても、残りの区分により炉心冷却が可能であるため解析には影響しない。																																	
放射能閉じ込め機能	・評価事象において燃料は破損しない。																																	
		スクラム	注水	減圧																														
R/B	給水制御系の故障 (流量の増加)	主蒸気 止め弁閉止	HPCS×1 R TIC×1 LPCI×3 LPCS×1	逃がし安全弁 ・安全弁機能 ・手動減圧機能																														
T/B	給水制御系の故障 (流量の増加) + 給水加熱喪失	中性子束高	(多重性又は 多様性及び 独立性を確保)	逃がし安全弁 ・安全弁機能 ・逃がし弁機能 ・手動減圧機能																														
単一故障を仮定する機能	解析への影響																																	
原子炉停止機能	・安全保護系に単一故障を仮定 (多重化されているため影響なし)																																	
炉心冷却機能	・補助給水に単一故障を仮定する																																	
放射能閉じ込め機能	・評価事象において燃料は破損しない																																	
	<p>6. 解析の実施【ステップ8】</p> <p>(1) 主要な解析条件</p> <p>解析に当たっては、第6.1表に示すとおり、設置許可申請解析において使用しているプラント動特性解析コード (REDY) 及び単チャンネル熱水力解析コード (SCAT) を使用している。</p> <p>また、解析条件については、プラントの初期状態等を設計基準事象である過渡事象における前提条件を踏襲する。主な解析条件を第6.2表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第6.1表 解析コード</caption> <thead> <tr> <th>解析項目</th> <th>コード名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラント動特性挙動 ・中性子束 ・原子炉圧力 ・原子炉冷却材圧力/バウンダリ圧力</td> <td>REDY</td> </tr> <tr> <td>単チャンネル熱水力挙動 ・燃料被覆管温度</td> <td>SCAT</td> </tr> </tbody> </table>	解析項目	コード名	プラント動特性挙動 ・中性子束 ・原子炉圧力 ・原子炉冷却材圧力/バウンダリ圧力	REDY	単チャンネル熱水力挙動 ・燃料被覆管温度	SCAT	<p>6. 解析の実施</p> <p>(1) 主要な解析条件</p> <p>解析に当たっては、第6-1表に示すとおり、設置許可申請解析において使用しているプラント動特性解析コード (MARVEL) を使用している。</p> <p>また、解析条件については、プラントの初期状態等を設計基準事象である過渡事象における前提条件を踏襲する。主な解析条件を第6-2表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第6-1表：解析コード</caption> <thead> <tr> <th>解析項目</th> <th>コード名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラント動特性挙動 ・中性子束 ・1次冷却材温度 ・原子炉圧力</td> <td>MARVEL</td> </tr> </tbody> </table>	解析項目	コード名	プラント動特性挙動 ・中性子束 ・1次冷却材温度 ・原子炉圧力	MARVEL	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>安全解析における解析項目の違いによる解析コードの相違</p>																					
解析項目	コード名																																	
プラント動特性挙動 ・中性子束 ・原子炉圧力 ・原子炉冷却材圧力/バウンダリ圧力	REDY																																	
単チャンネル熱水力挙動 ・燃料被覆管温度	SCAT																																	
解析項目	コード名																																	
プラント動特性挙動 ・中性子束 ・1次冷却材温度 ・原子炉圧力	MARVEL																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																											
	<div data-bbox="725 193 1310 373" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第6.2表 主な解析条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">解析条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉出力</td> <td>2,540 MW</td> </tr> <tr> <td>炉心入口流量</td> <td>30.3×10<sup>3</sup> t/h</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>7.03 MPa [gage]</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>通常水位</td> </tr> <tr> <td>外部電源</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 判断基準                      内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して、単一故障を想定しても、影響緩和系により事象は収束し、原子炉が安全停止を維持できることを確認する。</p> <p>(3) 解析結果                      解析を実施する事象について、解析結果を第6.3表～第6.4表及び第6.1図～第6.4図、第6.6図～第6.9図に、事象の推移を第6.5図及び第6.10図に示す。</p>	項目	解析条件	原子炉出力	2,540 MW	炉心入口流量	30.3×10 <sup>3</sup> t/h	原子炉圧力	7.03 MPa [gage]	原子炉水位	通常水位	外部電源	あり	<div data-bbox="1357 181 1942 587" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第6-2表：主な解析条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">解析条件</th> </tr> <tr> <th>DNBR評価</th> <th>圧力評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">初期条件</td> <td>原子炉出力</td> <td>2660MWt (100%)</td> <td>2660MWt (100%) +2%</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材平均温度</td> <td>306.6℃</td> <td>306.6℃+2.2℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">外乱条件</td> <td>原子炉圧力</td> <td>15.41MPa [gage]</td> <td>15.41MPa [gage] -0.21MPa</td> </tr> <tr> <td>制御棒の異常な引き抜き</td> <td>8.6×10<sup>-4</sup>(Δk/k)/sを最大反応度添加率とし、結果が最も厳しくなる値を考慮</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材系の異常な減圧</td> <td>加圧器速がし弁1弁誤開</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>すべての蒸気発生器への給水停止</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>負荷の喪失</td> <td>—</td> <td>蒸気タービンへの蒸気流量がゼロ</td> </tr> <tr> <td>外部電源</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 判断基準                      内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して、単一故障を想定しても、影響緩和系により事象は収束し、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できることを確認する。</p> <p>(3) 解析結果                      解析を実施する事象について、解析結果を第6-3表～第6-4表及び第6-1図、第6-3図に、事象の推移を第6-2図及び第6-4図に示す。</p>	項目	解析条件		DNBR評価	圧力評価	初期条件	原子炉出力	2660MWt (100%)	2660MWt (100%) +2%	1次冷却材平均温度	306.6℃	306.6℃+2.2℃	外乱条件	原子炉圧力	15.41MPa [gage]	15.41MPa [gage] -0.21MPa	制御棒の異常な引き抜き	8.6×10 <sup>-4</sup> (Δk/k)/sを最大反応度添加率とし、結果が最も厳しくなる値を考慮	同左	原子炉冷却材系の異常な減圧	加圧器速がし弁1弁誤開	—	主給水流量喪失	すべての蒸気発生器への給水停止	同左	負荷の喪失	—	蒸気タービンへの蒸気流量がゼロ	外部電源	あり	あり	<p>【女川】  <span style="color: red;">■</span>設計の相違                      BWRとPWRの解析条件の相違</p> <p>【女川】  <span style="color: green;">■</span>記載表現の相違</p>
項目	解析条件																																													
原子炉出力	2,540 MW																																													
炉心入口流量	30.3×10 <sup>3</sup> t/h																																													
原子炉圧力	7.03 MPa [gage]																																													
原子炉水位	通常水位																																													
外部電源	あり																																													
項目	解析条件																																													
	DNBR評価	圧力評価																																												
初期条件	原子炉出力	2660MWt (100%)	2660MWt (100%) +2%																																											
	1次冷却材平均温度	306.6℃	306.6℃+2.2℃																																											
外乱条件	原子炉圧力	15.41MPa [gage]	15.41MPa [gage] -0.21MPa																																											
	制御棒の異常な引き抜き	8.6×10 <sup>-4</sup> (Δk/k)/sを最大反応度添加率とし、結果が最も厳しくなる値を考慮	同左																																											
	原子炉冷却材系の異常な減圧	加圧器速がし弁1弁誤開	—																																											
	主給水流量喪失	すべての蒸気発生器への給水停止	同左																																											
	負荷の喪失	—	蒸気タービンへの蒸気流量がゼロ																																											
	外部電源	あり	あり																																											



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>a. 原子炉建屋での内部火災に起因する事象</p> <p>(a) 給水制御系の故障</p> <p>i. 原子炉停止状態                      給水流量の増加による炉心入口サブクール増加によってボイドが減少し、原子炉出力が上昇する。原子炉水位が上昇し、約9秒後原子炉水位高(レベル8)に達するとタービントリップし、主蒸気止め弁閉信号が発生する。主蒸気止め弁の閉止により、原子炉はスクラムする。中性子束は定格値の約146%に達する。逃がし安全弁(安全弁機能)の作動により、原子炉圧力(ドーム部)は約8.02MPa[gage](原子炉冷却材圧力バウンダリ圧力ピーク値:8.29MPa[gage])に抑えられる。</p> <p>ii. 炉心冷却状態                      原子炉水位高(レベル8)到達により、給水ポンプがトリップするため、原子炉水位は徐々に低下するが、高圧炉心スプレイ系等により注水は維持される。また、原子炉圧力はタービントリップに伴う主蒸気止め弁閉止とともに上昇するが、逃がし安全弁(安全弁機能)の作動により抑制が可能。</p> <p>iii. 安全停止状態                      原子炉スクラム及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。</p>	<p>a. 1次系建屋での内部火災に起因する事象</p> <p>1次系建屋での内部火災に起因する事象の解析結果について以下に示す。</p> <p>(a) 圧力評価(負荷の喪失+出力運転中の制御棒の異常な引き抜き+主給水流量喪失)</p> <p>i. 原子炉停止状態                      制御棒の引き抜きにより原子炉出力が上昇し、主給水流量喪失及び負荷の喪失による2次側除熱の悪化も相まって、1次冷却材温度、原子炉圧力も上昇する。原子炉圧力が上昇し、「原子炉圧力高」の設定値に到達して原子炉トリップする。</p> <p>ii. 炉心冷却状態                      原子炉トリップにより原子炉出力が低下し、主蒸気安全弁作動による2次側除熱促進により1次冷却材温度、原子炉圧力は低下に転じる。解析上は仮定していないが、その後補助給水ポンプが起動し、炉心崩壊熱を除熱し炉心冷却を継続する。</p> <p>iii. 安全停止状態                      原子炉トリップ及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。</p>	<p>【女川】                      ■記載方針の相違                      女川は、「原子炉建屋」で評価しているが、泊は「1次系建屋」として、原子炉建屋及び原子炉補助建屋で評価している。</p> <p>【女川】                      ■記載表現の相違</p> <p>【女川】                      ■記載方針の相違                      重畳事象が異なるため解析結果に相違があるが、原子炉の安全停止の維持は可能であることに相違はない。</p> <p>【女川】                      ■記載方針の相違                      重畳事象が異なるため解析結果に相違があるが、原子炉の安全停止の維持は可能であることに相違はない。</p> <p>【女川】                      ■記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

第8条 火災による損傷の防止 (別添1 資料10 参考資料1 泊発電所3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(b) DNBR 評価 (出力運転中の制御棒の異常な引き抜き+主給水流量喪失+原子炉冷却材系の異常な減圧)</p> <p>i. 原子炉停止状態</p> <p>制御棒の引き抜きにより原子炉出力が上昇し、主給水流量喪失による2次側除熱の悪化も相まって、1次冷却材温度も上昇する。また、原子炉冷却材系の異常な減圧により、1次冷却材温度上昇による圧力上昇効果を打ち消して、原子炉圧力は低下する。原子炉出力及び1次冷却材温度が上昇し、「過大温度ΔT高」の設定値に到達すると原子炉トリップする。</p> <p>ii. 炉心冷却状態</p> <p>原子炉トリップにより原子炉出力が低下し、1次冷却材温度は低下に転じる。解析上は仮定していないが、その後補助給水ポンプが起動し、炉心崩壊熱を除熱し炉心冷却を継続する。</p> <p>(c) 安全停止状態</p> <p>原子炉トリップ及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>重畳事象が異なるため解析結果に相違があるが、原子炉の安全停止の維持は可能であることに相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. タービン建屋での内部火災に起因する事象</p> <p>(a) 給水加熱喪失+給水制御系の故障</p> <p>i. 原子炉停止状態</p> <p>給水流量の増加と給水加熱喪失による炉心入口サブクールの増加によってボイドが減少し、原子炉出力が上昇する。また、給水流量の増加により原子炉水位が上昇し、約9秒後に原子炉水位高(レベル8)に達するとタービントリップし、主蒸気止め弁閉信号が発生するが、タービン系RPSの機能喪失を仮定するため、この時点ではスクラムしない。主蒸気止め弁の閉止により原子炉圧力が上昇し、炉心内のボイドの減少により原子炉出力が上昇するため、約9秒後に中性子束高信号が発生し、原子炉はスクラムする。中性子束は定格値の約369%に達する。逃がし安全弁(逃がし弁機能)の作動により、原子炉圧力(ドーム部)は約8.09MPa[gage](原子炉冷却材圧力バウンダリ圧力ビーク値:8.38MPa[gage])に抑えられる。</p> <p>ii. 炉心冷却状態</p> <p>原子炉水位高(レベル8)到達により、給水ポンプがトリップするため、原子炉水位は徐々に低下するが、高圧炉心スプレイ系等により注水は維持される。また、原子炉圧力はタービントリップに伴う主蒸気止め弁閉止とともに上昇するが、逃がし安全弁(逃がし弁機能)の作動により抑制が可能。</p> <p>iii. 安全停止状態</p> <p>原子炉スクラム及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。</p>	<p>b. 2次系建屋での内部火災に起因する事象</p> <p>2次系建屋での内部火災に起因する事象は1次系建屋での内部火災に起因する事象で代表できる。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は、「タービン建屋」で評価しているが、泊は「2次系建屋」として、タービン建屋で評価している。</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>泊は表3.11で2次系建屋での内部火災に起因する事象は1次系建屋での内部火災に起因する事象で代表できることを示したため、記載しない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

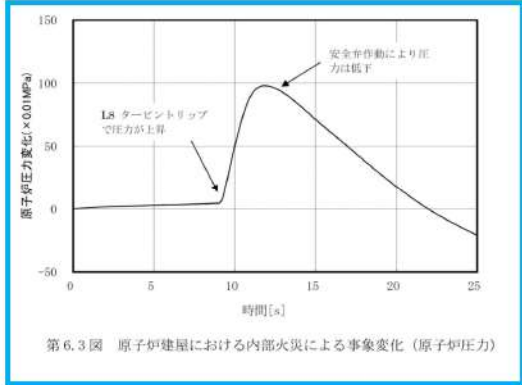
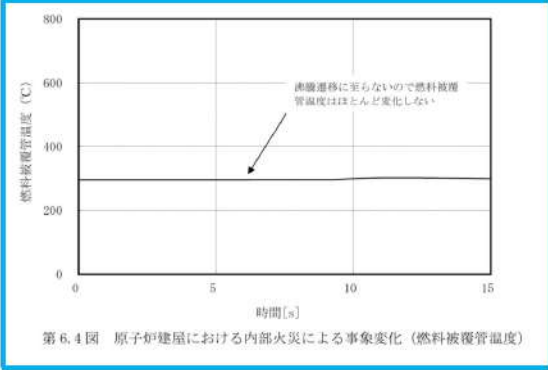
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																										
	<p>以上より、内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して、単一故障を想定しても、影響緩和系により事象は収束し、原子炉が安全停止を維持できることを確認した。</p> <p>以上</p> <div data-bbox="725 384 1308 724" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>第6.3表 解析結果まとめ表 (原子炉建屋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重畳事象</th> <th>項目</th> <th>解析結果 ( ) 内は判断目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">給水制御系の故障 (主蒸気止め弁閉スクラム)</td> <td>中性子束 (%)</td> <td>146 (-)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (MPa[gage])</td> <td>8.29 (10.34)</td> </tr> <tr> <td>燃料被覆管温度 (°C)</td> <td>沸騰遷移しない (1200)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">発生日象</th> <th>時刻 (秒)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">給水制御系故障発生</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原子炉スクラム (主蒸気止め弁閉)</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全弁開開始</td> <td>10.8</td> </tr> </tbody> </table>   <div data-bbox="725 1011 1308 1358" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>第6.4表 解析結果まとめ表 (タービン建屋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重畳事象</th> <th>項目</th> <th>解析結果 ( ) 内は判断目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">給水加熱喪失+給水制御系の故障</td> <td>中性子束 (%)</td> <td>369 (-)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (MPa[gage])</td> <td>8.38 (10.34)</td> </tr> <tr> <td>燃料被覆管温度 (°C)</td> <td>615 (1200)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">発生日象</th> <th>時刻 (秒)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">給水加熱喪失+給水制御系の故障発生</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原子炉水位L8 (給水ポンプトリップ)</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原子炉スクラム (中性子束高)</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">逃がし弁開開始</td> <td>9.8</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	重畳事象	項目	解析結果 ( ) 内は判断目安	給水制御系の故障 (主蒸気止め弁閉スクラム)	中性子束 (%)	146 (-)	原子炉圧力 (MPa[gage])	8.29 (10.34)	燃料被覆管温度 (°C)	沸騰遷移しない (1200)	発生日象		時刻 (秒)	給水制御系故障発生		0	原子炉スクラム (主蒸気止め弁閉)		9.0	安全弁開開始		10.8	重畳事象	項目	解析結果 ( ) 内は判断目安	給水加熱喪失+給水制御系の故障	中性子束 (%)	369 (-)	原子炉圧力 (MPa[gage])	8.38 (10.34)	燃料被覆管温度 (°C)	615 (1200)	発生日象		時刻 (秒)	給水加熱喪失+給水制御系の故障発生		0	原子炉水位L8 (給水ポンプトリップ)		9.0	原子炉スクラム (中性子束高)		9.4	逃がし弁開開始		9.8	<p>以上より、内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して、プラントパラメータの悪化を顕著にする傾向があるものの、パラメータ悪化を検知して影響緩和系が自動動作し、単一故障を想定しても、影響緩和系により事象は収束し、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できることを確認した。</p> <div data-bbox="1346 384 1951 916" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>第6-3表：解析結果まとめ表 (1次系建屋/2次系建屋共通 圧力評価)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重畳事象</th> <th>項目</th> <th>解析結果 ( ) 内は判断目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負荷の喪失 +出力運転中の制御棒の異常な引き抜き +主給水流量喪失</td> <td>原子炉圧力 (MPa[gage])</td> <td>17.91 (20.592)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">事象発生</th> <th>時刻 (秒)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">負荷の喪失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">制御棒引き抜き<sup>※1</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">主給水流量喪失</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">「原子炉圧力高」原子炉トリップ限界値到達</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">加圧器安全弁作動</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「出力領域中性子束高」原子炉トリップ限界値到達</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">制御棒クラスタ落下開始</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原子炉出力最大 (約118%)</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">主蒸気安全弁作動</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原子炉圧力最大 (約17.91MPa[gage])</td> <td>8.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1次冷却材平均温度最大 (約317.2°C)</td> <td>10.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 反応度添加率：2.2×10<sup>-4</sup>(Δk/k)/s</p>   <div data-bbox="1346 1007 1951 1433" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>第6-4表：解析結果まとめ表 (1次系建屋/2次系建屋共通 DNB評価)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重畳事象</th> <th>項目</th> <th>解析結果 ( ) 内は判断目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出力運転中の制御棒の異常な引き抜き +原子炉冷却材系の異常な減圧 +主給水流量喪失</td> <td>最小-DNBR</td> <td>1.53 (1.42)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">事象発生</th> <th>時刻 (秒)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">制御棒引き抜き<sup>※1</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">主給水流量喪失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">加圧器逃がし弁1個全開</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">「過大温度ΔT高」原子炉トリップ限界値到達</td> <td>18.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原子炉出力最大 (約118%)</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">制御棒クラスタ落下開始</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">DNBR最小 (約1.53)</td> <td>24.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1次冷却材平均温度最大 (約313.2°C)</td> <td>26.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 反応度添加率：5.4×10<sup>-3</sup>(Δk/k)/s</p> </div> </div>	重畳事象	項目	解析結果 ( ) 内は判断目安	負荷の喪失 +出力運転中の制御棒の異常な引き抜き +主給水流量喪失	原子炉圧力 (MPa[gage])	17.91 (20.592)	事象発生		時刻 (秒)	負荷の喪失		0	制御棒引き抜き <sup>※1</sup>			主給水流量喪失			「原子炉圧力高」原子炉トリップ限界値到達		5.3	加圧器安全弁作動		6.5	「出力領域中性子束高」原子炉トリップ限界値到達		6.9	制御棒クラスタ落下開始		7.3	原子炉出力最大 (約118%)		7.3	主蒸気安全弁作動		8.4	原子炉圧力最大 (約17.91MPa[gage])		8.6	1次冷却材平均温度最大 (約317.2°C)		10.2	重畳事象	項目	解析結果 ( ) 内は判断目安	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き +原子炉冷却材系の異常な減圧 +主給水流量喪失	最小-DNBR	1.53 (1.42)	事象発生		時刻 (秒)	制御棒引き抜き <sup>※1</sup>			主給水流量喪失		0	加圧器逃がし弁1個全開			「過大温度ΔT高」原子炉トリップ限界値到達		18.6	原子炉出力最大 (約118%)		24.6	制御棒クラスタ落下開始		24.6	DNBR最小 (約1.53)		24.7	1次冷却材平均温度最大 (約313.2°C)		26.9	<p>【女川】          ■記載方針の相違          泊はプラントパラメータの挙動に対して考察した内容を追記した。</p> <p>【女川】          ■記載方針の相違          女川は建屋ごとに解析結果を示したが、泊は評価項目ごとに解析結果を示す。</p> <p>【女川】          ■記載方針の相違          女川は建屋ごとに解析結果を示したが、泊は評価項目ごとに解析結果を示す。</p>
重畳事象	項目	解析結果 ( ) 内は判断目安																																																																																																																											
給水制御系の故障 (主蒸気止め弁閉スクラム)	中性子束 (%)	146 (-)																																																																																																																											
	原子炉圧力 (MPa[gage])	8.29 (10.34)																																																																																																																											
	燃料被覆管温度 (°C)	沸騰遷移しない (1200)																																																																																																																											
発生日象		時刻 (秒)																																																																																																																											
給水制御系故障発生		0																																																																																																																											
原子炉スクラム (主蒸気止め弁閉)		9.0																																																																																																																											
安全弁開開始		10.8																																																																																																																											
重畳事象	項目	解析結果 ( ) 内は判断目安																																																																																																																											
給水加熱喪失+給水制御系の故障	中性子束 (%)	369 (-)																																																																																																																											
	原子炉圧力 (MPa[gage])	8.38 (10.34)																																																																																																																											
	燃料被覆管温度 (°C)	615 (1200)																																																																																																																											
発生日象		時刻 (秒)																																																																																																																											
給水加熱喪失+給水制御系の故障発生		0																																																																																																																											
原子炉水位L8 (給水ポンプトリップ)		9.0																																																																																																																											
原子炉スクラム (中性子束高)		9.4																																																																																																																											
逃がし弁開開始		9.8																																																																																																																											
重畳事象	項目	解析結果 ( ) 内は判断目安																																																																																																																											
負荷の喪失 +出力運転中の制御棒の異常な引き抜き +主給水流量喪失	原子炉圧力 (MPa[gage])	17.91 (20.592)																																																																																																																											
事象発生		時刻 (秒)																																																																																																																											
負荷の喪失		0																																																																																																																											
制御棒引き抜き <sup>※1</sup>																																																																																																																													
主給水流量喪失																																																																																																																													
「原子炉圧力高」原子炉トリップ限界値到達		5.3																																																																																																																											
加圧器安全弁作動		6.5																																																																																																																											
「出力領域中性子束高」原子炉トリップ限界値到達		6.9																																																																																																																											
制御棒クラスタ落下開始		7.3																																																																																																																											
原子炉出力最大 (約118%)		7.3																																																																																																																											
主蒸気安全弁作動		8.4																																																																																																																											
原子炉圧力最大 (約17.91MPa[gage])		8.6																																																																																																																											
1次冷却材平均温度最大 (約317.2°C)		10.2																																																																																																																											
重畳事象	項目	解析結果 ( ) 内は判断目安																																																																																																																											
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き +原子炉冷却材系の異常な減圧 +主給水流量喪失	最小-DNBR	1.53 (1.42)																																																																																																																											
事象発生		時刻 (秒)																																																																																																																											
制御棒引き抜き <sup>※1</sup>																																																																																																																													
主給水流量喪失		0																																																																																																																											
加圧器逃がし弁1個全開																																																																																																																													
「過大温度ΔT高」原子炉トリップ限界値到達		18.6																																																																																																																											
原子炉出力最大 (約118%)		24.6																																																																																																																											
制御棒クラスタ落下開始		24.6																																																																																																																											
DNBR最小 (約1.53)		24.7																																																																																																																											
1次冷却材平均温度最大 (約313.2°C)		26.9																																																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="763 181 1274 555"> <p>第6.1図 原子炉建屋における内部火災による事象変化 (中性子束)</p> </div> <div data-bbox="763 592 1274 965"> <p>第6.2図 原子炉建屋における内部火災による事象変化 (原子炉水位)</p> </div>	<div data-bbox="1350 181 1951 566"> <p>第6-1図 (上部) 1次系建屋/2次系建屋における火災による事象変化 (圧力評価)</p> </div> <div data-bbox="1350 592 1951 1045"> <p>第6-1図 (下部) 1次系建屋/2次系建屋における火災による事象変化 (圧力評価)</p> </div>	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は建屋ごとに解析結果を示したが、泊は評価項目ごとに解析結果を示す。</p>



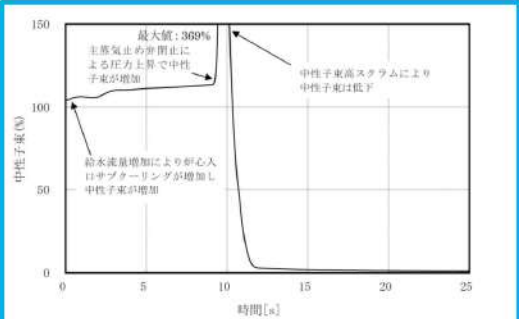
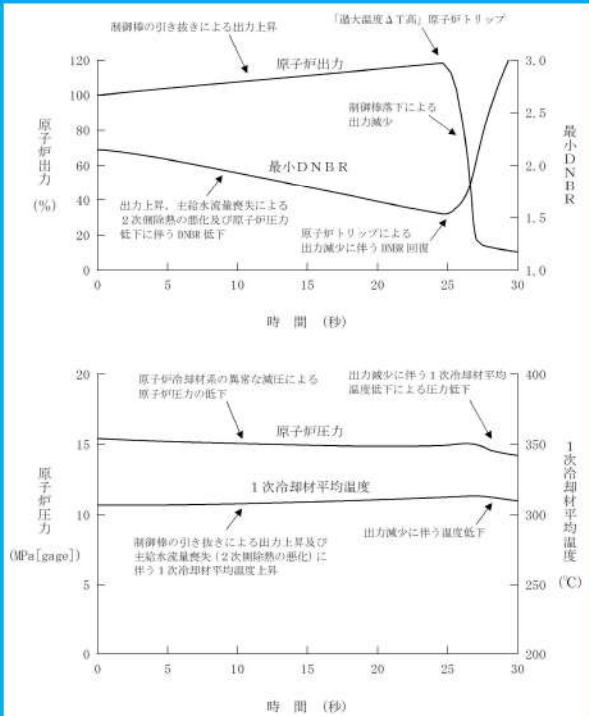
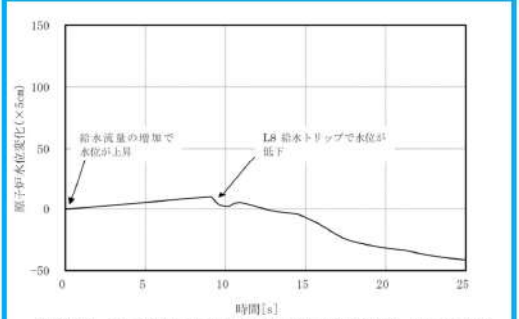
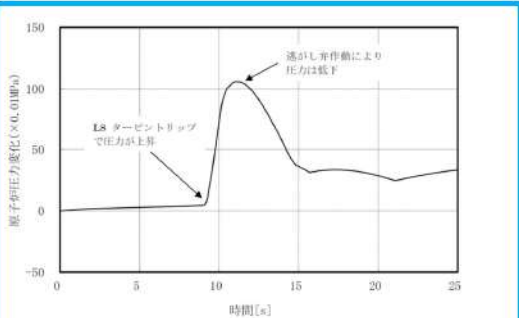
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第6.3図 原子炉建屋における内部火災による事象変化 (原子炉圧力)</p>		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は建屋ごとに解析結果を示したが、泊は評価項目ごとに解析結果を示す。</p>
	 <p>第6.4図 原子炉建屋における内部火災による事象変化 (燃料被覆管温度)</p>		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は建屋ごとに解析結果を示したが、泊は評価項目ごとに解析結果を示す。</p>

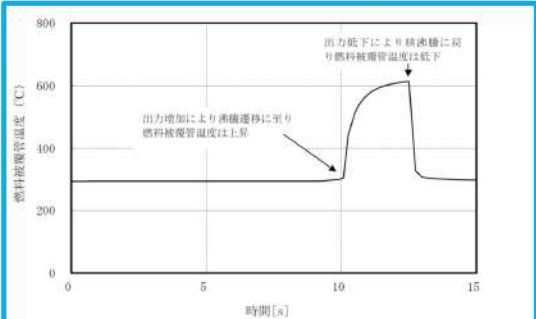
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第6.5図 原子炉建屋における事象推移のフローチャート</p>	<p>第6-2図：1次系建屋/2次系建屋における事象推移のフローチャート (圧力評価)</p>	<p>【女川】                  ■記載方針の相違                  重要事象の相違により                  事象推移が異なる。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第6.6図 タービン建屋における内部火災による事象変化 (中性子束)</p>	 <p>第6-3図 1次系建屋/2次系建屋における火災による事象変化 (DNR評価)</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は建屋ごとに解析結果を示したが、泊は評価項目ごとに解析結果を示す。</p>
	 <p>第6.7図 タービン建屋における内部火災による事象変化 (原子炉水位)</p>		
	 <p>第6.8図 タービン建屋における内部火災による事象変化 (原子炉圧力)</p>		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は建屋ごとに解析結果を示したが、泊は評価項目ごとに解析結果を示す。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第6.9図 タービン建屋における内部火災による事象変化 (燃料被覆管温度)</p>		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>女川は建屋ごとに解析結果を示したが、泊は評価項目ごとに解析結果を示す。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第 6.10 図 タービン建屋における事象推移のフローチャート</p>	<p>第 6-4 図：1次系建屋/2次系建屋における事象推移のフローチャート (OBR 詳細)</p>	<p>【女川】          ■記載方針の相違          重要事象の相違により          事象推移が異なる。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

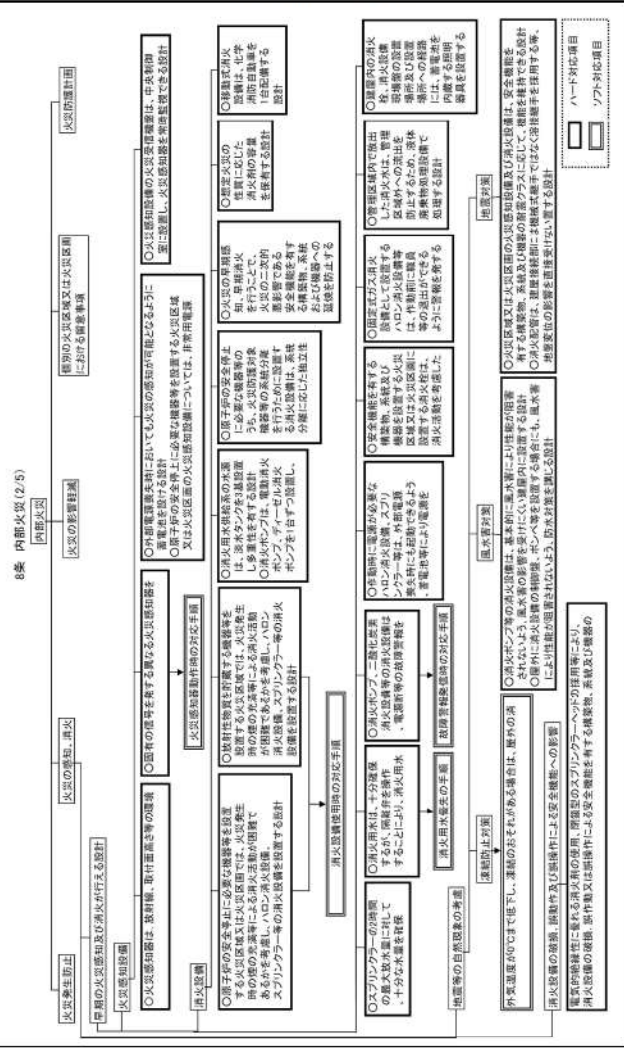
第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別添資料—2</p> <p>大飯発電所3号炉及び4号炉</p> <p>技術的能力説明資料 火災による損傷の防止</p>	<p>別添2</p> <p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>運用、手順能力説明資料 火災による損傷の防止</p> <p>「定期発電用原子炉及びその附属施設の火災防衛に係る審査基準」（原研技委第000195号（平成29年6月19日原子力規制委員会決定））に適合すること。</p>	<p>別添2</p> <p>泊発電所3号炉</p> <p>運用、手順説明資料 火災による損傷の防止</p> <p>8条 内部火災</p> <p>【追加要求事項】 8条 火災による損傷の防止（技術基準11条 火災による損傷の防止）</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>【女川・大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違はあるが、実質的な相違なし（以降の相違理由も同様）</p>

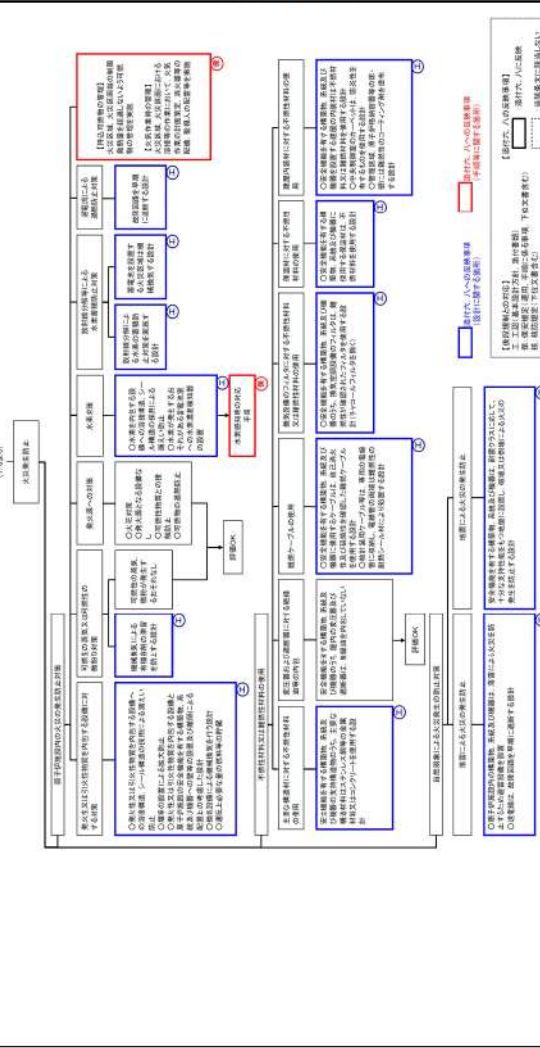
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

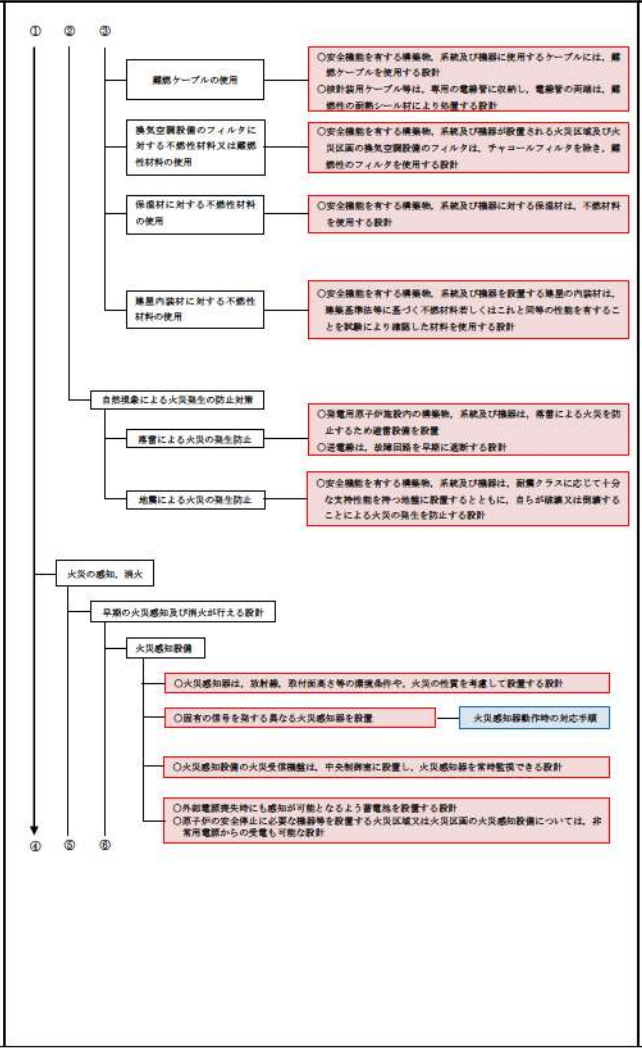
大飯発電所3/4号炉



第8条 火災による損傷の防止(2/6)



泊発電所3号炉



相違理由

- 安全機能を有する構築物、系統及び機器に使用するケーブルには、導熱ケーブルを使用する設計
○設計用ケーブル等は、専用の電線管に収納し、電線管の両端は、導熱性の耐熱シール材により処理する設計
○安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区域の換気空調設備のフィルタは、チャコールフィルタを除き、導熱性のフィルタを使用する設計
○安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する保溫材は、不燃材料を使用する設計
○安全機能を有する構築物、系統及び機器を設置する構造物の内装材は、難燃基準等に基づく不燃材料若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計
○換気用原子炉施設内の構築物、系統及び機器は、導管による火災を防止するため遮管設備を設置
○送電線は、故障回復を早期に遮断する設計
○安全機能を有する構築物、系統及び機器は、耐震ガラスに応じて十分な劣化性能を得た場所に設置するとともに、自らが破壊又は倒壊することによる火災の発生を防止する設計
○火災感知器は、放射線、取付高さ等の環境条件や、火災の性質を考慮して設置する設計
○固有の信号を有する異なる火災感知器を設置
○火災感知設備の火災受信機は、中央制御室に設置し、火災感知器を常時監視できる設計
○外部電源喪失時にも感知可能となるよう蓄電池を設置する設計
○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区域の火災感知設備については、非常用電源からの受電も可能な設計



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>8条 内部火災(3号)</p> <p>火災発生防止 火災の感知・消火 火災防護対象機器等の系統分離 火災の影響軽減 火災の影響軽減又は火災原因における影響軽減 火災の抑制計画</p> <p>火災区域内の火災の発生防止 火災区域から他の火災区域へ火災の伝播を防止する 火災区域内の火災の発生防止 火災区域から他の火災区域へ火災の伝播を防止する 火災区域内の火災の発生防止 火災区域から他の火災区域へ火災の伝播を防止する</p> <p>火災の抑制計画 火災区域内の火災の発生防止 火災区域から他の火災区域へ火災の伝播を防止する</p> <p>火災の影響軽減 火災区域内の火災の発生防止 火災区域から他の火災区域へ火災の伝播を防止する</p> <p>火災の影響軽減又は火災原因における影響軽減 火災区域内の火災の発生防止 火災区域から他の火災区域へ火災の伝播を防止する</p> <p>火災の抑制計画 火災区域内の火災の発生防止 火災区域から他の火災区域へ火災の伝播を防止する</p>	<p>第8条 火災による損傷の防止(3/6)</p> <p>火災の抑制・消火</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p> <p>火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制 火災の抑制</p>	<p>相違理由</p> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥</p> <p>① 炉内の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区域外に、火災発生時の火災原因により消火活動が困難であることを考慮し、ハロゲン化剤消火設備等を設置</p> <p>② 放射性物質の貯蔵又は使用に係る機器等を設置する火災区域では、火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難であることを考慮し、ハロゲン化剤消火設備等を設置</p> <p>③ 消火用水供給系の水圧は、ろ過タンクを4基設置し、多価性を有する設計</p> <p>④ 消火ポンプは電動消火ポンプ及びエンジン消火ポンプ並びに電動駆動油圧消火ポンプ及びディーゼル電動消火ポンプをそれぞれ1台ずつ設置し、多価性を有する設計</p> <p>⑤ 火災防護対象機器等の系統分離を行うために設置する消火設備は、燃焼炉の多価性により、系統分離に応じた多価性を備えた設計</p> <p>⑥ 火災の早期感知、早期消火を行うことで、火災二次的影響である安全機能を有する機器類、系統及び構造物への損傷を防止する設計</p> <p>⑦ 想定火災の性質に応じた消火設備の配置を確保する設計</p> <p>⑧ 移動式消火設備は、化学消防自動車(1台)及び水噴射消防ポンプ自動車(1台)を配備する設計</p> <p>⑨ ろ過タンクには、2時間の最大吐出量を確保する設計</p> <p>⑩ 消火用水供給系は、飲料水系、市内用水系等から漏洩発生するように漏洩弁を設置する設計</p> <p>⑪ 消火ポンプ、二酸化炭素消火設備等の消火設備は、電源喪失等の故障警報を中央制御室に送る設計</p> <p>⑫ 消火設備は、外部電源喪失時に1作動に必要な電源を蓄電池により確保する設計</p> <p>⑬ 消火設備は、全ての火災区域の消火活動に対応できるように配置</p> <p>⑭ 固定式水消火設備は、作動時に消音等の遠隔操作できるように警備を受する設計</p> <p>⑮ 管理区域内で設計した消火水は、消火活動時特別設備で確保する設計</p> <p>⑯ 屋内消火栓、消火設備用電源の設置場所及び設置場所への経路には、蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計</p> <p>⑰ 屋外の消火配管は凍結防止より深く埋設することを基本とし、地上化された消火配管は、保温材等により凍結しない設計とする</p> <p>⑱ 消火用水供給系の消火ポンプ箱は、風雨等により性能が阻害されることのないよう、屋内内に設置する設計</p> <p>⑲ 火災区域又は火災原因の火災感知設備及び消火設備は、安全機能を有する機器類、系統及び機器の損傷クラスに対応して、機能を維持できる設計</p> <p>⑳ 消火設備は、地震時に付随する機器故障等として、電源断を指示し、地震直後の影響を直接受けにくいよう設置する設計</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止 (別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>8条 内部火災(4/5)</p> <p>内部火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災の影響軽減       <ul style="list-style-type: none"> <li>火災の影響軽減又は火災区域における影響事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室は、自動消火設備又は排煙機による高圧式消火設備等を設置する設計とするが、固定式消火設備等によらない消火活動も考慮し、煙を排気できる可塑型の排煙機を設置</li> </ul> </li> <li>中央制御室等               <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央制御室を含む火災区域の熱気空室設備には、防火ダンパを設置する設計</li> <li>○中央制御室の床面には、防炎性</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>火災の防止・消火           <ul style="list-style-type: none"> <li>配線管理室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○配線管理室は、ハロン消火設備により消火する設計としているが、消火設備によらない消火活動も考慮し、2階所の入口を保護する設計</li> </ul> </li> <li>電気室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○完全封鎖型排煙装置は、電源供給のみに適用する設計</li> </ul> </li> <li>蓄電池室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○蓄電池室には、蓄電池のみを保護し、扉閉閉装置やインバーターは設置しない設計</li> <li>○蓄電池室の熱気設備は、蓄電池室内の水素濃度を2.0%以下に維持するため、水素ガス吸引機を必要に応じて設置する設計</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>使用資材貯蔵設備及び新燃料貯蔵設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○使用資材貯蔵設備は、耐火構造とし、耐火壁は耐火断熱材を敷設する設計</li> <li>○新燃料貯蔵設備は、消火剤が噴霧されても燃焼し、9.1ないし9.15の材料を保管するラックを一定のラック間隔を有する設計</li> </ul> <p>放射線重要物処理施設及び放射性廃棄物貯蔵設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放射性施設は、理型内の放射性物質の漏れ防止に十分な対策がとれるよう設計する</li> <li>○放射性物質を含んだ使用済インコンタミータは、耐火壁、HEPA フィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、全風量の95%をろ過して排気する設計</li> </ul> <p>放射線重要物貯蔵施設及び放射性廃棄物貯蔵設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放射線重要物貯蔵施設は、理型内の放射性物質の漏れ防止に十分な対策がとれるよう設計する</li> <li>○放射性物質を含んだ使用済インコンタミータは、耐火壁、HEPA フィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、全風量の95%をろ過して排気する設計</li> </ul> </li></ul>	<p>第8条 火災による損傷の防止(4/6)</p> <p>火災の影響軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災の影響軽減又は火災区域における影響事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室は、自動消火設備又は排煙機による高圧式消火設備等を設置する設計とするが、固定式消火設備等によらない消火活動も考慮し、煙を排気できる可塑型の排煙機を設置</li> </ul> </li> <li>中央制御室等               <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央制御室を含む火災区域の熱気空室設備には、防火ダンパを設置する設計</li> <li>○中央制御室の床面には、防炎性</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>火災の防止・消火           <ul style="list-style-type: none"> <li>配線管理室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○配線管理室は、ハロン消火設備により消火する設計としているが、消火設備によらない消火活動も考慮し、2階所の入口を保護する設計</li> </ul> </li> <li>電気室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○完全封鎖型排煙装置は、電源供給のみに適用する設計</li> </ul> </li> <li>蓄電池室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○蓄電池室には、蓄電池のみを保護し、扉閉閉装置やインバーターは設置しない設計</li> <li>○蓄電池室の熱気設備は、蓄電池室内の水素濃度を2.0%以下に維持するため、水素ガス吸引機を必要に応じて設置する設計</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>使用資材貯蔵設備及び新燃料貯蔵設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○使用資材貯蔵設備は、耐火構造とし、耐火壁は耐火断熱材を敷設する設計</li> <li>○新燃料貯蔵設備は、消火剤が噴霧されても燃焼し、9.1ないし9.15の材料を保管するラックを一定のラック間隔を有する設計</li> </ul> <p>放射線重要物処理施設及び放射性廃棄物貯蔵設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放射性施設は、理型内の放射性物質の漏れ防止に十分な対策がとれるよう設計する</li> <li>○放射性物質を含んだ使用済インコンタミータは、耐火壁、HEPA フィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、全風量の95%をろ過して排気する設計</li> </ul>	<p>火災の影響軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災の影響軽減又は火災区域における影響事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室は、自動消火設備又は排煙機による高圧式消火設備等を設置する設計とするが、固定式消火設備等によらない消火活動も考慮し、煙を排気できる可塑型の排煙機を設置</li> </ul> </li> <li>中央制御室等               <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央制御室を含む火災区域の熱気空室設備には、防火ダンパを設置する設計</li> <li>○中央制御室の床面には、防炎性</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>火災の防止・消火           <ul style="list-style-type: none"> <li>配線管理室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○配線管理室は、ハロン消火設備により消火する設計としているが、消火設備によらない消火活動も考慮し、2階所の入口を保護する設計</li> </ul> </li> <li>電気室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○完全封鎖型排煙装置は、電源供給のみに適用する設計</li> </ul> </li> <li>蓄電池室               <ul style="list-style-type: none"> <li>○蓄電池室には、蓄電池のみを保護し、扉閉閉装置やインバーターは設置しない設計</li> <li>○蓄電池室の熱気設備は、蓄電池室内の水素濃度を2.0%以下に維持するため、水素ガス吸引機を必要に応じて設置する設計</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>使用資材貯蔵設備及び新燃料貯蔵設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○使用資材貯蔵設備は、耐火構造とし、耐火壁は耐火断熱材を敷設する設計</li> <li>○新燃料貯蔵設備は、消火剤が噴霧されても燃焼し、9.1ないし9.15の材料を保管するラックを一定のラック間隔を有する設計</li> </ul> <p>放射線重要物処理施設及び放射性廃棄物貯蔵設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放射性施設は、理型内の放射性物質の漏れ防止に十分な対策がとれるよう設計する</li> <li>○放射性物質を含んだ使用済インコンタミータは、耐火壁、HEPA フィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、全風量の95%をろ過して排気する設計</li> </ul>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消火設備の破損、誤動作及び誤操作による安全機能の喪失防止       <ul style="list-style-type: none"> <li>○全域ガス消火設備が設備の破損等により消火剤が放出されたとしても、設置される設備に対して、影響はない</li> </ul> </li> <li>火災の影響軽減のための対策       <ul style="list-style-type: none"> <li>○火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計</li> </ul> </li> <li>火災防護対象機器等の系統分離       <ul style="list-style-type: none"> <li>○火災防護対象機器等を設置する火災区域又は火災区域に対して、火災の影響を軽減するための対策を講じる設計</li> </ul> </li> <li>4. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁       <ul style="list-style-type: none"> <li>【3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による影響軽減対策】</li> <li>○3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離する設計</li> <li>○火災区域の扉面には、他の火災区域又は火災区域からの煙流入防止のため、煙等の流入防止装置を設置</li> </ul> </li> <li>6. 水平距離6m以上、火災感知設備及び自動消火設備による分離       <ul style="list-style-type: none"> <li>【距離による影響軽減対策】</li> <li>○互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、設置するものを全てで可燃物等質のない水平距離6m以上確保する設計</li> <li>○自動消火設備を機能させるための火災感知設備、ハロゲン化剤消火設備の自動消火設備を設置</li> </ul> </li> <li>7. 1時間耐火壁等、火災感知設備及び自動消火設備による分離       <ul style="list-style-type: none"> <li>【1時間耐火壁等による影響軽減対策】</li> <li>○隔壁等は、火災耐久試験により1時間の耐火性能を有することを確認する設計</li> <li>○自動消火設備を機能させるための火災感知設備、ハロゲン化剤消火設備の自動消火設備を設置</li> </ul> </li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>8条 内部火災(5/5)</p> <p>内部火災</p> <p>火災の影響軽減                  個別の火災区域又は火災区画における留意事項</p> <p>火災の感知、消火</p> <p>火災発生防止</p> <p>火災防護計画                  火災防護計画が以下に赤字とされていることと相違する                  ①原子炉建屋全体を対象とする計画になっていること                  ②原子炉建屋外及び周辺区域を対象とする計画の記載がないこと</p> <p>火災防護対策が、火災防護計画を適切に実施するための火災防護計画を策定</p> <p>原子炉建屋の安全確保に資する構造物、系統及び配管の防火を目的として実施される火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、体制を定めて、火災防護計画における責任の所在を明らかにする必要があること                  ①火災防護計画における責任の所在を明らかにする必要があること                  ②火災防護計画を策定する責任を明らかにする必要があること                  ③火災防護計画を策定する責任を明らかにする必要があること</p> <p>原子炉建屋の安全確保に資する構造物、系統及び配管の防火を目的として実施される火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、体制を定めて、火災防護計画における責任の所在を明らかにする必要があること                  ①火災防護計画における責任の所在を明らかにする必要があること                  ②火災防護計画を策定する責任を明らかにする必要があること                  ③火災防護計画を策定する責任を明らかにする必要があること</p> <p>原子炉建屋の安全確保に資する構造物、系統及び配管の防火を目的として実施される火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、体制を定めて、火災防護計画における責任の所在を明らかにする必要があること                  ①火災防護計画における責任の所在を明らかにする必要があること                  ②火災防護計画を策定する責任を明らかにする必要があること                  ③火災防護計画を策定する責任を明らかにする必要があること</p> <p>火災防護計画の策定</p> <p>ハード対応項目                  ソフト対応項目</p>	<p>第8条 火災による損傷の防止(5/6)</p> <p>個別の火災区域又は火災区画における留意事項</p> <p>火災防護計画</p> <p>火災の感知、消火</p> <p>火災発生防止</p> <p>火災防護計画                  火災防護計画が以下に赤字とされていることと相違する                  ①原子炉建屋全体を対象とする計画になっていること                  ②原子炉建屋外及び周辺区域を対象とする計画の記載がないこと</p> <p>火災防護対策が、火災防護計画を適切に実施するための火災防護計画を策定</p> <p>原子炉建屋の安全確保に資する構造物、系統及び配管の防火を目的として実施される火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、体制を定めて、火災防護計画における責任の所在を明らかにする必要があること                  ①火災防護計画における責任の所在を明らかにする必要があること                  ②火災防護計画を策定する責任を明らかにする必要があること                  ③火災防護計画を策定する責任を明らかにする必要があること</p> <p>火災防護計画の策定</p> <p>ハード対応項目                  ソフト対応項目</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>個別の火災区域又は火災区画における留意事項</p> <p>電気室                  安全補機閉鎖装置は、電源供給のみを使用する設計</p> <p>蓄電池室                  蓄電池室には、蓄電池のみを配置し、直流閉鎖装置やインバータは設置しない設計                  蓄電池室の換気空調設備は、蓄電池室内の水素濃度を2vol%以下に維持するため、水素ガスの排気に必要な換気量以上となるよう設計                  蓄電池室の換気空調設備が停止した場合には、中央制御室に警報を発生する設計</p> <p>ポンプ室                  圧を排気できる可搬式の排気機を設置できる設計</p> <p>中央制御室等                  中央制御室を含む火災区域の換気空調設備には、防火ダンパを設置                  中央制御室の床面には、防炎性を有するカーペットを使用する設計</p> <p>使用済燃料貯蔵設備及び新燃料貯蔵設備                  使用済燃料貯蔵設備は、雨水が浸入しても未燃焼となるよう使用済燃料を配置する設計                  新燃料貯蔵設備は、雨水が埋蔵されても燃焼とならないよう、新燃料を保持するラックが一定のラック間隔を有する設計</p> <p>放射性廃棄物処理設備及び放射性廃棄物貯蔵設備                  換気空調設備は、噴煙への放射性物質の放出を防ぐために、排気側に繋がるダンパを閉止し閉鎖できる設計                  放射性物質を含んだ使用済イオン交換樹脂、チャコールフィルタ及びHEPAフィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、金属製の容器や不燃シートに包んで保管する設計                  閉鎖による火災の発生を考慮する放射性物質を貯蔵しない設計</p> <p>【中央制御室の火災の影響軽減対策】                  ①監視室等による事故対応                  ②中央制御室内に煙感知器及び熱感知器を設置                  ③中央制御室内に煙感知器を設置                  ④中央制御室内火災時の原子炉の緊急停止・低圧停止の遅延及び維持が可能な設計</p> <p>【原子炉建屋の火災の影響軽減対策】                  ①テーブルトレイへの兼設置による分離を行う設計                  ②煙感知器及び熱感知器を設置                  ③耐火扉の設置又は耐火扉の設置                  ④原子炉建屋の排気スプレッドを設置</p> <p>⑤火災時の対応手順                  ⑥火災感知・消火の項(2項)                  ⑦自動消火設備動作時の対応手順                  ⑧火災の感知、消火の項(2項)                  ⑨換火要員による消火活動の手順                  ⑩新燃料貯蔵スプレッドによる換気活動手順</p> <p>⑪安全機能を有する構造物、系統及び機器を設置する火災区域に隣接する換気空調設備には、他の火災区域又は火災区画への火、熱又は煙の影響が及ばないよう、防火ダンパを設置</p> <p>⑫運転員が常駐する中央制御室の火災発生時の煙を排気するため、排煙基準法に準拠した容量の排煙設備を配置</p> <p>⑬火災区域又は火災区画に設置される積タンクは、換気空調設備による排気又はベント管により煙外へ排気する設計</p> <p>⑭換気空調設備は、噴煙への放射性物質の放出を防ぐために、排気側に繋がるダンパを閉止し閉鎖できる設計</p> <p>⑮放射性物質を含んだ使用済イオン交換樹脂、チャコールフィルタ及びHEPAフィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、金属製の容器や不燃シートに包んで保管する設計</p> <p>⑯閉鎖による火災の発生を考慮する放射性物質を貯蔵しない設計</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">(1) 火災より</p> <p style="text-align: center;">火災防護計画</p> <p style="text-align: center;">火災防護対策並びに火災防護対策を実施するための必要な手順、組織及び職員の特任を定める火災防護計画を定めること。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>火災防護計画に、安全機能を有する構造物、系統及び機器の防火から防護するため、以下の3つの対策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>火災の発生を防止する。</li> <li>火災の発生に感知して速やかに消火を行う。</li> <li>火災の影響を軽減するための対策を実施する。</li> </ol> <p>火災防護計画に、安全機能を有する構造物、系統及び機器の防火から防護するため、以下の3つの対策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>火災の発生を防止する。</li> <li>火災の発生に感知して速やかに消火を行う。</li> <li>火災の影響を軽減するための対策を実施する。</li> </ol> </div> <div style="width: 45%;"> <p>火災防護計画に、安全機能を有する構造物、系統及び機器の防火から防護するため、以下の3つの対策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>火災の発生を防止する。</li> <li>火災の発生に感知して速やかに消火を行う。</li> <li>火災の影響を軽減するための対策を実施する。</li> </ol> </div> </div> <p style="text-align: center;">火災防護計画の概要</p>	<p style="text-align: center;">⑤</p> <p style="text-align: center;">火災防護計画</p> <p style="text-align: center;">原子炉施設設置者が、火災防護対策を適切に実施するための火災防護計画を策定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>発電用原子炉施設が以下の示すとおりとなっていること。また、以下の3つの対策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>火災の発生を防止する。</li> <li>火災の発生に感知して速やかに消火を行う。</li> <li>火災の影響を軽減するための対策を実施する。</li> </ol> </div> <div style="width: 45%;"> <p>火災防護計画に、安全機能を有する構造物、系統及び機器の防火から防護するため、以下の3つの対策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>火災の発生を防止する。</li> <li>火災の発生に感知して速やかに消火を行う。</li> <li>火災の影響を軽減するための対策を実施する。</li> </ol> </div> </div> <p style="text-align: center;">火災防護計画の概要</p>	<p>○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、組織体制について定める</p> <p>○火災防護対策を実施するための組織における責任と権限を定める</p> <p>○火災防護対策を実施するための運用管理及び必要な要員を確保し、(要員に対する訓練を含む) 配置することを定める</p> <p>○可燃物管理、火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める</p> <p>○火災の早期感知及び消火活動について定める</p> <p>○発電用原子炉施設が安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの対策の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める</p> <p>○発電用原子炉施設全体を対象とする火災防護計画であること</p> <p>○発電用原子炉施設が安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの対策の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める</p>



赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
第1表: 運用, 手順に係る対策等 (設計基準)		表1 運用, 手順に係る運用対策等 (設計基準)																																																																																											
設置許可基準規則対象条文	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">○水素感知時の対応手順 ○蓄電池室の換気設備停止時の対応手順</td> <td>運用・手順</td> <td>・水素感知時の対応手順(手順整備を含む) ・蓄電池室の換気設備停止時の対応手順 ・(運転員の当直体制)</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検 教育・訓練</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○火災区域, 火災区画毎の制限発熱量を超過しないよう可燃物の管理を実施 ○火災区域, 火災区画における溶接等の作業において火気作業の計画策定, 消火器等の配備, 監視人の配置等を実施</td> <td>運用・手順</td> <td>・運転員による運転操作等の訓練 ・持込可燃物の管理手順(手順整備を含む) ・火気作業の管理手順(手順整備を含む)</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検 教育・訓練</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○火災受信機器の巡視・監視</td> <td>運用・手順</td> <td>・火災防範に関する教育 ・火災受信機器の巡視・監視(手順整備を含む) ・(運転員の当直体制)</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検 教育・訓練</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○故障警報発報時の対応手順</td> <td>運用・手順</td> <td>・運転員による運転操作等の訓練 ・故障警報発報時の対応手順(手順整備を含む) ・(運転員の当直体制)</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検 教育・訓練</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	○水素感知時の対応手順 ○蓄電池室の換気設備停止時の対応手順	運用・手順	・水素感知時の対応手順(手順整備を含む) ・蓄電池室の換気設備停止時の対応手順 ・(運転員の当直体制)	体制	—	保守・点検 教育・訓練	—	○火災区域, 火災区画毎の制限発熱量を超過しないよう可燃物の管理を実施 ○火災区域, 火災区画における溶接等の作業において火気作業の計画策定, 消火器等の配備, 監視人の配置等を実施	運用・手順	・運転員による運転操作等の訓練 ・持込可燃物の管理手順(手順整備を含む) ・火気作業の管理手順(手順整備を含む)	体制	—	保守・点検 教育・訓練	—	○火災受信機器の巡視・監視	運用・手順	・火災防範に関する教育 ・火災受信機器の巡視・監視(手順整備を含む) ・(運転員の当直体制)	体制	—	保守・点検 教育・訓練	—	○故障警報発報時の対応手順	運用・手順	・運転員による運転操作等の訓練 ・故障警報発報時の対応手順(手順整備を含む) ・(運転員の当直体制)	体制	—	保守・点検 教育・訓練	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">●火災発生防止 ○ドレンパン等の設置による雨水の防止, 拡大防止する設計 ○発電用原子炉施設的安全機能を損なわないよう壁等の設置及び扉類による配置上の考慮を行う設計 ○機械換気, 自然換気による換気をする設計 ○機器の接続構造等により雨水の浸入を防止し, 爆発性等の気とならない設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育・訓練</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防範に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○金属性の本体内に収納する等の対策により, 設備外部に出た火花が着火源となる設備を設置しない設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育・訓練</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防範に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○充電時に水素を発生するおそれのある蓄電池室に水素濃度検知器を設置</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育・訓練</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防範に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○水素検知時の対応手順</td> <td>運用・手順</td> <td>・水素検知時の対応手順</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育・訓練</td> <td>教育・訓練</td> <td>・運用, 手順に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	●火災発生防止 ○ドレンパン等の設置による雨水の防止, 拡大防止する設計 ○発電用原子炉施設的安全機能を損なわないよう壁等の設置及び扉類による配置上の考慮を行う設計 ○機械換気, 自然換気による換気をする設計 ○機器の接続構造等により雨水の浸入を防止し, 爆発性等の気とならない設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	教育・訓練	教育・訓練	・火災防範に関する教育	運用・手順	—	体制	—	○金属性の本体内に収納する等の対策により, 設備外部に出た火花が着火源となる設備を設置しない設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	—	教育・訓練	教育・訓練	・火災防範に関する教育	運用・手順	—	体制	—	○充電時に水素を発生するおそれのある蓄電池室に水素濃度検知器を設置	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	教育・訓練	教育・訓練	・火災防範に関する教育	運用・手順	—	体制	—	○水素検知時の対応手順	運用・手順	・水素検知時の対応手順	体制	—	保守・点検	—	教育・訓練	教育・訓練	・運用, 手順に関する教育	運用・手順	—	体制	—	
	対象項目	区分	運用対策等																																																																																										
	○水素感知時の対応手順 ○蓄電池室の換気設備停止時の対応手順	運用・手順	・水素感知時の対応手順(手順整備を含む) ・蓄電池室の換気設備停止時の対応手順 ・(運転員の当直体制)																																																																																										
		体制	—																																																																																										
保守・点検 教育・訓練		—																																																																																											
○火災区域, 火災区画毎の制限発熱量を超過しないよう可燃物の管理を実施 ○火災区域, 火災区画における溶接等の作業において火気作業の計画策定, 消火器等の配備, 監視人の配置等を実施	運用・手順	・運転員による運転操作等の訓練 ・持込可燃物の管理手順(手順整備を含む) ・火気作業の管理手順(手順整備を含む)																																																																																											
	体制	—																																																																																											
	保守・点検 教育・訓練	—																																																																																											
○火災受信機器の巡視・監視	運用・手順	・火災防範に関する教育 ・火災受信機器の巡視・監視(手順整備を含む) ・(運転員の当直体制)																																																																																											
	体制	—																																																																																											
	保守・点検 教育・訓練	—																																																																																											
○故障警報発報時の対応手順	運用・手順	・運転員による運転操作等の訓練 ・故障警報発報時の対応手順(手順整備を含む) ・(運転員の当直体制)																																																																																											
	体制	—																																																																																											
	保守・点検 教育・訓練	—																																																																																											
対象項目	区分	運用対策等																																																																																											
●火災発生防止 ○ドレンパン等の設置による雨水の防止, 拡大防止する設計 ○発電用原子炉施設的安全機能を損なわないよう壁等の設置及び扉類による配置上の考慮を行う設計 ○機械換気, 自然換気による換気をする設計 ○機器の接続構造等により雨水の浸入を防止し, 爆発性等の気とならない設計	運用・手順	—																																																																																											
	体制	—																																																																																											
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																																											
教育・訓練	教育・訓練	・火災防範に関する教育																																																																																											
	運用・手順	—																																																																																											
	体制	—																																																																																											
○金属性の本体内に収納する等の対策により, 設備外部に出た火花が着火源となる設備を設置しない設計	運用・手順	—																																																																																											
	体制	—																																																																																											
	保守・点検	—																																																																																											
教育・訓練	教育・訓練	・火災防範に関する教育																																																																																											
	運用・手順	—																																																																																											
	体制	—																																																																																											
○充電時に水素を発生するおそれのある蓄電池室に水素濃度検知器を設置	運用・手順	—																																																																																											
	体制	—																																																																																											
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																																											
教育・訓練	教育・訓練	・火災防範に関する教育																																																																																											
	運用・手順	—																																																																																											
	体制	—																																																																																											
○水素検知時の対応手順	運用・手順	・水素検知時の対応手順																																																																																											
	体制	—																																																																																											
	保守・点検	—																																																																																											
教育・訓練	教育・訓練	・運用, 手順に関する教育																																																																																											
	運用・手順	—																																																																																											
	体制	—																																																																																											



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>対象項目</p> <p>○火災感知器等作動時の対応手順</p> <p>○消火設備作動時及び使用時の対応手順</p> <p>【原子炉格納容器の火災の影響軽減対策】</p> <p>○可能な限り離隔による分散配置</p> <p>○底面停止中及び起動中の火災感知器設置</p> <p>○底面停止中の原子炉格納容器の各入口への消火器設置</p> <p>○水気作業実施時の消火器の配備</p> <p>○火災時の対応手順</p>	<p>対象項目</p> <p>○故障原因を早期に診断する設計</p> <p>○持込可燃物の管理</p> <p>○火気作業時の管理</p> <p>○安全機能を有する構造物、系統及び機器の支持構造物のうち、主要な構造材料は、ステンレス鋼等の金属材料又は、コンクリートを使用する設計</p> <p>○安全機能を有する構造物、系統及び機器の支持構造物のうち、壁に開口及び透視窓には、透視窓を内包していないものを採用する設計</p> <p>○安全機能を有する構造物、系統及び機器に使用するケーブルには、種別ケーブルを使用する設計</p> <p>○核種適用ケーブル等は、専用の電線管に収納し、電線管の両端は、機械性の耐熱シールド材により絶縁する設計</p>	<p>運用対策等</p> <p>・火災感知器作動時の対応手順(手順整備含む)</p> <p>・運転員の当直体制)</p> <p>—</p> <p>・運転員による運転操作等の教育</p> <p>・消火設備作動時及び使用時の対応手順(手順整備含む)</p> <p>・運転員の当直体制)</p> <p>—</p> <p>・火災防護に関する教育</p> <p>・火災感知器作動時の対応手順(手順整備含む)</p> <p>・消火要員等による消火器具及び消火栓を用いた消火手順(手順整備含む)</p> <p>・原子炉の安全停止操作の手順(手順整備含む)</p> <p>・運転員の当直体制)</p> <p>・消防要員等による体制)</p> <p>・(自衛消防組織)</p> <p>・設備の点検</p> <p>・設備の故障時の補修</p> <p>・火災防護に関する教育</p> <p>・運転員による運転操作等の訓練</p> <p>・消防要員等による総合的な訓練</p> <p>・所員による消防訓練</p>
設置許可基準規則対象条文	第8条 内部火災		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="757 1361 808 1551">運用対策等</th> <th data-bbox="808 1361 860 1551">区分</th> <th data-bbox="860 1361 1279 1551">対象項目</th> <th data-bbox="1279 1361 1335 1551">設置許可基準規則対象条文</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="757 159 808 598"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災感知器作動時の対応手順(手順整備含む)</li> <li>・運転員による二酸化炭素消火器を用いた消火手順(手順整備含む)</li> <li>・原子炉の安全停止操作の手順(手順整備含む)</li> <li>・(運転員の当直体制)</li> <li>・(消防要員等による体制)</li> <li>・設備の点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> <li>・火災防護に関する教育</li> <li>・運転員による運転操作等の教育</li> <li>・消防要員等による総合的な訓練</li> <li>・排煙装置による排煙の手順(手順整備含む)</li> <li>・(運転員の当直体制)</li> <li>・(消防要員等の体制)</li> <li>・火災防護に関する教育</li> <li>・運転員による運転操作等の訓練</li> <li>・消防要員等による総合的な訓練</li> </ul> </td> <td data-bbox="808 159 860 598">                     運用・手順                       体制                       保守・点検                       教育・訓練                       運用・手順                       体制                       保守・点検                       教育・訓練                 </td> <td data-bbox="860 159 1279 598"> <ul style="list-style-type: none"> <li>【中央制御室内の火災の影響軽減対策】</li> <li>○離隔距離等による分離</li> <li>○運転員による二酸化炭素消火器を用いた消火を実施</li> <li>○中央制御室内火災時の原子炉の高温停止・低温停止の達成及び維持</li> </ul> </td> <td data-bbox="1279 159 1335 598">                     第8条 内部火災                 </td> </tr> </tbody> </table>	運用対策等	区分	対象項目	設置許可基準規則対象条文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災感知器作動時の対応手順(手順整備含む)</li> <li>・運転員による二酸化炭素消火器を用いた消火手順(手順整備含む)</li> <li>・原子炉の安全停止操作の手順(手順整備含む)</li> <li>・(運転員の当直体制)</li> <li>・(消防要員等による体制)</li> <li>・設備の点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> <li>・火災防護に関する教育</li> <li>・運転員による運転操作等の教育</li> <li>・消防要員等による総合的な訓練</li> <li>・排煙装置による排煙の手順(手順整備含む)</li> <li>・(運転員の当直体制)</li> <li>・(消防要員等の体制)</li> <li>・火災防護に関する教育</li> <li>・運転員による運転操作等の訓練</li> <li>・消防要員等による総合的な訓練</li> </ul>	運用・手順  体制  保守・点検  教育・訓練  運用・手順  体制  保守・点検  教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>【中央制御室内の火災の影響軽減対策】</li> <li>○離隔距離等による分離</li> <li>○運転員による二酸化炭素消火器を用いた消火を実施</li> <li>○中央制御室内火災時の原子炉の高温停止・低温停止の達成及び維持</li> </ul>	第8条 内部火災	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1344 1361 1637 1551">対象項目</th> <th data-bbox="1637 1361 1720 1551">区分</th> <th data-bbox="1720 1361 1957 1551">運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1344 159 1637 375">                     ○安全機能を有する構造物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区域の換気空調設備のフィルタは、チャコールフィルタを除き、難燃性のフィルタを使用する設計                 </td> <td data-bbox="1637 159 1720 375">                     運用・手順                       体制                       保守・点検                 </td> <td data-bbox="1720 159 1957 375">                     ー                       ー                       ・設備の日常点検                      ・設備の定期点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 375 1637 454">                     ○安全機能を有する構造物、系統及び機器に対する保固材は、可燃材料を使用する設計                 </td> <td data-bbox="1637 375 1720 454">                     運用・手順                       体制                       保守・点検                 </td> <td data-bbox="1720 375 1957 454">                     ー                       ー                       ・設備の日常点検                      ・設備の定期点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 454 1637 534">                     ○安全機能を有する構造物、系統及び機器を設置する建築の内装材は、建築基準法等に基づく可燃材料若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計                 </td> <td data-bbox="1637 454 1720 534">                     運用・手順                       体制                       保守・点検                 </td> <td data-bbox="1720 454 1957 534">                     ー                       ー                       ・設備の日常点検                      ・設備の定期点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 534 1637 614">                     ○発電用原子炉施設内の構造物、系統及び機器は、落雷による火災を防止するための避雷設備を設置                      ○送電線は、落雷対策を早期に実施する設計                 </td> <td data-bbox="1637 534 1720 614">                     運用・手順                       体制                       保守・点検                 </td> <td data-bbox="1720 534 1957 614">                     ー                       ー                       ・設備の日常点検                      ・設備の定期点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 614 1637 694">                     ○安全機能を有する構造物、系統及び機器は、耐雷クラスに応じて十分な支持力を持つ地盤に設置するとともに、自らが確認又は試験することによる火災の発生を防止する設計                 </td> <td data-bbox="1637 614 1720 694">                     運用・手順                       体制                       保守・点検                 </td> <td data-bbox="1720 614 1957 694">                     ー                       ー                       ・設備の日常点検                      ・設備の定期点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	○安全機能を有する構造物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区域の換気空調設備のフィルタは、チャコールフィルタを除き、難燃性のフィルタを使用する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	○安全機能を有する構造物、系統及び機器に対する保固材は、可燃材料を使用する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	○安全機能を有する構造物、系統及び機器を設置する建築の内装材は、建築基準法等に基づく可燃材料若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	○発電用原子炉施設内の構造物、系統及び機器は、落雷による火災を防止するための避雷設備を設置 ○送電線は、落雷対策を早期に実施する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	○安全機能を有する構造物、系統及び機器は、耐雷クラスに応じて十分な支持力を持つ地盤に設置するとともに、自らが確認又は試験することによる火災の発生を防止する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	
運用対策等	区分	対象項目	設置許可基準規則対象条文																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災感知器作動時の対応手順(手順整備含む)</li> <li>・運転員による二酸化炭素消火器を用いた消火手順(手順整備含む)</li> <li>・原子炉の安全停止操作の手順(手順整備含む)</li> <li>・(運転員の当直体制)</li> <li>・(消防要員等による体制)</li> <li>・設備の点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> <li>・火災防護に関する教育</li> <li>・運転員による運転操作等の教育</li> <li>・消防要員等による総合的な訓練</li> <li>・排煙装置による排煙の手順(手順整備含む)</li> <li>・(運転員の当直体制)</li> <li>・(消防要員等の体制)</li> <li>・火災防護に関する教育</li> <li>・運転員による運転操作等の訓練</li> <li>・消防要員等による総合的な訓練</li> </ul>	運用・手順  体制  保守・点検  教育・訓練  運用・手順  体制  保守・点検  教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>【中央制御室内の火災の影響軽減対策】</li> <li>○離隔距離等による分離</li> <li>○運転員による二酸化炭素消火器を用いた消火を実施</li> <li>○中央制御室内火災時の原子炉の高温停止・低温停止の達成及び維持</li> </ul>	第8条 内部火災																										
対象項目	区分	運用対策等																											
○安全機能を有する構造物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区域の換気空調設備のフィルタは、チャコールフィルタを除き、難燃性のフィルタを使用する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																											
○安全機能を有する構造物、系統及び機器に対する保固材は、可燃材料を使用する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																											
○安全機能を有する構造物、系統及び機器を設置する建築の内装材は、建築基準法等に基づく可燃材料若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																											
○発電用原子炉施設内の構造物、系統及び機器は、落雷による火災を防止するための避雷設備を設置 ○送電線は、落雷対策を早期に実施する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																											
○安全機能を有する構造物、系統及び機器は、耐雷クラスに応じて十分な支持力を持つ地盤に設置するとともに、自らが確認又は試験することによる火災の発生を防止する設計	運用・手順  体制  保守・点検	ー  ー  ・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																											

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
設置許可基準規則対象条文	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="808 1182 1223 1430">対象項目</th> <th data-bbox="808 743 1223 1182">区分</th> <th data-bbox="808 161 1223 743">運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="808 1182 1223 1430" rowspan="5">                     【火災発生時の対応手順】                      ○火災感知設備作動時の対応手順                      ○自動消火設備作動時の対応手順                      ○消火要員等による消火活動                      ○原子炉格納容器内の消火活動                      ○原子炉の安全停止操作                 </td> <td data-bbox="808 743 1223 1182">運用・手順</td> <td data-bbox="808 161 1223 743">                     ・火災感知器作動時の対応手順(手順整備含む)                      ・消火要員による消火器及び消火栓を用いた消火手順(手順整備含む)                      ・原子炉の安全停止操作の手順(手順整備含む)                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="808 743 1223 1182">体制</td> <td data-bbox="808 161 1223 743">                     ・(運転員の当直体制)                      ・(消防要員等による体制)                      ・(自衛消防組織)                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="808 743 1223 1182">保守・点検</td> <td data-bbox="808 161 1223 743">                     ・設備の点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="808 743 1223 1182">教育・訓練</td> <td data-bbox="808 161 1223 743">                     ・火災防護に関する教育                      ・運転員による運転操作等の訓練                      ・消防要員等による総合的な訓練                      ・所員による消防訓練                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="808 743 1223 1182"></td> <td data-bbox="808 161 1223 743"></td> <td data-bbox="808 161 1223 743"></td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	【火災発生時の対応手順】 ○火災感知設備作動時の対応手順 ○自動消火設備作動時の対応手順 ○消火要員等による消火活動 ○原子炉格納容器内の消火活動 ○原子炉の安全停止操作	運用・手順	・火災感知器作動時の対応手順(手順整備含む) ・消火要員による消火器及び消火栓を用いた消火手順(手順整備含む) ・原子炉の安全停止操作の手順(手順整備含む)	体制	・(運転員の当直体制) ・(消防要員等による体制) ・(自衛消防組織)	保守・点検	・設備の点検 ・設備の故障時の補修	教育・訓練	・火災防護に関する教育 ・運転員による運転操作等の訓練 ・消防要員等による総合的な訓練 ・所員による消防訓練				<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1346 185 1637 209">対象項目</th> <th data-bbox="1637 185 1727 209">区分</th> <th data-bbox="1727 185 1955 209">運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1346 209 1637 240" rowspan="3">●火災の感知, 消火</td> <td data-bbox="1637 209 1727 240">運用・手順</td> <td data-bbox="1727 209 1955 240">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 240 1727 272">体制</td> <td data-bbox="1727 240 1955 272">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 272 1727 336">保守・点検</td> <td data-bbox="1727 272 1955 336">                     ・設備の日常点検                      ・設備の定期点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 336 1637 368" rowspan="3">○火災感知器は, 放射線, 取付高さ等の環境条件や, 火災の性質を考慮して設置する設計</td> <td data-bbox="1637 336 1727 368">教育・訓練</td> <td data-bbox="1727 336 1955 368">火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 368 1727 400">運用・手順</td> <td data-bbox="1727 368 1955 400">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 400 1727 432">体制</td> <td data-bbox="1727 400 1955 432">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 432 1637 464" rowspan="3">○固有の信号を発生する単なる火災感知器を設置</td> <td data-bbox="1637 432 1727 464">運用・手順</td> <td data-bbox="1727 432 1955 464">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 464 1727 496">体制</td> <td data-bbox="1727 464 1955 496">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 496 1727 560">保守・点検</td> <td data-bbox="1727 496 1955 560">                     ・設備の日常点検                      ・設備の定期点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 560 1637 592" rowspan="3">○火災感知器動作時の対応手順</td> <td data-bbox="1637 560 1727 592">教育・訓練</td> <td data-bbox="1727 560 1955 592">火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 592 1727 624">運用・手順</td> <td data-bbox="1727 592 1955 624">火災感知器動作時の対応手順</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 624 1727 655">体制</td> <td data-bbox="1727 624 1955 655">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 655 1637 687" rowspan="3">○火災感知器の火災受信機は, 中央制御室に設置し, 火災感知器を常時監視できる設計</td> <td data-bbox="1637 655 1727 687">保守・点検</td> <td data-bbox="1727 655 1955 687">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 687 1727 719">教育・訓練</td> <td data-bbox="1727 687 1955 719">運用, 手順に関する教育</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 719 1727 751">運用・手順</td> <td data-bbox="1727 719 1955 751">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 751 1637 783" rowspan="3">○外部電源喪失時においても火災の感知が可能となるように蓄電池を設置する設計</td> <td data-bbox="1637 751 1727 783">体制</td> <td data-bbox="1727 751 1955 783">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 783 1727 815">保守・点検</td> <td data-bbox="1727 783 1955 815">                     ・設備の日常点検                      ・設備の定期点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 815 1727 847">教育・訓練</td> <td data-bbox="1727 815 1955 847">火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 847 1637 879" rowspan="3">○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区域の火災感知設備については, 非常用電源からの受電も可能な設計</td> <td data-bbox="1637 847 1727 879">運用・手順</td> <td data-bbox="1727 847 1955 879">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 879 1727 911">体制</td> <td data-bbox="1727 879 1955 911">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 911 1727 975">保守・点検</td> <td data-bbox="1727 911 1955 975">                     ・設備の日常点検                      ・設備の定期点検                      ・設備の故障時の補修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 975 1637 1007" rowspan="2">○原子炉の安全停止による消火活動</td> <td data-bbox="1637 975 1727 1007">教育・訓練</td> <td data-bbox="1727 975 1955 1007">火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1637 1007 1727 1038">運用・手順</td> <td data-bbox="1727 1007 1955 1038">-</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	●火災の感知, 消火	運用・手順	-	体制	-	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	○火災感知器は, 放射線, 取付高さ等の環境条件や, 火災の性質を考慮して設置する設計	教育・訓練	火災防護に関する教育	運用・手順	-	体制	-	○固有の信号を発生する単なる火災感知器を設置	運用・手順	-	体制	-	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	○火災感知器動作時の対応手順	教育・訓練	火災防護に関する教育	運用・手順	火災感知器動作時の対応手順	体制	-	○火災感知器の火災受信機は, 中央制御室に設置し, 火災感知器を常時監視できる設計	保守・点検	-	教育・訓練	運用, 手順に関する教育	運用・手順	-	○外部電源喪失時においても火災の感知が可能となるように蓄電池を設置する設計	体制	-	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	教育・訓練	火災防護に関する教育	○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区域の火災感知設備については, 非常用電源からの受電も可能な設計	運用・手順	-	体制	-	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	○原子炉の安全停止による消火活動	教育・訓練	火災防護に関する教育	運用・手順	-	
対象項目	区分	運用対策等																																																																									
【火災発生時の対応手順】 ○火災感知設備作動時の対応手順 ○自動消火設備作動時の対応手順 ○消火要員等による消火活動 ○原子炉格納容器内の消火活動 ○原子炉の安全停止操作	運用・手順	・火災感知器作動時の対応手順(手順整備含む) ・消火要員による消火器及び消火栓を用いた消火手順(手順整備含む) ・原子炉の安全停止操作の手順(手順整備含む)																																																																									
	体制	・(運転員の当直体制) ・(消防要員等による体制) ・(自衛消防組織)																																																																									
	保守・点検	・設備の点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
	教育・訓練	・火災防護に関する教育 ・運転員による運転操作等の訓練 ・消防要員等による総合的な訓練 ・所員による消防訓練																																																																									
対象項目	区分	運用対策等																																																																									
●火災の感知, 消火	運用・手順	-																																																																									
	体制	-																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
○火災感知器は, 放射線, 取付高さ等の環境条件や, 火災の性質を考慮して設置する設計	教育・訓練	火災防護に関する教育																																																																									
	運用・手順	-																																																																									
	体制	-																																																																									
○固有の信号を発生する単なる火災感知器を設置	運用・手順	-																																																																									
	体制	-																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
○火災感知器動作時の対応手順	教育・訓練	火災防護に関する教育																																																																									
	運用・手順	火災感知器動作時の対応手順																																																																									
	体制	-																																																																									
○火災感知器の火災受信機は, 中央制御室に設置し, 火災感知器を常時監視できる設計	保守・点検	-																																																																									
	教育・訓練	運用, 手順に関する教育																																																																									
	運用・手順	-																																																																									
○外部電源喪失時においても火災の感知が可能となるように蓄電池を設置する設計	体制	-																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
	教育・訓練	火災防護に関する教育																																																																									
○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区域の火災感知設備については, 非常用電源からの受電も可能な設計	運用・手順	-																																																																									
	体制	-																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
○原子炉の安全停止による消火活動	教育・訓練	火災防護に関する教育																																																																									
	運用・手順	-																																																																									

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
設置許可基準規則対象条文	第8条 内部火災		
対象項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災防護計画</li> <li>○ 火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順, 機器, 組織体制について定める。</li> <li>○ 火災防護組織における責任と権限を定める。</li> <li>○ 管理権限者の役割として, 必要な要員を確保し, 配置することを定める。</li> <li>○ 特定可燃物管理, 火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める。</li> <li>○ 火災の早期感知及び消火活動について定める。</li> <li>○ 原子炉施設の安全機能を有する構造物, 系統及び機器を火災から防護するため, 火災の発生防止, 火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて, 火災防護対策を定める。</li> <li>○ 原子炉施設全体を対象とした火災防護計画であることを定める。</li> <li>○ 原子炉施設の安全機能を有する構造物, 系統及び機器を火災から防護するため, 火災の発生防止, 火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて, 火災防護対策を定める。</li> </ul>		
対象項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災防護計画</li> <li>○ 火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順, 機器, 組織体制について定める。</li> <li>○ 火災防護組織における責任と権限を定める。</li> <li>○ 管理権限者の役割として, 必要な要員を確保し, 配置することを定める。</li> <li>○ 特定可燃物管理, 火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める。</li> <li>○ 火災の早期感知及び消火活動について定める。</li> <li>○ 原子炉施設の安全機能を有する構造物, 系統及び機器を火災から防護するため, 火災の発生防止, 火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて, 火災防護対策を定める。</li> <li>○ 原子炉施設全体を対象とした火災防護計画であることを定める。</li> <li>○ 原子炉施設の安全機能を有する構造物, 系統及び機器を火災から防護するため, 火災の発生防止, 火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて, 火災防護対策を定める。</li> </ul>		
区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用・手順</li> <li>体制</li> <li>保守・点検</li> <li>教育・訓練</li> <li>運用・手順</li> <li>体制</li> <li>保守・点検</li> <li>教育・訓練</li> <li>運用・手順</li> <li>体制</li> <li>保守・点検</li> <li>教育・訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用・手順</li> <li>体制</li> <li>保守・点検</li> <li>教育・訓練</li> <li>運用・手順</li> <li>体制</li> <li>保守・点検</li> <li>教育・訓練</li> <li>運用・手順</li> <li>体制</li> <li>保守・点検</li> <li>教育・訓練</li> </ul>	
運用対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象項目のとおり(手順整備含む)</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>● 火災防護に関する教育</li> <li>● 対象項目のとおり(手順整備含む)</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>● 火災防護に関する教育</li> <li>● 対象項目のとおり(手順整備含む)</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>● 火災防護に関する教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> <li>—</li> <li>● 設備の日常点検</li> <li>● 設備の定期点検</li> <li>● 設備の故障時の検査</li> <li>● 火災防護に関する教育</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>● 設備の日常点検</li> <li>● 設備の定期点検</li> <li>● 設備の故障時の検査</li> <li>● 火災防護に関する教育</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>● 自動消火設備動作時の対応手順</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>● 運用, 手順に関する教育</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>● 設備の日常点検</li> <li>● 設備の定期点検</li> <li>● 設備の故障時の検査</li> <li>● 火災防護に関する教育</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>● 設備の日常点検</li> <li>● 設備の定期点検</li> <li>● 設備の故障時の検査</li> <li>● 火災防護に関する教育</li> </ul>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1346 188 1637 212">対象項目</th> <th data-bbox="1637 188 1727 212">区分</th> <th data-bbox="1727 188 1955 212">運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">○火災の早期発見、早期消火を行うことで、火災二次的被害である安全機能を有する構造物、系統及び機器への延焼を防止する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○想定火災の性質に応じた消火剤の容量を保有する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○移動式消火設備は、化学消防自動車(1台)及び水標杆消防ポンプ自動車(1台)を配備する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○ろ過水タンクに、2時間の最大放水量を確保する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○消火用水供給系は、飲料水系、案内用水系等から隔離出来るように隔離弁を設置する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	○火災の早期発見、早期消火を行うことで、火災二次的被害である安全機能を有する構造物、系統及び機器への延焼を防止する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	—	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○想定火災の性質に応じた消火剤の容量を保有する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○移動式消火設備は、化学消防自動車(1台)及び水標杆消防ポンプ自動車(1台)を配備する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○ろ過水タンクに、2時間の最大放水量を確保する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○消火用水供給系は、飲料水系、案内用水系等から隔離出来るように隔離弁を設置する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	
対象項目	区分	運用対策等																																																	
○火災の早期発見、早期消火を行うことで、火災二次的被害である安全機能を有する構造物、系統及び機器への延焼を防止する設計	運用・手順	—																																																	
	体制	—																																																	
	保守・点検	—																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																	
○想定火災の性質に応じた消火剤の容量を保有する設計	運用・手順	—																																																	
	体制	—																																																	
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																	
○移動式消火設備は、化学消防自動車(1台)及び水標杆消防ポンプ自動車(1台)を配備する設計	運用・手順	—																																																	
	体制	—																																																	
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																	
○ろ過水タンクに、2時間の最大放水量を確保する設計	運用・手順	—																																																	
	体制	—																																																	
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																	
○消火用水供給系は、飲料水系、案内用水系等から隔離出来るように隔離弁を設置する設計	運用・手順	—																																																	
	体制	—																																																	
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1344 183 1639 207">対象項目</th> <th data-bbox="1639 183 1720 207">区分</th> <th data-bbox="1720 183 1957 207">運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">□閉鎖時の手順</td> <td>運用・手順</td> <td>・閉鎖時の対応手順</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・運用、手順に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">□前火ガス、二酸化炭素消火設備等の消火設備は、電源断等の故障警報を中央制御室に発する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">□故障警報発生時の対応手順</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>・運用、手順に関する教育</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">□各消火設備は、外部電源喪失時にも作動に必要な電線を蓄電池により確保する設計</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">□消火栓は、全ての火災区域の消火活動に対応できるように配置</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	□閉鎖時の手順	運用・手順	・閉鎖時の対応手順	体制	—	保守・点検	—	教育・訓練	・運用、手順に関する教育	□前火ガス、二酸化炭素消火設備等の消火設備は、電源断等の故障警報を中央制御室に発する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	□故障警報発生時の対応手順	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	・運用、手順に関する教育	体制	—	保守・点検	—	□各消火設備は、外部電源喪失時にも作動に必要な電線を蓄電池により確保する設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	□消火栓は、全ての火災区域の消火活動に対応できるように配置	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	
対象項目	区分	運用対策等																																															
□閉鎖時の手順	運用・手順	・閉鎖時の対応手順																																															
	体制	—																																															
	保守・点検	—																																															
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育																																															
□前火ガス、二酸化炭素消火設備等の消火設備は、電源断等の故障警報を中央制御室に発する設計	運用・手順	—																																															
	体制	—																																															
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																															
□故障警報発生時の対応手順	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																															
	運用・手順	・運用、手順に関する教育																																															
	体制	—																																															
	保守・点検	—																																															
□各消火設備は、外部電源喪失時にも作動に必要な電線を蓄電池により確保する設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																															
	運用・手順	—																																															
	体制	—																																															
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																															
□消火栓は、全ての火災区域の消火活動に対応できるように配置	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																															
	運用・手順	—																																															
	体制	—																																															
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">○固定式ガス炉の設備は、作動前に所員等の退出ができるように警報を発生する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○管理区域内で発生した消火水は、液体廃棄物処理設備で処理する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○屋内消火栓、消火設備見地等の設置場所及び設置場所への経路には、蓄電池を内蔵する照度器具を設置する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○屋外の消火配管は凍結防止より強く補設することを基本とし、地上配された消火配管は、保温材等により凍結しない設計とする。</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○消火用水供給系の消火ポンプ等は、風水害により機能が阻害されることのないよう、地盤内設置する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">○火災区域又は火災区域の火災感知設備及び消火設備は、安全機能を有する構造物、系統及び機器の耐震クラスに応じて、機能を確保できる設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○消火配管は、地震時における地震変位対策として、耐振補手を採用し、地震変位の影響を直接受けにくいよう設計する設計</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○全域ガス消火設備が設備の経路等により消火剤が放出されたとしても、設置される設備に対して、影響はない設計</td> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	○固定式ガス炉の設備は、作動前に所員等の退出ができるように警報を発生する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○管理区域内で発生した消火水は、液体廃棄物処理設備で処理する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○屋内消火栓、消火設備見地等の設置場所及び設置場所への経路には、蓄電池を内蔵する照度器具を設置する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○屋外の消火配管は凍結防止より強く補設することを基本とし、地上配された消火配管は、保温材等により凍結しない設計とする。	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○消火用水供給系の消火ポンプ等は、風水害により機能が阻害されることのないよう、地盤内設置する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	教育・訓練	・火災防護に関する教育	対象項目	区分	運用対策等	○火災区域又は火災区域の火災感知設備及び消火設備は、安全機能を有する構造物、系統及び機器の耐震クラスに応じて、機能を確保できる設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修	○消火配管は、地震時における地震変位対策として、耐振補手を採用し、地震変位の影響を直接受けにくいよう設計する設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	○全域ガス消火設備が設備の経路等により消火剤が放出されたとしても、設置される設備に対して、影響はない設計	体制	—	保守・点検	—	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	
対象項目	区分	運用対策等																																																																									
○固定式ガス炉の設備は、作動前に所員等の退出ができるように警報を発生する設計	運用・手順	—																																																																									
	体制	—																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																									
○管理区域内で発生した消火水は、液体廃棄物処理設備で処理する設計	運用・手順	—																																																																									
	体制	—																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																									
○屋内消火栓、消火設備見地等の設置場所及び設置場所への経路には、蓄電池を内蔵する照度器具を設置する設計	運用・手順	—																																																																									
	体制	—																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																									
○屋外の消火配管は凍結防止より強く補設することを基本とし、地上配された消火配管は、保温材等により凍結しない設計とする。	運用・手順	—																																																																									
	体制	—																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																									
○消火用水供給系の消火ポンプ等は、風水害により機能が阻害されることのないよう、地盤内設置する設計	運用・手順	—																																																																									
	体制	—																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																									
対象項目	区分	運用対策等																																																																									
○火災区域又は火災区域の火災感知設備及び消火設備は、安全機能を有する構造物、系統及び機器の耐震クラスに応じて、機能を確保できる設計	運用・手順	—																																																																									
	体制	—																																																																									
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修																																																																									
○消火配管は、地震時における地震変位対策として、耐振補手を採用し、地震変位の影響を直接受けにくいよう設計する設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																									
	運用・手順	—																																																																									
○全域ガス消火設備が設備の経路等により消火剤が放出されたとしても、設置される設備に対して、影響はない設計	体制	—																																																																									
	保守・点検	—																																																																									
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																									
	運用・手順	—																																																																									

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">●火災の影響軽減 ○火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">【3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による影響軽減対策】 ○3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離する設計 ○火災区域の目録には、他の火災区域又は火災区域からの煙流入防止のため、煙等の流入防止装置を設置</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">【距離による影響軽減対策】 ○互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、仮置きするものを含めて可燃性物質のない水平距離6m以上確保する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消火設備の自動消火設備を設置</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">【3時間耐火隔壁等による影響軽減対策】 ○隔壁等は、火災耐久試験により3時間の耐火性能を有することを確認する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消火設備の自動消火設備を設置</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	●火災の影響軽減 ○火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	【3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による影響軽減対策】 ○3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離する設計 ○火災区域の目録には、他の火災区域又は火災区域からの煙流入防止のため、煙等の流入防止装置を設置	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	【距離による影響軽減対策】 ○互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、仮置きするものを含めて可燃性物質のない水平距離6m以上確保する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消火設備の自動消火設備を設置	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	【3時間耐火隔壁等による影響軽減対策】 ○隔壁等は、火災耐久試験により3時間の耐火性能を有することを確認する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消火設備の自動消火設備を設置	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	
対象項目	区分	運用対策等																																								
●火災の影響軽減 ○火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計	運用・手順	—																																								
	体制	—																																								
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																								
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																								
【3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による影響軽減対策】 ○3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離する設計 ○火災区域の目録には、他の火災区域又は火災区域からの煙流入防止のため、煙等の流入防止装置を設置	運用・手順	—																																								
	体制	—																																								
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																								
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																								
【距離による影響軽減対策】 ○互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、仮置きするものを含めて可燃性物質のない水平距離6m以上確保する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消火設備の自動消火設備を設置	運用・手順	—																																								
	体制	—																																								
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																								
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																								
【3時間耐火隔壁等による影響軽減対策】 ○隔壁等は、火災耐久試験により3時間の耐火性能を有することを確認する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消火設備の自動消火設備を設置	運用・手順	—																																								
	体制	—																																								
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																								
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">【中央制御室の火災の影響軽減対策】 ○煙隔扉等による系統分離を行う設計 ○中央制御室内に煙感知器及び熱感知器を設置 ○中央制御室内に煙感知器を設置 ○二酸化炭素消火器を配備 ○中央制御室内火災時の原子炉の高圧停止・低圧停止の達成及び維持が可能な設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">【原子炉格納容器の火災の影響軽減対策】 ○ケーブルトレイへの垂れ流しによる分離を行う設計 ○煙感知器及び熱感知器を設置 ○消火器の配備及び消火剤の設置 ○原子炉格納容器スプレイ設備の設置</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">火災時の対応手順 ○火災感知設備作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○自動消火設備動作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○消火要員による消火活動の手順 ○格納容器スプレイによる消火活動手順</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・運用、手順に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○可燃性液体の貯蔵又は別に認められた貯蔵を有する機器を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	【中央制御室の火災の影響軽減対策】 ○煙隔扉等による系統分離を行う設計 ○中央制御室内に煙感知器及び熱感知器を設置 ○中央制御室内に煙感知器を設置 ○二酸化炭素消火器を配備 ○中央制御室内火災時の原子炉の高圧停止・低圧停止の達成及び維持が可能な設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	【原子炉格納容器の火災の影響軽減対策】 ○ケーブルトレイへの垂れ流しによる分離を行う設計 ○煙感知器及び熱感知器を設置 ○消火器の配備及び消火剤の設置 ○原子炉格納容器スプレイ設備の設置	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	火災時の対応手順 ○火災感知設備作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○自動消火設備動作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○消火要員による消火活動の手順 ○格納容器スプレイによる消火活動手順	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	—	教育・訓練	・運用、手順に関する教育	○可燃性液体の貯蔵又は別に認められた貯蔵を有する機器を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	
対象項目	区分	運用対策等																																								
【中央制御室の火災の影響軽減対策】 ○煙隔扉等による系統分離を行う設計 ○中央制御室内に煙感知器及び熱感知器を設置 ○中央制御室内に煙感知器を設置 ○二酸化炭素消火器を配備 ○中央制御室内火災時の原子炉の高圧停止・低圧停止の達成及び維持が可能な設計	運用・手順	—																																								
	体制	—																																								
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																								
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																								
【原子炉格納容器の火災の影響軽減対策】 ○ケーブルトレイへの垂れ流しによる分離を行う設計 ○煙感知器及び熱感知器を設置 ○消火器の配備及び消火剤の設置 ○原子炉格納容器スプレイ設備の設置	運用・手順	—																																								
	体制	—																																								
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																								
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																								
火災時の対応手順 ○火災感知設備作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○自動消火設備動作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○消火要員による消火活動の手順 ○格納容器スプレイによる消火活動手順	運用・手順	—																																								
	体制	—																																								
	保守・点検	—																																								
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育																																								
○可燃性液体の貯蔵又は別に認められた貯蔵を有する機器を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計	運用・手順	—																																								
	体制	—																																								
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																								
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																								



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">○安全機能を有する構造物、系統及び機器を設置する火災区域に隣接する換気空調設備には、他の火災区域又は火災区域への火、熱又は煙の影響が及ばないよう、防火ダンパを設置</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">○運転員が常駐する中央制御室の火災発生時の機を律するため、建蔽基準法に準拠した容積の排煙設備を配備</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>・排煙設備の起動手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">○排煙設備の起動手順</td> <td>体制</td> <td>・初期消火体制</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・運用、手順に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">○火災区域又は火災区域に設置される鉄ダンプは、換気空調設備による換気又はペント管により煙を外へ排気する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	○安全機能を有する構造物、系統及び機器を設置する火災区域に隣接する換気空調設備には、他の火災区域又は火災区域への火、熱又は煙の影響が及ばないよう、防火ダンパを設置	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	○運転員が常駐する中央制御室の火災発生時の機を律するため、建蔽基準法に準拠した容積の排煙設備を配備	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	・排煙設備の起動手順	○排煙設備の起動手順	体制	・初期消火体制	保守・点検	—	教育・訓練	・運用、手順に関する教育	運用・手順	—	体制	—	○火災区域又は火災区域に設置される鉄ダンプは、換気空調設備による換気又はペント管により煙を外へ排気する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—																		
対象項目	区分	運用対策等																																																																	
○安全機能を有する構造物、系統及び機器を設置する火災区域に隣接する換気空調設備には、他の火災区域又は火災区域への火、熱又は煙の影響が及ばないよう、防火ダンパを設置	運用・手順	—																																																																	
	体制	—																																																																	
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																	
	運用・手順	—																																																																	
○運転員が常駐する中央制御室の火災発生時の機を律するため、建蔽基準法に準拠した容積の排煙設備を配備	運用・手順	—																																																																	
	体制	—																																																																	
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																	
	運用・手順	・排煙設備の起動手順																																																																	
○排煙設備の起動手順	体制	・初期消火体制																																																																	
	保守・点検	—																																																																	
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育																																																																	
	運用・手順	—																																																																	
	体制	—																																																																	
○火災区域又は火災区域に設置される鉄ダンプは、換気空調設備による換気又はペント管により煙を外へ排気する設計	運用・手順	—																																																																	
	体制	—																																																																	
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																	
	運用・手順	—																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">●個別の火災区域又は火災区域における留意事項 ○安全補機用回路等は、電線供給のみを使用する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○蓄電池室には、蓄電池のみを設置し、直流閉鎖装置やインバータは設置しない設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○蓄電池室の換気空調設備は、蓄電池室内の水素濃度を2 vol%以下に維持するための、水素ガスの排気に必要な換気量以上となるよう設計</td> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○蓄電池室の換気空調設備が停止した場合には、中央制御室に警報を発生する設計</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>・水素感知時の対応手順</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○水素感知時の対応手順 (火災発生防止の項に同じ)</td> <td>教育・訓練</td> <td>・運用、手順に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">○機を排気できる可燃式の排煙機を設置できる設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">○排煙機の起動手順</td> <td>運用・手順</td> <td>・排煙機の起動手順</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>・初期消火体制</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・運用、手順に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	●個別の火災区域又は火災区域における留意事項 ○安全補機用回路等は、電線供給のみを使用する設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	—	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	○蓄電池室には、蓄電池のみを設置し、直流閉鎖装置やインバータは設置しない設計	運用・手順	—	体制	—	○蓄電池室の換気空調設備は、蓄電池室内の水素濃度を2 vol%以下に維持するための、水素ガスの排気に必要な換気量以上となるよう設計	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	○蓄電池室の換気空調設備が停止した場合には、中央制御室に警報を発生する設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	・水素感知時の対応手順	体制	—	保守・点検	—	○水素感知時の対応手順 (火災発生防止の項に同じ)	教育・訓練	・運用、手順に関する教育	運用・手順	—	体制	—	○機を排気できる可燃式の排煙機を設置できる設計	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	○排煙機の起動手順	運用・手順	・排煙機の起動手順	体制	・初期消火体制	保守・点検	—	教育・訓練	・運用、手順に関する教育	運用・手順	—	
対象項目	区分	運用対策等																																																																	
●個別の火災区域又は火災区域における留意事項 ○安全補機用回路等は、電線供給のみを使用する設計	運用・手順	—																																																																	
	体制	—																																																																	
	保守・点検	—																																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																	
	運用・手順	—																																																																	
○蓄電池室には、蓄電池のみを設置し、直流閉鎖装置やインバータは設置しない設計	運用・手順	—																																																																	
	体制	—																																																																	
○蓄電池室の換気空調設備は、蓄電池室内の水素濃度を2 vol%以下に維持するための、水素ガスの排気に必要な換気量以上となるよう設計	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																	
	運用・手順	—																																																																	
○蓄電池室の換気空調設備が停止した場合には、中央制御室に警報を発生する設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																	
	運用・手順	・水素感知時の対応手順																																																																	
	体制	—																																																																	
	保守・点検	—																																																																	
○水素感知時の対応手順 (火災発生防止の項に同じ)	教育・訓練	・運用、手順に関する教育																																																																	
	運用・手順	—																																																																	
	体制	—																																																																	
○機を排気できる可燃式の排煙機を設置できる設計	運用・手順	—																																																																	
	体制	—																																																																	
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																																	
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																	
	運用・手順	—																																																																	
○排煙機の起動手順	運用・手順	・排煙機の起動手順																																																																	
	体制	・初期消火体制																																																																	
	保守・点検	—																																																																	
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育																																																																	
	運用・手順	—																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添2 本文 運用、手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">○中央制御室を含む火災区域の換気空調設備には、防火ダンパを設置</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保固</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○中央制御室の床面には、耐火性を有するカーペットを使用する設計</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○使用済燃料貯蔵設備は、雨水が流入しても床面裏となるように使用済燃料を配置する設計</td> <td>保固</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○新燃料貯蔵庫設備は、雨水が噴霧されても暴発とならないよう、新燃料を保管するラックが一定のラック間隔を有する設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保固</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○換気空調設備は、腐敗への放射性物質の放出を防ぐために、律気路に繋がるダンパを閉止し閉鎖できる設計</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保固</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○放射性物質を含んだ使用済イオン交換樹脂、チャモールフィルタ及び用済フィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、金属製の容器や木製ドラム等に保管する設計</td> <td>保守・点検</td> <td>・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>○崩壊熱による火災の発生を考慮する放射性物質を貯蔵しない設計</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●火災防護計画</td> <td>運用・手順</td> <td>・対象項目のとおり</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、組織体制について定める</td> <td>保固</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○火災防護対策を実施するための組織における責任と権限を定める</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>・対象項目のとおり</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○可燃可燃物等、火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める</td> <td>保固</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○火災の早期感知及び消火活動について定める</td> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○発電用原子炉施設が施設的安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの段階防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める</td> <td>保固</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○発電用原子炉施設全体を対象とする火災防護計画であることを定める</td> <td>運用・手順</td> <td>・対象項目のとおり</td> </tr> <tr> <td>保固</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○発電用原子炉施設が施設的安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの段階防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める</td> <td>保固</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>・火災防護に関する教育</td> </tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	○中央制御室を含む火災区域の換気空調設備には、防火ダンパを設置	運用・手順	—	保固	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	○中央制御室の床面には、耐火性を有するカーペットを使用する設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	○使用済燃料貯蔵設備は、雨水が流入しても床面裏となるように使用済燃料を配置する設計	保固	—	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○新燃料貯蔵庫設備は、雨水が噴霧されても暴発とならないよう、新燃料を保管するラックが一定のラック間隔を有する設計	運用・手順	—	保固	—	○換気空調設備は、腐敗への放射性物質の放出を防ぐために、律気路に繋がるダンパを閉止し閉鎖できる設計	運用・手順	—	保固	—	○放射性物質を含んだ使用済イオン交換樹脂、チャモールフィルタ及び用済フィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、金属製の容器や木製ドラム等に保管する設計	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○崩壊熱による火災の発生を考慮する放射性物質を貯蔵しない設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育	対象項目	区分	運用対策等	●火災防護計画	運用・手順	・対象項目のとおり	○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、組織体制について定める	保固	—	保守・点検	—	○火災防護対策を実施するための組織における責任と権限を定める	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	・対象項目のとおり	○可燃可燃物等、火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める	保固	—	保守・点検	—	○火災の早期感知及び消火活動について定める	教育・訓練	・火災防護に関する教育	運用・手順	—	○発電用原子炉施設が施設的安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの段階防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める	保固	—	教育・訓練	・火災防護に関する教育	○発電用原子炉施設全体を対象とする火災防護計画であることを定める	運用・手順	・対象項目のとおり	保固	—	○発電用原子炉施設が施設的安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの段階防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める	保固	—	教育・訓練	・火災防護に関する教育	
対象項目	区分	運用対策等																																																																																		
○中央制御室を含む火災区域の換気空調設備には、防火ダンパを設置	運用・手順	—																																																																																		
	保固	—																																																																																		
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																																																		
○中央制御室の床面には、耐火性を有するカーペットを使用する設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																																		
	運用・手順	—																																																																																		
○使用済燃料貯蔵設備は、雨水が流入しても床面裏となるように使用済燃料を配置する設計	保固	—																																																																																		
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																																																		
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																																		
○新燃料貯蔵庫設備は、雨水が噴霧されても暴発とならないよう、新燃料を保管するラックが一定のラック間隔を有する設計	運用・手順	—																																																																																		
	保固	—																																																																																		
○換気空調設備は、腐敗への放射性物質の放出を防ぐために、律気路に繋がるダンパを閉止し閉鎖できる設計	運用・手順	—																																																																																		
	保固	—																																																																																		
○放射性物質を含んだ使用済イオン交換樹脂、チャモールフィルタ及び用済フィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、金属製の容器や木製ドラム等に保管する設計	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の確認																																																																																		
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																																		
○崩壊熱による火災の発生を考慮する放射性物質を貯蔵しない設計	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																																		
対象項目	区分	運用対策等																																																																																		
●火災防護計画	運用・手順	・対象項目のとおり																																																																																		
○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、組織体制について定める	保固	—																																																																																		
	保守・点検	—																																																																																		
○火災防護対策を実施するための組織における責任と権限を定める	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																																		
	運用・手順	・対象項目のとおり																																																																																		
○可燃可燃物等、火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める	保固	—																																																																																		
	保守・点検	—																																																																																		
○火災の早期感知及び消火活動について定める	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																																		
	運用・手順	—																																																																																		
○発電用原子炉施設が施設的安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの段階防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める	保固	—																																																																																		
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																																		
○発電用原子炉施設全体を対象とする火災防護計画であることを定める	運用・手順	・対象項目のとおり																																																																																		
	保固	—																																																																																		
○発電用原子炉施設が施設的安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの段階防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める	保固	—																																																																																		
	教育・訓練	・火災防護に関する教育																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">別添資料—3</p> <p style="text-align: center;">大飯発電所3号炉及び4号炉</p> <p style="text-align: center;">火災防護に係る等価時間算出プロセスについて</p>	<p style="text-align: center;">別添3</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p> <p style="text-align: center;">火災防護に係る等価時間算出プロセスについて</p> <p>1. 概要                      「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護審査基準」という。）では、原子炉施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、必要な火災防護対策を要求しており、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（以下「内部火災影響評価ガイド」という。）では、これらの要求に基づく火災防護対策により、原子炉施設内で火災が発生しても、原子炉の安全停止に係る安全機能が確保されることを確認するために実施する内部火災影響評価の手順の一例が示されている。                      本資料は、<b>女川原子力発電所2号炉</b>に対して「内部火災影響評価ガイド」を参照して内部火災影響評価を行う際のインプット情報となる等価時間の算出プロセスについて、その概要をまとめたものである。</p>	<p style="text-align: center;">別添3</p> <p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">火災防護に係る等価時間算出プロセスについて</p> <p>1. 概要                      「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護審査基準」という。）では、原子炉施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、必要な火災防護対策を要求しており、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（以下「内部火災影響評価ガイド」という。）では、これらの要求に基づく火災防護対策により、原子炉施設内で火災が発生しても、原子炉の安全停止に係る安全機能が確保されることを確認するために実施する内部火災影響評価の手順の一例が示されている。                      本資料は、<b>泊発電所3号炉</b>に対して「内部火災影響評価ガイド」を参照して内部火災影響評価を行う際のインプット情報となる等価時間の算出プロセスについて、その概要をまとめたものである。</p>	<p>【大飯】                      ■記載方針の相違                      （女川実績の反映）</p> <p>■設備名称の相違</p>
<p>1. 基準要求</p>	<p>2. 火災影響評価における要求事項                      内部火災影響評価は、「火災防護審査基準」の「2.3 火災の影響軽減 2.3.2」に基づき実施することが要求されている。</p>	<p>2. 火災影響評価における要求事項                      内部火災影響評価は、「火災防護審査基準」の「2.3 火災の影響軽減 2.3.2」に基づき実施することが要求されている。</p>	<p>【大飯】                      （女川実績の反映：着色せず）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【第8条】</b>設置許可基準第8条（火災による損傷の防止）にて、発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならないと要求されている。また解釈により「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準に適合するものであること」と規定されている。</p> <p>当該基準要求を満足するにあたっては、火災発生時においても原子炉の高温停止及び低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認することが要求されている。具体的な手法としては、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」に基づき、可燃性物質の火災荷重（単位面積当たりの発熱量）と燃焼率から、等価時間を求め、耐火壁の耐火能力を評価し、原子炉の安全停止が可能であることを確認する。</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋）</p> <p>2.3.2 原子炉施設内のいかなる火災によっても、安全保護系及び原子炉停止系の作動が要求される場合には、火災による影響を考慮しても、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であること。</p> <p>また、原子炉の高温停止及び低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認すること。                  （火災影響評価の具体的手法は「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」による。）</p> <p>（参考）                  「高温停止及び低温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態及び低温停止状態の達成、維持に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができることをいう。</p> <p>また、いかなる火災によっても原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であることを確認する際、原子炉の安全確保の観点により、内部火災影響評価ガイドにおいて要求される以下の事項を考慮する。</p> <p>「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋）</p> <p>4. 火災時の原子炉の安全確保                  3. に想定する火災に対して、                  ・原子炉の安全停止に必要な機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）。                  内部火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある。</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋）</p> <p>2.3.2 原子炉施設内のいかなる火災によっても、安全保護系及び原子炉停止系の作動が要求される場合には、火災による影響を考慮しても、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であること。</p> <p>また、原子炉の高温停止及び低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認すること。                  （火災影響評価の具体的手法は「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」による。）</p> <p>（参考）                  「高温停止及び低温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態及び低温停止状態の達成、維持に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができることをいう。</p> <p>また、いかなる火災によっても原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であることを確認する際、原子炉の安全確保の観点により、内部火災影響評価ガイドにおいて要求される以下の事項を考慮する。</p> <p>「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋）</p> <p>4. 火災時の原子炉の安全確保                  3. に想定する火災に対して、                  ・原子炉の安全停止に必要な機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）。                  内部火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある。</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 現場確認項目及び内容</p> <p>火災影響評価を実施し、原子炉の安全停止が可能であることを確認するためには、等価時間を算出する必要がある。具体的には下記(1)～(5)のプロセス（フローは添付資料1参照）により等価時間を算出するが、当該時間算出にあたっては、現場の可燃物等について調査を実施する必要があり、現場及び図面等にて確認を行った。</p> <p>(1) 火災区域（区画）の設定</p> <p>原子炉の安全停止に必要な設備が設置されている建屋等において、これら設備の設置状況や隔壁、貫通部及び扉の設置状況を考慮し、火災区域（区画）を設定した。</p> <p>(2) 火災区域（区画）内の可燃物の選定</p> <p>火災区域（区画）内で、可燃物として抽出すべき対象物をあらかじめ選定した。具体的には、原子力発電所内で使用されている可燃物として、潤滑油、グリース、フィルタ、電気盤、ケーブルの他、現場で保管・管理している資機材（持込可燃物）について、不燃性材料以外の難燃性材料も含め、可燃物として選定した。</p>	<p>内部火災影響評価ガイドでは、「火災影響評価は、『火災区域／火災区画の設定』、『情報及びデータの収集、整理』、『スクリーニング』、『火災伝播評価』というステップで実施する」ということが示されている。（第1図参照）</p> <p>等価時間は、「情報及びデータの収集・整理」において設定した火災区画の耐火壁の耐火能力を評価するための指標であり、火災区画内の可燃性物質の量と火災区画の面積から算出される火災の継続時間に相当する。</p> <p>3. 等価時間の算出について</p> <p>等価時間の算出は、以下の手順で行う。</p> <p>(1) 火災区域及び火災区画の設定</p> <p>原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器（具体的には、機器、配管、弁、ダクト、ケーブル、トレイ、電線管、盤等）が設置される火災区画の設定にあたっては、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器の設置箇所、建屋の間取り、障壁、貫通部、扉の設置状況、機器やケーブル等の配置、耐火壁の能力、系統分離基準等を総合的に勘案し設定した。</p> <p>(2) 火災区画内の可燃物の選定</p> <p>a. 可燃物量調査範囲について</p> <p>可燃物量調査範囲は、火災影響評価の信頼性向上を図るため建屋内の全ての場所について網羅的に把握する観点から、下記のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋全域</li> <li>・タービン建屋全域</li> <li>・制御建屋全域</li> </ul> <p>b. 可燃物量調査対象について</p> <p>可燃物量調査対象は、上記a.の範囲の全ての可燃物を対象とする。</p> <p>ただし、除外する可燃物については以下のとおりとする。</p>	<p>内部火災影響評価ガイドでは、「火災影響評価は、『火災区域／火災区画の設定』、『情報及びデータの収集、整理』、『スクリーニング』、『火災伝播評価』というステップで実施する」ということが示されている。（第1図参照）</p> <p>等価時間は、「情報及びデータの収集・整理」において設定した火災区画の耐火壁の耐火能力を評価するための指標であり、火災区画内の可燃性物質の量と火災区画の面積から算出される火災の継続時間に相当する。</p> <p>3. 等価時間の算出について</p> <p>等価時間の算出は、以下の手順で行う。</p> <p>(1) 火災区域及び火災区画の設定</p> <p>原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器（具体的には、機器、配管、弁、ダクト、ケーブル、トレイ、電線管、盤等）が設置される火災区画の設定にあたっては、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器の設置箇所、建屋の間取り、障壁、貫通部、扉の設置状況、機器やケーブル等の配置、耐火壁の能力、系統分離基準等を総合的に勘案し設定した。</p> <p>(2) 火災区画内の可燃物の選定</p> <p>a. 可燃物量調査範囲について</p> <p>可燃物量調査範囲は、火災影響評価の信頼性向上を図るため建屋内のすべての場所について網羅的に把握する観点から、下記のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋全域</li> <li>・原子炉補助建屋全域</li> <li>・循環水ポンプ建屋全域</li> <li>・ディーゼル発電機建屋全域</li> </ul> <p>b. 可燃物量調査対象について</p> <p>可燃物量調査対象は、上記a.の範囲のすべての可燃物を対象とする。</p> <p>ただし、除外する可燃物については以下のとおりとする。</p>	<p>【大飯】                  ■記載方針の相違                  （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大飯】                  ■記載方針の相違                  （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大飯】                  ■記載方針の相違                  （女川実績の反映：着色せず）                  【女川】                  ■記載表現の相違                  【女川】                  ■設計の相違                  原子炉の原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器が設置される建屋の相違                  【女川】                  ■記載表現の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 火災区域（区画）内の可燃物の調査                      (2) で選定した可燃物の種類、量、寸法及び火災区域（区画）の面積等について現場調査及び図面等により調査した。</p> <p>(5) 等価時間の算出  <b>【図面等による調査】</b>                      (2) で選定した可燃物のうち、ポンプや電動機等で使用される潤滑油、グリース、火災区域（区画）の面積については、QMS図書として維持管理されている図面等の確認により調査した。                      また、新規基準への適合のための火災防護対策の検討に伴い、火災区域（区画）の見直しが発生した場合には、都度、図面等と現場を照合し、新しい火災区域（区画）における機器の配置等を確認した。</p>	<p>(a) 表示板、パッキン、塗料及び計器内の可燃物、工具棚、本設機器付属品（弁のキャップ）、ページング、保安電話、拡声器、PHS アンテナ等は、発火の可能性が極めて低いこと、可燃物量としては少量であり、油等を加えた総熱量に対してその影響が小さいことから除外する。</p> <p>(b) 電線管内のケーブルは、酸素の供給が不十分で継続的な燃焼とならないので除外する。</p> <p>(c) 仮置き資機材については定期検査期間中の一時的な持ち込みであること、持ち込み可燃物管理にて管理すべきものであることから除外とする。また、長期設置資機材（発電用資材として保管している潤滑油等は除く）については、足場材や治工具等の鋼材が主であることから(a)と同様な理由から除外する。</p> <p>(3) 火災区画内の可燃物量調査                      火災区画の可燃物量調査については、図面等の設計図書による図書調査、プラントワークダウンによる現場調査を基本とする。                      ただし、火災影響評価に用いる可燃物については本設備の可燃物であり、増減が生じる場合は改造工事に起因するものであることから、工事主管箇所への聞き取り等による調査も考慮する。                      なお、火災区画の面積については、設計図書から算定した。</p> <p>a. 図書調査                      上記(2)で選定した可燃物のうち、ポンプや電動機等で使用される潤滑油、グリース、ケーブルの物量については、設計図面等を用いて調査した。                      また、新規基準対応への適合のための火災防護対策の検討に伴い、火災区画の見直しが発生した場合には、都度、図面等と現場を照合し、新しい火災区画における機器の配置等を確認し、可燃物の増減を評価する。</p>	<p>(a) 表示板、パッキン、塗料及び計器内の可燃物、工具棚、本設機器付属品（弁のキャップ）、ページング、保安電話、拡声器、保安電話（携帯）アンテナ等は、発火の可能性が極めて低いこと、可燃物量としては少量であり、油等を加えた総熱量に対してその影響が小さいことから除外する。</p> <p>(b) 電線管内のケーブルは、酸素の供給が不十分で継続的な燃焼とならないので除外する。</p> <p>(c) 仮置き資機材については定期検査期間中の一時的な持ち込みであること、持ち込み可燃物管理にて管理すべきものであることから除外とする。また、長期設置資機材（発電用資材として保管している潤滑油等は除く）については、足場材や治工具等の鋼材が主であることから(a)と同様な理由から除外する。</p> <p>(3) 火災区画内の可燃物量調査                      火災区画の可燃物量調査については、図面等の設計図書による図書調査、プラントワークダウンによる現場調査を基本とする。                      ただし、火災影響評価に用いる可燃物については本設備の可燃物であり、増減が生じる場合は改造工事に起因するものであることから、工事主管箇所への聞き取り等による調査も考慮する。                      なお、火災区画の面積については、設計図書から算定した。</p> <p>a. 図書調査                      上記(2)で選定した可燃物のうち、ポンプや電動機等で使用される潤滑油、グリース、ケーブルの物量については、設計図面等を用いて調査した。                      また、新規基準対応への適合のための火災防護対策の検討に伴い、火災区画の見直しが発生した場合には、都度、図面等と現場を照合し、新しい火災区画における機器の配置等を確認し、可燃物の増減を評価する。</p>	<p>【女川】                      ■設備名称の相違                      第35条通信連絡設備にて電力保安通信用電話設備として、女川は「PHS 端末」としている設備を泊は「保安電話（携帯）」としていて、設備名称が相違している。</p> <p>【大飯】                      ■記載方針の相違                      （女川実績の反映：着色せず）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【現場調査】</b></p> <p>(2) で選定した可燃物のうち、火災区域（区画）に保管・管理されている恒設機器や資機材（持込可燃物）について、現場ワークダウンにより調査した。</p> <p>具体的には、現場の恒設機器は、実際に各火災区域（区画）を全て調査し、物量、寸法等の確認を実施した。恒設機器の調査結果のサンプルを添付資料2に示す。</p> <p>さらに、資機材（持込可燃物）は、保守・点検等で必要であり、各火災区域（区画）で保管・管理している点検用の資機材を抽出し、その資機材が保管・管理されている各火災区域（区画）にて、各資機材の物量の調査を実施した。</p> <p>資機材（持込可燃物）の調査結果のサンプルを添付資料3に示す。</p> <p>(4) 発熱量の積み上げ</p> <p>可燃物の種類及び物量の調査結果から、各可燃物の発熱量を、NFPA (National Fire Protection Association)ハンドブック等から引用した熱含有率 (kcal/kg) を乗じて、算出した。</p> <p>可燃物毎に発熱量を算出したものを全て積み上げ、火災区域（区画）毎の総発熱量を求めた。</p> <p>(5) 等価時間の算出</p> <p>火災区域（区画）毎に積み上げた総発熱量を面積及び燃焼率※1で割ることで等価時間を算出した。算出式については、以下の通りである。（内部火災影響評価ガイドより抜粋）</p>	<p>b. 現場調査</p> <p>上記(2)で選定した可燃物のうち、火災区画にケーブルトレイ、電源盤、油内包機器について、現場ワークダウンにより調査した。</p> <p>具体的には、各火災区画に設置されているケーブルトレイの布設状態の確認、油内包機器の種類・数量、現場の各種電気盤の面数及び寸法の確認を実施した。</p> <p>(4) 可燃物の単位発熱量及び可燃物量調査結果に対する考慮</p> <p>可燃物に係る単位発熱量については、最新の知見及び最も広く使用されている実績のあるNFPA Fire Protection Handbook 最新版 (20th Edition) を原則として使用する。</p> <p>火災影響評価に用いる火災区画の総可燃物量の算出に際しては、図書調査、現場調査における可燃物量の不確かさを考慮し、調査した総可燃物量に裕度を持たせることとする。</p> <p>具体的には、調査結果を基に算出した総発熱量に安全率 20%を加味する。</p> <p>(5) 等価時間の算出</p> <p>等価時間の算出については、火災区画に存在する可燃物の総発熱量を算出し、各火災区画の単位床面積あたりの発熱量である火災荷重を、下式により算定する。（内部火災影響評価ガイドと同様）</p>	<p>b. 現場調査</p> <p>上記(2)で選定した可燃物のうち、火災区画にケーブルトレイ、電源盤、油内包機器について、現場ワークダウンにより調査した。</p> <p>具体的には、各火災区画に設置されているケーブルトレイの布設状態の確認、油内包機器の種類・数量、現場の各種電気盤の面数及び寸法の確認を実施した。</p> <p>(4) 可燃物の単位発熱量及び可燃物量調査結果に対する考慮</p> <p>可燃物に係る単位発熱量については、最新の知見及び最も広く使用されている実績のあるNFPA Fire Protection Handbook 最新版 (20th Edition) を原則として使用する。</p> <p>火災影響評価に用いる火災区画の総可燃物量の算出に際しては、図書調査、現場調査における可燃物量の不確かさを考慮し、調査した総可燃物量に裕度を持たせることとする。</p> <p>具体的には、調査結果を基に算出した総発熱量に安全率 20%を加味する。</p> <p>(5) 等価時間の算出</p> <p>等価時間の算出については、火災区画に存在する可燃物の総発熱量を算出し、各火災区画の単位床面積あたりの発熱量である火災荷重を下式により算定する。（内部火災影響評価ガイドと同様）</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                  ■記載方針の相違                  （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】                  ■記載表現の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>◆等価時間 (h) = 火災荷重 / 燃焼率                      = 発熱量 / 火災区域 (区画) の面積 / 燃焼率</p> <p>ここで、                      火災荷重 = 発熱量 / 火災区画の面積                      燃焼率 : 単位時間単位面積当たりの燃焼量 (908,095kJ/m<sup>2</sup>/h)                      発熱量 : 火災区画内の総発熱量 (kJ)                      = 可燃性物質の量 × 熱含有量                      可燃性物質の量 : 火災区画内の各種可燃性物質の量 (m<sup>3</sup> または kg)</p> <p>火災区画の面積 : 火災区画の床面積 (m<sup>2</sup>)</p> <p>※1 : 燃焼率としては、NFPAハンドブックの Fire Protection Handbook Section/Chapter18, "Confinement of Fire in Buildings Association" の標準火災曲線のうち最も厳しい燃焼クラスである CLASS E の値である 908,095kJ/m<sup>2</sup>/hr を用いる。</p> <p>3. 記録の取り扱い                      最終的に、火災区域 (区画) の可燃物の総発熱量をまとめた「火災荷重管理表」を作成した。火災区域 (区画) や可燃物量の変更が生じれば、適宜見直しを実施する予定である。                      火災荷重管理表で算出した等価時間を元に、内部火災影響評価における隣接区域 (区画) の火災の影響を評価した。                      火災荷重管理表のサンプルを添付資料4に示す。</p> <p>4. 今後の対応                      (1) 「火災荷重管理表」による火災荷重・等価時間の管理                      今後、改造工事等により火災区域 (区画) の状況 (設定範囲、恒設設備の追加・撤去) が変更となる場合は、その変更が火災荷重、等価時間に影響を及ぼす影響について、「火災荷重管理表」を元に維持・管理し、継続的に改善していく。</p>	<p>等価時間 (h) = 火災荷重 / 燃焼率                      = 発熱量 / 火災区域及び火災区画の面積 / 燃焼率</p> <p>ここで、                      火災荷重 = 発熱量 / 火災区画の面積                      燃焼率 : 単位時間単位面積あたりの燃焼量 (908,095kJ/m<sup>2</sup>/h)                      発熱量 : 火災区画内の総発熱量 (kJ)                      = 可燃性物質の量 × 熱含有量                      可燃性物質の量 : 火災区画内の各種可燃性物質の量 (m<sup>3</sup> または kg)</p> <p>火災区画の面積 : 火災区画の床面積 (m<sup>2</sup>)</p> <p>※1 : 燃焼率としては、NFPAハンドブックの Fire Protection HandbookSection/Chapter18, "Confinement of Fire in Buildings Association" の標準火災曲線のうち、最も厳しい燃焼クラスである CLASS E の値である 908,095kJ/m<sup>2</sup>/hr を用いる。</p> <p>(6) 火災区画特性表の作成                      可燃物量の調査結果は、火災区画特性表として整理した。火災区画特性表の代表例を添付資料1に示す。                      各火災区画の可燃物量の調査結果については、火災区画特性表IIにまとめるとともに、火災影響評価のデータシートとして<b>火災区画の部屋毎</b>に設置機器や可燃物量を整理したデータシートを作成した。                      改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減の確認し、その結果をデータシートに反映する。</p> <p>(7) 今後の対応                      a. 「火災区画特性表」による火災荷重・等価時間の管理                      火災荷重・等価時間の管理については、「火災区画特性表」を用いて内部火災影響評価の一環として実施する。等価時間の算出手順を含めた内部火災影響評価の手順及び実施頻度については、火災防護計画で定める。                      また、改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減の確認、既存の内部火災影響評価結果に影響を与えないことを確認することを火災防護計画で定める。</p>	<p>等価時間 (h) = 火災荷重 / 燃焼率                      = 発熱量 / 火災区域及び火災区画の面積 / 燃焼率</p> <p>ここで、                      火災荷重 = 発熱量 / 火災区画の面積                      燃焼率 : 単位時間単位面積あたりの燃焼量 (908,095kJ/m<sup>2</sup>/h)                      発熱量 : 火災区画内の総発熱量 (kJ)                      = 可燃性物質の量 × 熱含有量                      可燃性物質の量 : 火災区画内の各種可燃性物質の量 (m<sup>3</sup> または kg)</p> <p>火災区画の面積 : 火災区画の床面積 (m<sup>2</sup>)</p> <p>※1 : 燃焼率としては、NFPAハンドブックの Fire Protection HandbookSection/Chapter18, "Confinement of Fire in Buildings Association" の標準火災曲線のうち、最も厳しい燃焼クラスである CLASS E の値である 908,095kJ/hr を用いる。</p> <p>(6) 火災区画特性表の作成                      可燃物量の調査結果は、火災区画特性表として整理した。火災区画特性表の代表例を添付資料1に示す。                      各火災区画の可燃物量の調査結果については、火災区画特性表IIにまとめるとともに、火災影響評価のデータシートとして<b>火災区画ごと</b>に設置機器や可燃物量を整理したデータシートを作成した。                      改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減の確認し、その結果をデータシートに反映する。</p> <p>(7) 今後の対応                      a. 「火災区画特性表」による火災荷重・等価時間の管理                      火災荷重・等価時間の管理については、「火災区画特性表」を用いて内部火災影響評価の一環として実施する。等価時間の算出手順を含めた内部火災影響評価の手順及び実施頻度については、火災防護計画で定める。                      また、改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減の確認、既存の内部火災影響評価結果に影響を与えないことを確認することを火災防護計画で定める。</p>	<p>【大飯】                      ■記載方針の相違                      (女川実績の反映：着色せず)                      【女川】                      ■運用の相違                      泊は、大飯と同様に火災区画を構成する各部屋毎ではなく、火災区画単位で整理している。                      【女川】                      記載表現の相違                      【大飯】                      ■記載方針の相違                      (女川実績の反映：着色せず)</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 持込可燃物の管理</p> <p>保守・点検等で日常的に変化する火災荷重についても、火災荷重管理表を元に、現場へ持込可燃物を制限するための管理を実施する。</p>	<p>b. 持込み可燃物管理</p> <p>持込み可燃物の管理は、火災発生防止及び火災発生時の規模の局限化、影響軽減を目的として実施する。持込み可燃物の運用管理手順には、発電所の通常運転に関する可燃物、保守や改造に使用するために持ち込まれる可燃物（一時的に持ち込まれる可燃物を含む）の管理を含む。</p> <p>具体的には、原子炉施設内の各火災区画（部屋）の耐火障壁の耐火能力、設置されている火災感知器、消火設備の情報から管理基準を定め、火災区画（部屋）に持ち込まれ1日以上仮置きされる可燃物と火災区画（部屋）の既存の可燃物の火災荷重の総和を評価し、その管理基準を超過しないよう持込み可燃物を管理する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>b. 持込み可燃物管理</p> <p>持込み可燃物の管理は、火災発生防止及び火災発生時の規模の局限化、影響軽減を目的として実施する。持込み可燃物の運用管理手順には、発電所の通常運転に関する可燃物、保守や改造に使用するために持ち込まれる可燃物（一時的に持ち込まれる可燃物を含む）の管理を含む。</p> <p>具体的には、原子炉施設内の各火災区画の耐火障壁の耐火能力、設置されている火災感知器、消火設備の情報から管理基準を定め、火災区画に持ち込まれ1日以上仮置きされる可燃物と火災区画の既存の可燃物の火災荷重の総和を評価し、その管理基準を超過しないよう持込み可燃物を管理する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>【女川】</p> <p>■運用の相違</p> <p>泊は、大飯と同様に火災区画を構成する各部屋毎ではなく、火災区画単位で管理している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料1</p> <p style="text-align: center;">等価時間の算出プロセス</p> <p>(1)火災区域（区画）の設定 原子炉の安全停止に必要な機器が設置されている建屋等において、これら設備の設置状況や隔壁、貫通部及び扉の設置状況を考慮し、「火災区域」及び「火災区画」を設定する。</p> <p>(2)火災区域（区画）内の可燃物の選定 火災区域（区画）内で可燃物として抽出すべき対象物を選定する。</p> <p>(3)火災区域（区画）内の可燃物の調査 可燃物の種類、量、寸法及び火災区域（区画）の面積等について、現場調査及び図面等を用い調査する。</p> <p>a. 現場調査 恒設機器及び資機材（持込可燃物）について現場ワークダウンにより調査する。</p> <p>b. 図面等による調査 潤滑油、グリース、ケーブル及び火災区域（区画）の面積等については図面等の確認により調査する。</p> <p>(4)発熱量の積み上げ 可燃物の種類及び物量の調査結果から、各可燃物の発熱量を算出し、火災区域（区画）毎の総発熱量を求める。</p> <p>(5)等価時間の算出 火災区域（区画）毎に求めた発熱量から、等価時間を算出する。</p> <p>(6)火災荷重管理表の作成 火災区域（区画）毎の可燃物の総発熱量をまとめた「火災荷重管理表」を作成する。火災区域（区画）の変更や、可燃物量の変更が生じれば(1)または(3)に戻り再計算する。</p>	<p style="text-align: center;">等価時間算出</p> <p>火災区画の設定 原子炉の安全停止に必要な設備が設置されている建屋において、これら設備の設置状況を考慮し、「火災区画」を設定。</p> <p>火災区画内の可燃物の選定 可燃物の設定にあたって、可燃物量の調査範囲、調査対象を設定する。ただし、一部除外する可燃物を設定する。</p> <p>火災区画内の可燃物の調査 ・図面等の設計図書による図書調査、プラントワークダウンによる現場調査により可燃物量調査を行う。 ・火災区画の面積は設計図書から算定する。</p> <p>図書調査 ポンプや電動機等で使用される潤滑油、グリース、ケーブルの物量については、設計図面等を用いて調査する。</p> <p>現場調査 ケーブルトレイ、電源盤、油内包機器について、現場ワークダウンにより調査する。</p> <p>可燃物の単位発熱量及び可燃物量調査結果に対する考慮 ・可燃物に係る単位発熱量については、最新の知見及び最も広く使用されている実績のあるNFPA Fire Protection Handbook最新版（20th Edition）を原則として使用する。 ・火災影響評価に用いる火災区画の総可燃物量の算出に際しては、図書調査、現場調査における可燃物量の不確かさを考慮し、調査した総可燃物量に裕度を持たせる。</p> <p>等価時間の算出 火災区画に存在する可燃物の総発熱量から、等価時間を算出する。</p> <p>火災区画特性表の作成（情報・データの収集・整理） ・各火災区画内の可燃性物質の調査結果、算出した等価時間は、火災区画の特徴を示す「火災区画特性表Ⅱ」（火災区画特性表Ⅱ、火災影響評価データシート）に整理する。 ・改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減を確認し、その結果をデータシートへ反映する。</p> <p style="text-align: center;">第1図：等価時間の算出フロー</p>	<p style="text-align: center;">等価時間算出</p> <p>火災区画の設定 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な設備が設置されている建屋において、これら設備の設置状況を考慮し、「火災区画」を設定。</p> <p>火災区画内の可燃物の選定 可燃物の設定にあたって、可燃物量の調査範囲、調査対象を設定する。ただし、一部除外する可燃物を設定する。</p> <p>火災区画内の可燃物の調査 ・図面等の設計図書による図書調査、プラントワークダウンによる現場調査により可燃物量調査を行う。 ・火災区画の面積は設計図書から算定する。</p> <p>図書調査 ポンプや電動機等で使用される潤滑油、グリース、ケーブルの物量については、設計図面等を用いて調査する。</p> <p>現場調査 ケーブルトレイ、電源盤、油内包機器について、現場ワークダウンにより調査する。</p> <p>可燃物の単位発熱量及び可燃物量調査結果に対する考慮 ・可燃物に係る単位発熱量については、最新の知見及び最も広く使用されている実績のあるNFPA Fire Protection Handbook最新版（20th Edition）を原則として使用する。 ・火災影響評価に用いる火災区画の総可燃物量の算出に際しては、図書調査、現場調査における可燃物量の不確かさを考慮し、調査した総可燃物量に裕度を持たせる。</p> <p>等価時間の算出 火災区画に存在する可燃物の総発熱量から、等価時間を算出する。</p> <p>火災区画特性表の作成（情報・データの収集・整理） ・各火災区画内の可燃性物質の調査結果、算出した等価時間は、火災区画の特徴を示す「火災区画特性表Ⅱ」（火災区画特性表Ⅱ、火災影響評価データシート）に整理する。 ・改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減を確認し、その結果をデータシートへ反映する。</p> <p style="text-align: center;">第1図：等価時間の算出フロー</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 添付資料1 火災区画特性表の例）

大飯発電所3/4号炉

添付資料2

大飯3号機 恒設機器及びケーブル物量および区画毎の火災荷重（サンプル）

大飯 R/B1-4 (B安全構構室) 恒設機器及びケーブルの発熱量

Table with columns: No., 区画名称, 設備名称, 区画, 設備名, 質量, 燃焼熱, 燃焼時間, 火災荷重, 最大火災熱流率. Includes a summary table at the bottom.

女川原子力発電所2号炉

添付資料1

女川原子力発電所2号炉の  
火災区画特性表の例

火災区画特性表上. Table with columns: プラント, 炉, 機器, 原子炉建屋, 火災区画番号, 炉. Includes detailed equipment lists and fire characteristics for various systems like power supply, cooling, and safety.

泊発電所3号炉

添付資料1

泊発電所3号炉の  
火災区画特性表の例

火災区画特性表上. Table with columns: プラント, 炉, 機器, 原子炉補助建屋, 火災区画番号, 炉. Includes detailed equipment lists and fire characteristics for various systems like power supply, cooling, and safety.

相違理由

- 【大飯】
■記載方針の相違
(女川実績の反映：着色せず)
【女川】
■設備名称の相違
【女川】
■系統、設備の相違
炉型の違いによる系統、設備構成の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 添付資料1 火災区画特性表の例）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p style="text-align: center;">添付資料3</p> <p style="text-align: center;">大飯3号機 持込可燃物の区画毎の火災荷重（サンプル）</p> <p>大飯 R/B1-4 (B安全補償室) 非常保管きの発熱量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>発熱量 (MJ)</th> <th>燃焼時間 (h)</th> <th>火災荷重 (MJ/m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> </tbody> </table> <p>大飯 R/B1-4 (B安全補償室) 倉庫の可燃物量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>発熱量 (MJ)</th> <th>燃焼時間 (h)</th> <th>火災荷重 (MJ/m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> </tbody> </table>	品名	数量	単位	発熱量 (MJ)	燃焼時間 (h)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	...	...	...	...	...	...	品名	数量	単位	発熱量 (MJ)	燃焼時間 (h)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	...	...	...	...	...	...	<p style="text-align: center;">火災区画特性表Ⅰ</p> <p style="text-align: center;">火災区画内の火災源及び防火設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">防火区画</th> <th colspan="2">火災源</th> <th colspan="2">防火設備</th> <th rowspan="2">火災荷重 (MJ/m<sup>2</sup>)</th> <th rowspan="2">燃焼時間 (h)</th> <th rowspan="2">火災荷重 (MJ/m<sup>2</sup>)</th> </tr> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>品名</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>2</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>3</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>4</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>5</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>6</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>7</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>8</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>9</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>10</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>11</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>12</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>13</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>14</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>15</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>16</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>17</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>18</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>19</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>20</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>21</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>22</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>23</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>24</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>25</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>26</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>27</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>28</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>29</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>30</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>31</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>32</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>33</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>34</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>35</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>36</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>37</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>38</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>39</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>40</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>41</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>42</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>43</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>44</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>45</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>46</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>47</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>48</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>49</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>50</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>51</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>52</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>53</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>54</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>55</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>56</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>57</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>58</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>59</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>60</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>61</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>62</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>63</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>64</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>65</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>66</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>67</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>68</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>69</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>70</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>71</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>72</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>73</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>74</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>75</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>76</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>77</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>78</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>79</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>80</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>81</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>82</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>83</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>84</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>85</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>86</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>87</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>88</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>89</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>90</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>91</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>92</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>93</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>94</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>95</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>96</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>97</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>98</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>99</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> <tr><td>100</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td><td>...</td></tr> </tbody> </table>	防火区画	火災源		防火設備		火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	燃焼時間 (h)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	品名	数量	品名	数量	1	...	...	...	...	...	...	...	2	...	...	...	...	...	...	...	3	...	...	...	...	...	...	...	4	...	...	...	...	...	...	...	5	...	...	...	...	...	...	...	6	...	...	...	...	...	...	...	7	...	...	...	...	...	...	...	8	...	...	...	...	...	...	...	9	...	...	...	...	...	...	...	10	...	...	...	...	...	...	...	11	...	...	...	...	...	...	...	12	...	...	...	...	...	...	...	13	...	...	...	...	...	...	...	14	...	...	...	...	...	...	...	15	...	...	...	...	...	...	...	16	...	...	...	...	...	...	...	17	...	...	...	...	...	...	...	18	...	...	...	...	...	...	...	19	...	...	...	...	...	...	...	20	...	...	...	...	...	...	...	21	...	...	...	...	...	...	...	22	...	...	...	...	...	...	...	23	...	...	...	...	...	...	...	24	...	...	...	...	...	...	...	25	...	...	...	...	...	...	...	26	...	...	...	...	...	...	...	27	...	...	...	...	...	...	...	28	...	...	...	...	...	...	...	29	...	...	...	...	...	...	...	30	...	...	...	...	...	...	...	31	...	...	...	...	...	...	...	32	...	...	...	...	...	...	...	33	...	...	...	...	...	...	...	34	...	...	...	...	...	...	...	35	...	...	...	...	...	...	...	36	...	...	...	...	...	...	...	37	...	...	...	...	...	...	...	38	...	...	...	...	...	...	...	39	...	...	...	...	...	...	...	40	...	...	...	...	...	...	...	41	...	...	...	...	...	...	...	42	...	...	...	...	...	...	...	43	...	...	...	...	...	...	...	44	...	...	...	...	...	...	...	45	...	...	...	...	...	...	...	46	...	...	...	...	...	...	...	47	...	...	...	...	...	...	...	48	...	...	...	...	...	...	...	49	...	...	...	...	...	...	...	50	...	...	...	...	...	...	...	51	...	...	...	...	...	...	...	52	...	...	...	...	...	...	...	53	...	...	...	...	...	...	...	54	...	...	...	...	...	...	...	55	...	...	...	...	...	...	...	56	...	...	...	...	...	...	...	57	...	...	...	...	...	...	...	58	...	...	...	...	...	...	...	59	...	...	...	...	...	...	...	60	...	...	...	...	...	...	...	61	...	...	...	...	...	...	...	62	...	...	...	...	...	...	...	63	...	...	...	...	...	...	...	64	...	...	...	...	...	...	...	65	...	...	...	...	...	...	...	66	...	...	...	...	...	...	...	67	...	...	...	...	...	...	...	68	...	...	...	...	...	...	...	69	...	...	...	...	...	...	...	70	...	...	...	...	...	...	...	71	...	...	...	...	...	...	...	72	...	...	...	...	...	...	...	73	...	...	...	...	...	...	...	74	...	...	...	...	...	...	...	75	...	...	...	...	...	...	...	76	...	...	...	...	...	...	...	77	...	...	...	...	...	...	...	78	...	...	...	...	...	...	...	79	...	...	...	...	...	...	...	80	...	...	...	...	...	...	...	81	...	...	...	...	...	...	...	82	...	...	...	...	...	...	...	83	...	...	...	...	...	...	...	84	...	...	...	...	...	...	...	85	...	...	...	...	...	...	...	86	...	...	...	...	...	...	...	87	...	...	...	...	...	...	...	88	...	...	...	...	...	...	...	89	...	...	...	...	...	...	...	90	...	...	...	...	...	...	...	91	...	...	...	...	...	...	...	92	...	...	...	...	...	...	...	93	...	...	...	...	...	...	...	94	...	...	...	...	...	...	...	95	...	...	...	...	...	...	...	96	...	...	...	...	...	...	...	97	...	...	...	...	...	...	...	98	...	...	...	...	...	...	...	99	...	...	...	...	...	...	...	100	...	...	...	...	...	...	...	<p style="text-align: center;">火災区画特性表Ⅱ</p> <p style="text-align: center;">火災区画内の火災ハザード及び防火設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">火災区画名称</th> <th colspan="2">防火設備</th> </tr> <tr> <th>防火区画番号</th> <th>防火区画名称</th> <th>防火設備</th> <th>防火設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/1</td> <td>3号機</td> <td>防火区画番号</td> <td>A/B 4-02-2</td> </tr> <tr> <td colspan="4">B-ほう館ポンプ室</td> </tr> <tr> <td>防火ハザード</td> <td>防火設備</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>床面積 (m<sup>2</sup>)</td> <td>発熱量 (MJ)</td> <td>火災荷重 (MJ/m<sup>2</sup>)</td> <td>等価時間 (h)</td> </tr> <tr> <td>14.8</td> <td>1380</td> <td>94</td> <td>0.11</td> </tr> <tr> <td>火災検知器</td> <td>熱感知器</td> <td>主要消火設備</td> <td>全滅ハロゲン化物消火設備</td> </tr> <tr> <td>煙感知器</td> <td></td> <td>消火方法</td> <td>自動</td> </tr> <tr> <td>消火設備のバンプアップ</td> <td>備置消火時間 (h) (α)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td colspan="2">屋内消火栓</td> </tr> <tr> <td colspan="4">火災荷重 (MJ/m<sup>2</sup>) = 床面積 (m<sup>2</sup>) / 発熱量 (MJ)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">等価時間 (h) = 火災荷重 (MJ/m<sup>2</sup>) / 燃焼率 (908,000 MJ/m<sup>2</sup>/h)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">*1：火災区画内の隔壁の耐火時間を示す。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">特記事項</td> </tr> </tbody> </table>	火災区画名称		防火設備		防火区画番号	防火区画名称	防火設備	防火設備	1/1	3号機	防火区画番号	A/B 4-02-2	B-ほう館ポンプ室				防火ハザード	防火設備			床面積 (m <sup>2</sup> )	発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	等価時間 (h)	14.8	1380	94	0.11	火災検知器	熱感知器	主要消火設備	全滅ハロゲン化物消火設備	煙感知器		消火方法	自動	消火設備のバンプアップ	備置消火時間 (h) (α)				-	屋内消火栓		火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> ) = 床面積 (m <sup>2</sup> ) / 発熱量 (MJ)				等価時間 (h) = 火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> ) / 燃焼率 (908,000 MJ/m <sup>2</sup> /h)				*1：火災区画内の隔壁の耐火時間を示す。				特記事項				<p>【女川】          ■設計の相違          泊は火災区画単位で評価、対策を確認するため、火災区画単位で記載し、火災区画内の隔壁情報を記載している。</p>
品名	数量	単位	発熱量 (MJ)	燃焼時間 (h)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
品名	数量	単位	発熱量 (MJ)	燃焼時間 (h)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
防火区画	火災源		防火設備		火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	燃焼時間 (h)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	品名	数量	品名	数量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
1	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
31	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
32	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
33	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
34	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
35	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
36	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
37	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
38	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
39	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
40	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
41	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
42	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
43	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
44	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
45	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
46	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
47	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
48	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
49	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
50	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
51	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
52	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
53	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
54	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
55	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
56	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
57	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
58	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
59	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
60	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
61	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
62	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
63	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
64	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
65	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
66	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
67	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
68	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
69	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
70	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
71	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
72	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
73	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
74	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
75	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
76	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
77	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
78	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
79	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
80	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
81	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
82	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
83	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
84	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
85	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
86	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
87	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
88	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
89	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
90	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
91	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
92	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
93	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
94	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
95	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
96	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
97	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
98	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
99	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
100	...	...	...	...	...	...	...																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
火災区画名称		防火設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
防火区画番号	防火区画名称	防火設備	防火設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1/1	3号機	防火区画番号	A/B 4-02-2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
B-ほう館ポンプ室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
防火ハザード	防火設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
床面積 (m <sup>2</sup> )	発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	等価時間 (h)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
14.8	1380	94	0.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
火災検知器	熱感知器	主要消火設備	全滅ハロゲン化物消火設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
煙感知器		消火方法	自動																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
消火設備のバンプアップ	備置消火時間 (h) (α)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	-	屋内消火栓																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> ) = 床面積 (m <sup>2</sup> ) / 発熱量 (MJ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
等価時間 (h) = 火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> ) / 燃焼率 (908,000 MJ/m <sup>2</sup> /h)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
*1：火災区画内の隔壁の耐火時間を示す。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 添付資料1 火災区画特性表の例）

大飯発電所3/4号炉

添付資料4

大飯3号機 火災荷重管理表（サンプル）

隣接する火災区画	発熱量 (MJ)	床面積 (m <sup>2</sup> )	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	等価火災時間 (h)0.5h刻み※1
R/B1-1	約 27,703	334.9	82.72	0.5
R/B1-2	約 27,938	334.9	83.42	0.5
R/B1-3	約 775,125	287.9	2,692.34	3.0
R/B1-4	約 46,401	447.5	103.69	0.5
R/B1-5	約 38,320	437.8	87.53	0.5
R/B1-6	約 777,062	265.2	2,930.10	3.5
R/B1-7	約 18,777	33.6	558.85	1.0
R/B1-8	約 46	33.6	1.36	0.5
R/B1-21	約 625,126	334.9	1,866.60	2.5
R/B1-22	約 21,724	334.9	64.87	0.5
R/B1-23	約 796,739	287.9	2,767.42	3.5
R/B1-24	約 56,394	447.5	126.02	0.5
R/B1-25	約 42,541	437.8	97.17	0.5
R/B1-26	約 777,274	265.2	2,930.90	3.5
R/B1-27	約 18,943	33.6	563.79	1.0
R/B1-28	約 46	33.6	1.36	0.5
R/B2-1	約 86,979	542.3	160.39	0.5
R/B2-2	約 68,120	532.3	127.97	0.5
R/B2-3	約 1,981	58.6	33.81	0.5
R/B2-4	約 4,176	53.6	77.91	0.5
R/B2-5	約 283,613	1,208.6	234.66	0.5
R/B2-6	約 52,106	70.4	740.15	1.0
R/B2-7	約 33,374	70.4	474.07	1.0
R/B2-8	約 107,195	639.7	167.57	0.5
R/B2-9	約 738	171.2	4.31	0.5
R/B2-10	約 16,155	42.5	380.12	0.5
R/B2-21	約 130,909	542.3	241.40	0.5
R/B2-22	約 111,259	532.3	209.02	0.5
R/B2-23	約 3,132	58.6	53.44	0.5
R/B2-24	約 5,337	53.6	99.57	0.5
R/B2-25	約 18,451	594.5	32.69	0.5
R/B2-26	約 1,024,215	1,039.9	984.92	1.5
R/B2-27	約 27,690	70.4	393.32	0.5
R/B2-28	約 50,582	70.4	718.21	1.0
R/B2-29	約 15,748	42.5	370.53	0.5
R/B2-30	約 557	171.2	3.25	0.5
R/B2-31	約 167,062	284.2	587.83	1.0
R/B3-1	0	286.4	0.00	0.5
R/B3-3	約 17,313	173.6	99.73	0.5
R/B3-4	約 82,146	176	466.74	1.0
R/B3-5	約 4,309	29.4	146.55	0.5
R/B3-6	約 7,613	191.4	39.77	0.5

女川原子力発電所2号炉

火災区画特性表Ⅱ						1/2
火災区画に隣接する火災区画(隣接火災区画)と在種情報						
No.	プラント	隣接火災区画番号	火災区画番号		火災区画の耐火構造	設備の可燃性
			隣接火災区画内の設備番号	火災区画種別		
1	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
2	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
3	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
4	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
5	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
6	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
7	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
8	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
9	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
11	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
12	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
13	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
14	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
15	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
16	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
17	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
18	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
19	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
20	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
21	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
22	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
23	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
24	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
25	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
26	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
27	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
28	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
29	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無
30	R/B-10	R/B-10	R/B-10	R/B-10	耐火構造	無

※1 各火災区画の隣接する火災区画(隣接火災区画)と在種情報を示す。

泊発電所3号炉

火災区画特性表Ⅲ						1/1
火災区画に隣接する火災区画(隣接火災区画)と在種情報						
No.	プラント	隣接火災区画番号	火災区画番号		火災区画の耐火構造	設備の可燃性
			隣接火災区画内の設備番号	火災区画種別		
1	A/B 3-01-1	原子炉建屋10.2a通路部	壁	1	不燃ハロゲン化 物耐火設備	無
2	A/B 4-01-1	原子炉建屋17.8a通路部(管理区域)	壁	1	不燃ハロゲン化 物耐火設備	無
3	A/B 4-02-1	圧入機室	壁	1	不燃ハロゲン化 物耐火設備	無
4	A/B 4-03-3	プロセス計量機室	壁	1	不燃ハロゲン化 物耐火設備	無
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

※1 各火災区画との境界の耐火構造を示す。

【女川】  
 ■設計の相違  
 泊は火災区画単位で評価、対策を確認するため、火災区画単位で記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 添付資料1 火災区画特性表の例）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	<p style="text-align: center;"><b>火災区画特性表Ⅲ</b></p> <p style="text-align: center;">火災により影響を受ける設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">フロント</th> <th colspan="2">D-2</th> <th colspan="2">F1-A</th> <th colspan="2">1/2</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>火災区画内の設備番号</th> <th>系統名</th> <th>機器番号</th> <th>機器名称</th> <th>安全区分</th> <th>影響を受ける種別名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>R-1-2</td><td>母線</td><td>F11-C007A</td><td>機器動作停止用遮断器</td><td>1</td><td>UPS-AP004・1000000-A(13号機)</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>R-2-2</td><td>母線</td><td>F11-F1006A</td><td>母線用2FA出口装置</td><td>1</td><td>UPS-AP004・1000000-A(13号機)</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>R-3-2</td><td>母線</td><td>F11-F1008B</td><td>母線用2FA出口装置</td><td>2</td><td>UPS-AP004・1000000-A(13号機)</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>R-1-3</td><td>母線</td><td>F11-WD-F001A</td><td>母線用2FA出口遮断器</td><td>1</td><td>UPS-AP004・1000000-A(13号機)</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>R-1-3</td><td>母線</td><td>F11-WD-F017A</td><td>母線用2FA出口遮断器</td><td>1</td><td>UPS-AP004・1000000-A(13号機)</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>R-1-3</td><td>母線</td><td>F11-WD-F009</td><td>代替電源用遮断器</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>R-1-3</td><td>母線</td><td>F11-WD-F002</td><td>代替電源用遮断器</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-AD-F020</td><td>RGCOタービン入口蒸気レンティン第一巻</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-AD-F005</td><td>RGCO蒸気ポンプ用圧力レンティン第一巻</td><td></td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-AD-F006</td><td>RGCO蒸気ポンプ用圧力レンティン第二巻</td><td></td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-C001</td><td>タービン駆動機用遮断器</td><td></td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-C002</td><td>タービン駆動機用遮断器</td><td></td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-C003</td><td>タービン駆動機用遮断器</td><td></td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-C004</td><td>タービン駆動機用遮断器</td><td></td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-F1004</td><td>RGCO2FA出口装置</td><td>1</td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-WD-F072</td><td>RGCO蒸気減圧弁</td><td></td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-L1008</td><td>RGCO蒸気ポンクホック</td><td>1</td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-WD-F001</td><td>RGCOポンプ用2FA出口遮断器</td><td>1</td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-WD-F005</td><td>RGCOポンプ用2FA出口遮断器</td><td>1</td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-WD-F009</td><td>RGCOタービン止め弁</td><td>1</td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-WD-F012</td><td>RGCO第一駆動機用遮断器</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-WD-F013</td><td>RGCO第二駆動機用遮断器</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-WD-F017</td><td>RGCO冷却水ポンプ止め弁</td><td>1</td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>R-1-14</td><td>RGCO</td><td>F01-WD-F0171</td><td>RGCO蒸気戻り止め弁</td><td>1</td><td>RGCO</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>R-1-3</td><td>AG</td><td>T40-L1020</td><td>電力調整室水栓</td><td>RGCM</td><td>電力調整室水栓</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>特記事項</p>	フロント		D-2		F1-A		1/2		No.	火災区画内の設備番号	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける種別名		1	R-1-2	母線	F11-C007A	機器動作停止用遮断器	1	UPS-AP004・1000000-A(13号機)		2	R-2-2	母線	F11-F1006A	母線用2FA出口装置	1	UPS-AP004・1000000-A(13号機)		3	R-3-2	母線	F11-F1008B	母線用2FA出口装置	2	UPS-AP004・1000000-A(13号機)		4	R-1-3	母線	F11-WD-F001A	母線用2FA出口遮断器	1	UPS-AP004・1000000-A(13号機)		5	R-1-3	母線	F11-WD-F017A	母線用2FA出口遮断器	1	UPS-AP004・1000000-A(13号機)		6	R-1-3	母線	F11-WD-F009	代替電源用遮断器				7	R-1-3	母線	F11-WD-F002	代替電源用遮断器				8	R-1-14	RGCO	F01-AD-F020	RGCOタービン入口蒸気レンティン第一巻	1			9	R-1-14	RGCO	F01-AD-F005	RGCO蒸気ポンプ用圧力レンティン第一巻		RGCO		10	R-1-14	RGCO	F01-AD-F006	RGCO蒸気ポンプ用圧力レンティン第二巻		RGCO		11	R-1-14	RGCO	F01-C001	タービン駆動機用遮断器		RGCO		12	R-1-14	RGCO	F01-C002	タービン駆動機用遮断器		RGCO		13	R-1-14	RGCO	F01-C003	タービン駆動機用遮断器		RGCO		14	R-1-14	RGCO	F01-C004	タービン駆動機用遮断器		RGCO		15	R-1-14	RGCO	F01-F1004	RGCO2FA出口装置	1	RGCO		16	R-1-14	RGCO	F01-WD-F072	RGCO蒸気減圧弁		RGCO		17	R-1-14	RGCO	F01-L1008	RGCO蒸気ポンクホック	1	RGCO		18	R-1-14	RGCO	F01-WD-F001	RGCOポンプ用2FA出口遮断器	1	RGCO		19	R-1-14	RGCO	F01-WD-F005	RGCOポンプ用2FA出口遮断器	1	RGCO		20	R-1-14	RGCO	F01-WD-F009	RGCOタービン止め弁	1	RGCO		21	R-1-14	RGCO	F01-WD-F012	RGCO第一駆動機用遮断器				22	R-1-14	RGCO	F01-WD-F013	RGCO第二駆動機用遮断器				23	R-1-14	RGCO	F01-WD-F017	RGCO冷却水ポンプ止め弁	1	RGCO		24	R-1-14	RGCO	F01-WD-F0171	RGCO蒸気戻り止め弁	1	RGCO		25	R-1-3	AG	T40-L1020	電力調整室水栓	RGCM	電力調整室水栓		<p style="text-align: center;"><b>火災区画特性表Ⅳ</b></p> <p style="text-align: center;">火災により影響を受ける設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">フロント</th> <th colspan="2">D-3号機</th> <th colspan="2">F1-A</th> <th colspan="2">1/3</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>系統名</th> <th>機器番号</th> <th>機器名称</th> <th>安全区分</th> <th>影響を受ける種別名</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>CVC</td><td>20000</td><td>第一ほう船ポンプ</td><td>3</td><td>CVS</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>特記事項</p>	フロント		D-3号機		F1-A		1/3		No.	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける種別名			1	CVC	20000	第一ほう船ポンプ	3	CVS			2								3								4								5								6								7								8								9								10								11								12								13								14								15								16								17								18								19								20								21								22								23								24								25								<p>【女川】          ■設計の相違          泊は火災区画単位で評価、対策を確認するため、火災区画単位で記載している。</p>
フロント		D-2		F1-A		1/2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
No.	火災区画内の設備番号	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける種別名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	R-1-2	母線	F11-C007A	機器動作停止用遮断器	1	UPS-AP004・1000000-A(13号機)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	R-2-2	母線	F11-F1006A	母線用2FA出口装置	1	UPS-AP004・1000000-A(13号機)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	R-3-2	母線	F11-F1008B	母線用2FA出口装置	2	UPS-AP004・1000000-A(13号機)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	R-1-3	母線	F11-WD-F001A	母線用2FA出口遮断器	1	UPS-AP004・1000000-A(13号機)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	R-1-3	母線	F11-WD-F017A	母線用2FA出口遮断器	1	UPS-AP004・1000000-A(13号機)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	R-1-3	母線	F11-WD-F009	代替電源用遮断器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7	R-1-3	母線	F11-WD-F002	代替電源用遮断器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8	R-1-14	RGCO	F01-AD-F020	RGCOタービン入口蒸気レンティン第一巻	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9	R-1-14	RGCO	F01-AD-F005	RGCO蒸気ポンプ用圧力レンティン第一巻		RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	R-1-14	RGCO	F01-AD-F006	RGCO蒸気ポンプ用圧力レンティン第二巻		RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	R-1-14	RGCO	F01-C001	タービン駆動機用遮断器		RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	R-1-14	RGCO	F01-C002	タービン駆動機用遮断器		RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13	R-1-14	RGCO	F01-C003	タービン駆動機用遮断器		RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	R-1-14	RGCO	F01-C004	タービン駆動機用遮断器		RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15	R-1-14	RGCO	F01-F1004	RGCO2FA出口装置	1	RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	R-1-14	RGCO	F01-WD-F072	RGCO蒸気減圧弁		RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	R-1-14	RGCO	F01-L1008	RGCO蒸気ポンクホック	1	RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18	R-1-14	RGCO	F01-WD-F001	RGCOポンプ用2FA出口遮断器	1	RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19	R-1-14	RGCO	F01-WD-F005	RGCOポンプ用2FA出口遮断器	1	RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	R-1-14	RGCO	F01-WD-F009	RGCOタービン止め弁	1	RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	R-1-14	RGCO	F01-WD-F012	RGCO第一駆動機用遮断器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
22	R-1-14	RGCO	F01-WD-F013	RGCO第二駆動機用遮断器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
23	R-1-14	RGCO	F01-WD-F017	RGCO冷却水ポンプ止め弁	1	RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	R-1-14	RGCO	F01-WD-F0171	RGCO蒸気戻り止め弁	1	RGCO																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25	R-1-3	AG	T40-L1020	電力調整室水栓	RGCM	電力調整室水栓																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
フロント		D-3号機		F1-A		1/3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
No.	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける種別名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1	CVC	20000	第一ほう船ポンプ	3	CVS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 添付資料1 火災区画特性表の例）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">火災区画特性表Ⅳ</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">火災により影響を受けるケーブル</th> </tr> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 45%;">火災区画内の設備番号</th> <th style="width: 30%;">火災区画番号</th> <th style="width: 20%;">1/1</th> </tr> <tr> <th>プラント</th> <th>0-2</th> <th>0-A</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0-1-10 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0-1-14 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0-1-15 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0-2-2 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>0-2-9 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>特記事項</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画特性表Ⅳ				火災により影響を受けるケーブル				No.	火災区画内の設備番号	火災区画番号	1/1	プラント	0-2	0-A		1	0-1-10 送電用変圧器	0		2	0-1-14 送電用変圧器	0		3	0-1-15 送電用変圧器	0		4	0-2-2 送電用変圧器	0		5	0-2-9 送電用変圧器	0		6				7				8				9				10				11				12				13				14				15				16				17				18				19				20				21				22				23				24				25				26				27				28				29				30				特記事項				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">火災区画特性表Ⅴ</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">火災により影響を受けるケーブル</th> </tr> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 45%;">火災区画内の設備番号</th> <th style="width: 30%;">火災区画番号</th> <th style="width: 20%;">1/1</th> </tr> <tr> <th>プラント</th> <th>0-2</th> <th>0-A</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0-1-10 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0-1-14 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0-1-15 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0-2-2 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>0-2-9 送電用変圧器</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>特記事項</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>	火災区画特性表Ⅴ				火災により影響を受けるケーブル				No.	火災区画内の設備番号	火災区画番号	1/1	プラント	0-2	0-A		1	0-1-10 送電用変圧器	0		2	0-1-14 送電用変圧器	0		3	0-1-15 送電用変圧器	0		4	0-2-2 送電用変圧器	0		5	0-2-9 送電用変圧器	0		6				7				8				9				10				11				12				13				14				15				16				17				18				19				20				21				22				23				24				25				26				27				28				29				30				特記事項				<p>【女川】          ■設計の相違          泊は火災区画単位で評価、対策を確認するため、火災区画単位で記載している。</p>
火災区画特性表Ⅳ																																																																																																																																																																																																																																																																																											
火災により影響を受けるケーブル																																																																																																																																																																																																																																																																																											
No.	火災区画内の設備番号	火災区画番号	1/1																																																																																																																																																																																																																																																																																								
プラント	0-2	0-A																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1	0-1-10 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2	0-1-14 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3	0-1-15 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
4	0-2-2 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5	0-2-9 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
6																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21																																																																																																																																																																																																																																																																																											
22																																																																																																																																																																																																																																																																																											
23																																																																																																																																																																																																																																																																																											
24																																																																																																																																																																																																																																																																																											
25																																																																																																																																																																																																																																																																																											
26																																																																																																																																																																																																																																																																																											
27																																																																																																																																																																																																																																																																																											
28																																																																																																																																																																																																																																																																																											
29																																																																																																																																																																																																																																																																																											
30																																																																																																																																																																																																																																																																																											
特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																											
火災区画特性表Ⅴ																																																																																																																																																																																																																																																																																											
火災により影響を受けるケーブル																																																																																																																																																																																																																																																																																											
No.	火災区画内の設備番号	火災区画番号	1/1																																																																																																																																																																																																																																																																																								
プラント	0-2	0-A																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1	0-1-10 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2	0-1-14 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3	0-1-15 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
4	0-2-2 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5	0-2-9 送電用変圧器	0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
6																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21																																																																																																																																																																																																																																																																																											
22																																																																																																																																																																																																																																																																																											
23																																																																																																																																																																																																																																																																																											
24																																																																																																																																																																																																																																																																																											
25																																																																																																																																																																																																																																																																																											
26																																																																																																																																																																																																																																																																																											
27																																																																																																																																																																																																																																																																																											
28																																																																																																																																																																																																																																																																																											
29																																																																																																																																																																																																																																																																																											
30																																																																																																																																																																																																																																																																																											
特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第8条 火災による損傷の防止（別添3 添付資料1 火災区画特性表の例）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																			
	<p style="text-align: center;">添付資料-1</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">火災影響評価のワークシート 頁次</th> <th style="text-align: right;">1/1</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">フリント</th> <th style="width: 15%;">0-2</th> <th style="width: 35%;">火災影響番号</th> <th style="width: 40%;">0-A</th> <th></th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>火災区画内の影響番号</th> <th>火災区画内の影響名称</th> <th>○：設計書 △：添付書</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>R-1-10</td><td>BZF 燃焼通気</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>R-1-14</td><td>RCDタービンポンプ室</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>R-1-3</td><td>R-1ポンプ室</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>R-1-2</td><td>R-1R1貯蔵タンク室</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>R-1-5</td><td>BZF 燃焼通気</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">特記事項</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>	火災影響評価のワークシート 頁次				1/1	フリント	0-2	火災影響番号	0-A		No.	火災区画内の影響番号	火災区画内の影響名称	○：設計書 △：添付書	備考	1	R-1-10	BZF 燃焼通気	○		2	R-1-14	RCDタービンポンプ室	○		3	R-1-3	R-1ポンプ室	○		4	R-1-2	R-1R1貯蔵タンク室	○		5	R-1-5	BZF 燃焼通気	○		6					7					8					9					10					11					12					13					14					15					16					17					18					19					20					21					22					23					24					25					26					27					28					29					30					特記事項					<p style="text-align: center;">添付資料-1</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">火災影響評価のワークシート 頁次</th> <th style="text-align: right;">1/1</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">フリント</th> <th style="width: 15%;">0-2</th> <th style="width: 35%;">火災影響番号</th> <th style="width: 40%;">0-A</th> <th></th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>火災区画名称</th> <th>火災区画番号</th> <th>火災区画番号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0-10 燃料ポンプ室</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">特記事項</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>	火災影響評価のワークシート 頁次				1/1	フリント	0-2	火災影響番号	0-A		No.	火災区画名称	火災区画番号	火災区画番号	備考		0-10 燃料ポンプ室				特記事項					<p>【女川】          ■設計の相違          泊は火災区画単位で評価、対策を確認するため、火災区画単位で記載している。</p>
火災影響評価のワークシート 頁次				1/1																																																																																																																																																																																																		
フリント	0-2	火災影響番号	0-A																																																																																																																																																																																																			
No.	火災区画内の影響番号	火災区画内の影響名称	○：設計書 △：添付書	備考																																																																																																																																																																																																		
1	R-1-10	BZF 燃焼通気	○																																																																																																																																																																																																			
2	R-1-14	RCDタービンポンプ室	○																																																																																																																																																																																																			
3	R-1-3	R-1ポンプ室	○																																																																																																																																																																																																			
4	R-1-2	R-1R1貯蔵タンク室	○																																																																																																																																																																																																			
5	R-1-5	BZF 燃焼通気	○																																																																																																																																																																																																			
6																																																																																																																																																																																																						
7																																																																																																																																																																																																						
8																																																																																																																																																																																																						
9																																																																																																																																																																																																						
10																																																																																																																																																																																																						
11																																																																																																																																																																																																						
12																																																																																																																																																																																																						
13																																																																																																																																																																																																						
14																																																																																																																																																																																																						
15																																																																																																																																																																																																						
16																																																																																																																																																																																																						
17																																																																																																																																																																																																						
18																																																																																																																																																																																																						
19																																																																																																																																																																																																						
20																																																																																																																																																																																																						
21																																																																																																																																																																																																						
22																																																																																																																																																																																																						
23																																																																																																																																																																																																						
24																																																																																																																																																																																																						
25																																																																																																																																																																																																						
26																																																																																																																																																																																																						
27																																																																																																																																																																																																						
28																																																																																																																																																																																																						
29																																																																																																																																																																																																						
30																																																																																																																																																																																																						
特記事項																																																																																																																																																																																																						
火災影響評価のワークシート 頁次				1/1																																																																																																																																																																																																		
フリント	0-2	火災影響番号	0-A																																																																																																																																																																																																			
No.	火災区画名称	火災区画番号	火災区画番号	備考																																																																																																																																																																																																		
	0-10 燃料ポンプ室																																																																																																																																																																																																					
特記事項																																																																																																																																																																																																						





泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	DB09-9 r.9.0
提出年月日	令和5年6月30日

## 泊発電所3号炉

### 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表

#### 第9条 溢水による損傷の防止等

令和5年6月

北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 比較結果等を取りまとめた資料

### 1. 先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

#### 1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由

- a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし
- d. 当社が自主的に変更したもの: 下記3件。
  - ・屋外における溢水評価見直し
  - ・循環水ポンプ建屋の溢水評価見直し
  - ・タービン建屋からの溢水影響評価見直し

#### 1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った事項

- a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : まとめ資料全般に対して、女川2号炉審査実績の反映を行った。
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの : なし
- d. 当社が自主的に変更したもの: 下記1件。
  - ・溢水評価条件の最新化(区画面積, 溢水量等)

#### 1-3) バックフィット関連事項

- あり。
- ・内部溢水による管理区域外への漏えいの防止(別添1本文)

#### 1-4) その他

女川2号炉まとめ資料に合わせて記載ぶりを修正し、結果として差異がなくなった箇所があるが、本比較表にはその該当箇所の識別はしていない。

### 2. 女川2号炉まとめ資料との比較結果の概要

- ・女川2号炉と泊3号炉の設計方針の相違点について、次頁以降に取り纏めた。
- ・評価方針等の相違点はあるが、原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド(以下、「評価ガイド」という。)に従い評価を実施し、基準適合性を確認していることに相違は無く、内部溢水に対する基本設計方針は女川2号炉と泊3号炉で相違は無い。

女川2号炉まとめ資料との比較結果（設計方針の相違）(1/6)

No.	大項目	小項目	記載箇所	女川	泊	差異説明
1	溢水源の想定	考慮すべき溢水事象 (号炉間で共用する 建屋)	【本文】 1.7.2 考慮すべき溢水事象 (9-12)	号炉間で共用する建屋及び一体構造の建屋に設置される機器にあっては、共用、非共用機器に係わらず、その建屋内で単一の溢水源を想定し、建屋全体の溢水経路を考慮する。	(該当記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3には泊1/2号と共用する建屋は存在しない。</li> <li>・泊3では、想定破損又は消火放水による溢水評価における溢水源の想定に当たっては、連結する建屋内で単一の溢水源を想定するが、溢水防護区画内の水位が最も高くなるよう、連結された建屋全体の溢水経路だけでなく、単独建屋内の溢水経路も考慮している。</li> </ul>
2	溢水量の算出	消火放水の溢水量	【本文】 1.7.3.2 消火水の放水による溢水 (9-15) 1.7.9 手順等 (9-43) 【別添1 本文】 6.2 消火水の放水による没水影響評価	消火設備等のうち、消火栓からの放水量については、3時間の放水により想定される溢水量を設定する。	消火設備等のうち、消火栓からの放水については、3時間の放水により想定される溢水量を基本とするが、火災源が小さい場合においては、日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-2010) 解説-4-5 (1)の規定による「火災荷重」及び「等価時間」を用いて放水量を算定し、溢水量を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓からの放水量について、女川は一律3時間の放水を想定し、溢水量を定めている。</li> <li>・泊は3時間の放水により想定される溢水量を基本とするが、火災源が小さいエリアについては、「原子力発電所の火災防護指針」の規定による「火災荷重」及び「等価時間」を用いて放水量を算定し、溢水量を設定しており、放水量の算定に用いた各区画の火災荷重を上回る量の可燃物が持ち込まれないよう現場管理している。 (先行PWR及び島根2号炉と同様)</li> </ul>
3	溢水量の算出	地震時の隔離操作	【本文】 1.7.3.3 地震起因による溢水 (9-17) 【別添1 本文】 7.2.2 地震起因による没水影響評価	漏えい検知による漏えい停止を期待する場合は、漏えい停止までの隔離時間を考慮し、配管の破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。 ここで、漏水量は、配管の破損箇所からの流出流量に隔離時間を乗じて設定する。なお、地震による機器の破損が複数箇所と同時に発生する可能性を考慮し、漏えい検知による自動隔離機能を有する場合を除き、隔離による漏えい停止は期待しない。	運転員による手動操作により漏えい停止を行う溢水源に対して、異常の検知、事象の判断、漏えい箇所の特定、漏えい箇所の隔離等により漏えい停止するまでの時間(運転員の状況確認及び隔離操作を含む。)に保守性を考慮して設定し、溢水量を算出するとともに、隔離後の隔離範囲内の系統の保有水量を溢水量に考慮する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は地震起因による溢水の漏えい停止において、自動隔離機能にのみ期待し、手動操作による隔離には期待していない。</li> <li>・一方泊では、地震発生後に運転員によるパトロールを実施し、溢水源となり得る機器からの漏えいが確認された場合には手動操作による漏えい停止を実施することから、漏えい検知から隔離操作完了までの時間を保守的に設定し、溢水量を算出している。【伊方3号炉と同様】</li> <li>・青字の記載方針の相違については、泊と同様に運転員の手動操作による漏えい停止に期待している大飯の記載を踏襲したことから記載方針が異なるが、漏えい停止に期待した場合の溢水量算出の考え方は同じである。</li> </ul>
4	溢水量の算出	使用済燃料ピットの スロッシング (初期水位)	【本文】 1.7.5.5 使用済燃料ピットのスロッシング後の機能維持に関する設計方針 (9-36)	使用済燃料プールの初期水位は、スキマサージタンクへのオーバーフロー水位として評価する。	使用済燃料ピットの初期水位は、水位高警報設定値(H.W.L)として評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計の相違により、三次元流動解析に用いる初期水位が異なる。なお、泊では初期条件として、使用済燃料ピットと接続されている燃料検査ピット、燃料取替キャナル及びキャスクピットの全てが水張りされた状態として評価する。</li> </ul>



女川2号炉まとめ資料との比較結果（設計方針の相違）(2/6)

No.	大項目	小項目	記載箇所	女川	泊	差異説明
5	溢水経路の設定	溢水評価で考慮する設備 (床ドレンライン)	<p>【本文】</p> <p>1. 基本方針 (9-5)</p> <p>【別添1 本文】</p> <p>1.1 溢水防護に関する基本方針 (9-9)</p> <p>【別添1 本文】</p> <p>4.3 溢水経路の設定</p>	<p>溢水評価において、溢水影響を軽減するための壁、扉、堰等の浸水防護設備、床ドレンライン、防護カバー、ブローアウトパネル等の設備については、必要により保守点検や水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>溢水評価において、溢水影響を軽減するための壁、扉、堰等の浸水防護設備、保護カバー等の設備については、必要により保守点検や水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、溢水評価で考慮する設備として床ドレンラインに期待している。</li> <li>・泊は、同一区画内に床ドレンラインが複数ある場合でも、評価の保守性を大きくとる観点から目皿による溢水の流出は考慮していない。また、放射性物質を含む液体の漏えいの拡大を防止するために、床勾配及び側溝、床ドレンからの排水に期待していない。</li> <li>・「ブローアウトパネル」に係る差異説明については3/5 (No.追加)に記載する。</li> </ul>
6	溢水経路の設定	溢水経路の考え方 (機器ハッチ)	<p>【本文】</p> <p>1.7.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針 (9-21)</p> <p>1.7.9 手順等 (9-43)</p> <p>【別添1 本文】</p> <p>4.3 溢水経路の設定</p> <p>【添付・補足】</p> <p>補足説明資料32 (女川) ハッチ開放時における溢水影響について</p>	<p>プラント停止中のスロッシングの発生やハッチ開放時における溢水影響について評価を行い、ハッチ開放時の堰の設置により、溢水影響が他に及ばない運用を行う。</p>	<p>プラント停止中のスロッシングの発生やハッチ開放時における溢水影響について評価を行い、溢水防護対象設備が安全機能を損なわないことを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は溢水影響評価で溢水経路として想定していないハッチについて、定期検査時等にハッチが開放されることを考慮し、ハッチ開放時には堰を設置する等の運用を定めている。</li> <li>・泊の溢水評価では、床面に設置されたハッチによる止水には期待しておらず、ハッチから下階に溢水が伝播する条件として没水評価を実施している。そのため、施設定期検査作業時であってもハッチの開閉状態が評価に影響することは無く、女川とは異なり施設定期検査作業時にハッチを溢水経路としないための運用は定める必要がない。(先行PWRと同様)</li> </ul>
7	影響評価	没水評価方針 (区画面積、床勾配)	<p>【本文】</p> <p>1.7.5.1 没水の影響に対する設計方針 (9-23)</p>	<p>区画の床勾配については、設計上の最大水上高さ55mmを機能喪失高さに考慮して裕度を確保する設計とする。</p> <p>区画面積については、躯体寸法から算出した床面積に対して、機器占有率に応じた係数を乗じることで裕度を確保する。</p>	<p>区画の床勾配については、設計上の最大水上高さ50mmを機能喪失高さに考慮して裕度を確保する設計とする。区画面積については、躯体寸法から算出した床面積に対して、現場測定により算出した欠損面積を差引くことで算定し、欠損面積に対して一律に係数を乗じることで裕度を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計の相違により最大水上高さが異なる。床勾配を考慮して裕度を確保する設計等していることに相違は無い。</li> <li>・泊では、区画面積及び区画内にある基礎等のコンクリート構造物は建築図面より算出し、評価に用いる滞留面積が現場の実態に即した精緻なものとなるよう、常設機器等の欠損面積は現場実測により算出している。</li> <li>・また、女川は床面積に対する機器占有率に応じた係数を乗じることで裕度を確保しているのに対し、泊は全区画の欠損面積を一律に割り増しすることで保守性を確保している。(大飯3/4号炉、美浜3号炉、高浜1/2/3/4号炉と同様)</li> </ul>

女川2号炉まとめ資料との比較結果（設計方針の相違）(3/6)

No.	大項目	小項目	記載箇所	女川	泊	差異説明
8	影響評価	没水評価方針 (機能喪失高さ)	<p>【本文】</p> <p>1.7.5.1 没水の影響に対する設計方針 (9-23)</p> <p>第1.7.2表 溢水防護対象設備の機能喪失高さ設定における考え方 (例示) (9-49)</p> <p>【添付・補足】</p> <p>添付資料5 機能喪失高さの考え方</p>	(該当記載なし)	<p>機能喪失高さは実力高さ（各溢水防護対象機器等の機能喪失部位の高さ）に余裕を考慮した評価高さを基本とするが、評価高さで没水する場合には、機能喪失高さの実力値である個別測定した高さを用いて評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊では評価ガイドの要求に則り、機能喪失高さは、保守的に機能喪失すると仮定した高さである「評価高さ（基本設定箇所）」を標準としているが、評価高さで没水してしまう機器については「実力高さ（個別測定箇所）」を適用している。</li> <li>上記の機能喪失高さの設定方針は、先行審査プラントである柏崎6、7号炉及び島根2号炉で実績があり、女川2号炉においても、溢水水位に対して防護対象設備の機能喪失高さの裕度が小さい場合には、実際の機能喪失高さを実測することで実際には十分な裕度が確保されていることを確認している。</li> </ul>
9	影響評価	蒸気影響評価	<p>【本文】</p> <p>1. 基本方針 (9-5)</p> <p>1.7.5.3 蒸気放出の影響に対する評価及び防護設計方針 (9-29)</p> <p>【別添1本文】</p> <p>3.4.3 蒸気の影響に対する設計方針</p>	<p>(1. 基本方針)</p> <p>溢水評価において、溢水影響を軽減するための壁、扉、堰等の浸水防護設備、床ドレンライン、防護カバー、ブローアウトパネル等の設備については、必要により保守点検や水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1.7.5.3 蒸気放出の影響に対する評価及び防護設計方針)</p> <p>e. 主蒸気管破断事故時等には、建屋内外の差圧による原子炉建屋ブローアウトパネルの開放により、溢水防護区画内において蒸気影響を軽減する設計とする。</p>	<p>(1. 基本方針)</p> <p>溢水評価において、溢水影響を軽減するための壁、扉、堰等の浸水防護設備、保護カバー等の設備については、必要により保守点検や水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1.7.5.3 蒸気放出の影響に対する評価及び防護設計方針)</p> <p>(該当記載なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女川は原子炉建屋原子炉棟の蒸気影響評価において、ブローアウトパネルが速やかに開放し、建屋内圧が著しく上昇することはないことを前提条件としている。</li> <li>一方、泊の主蒸気管室における蒸気影響評価では、ブローアウトパネルの速やかな開放には期待せず、主蒸気管室が設計耐圧まで上昇する前提としている。よって、泊のブローアウトパネルは溢水影響を軽減するための設備には該当しないことから、ブローアウトパネルの記載は削除した。</li> <li>なお、女川のブローアウトパネルは影響緩和系の機能(MS-2)を有しているが、泊のブローアウトパネルは本機能は有していない点でも女川と泊で差異がある。</li> </ul>
10	影響評価	使用済燃料ピットの スロッシング	<p>【本文】</p> <p>1.7.9 手順等 (9-44)</p> <p>【別添1本文】</p> <p>8 使用済燃料ピット等のスロッシング後の機能維持評価</p> <p>【添付・補足】</p> <p>補足説明資料10(女川) スロッシング後の使用済燃料プール冷却機能維持のための現場操作</p>	(12) 燃料プール冷却浄化系、燃料プール補給水系が機能喪失した場合における、残留熱除去系による使用済燃料プールの冷却及び給水手順を定める。	(該当記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女川は使用済燃料プールのスロッシング後、燃料プールの水位が一時的にオーバーフロー水位を下回るため、燃料プール冷却ポンプが停止し、使用済燃料プール冷却機能が喪失する。そのため、系統切替操作によるプールへの給水が必要であることから、スロッシング後の使用済燃料プール冷却・給水に係る手順を定めている。</li> <li>泊では、使用済燃料ピットのスロッシング後においても使用済燃料ピットの冷却機能が喪失することはないため、女川のようなピットの冷却・給水機能を維持するための運用手順は不要である。</li> </ul>

女川2号炉まとめ資料との比較結果（設計方針の相違）(4/6)

No.	大項目	小項目	記載箇所	女川	泊	差異説明
11	建屋外からの流入防止評価	海水ポンプエリアの溢水評価	【本文】(女川) 1.7.5.6 海水ポンプ室補機ポンプエリアの溢水評価に関する設計方針(9-36)	海水ポンプ室補機ポンプエリアの溢水評価に関する設計方針	(該当記載なし)	・女川の海水ポンプ室は屋外にあるため海水ポンプ室の設計方針について記載しているが、泊の海水ポンプ室は建屋内であるため、これまでの設計方針の中に包絡される。
12	その他	手順等	【本文】 11.7.8 手順等(9-41~9-44)	(記載省略)	(記載省略)	・女川とのプラント設計の相違点及び最新PWRプラントである大飯の審査実績を踏まえて運用手順を定めていることから、女川の手順と内容が異なる。
13	影響評価	被水影響評価	【別添1本文】 5.3 想定破損による被水影響評価(9-別添1-53)  【添付・補足】 添付資料18 被水影響評価結果	被水影響評価では、評価対象区画内に被水源を有している場合、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失うか、防護対象設備が防滴仕様を有しているかを確認する評価フローとしている。(図5-2)	被水影響評価では、被水源の有無の確認、防護対象設備に対する被水防護措置の有無の確認、防護対象設備が防滴仕様を有していること、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失うかの判定を行う評価フローとしている。(図5-2)	・泊では、溢水評価ガイドに記載されている被水影響評価の確認項目の順番に従い、被水源(開口部を含む)の有無の確認(ガイド:①~③)防護対象設備に対する被水防護措置の有無の確認(ガイド:④)、防護対象設備が防滴仕様であること(ガイド:⑤)を実施し、最後に多重性又は多様性による判定を行う評価フローとしている。(大飯と同様)
14	影響評価	蒸気影響評価	5.4 想定破損による蒸気影響評価(9-別添1-56)	蒸気の発生源の有無、伝播、防護対象設備の耐環境仕様等の観点から、防護対象設備の機能維持の可否を評価している。	・熱流体解析コードを用い、実機を模擬した空調条件や解析区画を設定して解析を実施し、防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがないことを評価している。 ・破損想定箇所の近傍に防護対象設備が設置されている場合は、漏えい蒸気の直接噴出による防護対象設備への影響も考慮するとともに、溢水を起因とする運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に対処するために必要な機器の単一故障も考慮する。	・泊では熱流体解析コードを用いた蒸気伝播解析を実施し、溢水防護対象設備に対する蒸気影響を評価している。また、直接噴出による防護対象設備への影響も考慮している。(先行PWRと同様、記載は東海第二と同様)
15	影響評価	使用済燃料ピットのスロッシング(評価用地震動)	【別添1本文】 8. 使用済燃料ピット等のスロッシング後の機能維持評価(9-別添1-76)	・基準地震動のうち、使用済燃料プール及び原子炉ウエル DS ピットの固有周期での応答が最も大きい Ss-D1 を用いて評価を実施している。	・現時点で確定している基準地震動については、代表ケースを選定せずにすべての地震動について解析を実施し、スロッシング量が最大となる基準地震動 Ss3-2 を用いた評価結果を示している。	・泊の使用済燃料ピットの固有周期において応答が大きいと考えられる地震動が複数あることから、現時点で確定している基準地震動については、代表ケースを選定せずにすべての地震動について解析を実施しており、使用済燃料ピットのスロッシングによる溢水量が最大となる Ss3-2 (金ヶ崎地震動) を用いた評価結果を示している。 ・今後追加となる基準地震動については、使用済燃料ピットの固有周期における応答加速度が小さく、Ss3-2 による現行の評価結果を超えない見込みであるが、基準地震動確定後に評価を実施し、Ss3-2 によるスロッシング量を上回る場合には、まとめ資料の記載の見直しを行う。



女川2号炉まとめ資料との比較結果（設計方針の相違）(5/6)

No.	大項目	小項目	記載箇所	女川	泊	差異説明
16	影響評価	使用済燃料ピットの スロッシング (解析条件)	【別添1本文】 8. 使用済燃料ピット等のスロッシング後の機能維持評価（9-別添1-78） 【添付・補足】 補足説明資料 32 使用済燃料ピット等のスロッシング評価における保守性について	・モデル化範囲は使用済燃料プール、原子炉ウェル及びDSピットとしている。	・モデル化範囲は使用済燃料ピットがあるフロアレベル全体とし、モデル化範囲外周は壁境界を設定することで溢水の跳ね返りを考慮している。	・女川は使用済燃料プールを単独でモデル化しているのに対し、泊は使用済燃料ピットのあるフロア全体をモデル化範囲とし、エリア外壁からの溢水の跳ね返りを考慮しているが、泊では初期条件として使用済燃料ピットに接続されるすべてのピットに水張りされた条件としており、さらに、溢水量はピットからの溢水量が最大となるピーク値を用いることにより保守的な評価としている。(大飯と同様)
17	建屋外からの流入防止評価	タービン建屋	【別添1本文】 9. タービン建屋からの溢水影響評価（9-別添1-84） 【添付・補足】 補足説明資料 35 タービン建屋からの溢水影響評価に用いる溢水量について	・津波が来襲する前に復水器水室出入口弁を全閉することにより、津波はタービン建屋内に侵入しない。 ・タービン建屋の没水水位を算出することにより評価を実施している。	・津波来襲により、循環水管伸縮継手の破損部からの津波流入を考慮している。 ・タービン建屋内で発生する溢水量とタービン建屋内の溢水を保有可能な空間容積とを比較することで評価を実施している。	・泊のタービン建屋の溢水評価では、耐震Cクラス機器の破損に加えて循環水管伸縮継手破損部からの溢水、サイフォン効果による海水流入、津波来襲により津波の流入を考慮している。(大飯と同様) ・また、タービン建屋で発生する溢水量の合計とタービン建屋内のT.P. 10. 3m以下の空間容積とを比較することで評価を行い、T.P. 10. 3m以下原子炉建屋との境界には浸水防護措置を講じている。(大飯と同様) ・津波の流入量については追前としているが、暫定の入力津波によるサージ解析結果をもとに保守性を考慮して算定し、タービン建屋で発生する溢水量の合計がタービン建屋内に貯留可能であることを確認する。最終的な津波流入量は、基準津波確定後に評価を実施する。
18	建屋外からの流入防止評価	屋外タンクからの溢水 評価	【添付・補足】 補足説明資料 36 屋外タンクからの溢水影響評価について 別紙 2 原子炉補機冷却海水系統戻り配管からの溢水影響評価	屋外タンクの破損により生じる溢水が、防護対象設備の設置されている建屋に及ぼす影響を確認している。	屋外タンクの破損により生じる溢水が、防護対象設備の設置されている建屋に及ぼす影響を確認していることに加えて、原子炉補機冷却海水系統戻り配管からの排水が敷地に溢水した場合の影響についても評価を実施している。	・泊では、原子炉補機冷却海水放水路が地震により完全閉塞した場合を想定し、原子炉補機冷却海水系統戻り配管からの排水が敷地に溢水した場合の影響について評価を実施している。 ・評価では、泊と同様に1次系海水戻り配管からの溢水を考慮し、排水設備の機能に期待した評価を実施している美浜3号炉の海水ポンプエリアにおける評価を参照した。
19	影響評価	想定破損による溢水影響評価（溢水量）	【添付・補足】 補足説明資料 2 保有水量・系統別溢水量算出要領	想定破損による溢水評価において、高エネルギー配管からの流出流量はトリチェリの式を用いて算出している。	想定破損による溢水評価において、高エネルギー配管からの流出流量は臨界流量の式を用いて算出している。	・泊では、高エネルギー配管のうち特に高圧の配管においては、「JSME S ND1-2002 発電用原子力設備規格 配管破損防護設計規格」に基づき、臨界流量を算出している。算出にあたっては、保守的に流量が大きくなるよう、流出流量を制限する圧力損失（加速損失及び摩擦損失）を考慮しない条件としている。(先行PWRと同様)



## 女川2号炉まとめ資料との比較結果（設計方針の相違）(6/6)

No.	大項目	小項目	記載箇所	女川	泊	差異説明
20	影響評価	想定破損による溢水影響評価（隔離操作）	<p>【添付・補足】</p> <p>補足説明資料 12 想定破損における隔離時間の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高エネルギー配管からの溢水に対する隔離操作は、「自動隔離」又は「現場での手動隔離」としている。</li> <li>低エネルギー配管からの溢水に対する隔離操作では、床ドレンサンブ警報又は漏えい検知器により漏えいを検知し、現場での手動隔離を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高エネルギー配管からの溢水に対する隔離操作は、「自動隔離」又は「中央制御室での手動隔離」としている。</li> <li>低エネルギー配管からの溢水に対する隔離操作では、ドレンサンブ警報、漏えい検知器、圧力計・水位計等による警報により漏えいを検知し、現場での手動隔離を実施している。</li> <li>上記の検知手段が無い出入管理建屋においては、巡視点検により漏えいを検知することとし、隔離時間は保守的に24時間として設定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、高エネルギー配管の隔離操作において中央制御室における手動隔離に期待している。また、低エネルギー配管からの溢水に対する検知手段として、圧力計等のシステム検知に期待している。（先行PWRと同様）</li> <li>泊の出入管理建屋には、ドレンサンブ及び漏えい検知器による検知手段は無いが、出入管理建屋は頻繁に発電所員が通行する経路であり、警備員による巡視も行っていることから、漏えいが発生した場合に早期に発見が可能である。よって、巡視点検により漏えい検知することとし、隔離時間は、保守的に24時間として設定する。</li> </ul>

### 3. 差異の識別の省略

以下の相違箇所については、差異理由として抽出しないこととする。

- ・プラント名称の相違（記載の有無を含む）
- ・設備名称の相違（使用済燃料プールと使用済燃料ピット 等）
- ・章項番号及び資料番号の相違
- ・テニオハの相違
- ・意味を持たない相違（番号の前に「第」、送り仮名の相違、漢字ひらがなの相違）
- ・基準地震動「Ss」の記載の有無（記載表現の相違）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第9条：溢水による損傷の防止等</p> <p>&lt;目次&gt;</p> <p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>(2) 安全設計方針</p> <p>(3) 適合性説明</p> <p>1.3 気象等</p> <p>1.4 設備等</p> <p>2. 溢水による損傷の防止等</p> <p>(別添資料1) 内部溢水の影響評価について</p>	<p>第9条：溢水による損傷の防止等</p> <p>&lt;目次&gt;</p> <p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>(2) 安全設計方針</p> <p>(3) 適合性の説明</p> <p>1.3 気象等</p> <p>1.4 設備等</p> <p>2. 溢水による損傷の防止等</p> <p>別添資料</p> <p>別添資料1 女川原子力発電所2号炉 内部溢水の影響評価について</p> <p>別添資料2 女川原子力発電所2号炉 運用、手順説明資料 溢水による損傷の防止等</p> <p>別添資料3 女川原子力発電所2号炉 内部溢水影響評価における確認プロセスについて</p>	<p>第9条：溢水による損傷の防止等</p> <p>&lt;目次&gt;</p> <p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>(2) 安全設計方針</p> <p>(3) 適合性説明</p> <p>1.3 気象等</p> <p>1.4 設備等</p> <p>2. 溢水による損傷の防止等</p> <p>別添1 泊発電所3号炉 内部溢水の影響評価について</p> <p>3. 運用、手順能力説明資料</p> <p>別添2 泊発電所3号炉 運用、手順説明資料 溢水による損傷の防止等</p> <p>4. 現場確認プロセス</p> <p>別添3 泊発電所3号炉 内部溢水影響評価における確認プロセスについて</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【女川・大阪】 記載方針の相違 資料構成の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準事故対処設備の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それら要求に対する大飯原子力発電所3号炉及び4号炉における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準事故対処設備について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p>	<p style="text-align: center;">＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準対象施設の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それら要求事項に対する女川原子力発電所2号炉における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準対象施設について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p>	<p style="text-align: center;">＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準対象施設の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それら要求事項に対する泊発電所3号炉における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準対象施設について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p>	<p>【大飯】  <span style="color: green;">記載表現の相違</span>  <span style="color: blue;">【女川・大飯】</span>  <span style="color: green;">設備名称の相違</span></p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>溢水による損傷の防止等について、設置許可基準規則第9条及び技術基準規則第12条において、追加要求事項を明確化する（表1）。</p>	<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>設置許可基準規則第9条及び技術基準規則第12条を表1.1-1に示す。また、表1.1-1において、新規基準に伴う追加要求事項を明確化する。</p>	<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>設置許可基準規則第9条及び技術基準規則第12条を表1.1-1に示す。また、表1.1-1において、新規基準に伴う追加要求事項を明確化する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p>																											
<p>表1 設置許可基準規則第9条及び技術基準規則第12条 要求事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則</th> <th>技術基準規則</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第9条（溢水による損傷の防止等） 安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわなければならない。</td> <td>第12条（発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止） 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管又は配管から放射性物質が漏れ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。</td> <td>2 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管又は配管から放射性物質を含む液体が漏れ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。</td> <td>追加要求事項</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則	技術基準規則	備考	第9条（溢水による損傷の防止等） 安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわなければならない。	第12条（発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止） 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。	変更なし	2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管又は配管から放射性物質が漏れ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。	2 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管又は配管から放射性物質を含む液体が漏れ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。	追加要求事項	<p>表1.1-1 設置許可基準規則第9条及び技術基準規則第12条要求事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）</th> <th>技術基準規則第12条（発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわなければならない。</td> <td>設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</td> <td>追加要求事項</td> </tr> <tr> <td>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。</td> <td>2 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止するために必要な措置を講じなければならない。</td> <td>追加要求事項</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）	技術基準規則第12条（発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止）	備考	安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわなければならない。	設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。	追加要求事項	2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。	2 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止するために必要な措置を講じなければならない。	追加要求事項	<p>表1.1-1 設置許可基準規則第9条及び技術基準規則第12条 要求事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）</th> <th>技術基準規則第12条（発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわなければならない。</td> <td>設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</td> <td>追加要求事項</td> </tr> <tr> <td>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。</td> <td>2 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止するために必要な措置を講じなければならない。</td> <td>追加要求事項</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）	技術基準規則第12条（発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止）	備考	安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわなければならない。	設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。	追加要求事項	2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。	2 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止するために必要な措置を講じなければならない。	追加要求事項	
設置許可基準規則	技術基準規則	備考																												
第9条（溢水による損傷の防止等） 安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわなければならない。	第12条（発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止） 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。	変更なし																												
2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管又は配管から放射性物質が漏れ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。	2 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管又は配管から放射性物質を含む液体が漏れ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。	追加要求事項																												
設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）	技術基準規則第12条（発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止）	備考																												
安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわなければならない。	設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。	追加要求事項																												
2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。	2 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止するために必要な措置を講じなければならない。	追加要求事項																												
設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）	技術基準規則第12条（発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止）	備考																												
安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわなければならない。	設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における溢水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。	追加要求事項																												
2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしないものではない。	2 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止するために必要な措置を講じなければならない。	追加要求事項																												



第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>ロ. 原子炉施設の一般構造</p> <p>(3) その他の主要な構造</p> <p>(i) 本原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針の基に安全設計を行う。</p> <p>a. 設計基準対象施設</p> <p>(d) 溢水による損傷の防止</p> <p>安全施設は、原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>そのために、原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。溢水の影響を受けて運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生した場合に、それらに対処するために必要な機器の単一故障を考慮しても異常状態を収束できる設計とする。さらに、使用済燃料ピットにおいては、使用済燃料ピットの冷却機能及び使用済燃料ピットへの給水機能を維持できる設計とする。ここで、これらの機能を維持するために必要な設備を、以下「防護対象設備」という。</p> <p>また、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p>	<p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>(3) その他の主要な構造</p> <p>(i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。</p> <p>a. 設計基準対象施設</p> <p>(d) 溢水による損傷の防止等</p> <p>安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>そのために、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、発電用原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、使用済燃料プールにおいては、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。ここで、これらの機能を維持するために必要な設備（以下「溢水防護対象設備」という。）について、これら設備が、没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。</p> <p>また、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p>	<p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>ロ. 発電用原子炉施設の一般構造</p> <p>(3) その他の主要な構造</p> <p>(i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針の基に安全設計を行う。</p> <p>a. 設計基準対象施設</p> <p>(d) 溢水による損傷の防止等</p> <p>安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>そのために、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、発電用原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、使用済燃料ピットにおいては、使用済燃料ピットの冷却機能及び使用済燃料ピットへの給水機能を維持できる設計とする。ここで、これらの機能を維持するために必要な設備（以下「溢水防護対象設備」という）について、これら設備が、没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。</p> <p>また、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川・大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <p>・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、原子炉施設内における溢水として、原子炉施設内に設置された機器、配管の破損（地震起因を含む。）、消火水系（スプリンクラーを含む。）等の動作又は使用済燃料ビットのスロッシングにより発生した溢水を考慮する。</p> <p>溢水の影響では、溢水源として発生要因別に分類した以下の溢水を想定する。</p> <p>また、溢水評価に当たっては、溢水防護区画を設定し、溢水評価が保守的になるように溢水経路を設定する。</p> <p>現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて環境の温度、放射線量、薬品等による影響を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水</li> <li>・ 発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水</li> <li>・ 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水</li> </ul> <p>発生を想定するこれらの溢水に対し、防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なうことのない設計とする。</p>	<p>溢水評価では、溢水源として発生要因別に分類した以下の溢水を主として想定する。</p> <p>また、溢水評価に当たっては、溢水防護区画を設定し、溢水評価が保守的になるように溢水経路を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水</li> <li>・ 発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水</li> <li>・ 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（使用済燃料プール等のスロッシングにより発生する溢水を含む。）</li> </ul>	<p>溢水評価では、溢水源として発生要因別に分類した以下の溢水を主として想定する。</p> <p>また、溢水評価に当たっては、溢水防護区画を設定し、溢水評価が保守的になるように溢水経路を設定する。</p> <p>現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて環境の温度、放射線量、薬品等による影響を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水</li> <li>・ 発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水</li> <li>・ 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（使用済燃料ビット等のスロッシングにより発生する溢水を含む。）</li> </ul>	<p>【大飯】  <a href="#">記載方針の相違</a>                      ・ 女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】  <a href="#">記載表現の相違</a></p> <p>【女川】  <a href="#">記載方針の相違</a>                      ・ 泊は、現場操作が必要な設備に対するアクセス性についても記載する方針としている。（大飯の審査実績を反映）</p> <p>【女川】  <a href="#">設備名称の相違</a></p> <p>【大飯】  <a href="#">記載箇所の相違</a>                      ・ 泊は P9-4 に記載している。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、溢水評価に当たっては、防護対象設備の機能喪失高さ（溢水の影響を受けて、防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ）、溢水防護区画を構成する壁、扉、堰等については、現場の設備等の設置状況を踏まえ、評価条件を設定する。</p> <p>溢水評価において、溢水影響を軽減することを期待する壁、扉、堰等の浸水防護設備、保護カバー、防護カバー、立坑、排水トンネル等の設備については、保守管理、水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>なお、設計基準対象施設は、原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器又は配管の破損によって当該容器又は配管から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしない設計とする。</p> <p style="text-align: right;">【別添資料1(2-9-別1-4)】</p>	<p>溢水評価に当たっては、溢水防護対象設備の機能喪失高さ（溢水の影響を受けて、溢水防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ）及び溢水防護区画を構成する壁、扉、堰、設備等の設置状況を踏まえ、評価条件を設定する。</p> <p>溢水評価において、溢水影響を軽減するための壁、扉、堰等の浸水防護設備、床ドレンライン、防護カバー、ブローアウトパネル等の設備については、必要により保守点検や水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしない設計とする。</p>	<p>溢水評価に当たっては、溢水防護対象設備の機能喪失高さ（溢水の影響を受けて、溢水防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ）及び溢水防護区画を構成する壁、扉、堰、設備等の設置状況を踏まえ、評価条件を設定する。</p> <p>溢水評価において、溢水影響を軽減するための壁、扉、堰等の浸水防護設備、保護カバー等の設備については、必要により保守点検や水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいしない設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・溢水評価で考慮する設備として女川は床ドレンラインに期待しているが、泊では床ドレンラインが複数ある場合でも排水に期待せず評価を実施している。</li> <li>・女川は原子炉建屋原子炉棟の蒸気影響評価において、ブローアウトパネルが速やかに開放し、建屋内圧が著しく上昇することはないことを前提条件としている。</li> <li>・一方、泊の主蒸気管室における蒸気影響評価では、ブローアウトパネルの速やかな開放には期待せず、主蒸気管室が設計耐圧まで上昇する前提としている。よって、泊のブローアウトパネルは溢水影響を軽減するための設備には該当しない。</li> <li>・なお、女川のブローアウトパネルは影響緩和系の機能(MS-2)を有しているが、泊のブローアウトパネルは本機能を有していない点でも女川と泊で差異がある。</li> </ul> <p>設備名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ヌ、その他原子炉の付属施設の構造及び設備</p> <p>(3)その他の主要な事項</p> <p>(ii)浸水防護設備</p> <p>b. 内部溢水に対する防護設備</p> <p>安全施設は、原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なうことのない設計とする。そのために、原子炉施設内に設置された機器、配管の破損（地震起因を含む。）、消火水系（スプリンクラーを含む。）等の動作又は使用済燃料ピットのスロッシングによる溢水が発生した場合においても、原子炉施設内における壁、扉、堰等により、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。また、使用済燃料ピットの冷却機能及び使用済燃料ピットへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>【別添資料1(2-9-別1-4)】</p> <p>原子炉周辺建屋堰                  個 数 7                  原子炉周辺建屋水密扉                  個 数 17                  制御建屋水密扉                  個 数 4</p>	<p>(3)その他の主要な事項</p> <p>「(ii)浸水防護設備」を以下のとおり追加する。</p> <p>(ii)浸水防護設備</p> <p>b. 内部溢水に対する防護設備</p> <p>安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。そのために、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消火系統等の作動、使用済燃料プール等のスロッシングその他の事象による溢水が発生した場合においても、発電用原子炉施設内における壁、扉、堰等により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。また、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p>	<p>ヌ、その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</p> <p>(3) その他の主要な事項</p> <p>(ii)浸水防護設備</p> <p>b. 内部溢水に対する防護設備</p> <p>安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。そのために、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消火水系等の作動、使用済燃料ピット等のスロッシングその他の事象による溢水が発生した場合においても、発電用原子炉施設内における壁、扉、堰等により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。また、使用済燃料ピットの冷却機能及び使用済燃料ピットへの給水機能を維持できる設計とする。</p>	<p>【女川】                  記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  設計方針の相違</p> <p>・大飯は防護対象設備が設置される建屋内にスプリンクラーが設置されているが、女川及び泊には設置されていない。</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違</p> <p>・女川審査実績の反映</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 安全設計方針</p> <p>1.8 溢水防護に関する基本方針</p> <p>1.8.1 溢水防護に関する基本方針</p> <p>「<b>实用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</b>（以下「<b>設置許可基準規則</b>」という。）<b>第九条（溢水による損傷の防止等）</b>」の要求事項を踏まえ、安全施設は、<b>原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なうことのない設計とする。</b></p> <p>そのために、原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。<b>溢水の影響を受けて運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生した場合に、それらに対処するために必要な機器の単一故障を考慮しても異常状態を収束できる設計とする。</b></p> <p>さらに、使用済燃料ピットにおいては、使用済燃料ピットの冷却機能及び使用済燃料ピットへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>ここで、これらの機能を維持するために必要な設備を、以下「<b>防護対象設備</b>」という。設置許可基準規則<b>第九条及び第十二条並びに「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド（平成26年8月6日原規技発第1408064号原子力規制委員会決定）」</b>（以下「<b>溢水ガイド</b>」という。）の<b>要求事項を踏まえ、以下の設備を防護対象設備とする。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備</li> <li>・プール冷却及びプールへの給水の機能を適切に維持するために必要な設備</li> </ul> <p><b>原子炉施設内における溢水として、原子炉施設内に設置された機器、配管の破損（地震起因を含む。）、消火水系（スプリンクラーを含む。）等の動作又は使用済燃料ピットのスロッシングにより発生した溢水を考慮し、防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なうことのない設計（多重性又は多様性を有</b></p>	<p>(2) 安全設計方針</p> <p>1.7 溢水防護に関する基本方針</p> <p>設置許可基準規則の要求事項を踏まえ、安全施設は、<b>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</b></p> <p>そのために、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、発電用原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。</p> <p>さらに、<b>使用済燃料プール</b>においては、<b>使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</b></p> <p>これらの機能を維持するために必要な設備（以下1.7では「<b>溢水防護対象設備</b>」という。）について、設置許可基準規則<b>第9条及び第12条の要求事項を踏まえ「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド（平成26年8月6日原規技発第1408064号原子力規制委員会決定）」</b>（以下「<b>溢水評価ガイド</b>」という。）も参照し、以下のとおり選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備</li> <li>・プール冷却及びプールへの給水の機能を適切に維持するために必要な設備</li> </ul> <p>発電用原子炉施設内における溢水として、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、<b>消火系統等の作動及び使用済燃料プール等のスロッシングその他の事象により発生した溢水を考慮し、溢水防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。さらに、</b></p>	<p>(2) 安全設計方針</p> <p>1.7 溢水防護に関する基本方針</p> <p>設置許可基準規則の要求事項を踏まえ、安全施設は、<b>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</b></p> <p>そのために、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、発電用原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。</p> <p>さらに、<b>使用済燃料ピット</b>においては、<b>使用済燃料ピットの冷却機能及び使用済燃料ピットへの給水機能を維持できる設計とする。</b></p> <p>これらの機能を維持するために必要な設備（以下1.7では「<b>溢水防護対象設備</b>」という。）について、設置許可基準規則<b>第9条及び第12条の要求事項を踏まえ「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド（平成26年8月6日原規技発第1408064号原子力規制委員会決定）」</b>（以下「<b>溢水評価ガイド</b>」という。）も参照し、以下のとおり選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を適切に維持するために必要な設備</li> <li>・プール冷却及びプールへの給水の機能を適切に維持するために必要な設備</li> </ul> <p>発電用原子炉施設内における溢水として、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、<b>消火水系等の作動及び使用済燃料ピット等のスロッシングその他の事象により発生した溢水を考慮し、溢水防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。さら</b></p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 ・大飯は防護対象設備が設置される建屋内にスプリンクラーが設置されているが、女川及び泊には設置されていない。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>する設備が同時にその安全機能を損なうことのない設計」とする。</p> <p>評価に当たっては、安全評価に関する審査指針に基づき、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生した場合、それらに対処するために必要な機器の単一故障を考慮しても異常状態を収束できる設計とする。</p> <p>地震、津波、竜巻、地滑り等の自然現象による波及的影響により発生する溢水に関しては、防護対象設備、溢水源となる屋外タンク等の配置も踏まえて、最も厳しい条件となる自然現象による溢水の影響を考慮し、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。具体的には、屋外にあるすべてのタンクについて地震起因によるタンクに付属する配管の破損、竜巻による飛来物の衝突及び地滑りによる屋外タンクの破損を考慮しても、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>地下水による溢水に関しては、建屋基礎下に設置している集水管により、建屋最下層にある湧水サンブに集水する設計とする。また、周囲の地下水水位を考慮しても、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>また、放射性物質を含む液体を内包する容器又は配管が破損することにより、当該容器又は配管から放射性物質を含む液体の漏えいを想定する場合には、溢水が管理区域外へ漏えいしないよう、建屋内の壁、扉、堰等により伝播経路を制限する設計とする。</p> <p>具体的な溢水評価に関する設計方針を、「1.8.2 原子炉施設の溢水評価に関する設計方針」及び「1.8.3 使用済燃料ピットの溢水評価に関する設計方針」にて説明する。</p> <p>【別添資料1（2-9-別1-4）（2-9-別1 補-4、520～541、573～587）】</p> <p>また、溢水防護のために実施する対策について「1.8.4 溢水防護に関する設計方針」にて説明する。</p>	<p>溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」（以下「安全評価指針」という。）に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p> <p>地震、津波、竜巻、降水等の自然現象による波及的影響により発生する溢水に関しては、溢水防護対象設備、溢水源となる屋外タンク等の配置も踏まえて、最も厳しい条件となる自然現象による溢水の影響を考慮し、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体の漏えいを想定する場合には、溢水が管理区域外へ漏えいしないよう、建屋内の壁、扉、堰等により伝播経路を制限する設計とする。</p>	<p>に、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」（以下「安全評価指針」という。）に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p> <p>地震、津波、竜巻、降水等の自然現象による波及的影響により発生する溢水に関しては、溢水防護対象設備、溢水源となる屋外タンク等の配置も踏まえて、最も厳しい条件となる自然現象による溢水の影響を考慮し、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体の漏えいを想定する場合には、溢水が管理区域外へ漏えいしないよう、建屋内の壁、扉、堰等により伝播経路を制限する設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 ・泊は「1.7.5.4 その他の溢水に対する設計方針」に記載している。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.8.2.2 防護対象設備の設定</p> <p>防護対象設備は、原子炉施設内で発生した溢水に対し、重要度の特に高い安全機能を有する系統が、その安全機能を損なうことのない設計（原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計。）とするために必要な設備とする。</p> <p>具体的には、原子炉の停止、高温停止、低温停止及びその維持に必要な系統設備として、以下を選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①原子炉停止：原子炉停止系</li> <li>②ほう酸添加：原子炉停止系（化学体積制御系のほう酸注入機能等）</li> <li>③崩壊熱除去：補助給水系、主蒸気系、余熱除去系</li> <li>④1次系減圧：1次冷却系統の減圧機能</li> <li>⑤上記系統の関連系（原子炉補機冷却系、制御用空気系、換気空調系、非常用電源系、冷水系、電気盤）</li> <li>⑥その他</li> </ul> <p>以上の系統設備に加え、原子炉施設の安全評価に関する審査指針に基づき、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を対象として、溢水により発生し得る原子炉外乱及び溢水の原因となり得る原子炉外乱に対処する設備を抽出する。抽出に当たっては溢水事象となり得る運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故も評価対象とする。</p> <p>原子炉外乱としては、以下の溢水により発生し得る原子炉外乱及び溢水の原因となり得る原子炉外乱を考慮する。地震に対しては溢水だけでなく、地震に起因</p>	<p>1.7.1 設計上対処すべき施設を抽出するための方針</p> <p>溢水によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設を、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」（以下「重要度分類審査指針」という。）における分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p> <p>この中から、溢水防護上必要な機能を有する構築物、系統及び機器を選定する。具体的には、発電用原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持するために必要な設備、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するため並びに使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能を維持するために必要となる、重要度分類審査指針における分類のクラス1、2に属する構築物、系統及び機器に加え、安全評価上その機能を期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>以上を踏まえ、溢水防護対象設備として、重要度の特に高い安全機能を有する構築物、系統及び機器並びに使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>なお、上記に含まれない構築物、系統及び機器は、溢水により損傷した場合であっても、代替手段があること等により安全機能は損なわれない。</p> <p>以上の考えに基づき選定された溢水から防護すべき系統設備を第1.7-1表に示す。</p>	<p>1.7.1 設計上対処すべき施設を抽出するための方針</p> <p>溢水によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設を、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」（以下「重要度分類審査指針」という。）における分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p> <p>この中から、溢水防護上必要な機能を有する構築物、系統及び機器を選定する。具体的には、発電用原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持するために必要な設備、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するため並びに使用済燃料ピットの冷却機能及び給水機能を維持するために必要となる、重要度分類審査指針における分類のクラス1、2に属する構築物、系統及び機器に加え、安全評価上その機能を期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>以上を踏まえ、溢水防護対象設備として、重要度の特に高い安全機能を有する構築物、系統及び機器並びに使用済燃料ピットの冷却機能及び給水機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器を抽出する。</p> <p>なお、上記に含まれない構築物、系統及び機器は、溢水により損傷した場合であっても、代替手段があること等により安全機能は損なわれない。</p> <p>以上の考えに基づき選定された溢水から防護すべき系統設備を第1.7.1表に示す。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 ・泊は補足説明資料4「防護対象設備の選定について」に記載している。</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【女川】</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>する原子炉外乱（主給水流量喪失、外部電源喪失等）も考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定破損による溢水（単一機器の破損を想定）</li> <li>・消火水の放水による溢水（単一の溢水源を想定）</li> <li>・地震起因による溢水（耐震B、Cクラスの機器の破損を想定）</li> </ul> <p>溢水評価上想定する起回事象として抽出する運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を第1.8.2表及び第1.8.3表に示す。また、溢水評価上想定する事象とその対処系統を第1.8.4表に示す。</p> <p>【別添資料1（2-9-別1-8、9、97～125）（2-9-別1補-4～31、508～519）】</p> <p>なお、抽出された防護対象設備のうち、以下の設備は溢水影響を受けても、必要とされる安全機能を損なうことはない。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>(3) 溢水の影響を受けない設備</p> <p>溢水の影響により外部からの電源供給や電気信号を喪失しても機能喪失しない容器、熱交換器、フィルタ、逆止弁、手動弁、配管等の静的機器。</p> </div> <p>(2) 原子炉格納容器内の設備</p> <p>原子炉冷却材喪失（LOCA）時の原子炉格納容器内の状態（圧力、温度及び溢水影響）を考慮した耐環境仕様を有する設備又は溢水事象が発生した場合のプラント停止操作において必ずしも必要でない設備。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>(1) フェイルポジションで安全機能に影響しない設備</p> <p>「フェイル アズ イズ」でも安全機能に影響しない電動弁、「フェイル ポジション」でも安全機能に影響しない空気作動弁等、動作機能喪失によっても安全機能へ影響しない設備。</p> </div>	<p>なお、抽出された溢水防護対象設備のうち、以下の設備は溢水影響を受けても、必要とされる安全機能を損なわないことから、溢水による影響評価の対象として抽出しない。</p> <p>(1) 溢水の影響を受けない静的機器</p> <p>構造が単純で外部から動力の供給を必要としないことから、溢水の影響を受けて安全機能を損なわない容器、熱交換器、フィルタ、安全弁、逆止弁、手動弁、配管及び没水に対する耐性を有するケーブル。</p> <p>(2) 原子炉格納容器内に設置されている機器</p> <p>原子炉格納容器内で想定される溢水である原子炉冷却材喪失時の原子炉格納容器内の状態を考慮しても、没水、被水及び蒸気の影響を受けないことを試験も含めて確認している機器。</p> <p>(3) 動作機能の喪失により安全機能に影響しない機器</p> <p>機能要求のない電動弁及び状態が変わらず安全機能に影響しない電動弁。</p> <p>フェイル・セーフ設計となっている機器であり、溢水の影響により動作機能を損なった場合においても、安全機能に影響がない機器。</p>	<p>なお、抽出された溢水防護対象設備のうち、以下の設備は溢水影響を受けても、必要とされる安全機能を損なわないことから、溢水による影響評価の対象として抽出しない。</p> <p>(1) 溢水の影響を受けない静的機器</p> <p>構造が単純で外部から動力の供給を必要としないことから、溢水の影響を受けて安全機能を損なわない容器、熱交換器、フィルタ、安全弁、逆止弁、手動弁、配管及び没水に対する耐性を有するケーブル。</p> <p>(2) 原子炉格納容器内に設置されている機器</p> <p>原子炉格納容器内で想定される溢水である原子炉冷却材喪失時の原子炉格納容器内の状態を考慮しても、没水、被水及び蒸気の影響を受けないことを試験も含めて確認している機器。</p> <p>(3) 動作機能の喪失により安全機能に影響しない機器</p> <p>機能要求のない電動弁及び状態が変わらず安全機能に影響しない電動弁。</p> <p>フェイル・セーフ設計となっている機器であり、溢水の影響により動作機能を損なった場合においても、安全機能に影響がない機器。</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川審査実績の反映</li> <li>・泊は補足説明資料4「防護対象設備の選定について」に記載している。</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川審査実績の反映</li> <li>・大飯と泊では溢水防護対象設備から除外する設備の記載順が異なる（(1)と(3)が逆）ため、大飯の記載位置を入れ替えた。防護対象設備から除外する考え方に相違は無い。</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川審査実績の反映</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) その他設備で代替できる設備                      補助給水隔離弁の隔離機能は、補助給水流量調節弁の隔離機能により代替。</p> <p>以上の考えに基づき選定された溢水から防護すべき系統設備を第1.8.5表に示す。                      【別添資料1 (2-9-別1-9~12) (2-9-別1 補-11~13、32~53)】</p> <p>1.8.2 原子炉施設の溢水評価に関する設計方針                      1.8.2.1 溢水源及び溢水量の想定                      溢水源及び溢水量としては、発生要因別に分類した以下の溢水を想定して評価する。</p> <p>①溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。）                      ②発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。）                      ③地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（以下「地震起因による溢水」という。）</p> <p>防護対象設備が設置されている建屋内において、流体を内包する容器及び配管を溢水源となり得る機器として抽出する。ここで抽出された機器のうち、上記①又は③の評価において破損を想定するものは、それぞれの評価での溢水源として考慮する。</p>	<p>(4) 他の機器で代替できる機器                      他の機器により要求機能が代替できる機器。ただし、代替する他の機器が同時に機能喪失しない場合に限る。</p> <p>(第1.7-1表 溢水から防護すべき系統)</p> <p>1.7.2 考慮すべき溢水事象</p> <p>溢水源及び溢水量としては、発生要因別に分類した以下の溢水を想定して評価することとし、評価条件については溢水評価ガイドを参照する。</p> <p>a. 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。）                      b. 発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。）                      c. 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（使用済燃料プール等のスロッシングにより発生する溢水を含む。）（以下「地震起因による溢水」という。）                      d. その他の要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水（以下「その他の溢水」という。）</p> <p>溢水源となり得る機器は、流体を内包する容器及び配管とし、a.又はc.の評価において破損を想定するものは、それぞれの評価での溢水源として設定する。</p>	<p>(4) 他の機器で代替できる機器                      他の機器により要求機能が代替できる機器。ただし、代替する他の機器が同時に機能喪失しない場合に限る。</p> <p>1.7.2 考慮すべき溢水事象</p> <p>溢水源及び溢水量としては、発生要因別に分類した以下の溢水を想定して評価することとし、評価条件については溢水評価ガイドを参照する。</p> <p>a. 溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。）                      b. 発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。）                      c. 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（使用済燃料ピット等のスロッシングにより発生する溢水を含む。）（以下「地震起因による溢水」という。）                      d. その他の要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水（以下「その他の溢水」という。）</p> <p>溢水源となりうる機器は、流体を内包する容器及び配管とし、a.又はc.の評価において破損を想定するものは、それぞれの評価での溢水源として設定する。</p>	<p>【大飯】  <a href="#">記載表現の相違</a></p> <p><a href="#">記載箇所の相違</a>                      女川は1.7.1項の最後に第1.7-1表があるが、泊は資料の最終段に掲載しているため、比較表後段の9-52頁に記載している。</p> <p>【大飯】  <a href="#">記載表現の相違</a></p> <p>【女川】  <a href="#">記載表現の相違</a></p> <p>【女川】  <a href="#">設備名称の相違</a></p> <p>【女川】  <a href="#">記載表現の相違</a></p> <p>【大飯】  <a href="#">記載方針の相違</a>                      ・女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、海水ポンプエリア及び防護対象設備が設置されている建屋外の溢水源については、地震、津波、竜巻、地滑り等を考慮する。具体的には、「1.8.2.5 海水ポンプエリアにおける溢水評価に関する設計方針」及び「1.8.2.6 防護対象設備設置建屋外からの溢水評価に関する設計方針」にて説明する。</p> <p style="text-align: center;">【別添資料1 (2-9-別1-6~7)】</p> <p>(1) 想定破損による溢水</p> <p>以下で定義する高エネルギー配管及び低エネルギー配管に分類して破損を想定し浸水、被水及び蒸気による影響を評価する。</p> <p>※1 「高エネルギー配管」は、呼び径25A(1B)を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が95℃を超えるか又は運転圧力が1.9MPa[gage]を超える配管。ただし、被水、蒸気については配管径に関係なく影響を評価する。</p> <p>※2 「低エネルギー配管」は、呼び径25A(1B)を超える配管でプラントの通常運転時に運転温度が95℃以下で、かつ、運転圧力が1.9MPa[gage]以下の配管。(ただし、静水頭圧の配管は除く。)</p>	<p>a. 又はb. の溢水源の想定に当たっては、一系統における単一の機器の破損又は単一箇所での異常状態の発生とし、他の系統及び機器は健全なものと仮定する。また、一系統にて多重性又は多様性を有する機器がある場合においても、そのうち単一の機器が破損すると仮定する。号炉間で共用する建屋及び一体構造の建屋に設置される機器にあっては、共用、非共用機器に係わらず、その建屋内で単一の溢水源を想定し、建屋全体の溢水経路を考慮する。</p> <p>1.7.3 溢水源及び溢水量の想定</p> <p>1.7.3.1 想定破損による溢水</p> <p>(1) 想定破損における溢水源の想定</p> <p>想定破損による溢水については、単一の配管の破損による溢水を想定して、配管の破損箇所を溢水源として設定する。</p> <p>また、破損を想定する配管は、内包する流体のエネルギーに応じて、以下で定義する高エネルギー配管又は低エネルギー配管に分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高エネルギー配管」とは、呼び径25A(1B)を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95℃を超えるか又は運転圧力が1.9MPa[gage]を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。</li> <li>「低エネルギー配管」とは、呼び径25A(1B)を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95℃以下で、かつ運転圧力が1.9MPa[gage]以下の配管。ただし、被水の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。</li> </ul>	<p>a. 又はb. の溢水源の想定に当たっては、一系統における単一の機器の破損又は単一箇所での異常状態の発生とし、他の系統及び機器は健全なものと仮定する。また、一系統にて多重性又は多様性を有する機器がある場合においても、そのうち単一の機器が破損すると仮定する。号炉間で共用する建屋及び一体構造の建屋に設置される機器にあっては、共用、非共用機器に係わらず、その建屋内で単一の溢水源を想定し、建屋全体の溢水経路を考慮する。</p> <p>1.7.3 溢水源及び溢水量の想定</p> <p>1.7.3.1 想定破損による溢水</p> <p>(1) 想定破損における溢水源の想定</p> <p>想定破損による溢水については、単一の配管の破損による溢水を想定して、配管の破損箇所を溢水源として設定する。</p> <p>また、破損を想定する配管は、内包する流体のエネルギーに応じて、以下で定義する高エネルギー配管又は低エネルギー配管に分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高エネルギー配管」とは、呼び径25A(1B)を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95℃を超えるか又は運転圧力が1.9MPa[gage]を超える配管。ただし、被水及び蒸気の影響については配管径に関係なく評価する。</li> <li>「低エネルギー配管」とは、呼び径25A(1B)を超える配管であって、プラントの通常運転時に運転温度が95℃以下で、かつ運転圧力が1.9MPa[gage]以下の配管。ただし、被水の影響については配管径に関係なく評価する。なお、運転圧力が静水頭圧の配管は除く。</li> </ul>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】  <a href="#">記載方針の相違</a>              ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】  <a href="#">記載方針の相違</a>              ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】  <a href="#">記載表現の相違</a></p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※3 高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の2%又はプラント運転期間の1%より小さければ、低エネルギー配管として扱う。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別1-16~18) (2-9-別1 補-170~171)</p> <p>破損を想定する位置は、安全機能への影響が最も大きくなる位置とする。</p> <p>配管の破損形状の想定に当たっては、「<u>溢水ガイド附属書A</u>」にしたがい、高エネルギー配管は、原則「完全全周破断」、低エネルギー配管は、原則「貫通クラック」を想定する。ただし、<u>溢水ガイド</u>では、以下のとおり、応力評価の結果により、破損形状を想定できることが定められている。</p> <p><u>溢水ガイド</u>では、配管の一次+二次応力 <math>S_n</math> が許容応力 <math>S_a</math> に対し以下の条件を満足すれば、それに応じた破損形状の想定が可能であることを規定している。</p> <p>【高エネルギー配管（ターミナルエンドを除く。）】  <math>S_n \leq 0.4S_a</math> 破損想定不要  <math>0.4S_a &lt; S_n \leq 0.8S_a</math> 貫通クラック</p> <p>なお、高エネルギー配管のターミナルエンドは、応力評価の結果にかかわらず「完全全周破断」を想定する。</p>	<p>・ 高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の2%又はプラント運転期間の1%より小さければ、低エネルギー配管として扱う。</p> <p>配管の破損形状の想定に当たっては、高エネルギー配管は、原則「完全全周破断」、低エネルギー配管は、原則「配管内径の1/2の長さで配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック」（以下「貫通クラック」という。）を想定する。ただし、応力評価を実施する配管については、発生応力 <math>S_n</math> と許容応力 <math>S_a</math> の比により、以下で示した応力評価の結果に基づく破損形状を想定する。また、応力評価の結果により破損形状の想定を行う場合は、評価結果に影響するような減肉がないことを確認するために継続的な肉厚管理を実施する。</p> <p>【高エネルギー配管（ターミナルエンド部を除く。）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリの配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) クラス1 配管  <math>S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{*1}</math>, 疲れ累積係数 <math>\leq 0.1</math>                      ⇒破損想定不要</li> <li>(b) クラス2 配管  <math>S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{*1}</math> ⇒破損想定不要</li> </ul> </li> <li>※1 クラス1 配管は2.4<math>S_m</math>以下、クラス2 配管は0.8<math>S_a</math>以下</li> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外の配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) クラス1 配管  <math>S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{*2}</math>, 疲れ累積係数 <math>\leq 0.1</math>                      ⇒破損想定不要</li> <li><math>0.4 \times \text{許容応力}^{*2} &lt; S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{*3}</math>, 疲れ累積係数 <math>\leq 0.1</math> ⇒貫通クラック</li> <li>(b) クラス2, 3 又は非安全系配管  <math>S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{*2}</math> ⇒破損想定不要</li> </ul> </li> </ul>	<p>・ 高エネルギー配管として運転している割合が当該系統の運転している時間の2%又はプラント運転期間の1%より小さければ、低エネルギー配管として扱う。</p> <p>配管の破損形状の想定に当たっては、高エネルギー配管は、原則「完全全周破断」、低エネルギー配管は、原則「配管内径の1/2の長さで配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック」（以下「貫通クラック」という。）を想定する。ただし、応力評価を実施する配管については、発生応力 <math>S_n</math> と許容応力 <math>S_a</math> の比により、以下で示した応力評価の結果に基づく破損形状を想定する。また、応力評価の結果により破損形状の想定を行う場合は、評価結果に影響するような減肉がないことを確認するために継続的な肉厚管理を実施する。</p> <p>【高エネルギー配管（ターミナルエンド部を除く。）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリの配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) クラス1 配管  <math>S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{*1}</math>, 疲れ累積係数 <math>\leq 0.1</math>                      ⇒破損想定不要</li> <li>(b) クラス2 配管  <math>S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{*1}</math> ⇒破損想定不要</li> </ul> </li> <li>※1 クラス1 配管は2.4<math>S_m</math>以下、クラス2 配管は0.8<math>S_a</math>以下</li> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリ以外の配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) クラス1 配管  <math>S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{*2}</math>, 疲れ累積係数 <math>\leq 0.1</math>                      ⇒破損想定不要</li> <li><math>0.4 \times \text{許容応力}^{*2} &lt; S_n \leq 0.8 \times \text{許容応力}^{*3}</math>, 疲れ累積係数 <math>\leq 0.1</math> ⇒貫通クラック</li> <li>(b) クラス2, 3 又は非安全系配管  <math>S_n \leq 0.4 \times \text{許容応力}^{*2}</math> ⇒破損想定不要</li> </ul> </li> </ul>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・ 女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・ 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・ 女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【低エネルギー配管】</p> <p><math>S_n \leq 0.4S_a</math> 破損想定不要</p> <p>【別添資料1(2-9-別1-19、20、21)(2-9-別1補-172～194)】</p> <p>高エネルギー配管の溢水評価では、応力評価の結果により想定した破損形状による溢水を想定し、異常の検知、事象の判断、漏えい箇所の特定、漏えい箇所の隔離等により漏えい停止するまでの時間（運転員の状況確認及び隔離操作を含む。）に保守性を考慮して設定し、溢水量を算出する。</p> <p>また、隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を考慮する。想定する破損箇所は防護対象設備への溢水影響が最も大きくなる位置とする。</p> <p>低エネルギー配管の溢水評価では、貫通クラックによる溢水を想定し、隔離による漏えい停止に必要な時間から溢水量を算出する。また、隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を考慮する。想定する破損箇所は防護対象設備への溢水影響が最も大きくなる位置とする。ただし、応力評価結果により、一次＋二次応力 <math>S_n</math> が許容応力 <math>S_a</math> に対して、判定条件 (<math>S_n \leq 0.4S_a</math>) を満足する配管については破損を想定しない。</p>	<p>0.4×許容応力<sup>*2</sup>&lt;<math>S_n \leq 0.8 \times</math>許容応力<sup>*3</sup>                      ⇒貫通クラック</p> <p>※2 クラス1配管は1.2Sm以下、クラス2、3又は非安全系配管は0.4Sa以下</p> <p>※3 クラス1配管は2.4Sm以下、クラス2、3又は非安全系配管は0.8Sa以下</p> <p>【低エネルギー配管】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉冷却材圧力バウダリ及び原子炉格納容器バウダリの配管  <math>S_n \leq 0.4S_a \Rightarrow</math> 破損想定不要</li> <li>・原子炉冷却材圧力バウダリ及び原子炉格納容器バウダリ以外の配管  <math>S_n \leq 0.4 \times</math>許容応力<sup>*4</sup> ⇒ 破損想定不要</li> </ul> <p>※4 クラス1配管は1.2Sm以下、クラス2、3又は非安全系配管は0.4Sa以下</p> <p>ここで <math>S_n</math>、<math>S_m</math> 及び <math>S_a</math> は日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005)」による。</p> <p>(2) 想定破損における溢水量の設定</p> <p>想定する破損箇所は溢水防護対象設備への溢水影響が最も大きくなる位置とし、溢水量は、異常の検知、事象の判断及び漏えい箇所の特定並びに現場又は中央制御室からの隔離により漏えい停止するまでの時間（運転員の状況確認及び隔離操作含む。）を適切に考慮し、想定する破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。なお、手動による漏えい停止の手順は、保安規定又はその下位規定に定める。</p> <p>ここで、漏水量は、配管の破損形状を考慮した流出流量に漏水箇所の隔離までに必要な時間（以下「隔離時間」という。）を乗じて設定する。</p>	<p>0.4×許容応力<sup>*2</sup>&lt;<math>S_n \leq 0.8 \times</math>許容応力<sup>*3</sup>                      ⇒貫通クラック</p> <p>※2 クラス1配管は1.2Sm以下、クラス2、3又は非安全系配管は0.4Sa以下</p> <p>※3 クラス1配管は2.4Sm以下、クラス2、3又は非安全系配管は0.8Sa以下</p> <p>【低エネルギー配管】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉冷却材圧力バウダリ及び原子炉格納容器バウダリの配管  <math>S_n \leq 0.4S_a \Rightarrow</math> 破損想定不要</li> <li>・原子炉冷却材圧力バウダリ及び原子炉格納容器バウダリ以外の配管  <math>S_n \leq 0.4 \times</math>許容応力<sup>*4</sup> ⇒ 破損想定不要</li> </ul> <p>※4 クラス1配管は1.2Sm以下、クラス2、3又は非安全系配管は0.4Sa以下</p> <p>ここで <math>S_n</math>、<math>S_m</math> 及び <math>S_a</math> は日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005)」による。</p> <p>(2) 想定破損における溢水量の設定</p> <p>想定する破損箇所は溢水防護対象設備への溢水影響が最も大きくなる位置とし、溢水量は、異常の検知、事象の判断及び漏えい箇所の特定並びに現場又は中央制御室からの隔離により漏えい停止するまでの時間（運転員の状況確認及び隔離操作含む。）を適切に考慮し、想定する破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。なお、手動による漏えい停止の手順は、保安規定又はその下位規定に定める。</p> <p>ここで、漏水量は、配管の破損形状を考慮した流出流量に漏水箇所の隔離までに必要な時間（以下「隔離時間」という。）を乗じて設定する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】  <a href="#">記載方針の相違</a>                      ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】  <a href="#">記載方針の相違</a>                      ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】  <a href="#">記載表現の相違</a></p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>応力評価の結果により破損形状の想定を行う場合は、評価結果に影響するような減肉がないことを確認するために継続的な肉厚管理を実施する。  <b>【別添資料1(2-9-別1補-76~169、195、498~507)】</b></p> <p>(2) 消火水の放水による溢水</p> <p>消火栓からの放水については、3時間の放水により想定される溢水量若しくは、火災源が小さい場合においては、その可燃性物質の量及び等価火災時間を考慮した消火活動に伴う放水により想定される溢水量を設定する。</p>	<p>1.7.3.2 消火水の放水による溢水</p> <p>(1) 消火水の放水による溢水源の想定                  消火水の放水による溢水については、発電用原子炉施設内に設置される消火設備等からの放水を溢水源として設定する。                  消火栓以外の設備としては、スプリンクラや格納容器スプレイ冷却系があるが、溢水防護対象設備が設置されている建屋には、スプリンクラは設置しない設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とすることから溢水源として想定しない。                  また、原子炉格納容器内の溢水防護対象設備については、格納容器スプレイ冷却系の作動によって発生する溢水により安全機能を損なわない設計とする。なお、格納容器スプレイ冷却系は、単一故障による誤作動が発生しないように設計上考慮されていることから誤作動による溢水は想定しない。</p> <p>(2) 消火水の放水による溢水量の想定                  消火設備等からの単位時間当たりの放水量と放水時間から溢水量を設定する。                  消火設備等のうち、消火栓からの放水については、<b>3時間の放水により想定される溢水量を設定する。</b></p> <p><b>【島根2号炉】2.3.2 消火水の放水による溢水(抜粋) p9条-10</b>                  消火設備等のうち、消火栓からの放水量については、3時間の放水により想定される溢水量を基本とするが、火災源が小さい場合においては、日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-2010)」解説-4-5(1)の規定による「火災荷重」及び「等価時間」を用いて放水量を算定し、溢水量を設定する。</p>	<p>1.7.3.2 消火水の放水による溢水</p> <p>(1) 消火水の放水による溢水源の想定                  消火水の放水による溢水については、発電用原子炉施設内に設置される消火設備等からの放水を溢水源として設定する。                  消火栓以外の設備としては、スプリンクラや格納容器スプレイ系があるが、溢水防護対象設備が設置されている建屋には、スプリンクラは設置しない設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とすることから溢水源として想定しない。                  また、原子炉格納容器内の溢水防護対象設備については、格納容器スプレイ系の作動によって発生する溢水により安全機能を損なわない設計とする。なお、格納容器スプレイ系は、単一故障による誤作動が発生しないように設計上考慮されていることから誤作動による溢水は想定しない。</p> <p>(2) 消火水の放水による溢水量の想定                  消火設備等からの単位時間当たりの放水量と放水時間から溢水量を設定する。</p> <p>消火設備等のうち、消火栓からの放水については、<b>3時間の放水により想定される溢水量を基本とする</b>が、火災源が小さい場合においては、日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-2010)」解説-4-5(1)の規定による「火災荷重」及び「等価時間」を用いて放水量を算定し、溢水量を設定する。</p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違                  ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】                  設備名称の相違</p> <p>設計方針の相違                  ・泊は3時間の放水により想定される溢水量を基本とするが、火災源が小さいエリアについては、「原子力発電所の火災防護指針」の規定による「火災荷重」及び「等価時間」を用いて放水量を算定し、溢水量を設定しており、放水量の算定に用いた各区分の火災荷重を上回る量の可燃物が持ち込まれないよう現場管理している。                  (先行PWR及び島根2号炉と同様、記載は島根2号炉の審査実績を反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>スプリンクラーからの放水については、「1.7 火災防護に関する基本方針」で示されている放水量を用い、放水停止に要する時間については、火災発生時の中央制御室での警報発信後から、現場到着までの時間、状況確認及びスプリンクラーの放水停止までの時間に保守性を考慮して設定し、溢水量を算出する。スプリンクラーには自動起動及び手動起動があるが、溢水評価においては両者を区別せずに溢水量を算出する。なお、高エネルギー配管破断時の環境温度よりも高い動作温度のスプリンクラーヘッドを適用することで高エネルギー配管の破損によってもスプリンクラーが誤って動作しないため、高エネルギー配管破断とスプリンクラーからの放水による溢水をあわせて想定しない。スプリンクラー設備は消防法施行規則に定める設置及び維持に関する技術上の基準を満足した設計とする。したがって、スプリンクラーヘッド、感知器、予作動弁は消防認定品とする。さらに、感知器から予作動弁に信号を送るケーブルは消防法施行規則第12条及び消防庁告示第11号により認められた耐熱電線を使用することで、耐熱仕様による保護がされているため、予作動弁の開動作に影響を及ぼさず、火災によりケーブルが損傷し、直ちに信号が遮断されることはない設計とする。</p> <p>スプリンクラーからの放水によって、同時に2系統の防護対象設備が機能喪失するおそれがあるエリアにはハロン消火設備又は二酸化炭素消火設備を設置することで、防護対象設備の安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>ハロン消火設備又は二酸化炭素消火設備を設置したエリアでは溢水量を考慮しないが、隣接するエリアでの消火栓からの放水及びスプリンクラーからの放水による溢水の伝播を考慮する。</p> <p>なお、高エネルギー配管の破損によるスプリンクラーの誤動作については防止対策を図る設計とする。</p> <p>発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水のうち、消火栓からの放水、スプリンクラーからの放水及び格納容器スプレイ系からの放水があるが、格納容器スプレイ系については原子炉格納容器内でのみ生じ、防護対象設</p>			<p>【大飯】  <u>記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は防護対象設備が設置される建屋内にスプリンクラーが設置されているため、スプリンクラーからの溢水量の算定方針について記載している。女川及び泊にはスプリンクラーは設置されていない。</li> </ul> <p>【大飯】  <u>記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川審査実績の反映</li> <li>・格納容器スプレイ系の作動により発生する溢水については、「1.7.3.2 (1) 消火水の放水による溢水源の想定」に溢水源の想定として記載している。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>備は耐環境性があることから格納容器スプレイ系の動作により発生する溢水により原子炉格納容器内の防護対象設備が安全機能を損なうことはない。なお、格納容器スプレイ系の作動回路は、チャンネルの単一故障を想定してもその機能を失うことがなく、かつ、誤信号発生による誤作動を防止する設計とする。</p> <p>具体的には、原子炉格納容器圧力異常高の「2 out of 4」信号による自動作動又は中央制御盤上の操作スイッチ2個を同時に操作することによる手動作動としていることを確認する方針とする。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別1-43~46、289~310) (2-9-別1 補-316~348)】</p> <p>(3) 地震起因による溢水</p> <p>溢水源となり得る機器（流体を内包する機器）のうち、基準地震動による地震力により破損が生じる機器を溢水源として想定する。</p> <p>耐震Sクラスの機器については、基準地震動による地震力によって破損は生じないことから溢水源として想定しない。また、耐震B、Cクラスの機器のうち、耐震Sクラスの機器と同様に基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されるもの（水位制限によるものを含む。）又は耐震対策工事により、耐震性を確保するものについては溢水源として想定しない。</p> <p>耐震B、Cクラスの機器が、耐震性を確保する耐震B、Cクラスの機器に対して、波及的影響を及ぼさないことを確認する方針とする。耐震強度評価又は耐震対策工事により耐震性が確保される機器を第1.8.1表に示す。</p>	<p>1.7.3.3 地震起因による溢水</p> <p>(1) 発電所内に設置された機器の破損による漏水</p> <p>①地震起因による溢水源の想定</p> <p>地震起因による溢水については、溢水源となり得る機器（流体を内包する機器）のうち、基準地震動<math>S_s</math>による地震力により破損が生じる機器を溢水源として設定する。</p> <p>耐震Sクラス機器については、基準地震動<math>S_s</math>による地震力によって破損は生じないことから溢水源として想定しない。また、耐震B及びCクラス機器のうち耐震対策工事の実施又は設計上の裕度の考慮により、基準地震動<math>S_s</math>による地震力に対して耐震性が確保されているものについては溢水源として想定しない。</p>	<p>1.7.3.3 地震起因による溢水</p> <p>(1) 発電所内に設置された機器の破損による漏水</p> <p>①地震起因による溢水源の想定</p> <p>地震起因による溢水については、溢水源となりうる機器（流体を内包する機器）のうち、基準地震動による地震力により破損が生じる機器を溢水源として設定する。</p> <p>耐震Sクラス機器については、基準地震動による地震力によって破損は生じないことから溢水源として想定しない。また、耐震B、Cクラスの機器のうち耐震対策工事の実施又は設計上の裕度の考慮により、基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されているものについては溢水源として想定しない。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>溢水量の算出に当たっては、漏水が生じるとした機器のうち防護対象設備への溢水の影響が最も大きくなる位置で漏水が生じるものとして評価する。溢水源となる容器については全保有水量を考慮し、溢水源となる配管については完全全周破断による溢水量を考慮する。また、運転員による手動操作により漏えい停止を行う溢水源に対して、異常の検知、事象の判断、漏えい箇所の特定、漏えい箇所の隔離等により漏えい停止するまでの時間（運転員の状況確認及び隔離操作を含む。）に保守性を考慮して設定し、溢水量を算出するとともに、隔離後の隔離範囲内の系統の保有水量を溢水量に考慮する。</p> <p>【伊方3号炉】1.7.2 溢水源及び溢水量を設定するための方針 (3) 地震起因による溢水                  (抜粋) p9条-10                  また、運転員による中央制御室及び補機制御室からの手動操作により漏えい停止を期待する場合は、漏えい停止までの適切な隔離時間を考慮し、配管の破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。ここで、漏水量は、配管の破損箇所からの流出流量に隔離時間を乗じて設定する。</p> <p>【柏崎6、7号炉】2.3.2 地震起因による溢水                  (抜粋) p9条-10                  基準地震動による地震力に対して、耐震性が確保されない循環水配管については、伸縮継手の全円周状の破損を想定し、循環水ポンプを停止するまでの間に生じる溢水量を設定する。その際、循環水配管の破損箇所からの津波の流入量も考慮する。</p>	<p>②地震起因による溢水量の設定</p> <p>溢水量の算出に当たっては、漏水が生じるとした機器のうち溢水防護対象設備への溢水の影響が最も大きくなる位置で漏水が生じるものとして評価する。溢水源となる配管については破断形状を完全全周破断とし、溢水源となる容器については全保有水量を考慮した上で、溢水量を算出する。</p> <p>また、漏えい検知による漏えい停止を期待する場合は、漏えい停止までの隔離時間を考慮し、配管の破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。</p> <p>ここで、漏水量は、配管の破損箇所からの流出流量に隔離時間を乗じて設定する。なお、地震による機器の破損が複数箇所ですべて同時に発生する可能性を考慮し、漏えい検知による自動隔離機能を有する場合を除き、隔離による漏えい停止は期待しない。</p> <p>基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対して、耐震性が確保されない循環水配管については、伸縮継手の全円周状の破損を想定し、循環水ポンプを停止するまでの間に生じる溢水量を設定する。</p> <p>(2) 使用済燃料プールのスロッシングによる溢水</p> <p>①使用済燃料プールのスロッシングによる溢水源の想定</p> <p>使用済燃料プールのスロッシングによる溢水については、基準地震動 <math>S_s</math> による地震力により生じる使用済燃料プールのスロッシングによる漏えい水を溢水源として設定する。</p>	<p>②地震起因による溢水量の設定</p> <p>溢水量の算出に当たっては、漏水が生じるとした機器のうち溢水防護対象設備への溢水の影響が最も大きくなる位置で漏水が生じるものとして評価する。溢水源となる配管については破断形状を完全全周破断とし、溢水源となる容器については全保有水量を考慮した上で、溢水量を算出する。</p> <p>また、運転員による中央制御室及び現場での手動操作により漏えい停止を期待する場合は、漏えい停止までの適切な隔離時間を考慮し、配管の破損箇所から流出した漏水量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。ここで、漏水量は、配管の破損箇所からの流出流量に隔離時間を乗じて設定する。</p> <p>基準地震動による地震力に対して、耐震性が確保されない循環水配管については、伸縮継手の全円周状の破損を想定し、循環水ポンプを停止するまでの間に生じる溢水量を設定する。その際、循環水配管の破損箇所からの津波の流入量も考慮する。</p> <p>(2) 使用済燃料ピットのスロッシングによる溢水</p> <p>①使用済燃料ピットのスロッシングによる溢水源の想定</p> <p>使用済燃料ピットのスロッシングによる溢水については、基準地震動による地震力により生じる使用済燃料ピットのスロッシングによる漏えい水を溢水源として設定する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】                  設計方針の相違                  ・女川は地震起因による溢水の漏えい停止において、自動隔離機能にのみを期待し、手動操作による隔離には期待していない。                  ・一方泊では、地震発生後に運転員によるパトロールを実施し、溢水源となり得る機器からの漏えいが確認された場合には手動操作による漏えい停止を実施することから、漏えい検知から隔離操作完了までの時間を保守的に設定し、溢水量を算出している。(伊方3号炉と同様)</p> <p>【女川】                  記載表現の相違                  設備名称の相違</p> <p>【女川】                  記載方針の相違                  前崎審査実績の反映</p> <p>【柏崎】                  設備名称の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>使用済燃料ピットのスロッシングによる溢水量の算出に当たっては、基準地震動による地震力によって生じるスロッシング現象を3次元流動解析により評価し、使用済燃料ピット外へ漏えいする水量を考慮する。</p> <p>また、使用済燃料ピットの初期水位等の評価条件は保守的となるように設定する。</p> <p>水密化区画内には防護対象設備が設置されておらず、かつ、地震起因により水密化区画内で発生が想定される溢水は、区画外へ漏えいしない設計とすることから、防護対象設備への溢水の影響はなく、水密化区画内で発生する溢水は溢水源として想定しない。</p> <p>耐震強度評価の具体的な考え方を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震強度評価に係る応答解析は、基準地震動を用いた動的解析によることとし、機器の応答性状を適切に表現できるモデルを設定する。</li> <li>その上で、当該機器の据付床の水平方向及び鉛直方向それぞれの床応答を用いて応答解析を行い、それぞれの応答解析結果を適切に組み合わせる。</li> <li>応答解析に用いる減衰定数は、安全上適切と認められる規格、基準、既往の振動実験、地震観測の調査結果等を考慮して適切な値を定める。</li> <li>応力評価に当たり、<b>簡易的な手法を用いる場合は評価結果が厳しい箇所については詳細評価を実施</b>することで健全性を確保する。</li> </ul>	<p>②使用済燃料プールのスロッシングによる溢水量の設定</p> <p>使用済燃料プールのスロッシングによる溢水量の算出に当たっては、基準地震動 <math>S_s</math> による地震力により生じるスロッシング現象を3次元流動解析により評価し、<b>使用済燃料プール外へ漏えいする水量を考慮する。</b></p> <p>また、<b>施設定期検査中の使用済燃料プール、原子炉ウェル及び蒸気乾燥機・気水分離器ピットのスロッシングについても評価を実施する。</b></p> <p>耐震評価の具体的な考え方を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構造強度評価に係る応答解析は、基準地震動 <math>S_s</math> を用いた動的解析によることとし、機器の応答性状を適切に表現できるモデルを設定する。</li> <li>その上で、当該機器の据付床の水平方向及び鉛直方向それぞれの床応答を用いて応答解析を行い、それぞれの応答解析結果を適切に組み合わせる。</li> <li>応答解析に用いる減衰定数は、安全上適切と認められる規格及び基準、既往の振動実験、地震観測の調査結果等を考慮して適切な値を定める。</li> <li>応力評価に当たり、<b>簡易的な手法を用いる場合は詳細な評価手法に対して保守性を有するよう留意し、簡易的な手法での評価結果が厳しい箇所については詳細評価を実施</b>することで健全性を確保する。</li> </ul>	<p>②使用済燃料ピットのスロッシングによる溢水量の設定</p> <p>使用済燃料ピットのスロッシングによる溢水量の算出に当たっては、基準地震動による地震力により生じるスロッシング現象を3次元流動解析により評価し、<b>使用済燃料ピット外へ漏えいする水量を考慮する。</b></p> <p>また、使用済燃料ピットの初期水位等の評価条件は保守的となるように設定する。</p> <p>水密化区画内には防護対象設備が設置されておらず、かつ地震起因により水密化区画内で発生が想定される溢水は、区画外へ漏えいしない設計とすることから、防護対象設備への溢水の影響はなく、水密化区画内で発生する溢水は溢水源として想定しない。</p> <p>耐震評価の具体的な考え方を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構造強度評価に係る応答解析は、基準地震動を用いた動的解析によることとし、機器の応答性状を適切に表現できるモデルを設定する。</li> <li>その上で、当該機器の据付床の水平方向及び鉛直方向それぞれの床応答を用いて応答解析を行い、それぞれの応答解析結果を適切に組み合わせる。</li> <li>応答解析に用いる減衰定数は、安全上適切と認められる規格及び基準、既往の振動実験、地震観測の調査結果等を考慮して適切な値を定める。</li> <li>応力評価に当たり、<b>簡易的な手法を用いる場合は詳細な評価手法に対して保守性を有するよう留意し、簡易的な手法での評価結果が厳しい箇所については詳細評価を実施</b>することで健全性を確保する。</li> </ul>	<p>【女川】 <a href="#">設備名称の相違</a></p> <p>【女川】 <a href="#">記載表現の相違</a></p> <p>【女川】 <a href="#">記載方針の相違</a> PWRは原子炉ウェル及び蒸気乾燥機・気水分離器ピットが無いため、SIPの初期水位等の評価条件を保守的に設定していることを記載している。（大飯と同様）</p> <p><a href="#">記載方針の相違</a> 泊は閉鎖区画内に設置されたタンク類が多数あり、これらの区画境界の止水性を確保することで水密化区画としている。水密化区画内のタンク類から生じた溢水は区画内に留まるため、溢水源として想定しないことを明記している。（大飯と同じ） <a href="#">溢水経路の設定の考え方については女川と泊で相違は無い。</a> （記載は大飯の審査実績を反映）</p> <p>【女川】 <a href="#">記載表現の相違</a></p> <p>【女川】 <a href="#">記載方針の相違</a> ・女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・基準地震動による発生応力に対する評価基準値は、安全上適切と認められる規格及び基準で規定されている値又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</p> <p>・バウンダリ機能確保の観点から、設備の実力を反映する場合には規格基準以外の評価基準値の適用も検討する。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別1-47~49、335~367、71~72、396~414) (2-9-別1 補-349~407)】</p> <p>(4)その他の溢水                  その他の溢水については、地下水の流入、竜巻による飛来物の衝突による屋外タンクの破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水、機器の誤動作、弁グランド部、配管フランジ部からの漏えい事象等を想定する。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別1-4、54、383~395)】</p> <p>1.8.2.3 溢水防護区画及び溢水経路の設定</p> <p>溢水防護に対する溢水防護区画は、防護対象設備が設置されているすべての区画並びに中央制御室及び現場操作が必要な設備へのアクセス通路について設定する。溢水防護区画は壁、扉、堰等又はそれらの組み合わせによって他の区画と分離される区画として設定し、溢水防護区画の水位が最も高くなるように保守的に溢水経路を設定する。</p> <p>現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて環境の温度、放射線量、薬品等による影響を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。</p>	<p>・基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対する発生応力の評価基準値は、安全上適切と認められる規格及び基準で規定されている値又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</p> <p>・バウンダリ機能確保の観点から、設備の実力を反映する場合には規格基準以外の評価基準値の適用も検討する。</p> <p>1.7.3.4 その他の溢水                  その他の溢水については、地下水の流入、降水、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水、機器の誤動作、弁グランド部及び配管フランジ部からの漏えい事象等を想定する。</p> <p>1.7.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針</p> <p>(1) 溢水防護区画の設定</p> <p>溢水防護に対する評価対象区画を溢水防護区画とし、溢水防護対象設備が設置されている全ての区画並びに中央制御室及び現場操作が必要な設備へのアクセス通路について設定する。溢水防護区画は壁、扉、堰、床段差等、又はそれらの組み合わせによって他の区画と分離される区画として設定し、溢水防護区画を構成する壁、扉、堰、床段差等については、現場の設備等の設置状況を踏まえ、溢水の伝播に対する評価条件を設定する。</p> <p>(2) 溢水経路の設定</p> <p>溢水影響評価において考慮する溢水経路は、溢水防護区画とその他の区画との間における伝播経路となる扉、壁貫通部、天井貫通部、床面貫通部、床ドレン等の接続</p>	<p>・基準地震動による地震力に対する発生応力の評価基準値は、安全上適切と認められる規格及び基準で規定されている値又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</p> <p>・バウンダリ機能確保の観点から、設備の実力を反映する場合には規格基準以外の評価基準値の適用も検討する。</p> <p>1.7.3.4 その他の溢水                  その他の溢水については、地下水の流入、降水、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水、機器の誤動作、弁グランド部及び配管フランジ部からの漏えい事象等を想定する。</p> <p>1.7.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針</p> <p>(1) 溢水防護区画の設定</p> <p>溢水防護に対する評価対象区画を溢水防護区画とし、溢水防護対象設備が設置されているすべての区画並びに中央制御室及び現場操作が必要な設備へのアクセス通路について設定する。溢水防護区画は壁、扉、堰、床段差等、又はそれらの組み合わせによって他の区画と分離される区画として設定し、溢水防護区画を構成する壁、扉、堰、床段差等については、現場の設備等の設置状況を踏まえ、溢水の伝播に対する評価条件を設定する。</p> <p>(2) 溢水経路の設定</p> <p>溢水影響評価において考慮する溢水経路は、溢水防護区画とその他の区画との間における伝播経路となる扉、壁貫通部、天井貫通部、床面貫通部、床ドレン等の接続</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違                  ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】                  記載表現の相違</p> <p>【大飯】                  記載箇所の相違                  ・泊及び女川は、「1.7.5 溢水防護対象設備を防護するための設計方針」に当該内容を記載している。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>具体的には、溢水防護区画内で発生する溢水に対しては、床ドレン、床面開口部及び床貫通部、壁貫通部、扉から他区画への流出は想定しない条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。ただし、床ドレン、床面開口部及び床貫通部、壁貫通部、扉から流出することを定量的に確認できる場合は他区画への流出を期待する。</p> <p>溢水防護区画外で発生する溢水に対しては、床ドレン、天井面開口部及び貫通部、壁貫通部、扉から溢水防護区画内への流入を想定した条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を設定する。ただし、床ドレン、天井面開口部及び貫通部、壁貫通部、扉に流入防止対策が施されている場合は溢水防護区画外からの流入を考慮しない。</p> <p>上層階の溢水は階段あるいは機器ハッチを経由して下層階へ伝播する。</p> <p>溢水経路を構成する壁、扉、堰等は、基準地震動による地震力に対し健全性を確認できる場合は溢水の伝播防止を期待する。溢水が長期間滞留する水密区画境界の壁にひび割れが生じる場合は、ひび割れからの浸水量を算出し溢水評価に影響を与えないことを確認する方針とする。</p> <p>貫通部に実施した流出及び流入防止対策は、基準地震動による地震力に対し健全性を確認できる場合は溢水の伝播防止を期待する。</p>	<p>状況及びこれらに対する溢水防護措置を踏まえ、溢水防護区画内の水位が最も高くなるよう保守的に設定する。</p> <p>具体的には、溢水防護区画内で発生する溢水に対しては、床ドレン、貫通部及び扉から他区画への流出は想定しない（床ファンネル、機器ハッチ、開口扉等、定量的に他区画への流出を確認できる場合は除く。）保守的な条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。</p> <p>溢水防護区画外で発生する溢水に対しては、床ドレン、開口部、貫通部及び扉を通じた溢水防護区画内への流入が最も多くなるよう（流入防止対策が施されている場合は除く。）保守的な条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。</p> <p>なお、上層階から下層階への伝播に関しては、全量が伝播するものとする。</p> <p>溢水経路を構成する壁、扉、堰、床段差等は、基準地震動 <math>S_s</math> による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理及び水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。なお、溢水が長期間滞留する区画境界の壁にひび割れが生じる場合は、ひび割れからの浸水量を算出し、溢水評価に影響を与えないことを確認する。</p> <p>また、貫通部に実施した流出及び流入防止対策も同様に、基準地震動 <math>S_s</math> による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。</p> <p>なお、火災により貫通部の止水機能が損なわれる場合には、当該貫通部からの消火水の流入を考慮する。</p>	<p>状況及びこれらに対する溢水防護措置を踏まえ、溢水防護区画内の水位が最も高くなるよう保守的に設定する。</p> <p>具体的には、溢水防護区画内で発生する溢水に対しては、床ドレン、床面開口部及び床貫通部、壁貫通部、扉から他区画への流出は想定しない条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。ただし、床ドレン、床面開口部及び床貫通部、壁貫通部、扉から流出することを定量的に確認できる場合は他区画への流出を期待する。</p> <p>溢水防護区画外で発生する溢水に対しては、床ドレン、天井面開口部及び貫通部、壁貫通部、扉から溢水防護区画内への流入を想定した条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。ただし、床ドレン、天井面開口部及び貫通部、壁貫通部、扉に流入防止対策が施されている場合は溢水防護区画外からの流入を考慮しない。</p> <p>上層階の溢水は階段あるいは機器ハッチを経由して下層階へ伝播するものとし、上層階から下層階への伝播に関しては、全量が伝播するものとする。</p> <p>溢水経路を構成する壁、扉、堰、床段差等は、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理及び水密扉閉止等の運用を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。なお、溢水が長期間滞留する区画境界の壁にひび割れが生じる場合は、ひび割れからの浸水量を算出し、溢水評価に影響を与えないことを確認する。</p> <p>また、貫通部に実施した流出及び流入防止対策も同様に、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対し、必要な健全性を維持できるとともに、保守管理を適切に実施することにより溢水の伝播を防止できるものとする。</p> <p>なお、火災により貫通部の止水機能が損なわれる場合には、当該貫通部からの消火水の流入を考慮する。</p>	<p>【女川】  <a href="#">記載方針の相違</a>                  ・泊は床ドレン、床面開口部及び機器ハッチから他区画への流出は考慮しない条件で溢水経路を設定しているが、床開口部については定量的に他区画への流出を確認できる場合は流出を考慮していることから、記載内容が異なる。（大飯と同様）                  ・女川も泊も、定量的に他区画への流出を確認できる場合のみ、溢水防護区画内で生じる溢水が、他区画に流出する評価条件を記載していることに相違は無い。</p> <p>【女川】  <a href="#">記載方針の相違</a>                  ・大飯審査実績の反映                  ・泊は床面に設置された機器ハッチによる止水には期待しておらず、ハッチから下階に溢水が伝播する条件としていることから、当該記載をしている。（先行 PWR と同様）  <a href="#">記載表現の相違</a></p> <p>【大飯】  <a href="#">記載方針の相違</a>                  ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】  <a href="#">記載方針の相違</a>                  ・女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>消火活動により区画の扉を開放する場合は、開放した扉からの消火水の伝播を考慮する。</p> <p>なお、溢水の影響を受けて防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ（以下「機能喪失高さ」という。）、溢水防護区画を構成する壁、扉、堰等については、現場の設備等の設置状況を踏まえ、評価条件を設定する。</p> <p>防護対象設備の機能喪失高さの考え方を第1.8.6表に示す。</p> <p>【別添資料1（2-9-別1-13～15、126～155）】</p>	<p>消火活動により区画の扉を開放する場合は、開放した扉からの消火水の伝播を考慮する。</p> <p>また、施設定期検査作業に伴う溢水防護対象設備の待機除外や扉の開放等、プラントの保守管理上やむを得ぬ措置の実施により、影響評価上設定したプラント状態と一時的に異なる状態となった場合も想定する。</p> <p>具体的には、プラント停止中のスロッシングの発生やハッチ開放時における溢水影響について評価を行い、ハッチ開放時の堰の設置により、溢水影響が他に及ばない運用を行う。</p>	<p>消火活動により区画の扉を開放する場合は、開放した扉からの消火水の伝播を考慮する。</p> <p>また、定期事業者検査作業に伴う溢水防護対象設備の待機除外や扉の開放等、プラントの保守管理上やむを得ぬ措置の実施により、影響評価上設定したプラント状態と一時的に異なる状態となった場合も想定する。</p> <p>具体的には、プラント停止中のスロッシングの発生やハッチ開放時における溢水影響について評価を行い、溢水防護対象設備が安全機能を損なわないことを確認する。</p>	<p>【大飯】  <u>記載箇所の相違</u>                      ・泊及び女川は、「1.7.5.1 設水の影響に対する設計方針」に当該内容を記載している。</p> <p>【女川】  <u>記載表現の相違</u>  <u>設計方針の相違</u>                      ・女川は溢水影響評価で溢水経路として想定していないハッチについて、定期検査時等にハッチが開放されることを考慮し、ハッチ開放時には堰を設置する等の運用を定めている。                      ・泊の溢水評価では、床面に設置されたハッチによる止水には期待しておらず、ハッチから下階に溢水が伝播する条件として設水評価を実施している。そのため、施設定期検査作業時であってもハッチの開閉状態が評価に影響することは無く、女川とは異なり施設定期検査作業時にハッチを溢水経路としないための運用は定める必要がない。（先行PWRと同様）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.8.2.4 防護対象設備設置建屋内における溢水評価に関する設計方針</p> <p>想定破損による溢水、消火水の放水による溢水、地震起因による溢水に対して、防護対象設備が以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けて、安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>また、発生した溢水については、溢水の流入状態、溢水源からの距離、運転員のアクセス等により一時的な水位変動が生じることが考えられることから、防護対象設備の機能喪失高さは、発生した溢水水位に対して裕度を確保する設計とする。</p> <p>具体的には、防護対象設備に対して溢水防護区画ごとに算出される溢水水位にゆらぎの影響を踏まえた裕度100mmを確保する。</p> <p style="text-align: right;">【別添資料1（2-9-別1-4） （2-9-別1 補-4、547～554）】</p> <p>1.8.2.4.1 想定破損による溢水影響に対する設計方針</p> <p>想定される配管の破損形状に基づいた没水、被水及び蒸気の影響により防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>(1) 没水による影響に対する設計方針</p> <p>高エネルギー配管の没水評価では、完全全周破断による溢水を想定し溢水量を算出する。</p> <p>低エネルギー配管の没水評価では、貫通クラックによる溢水を想定し溢水量を算出する。ただし、応力評価結果より一次+二次応力 <math>S_n</math> が許容応力 <math>S_a</math> に対して</p>	<p>1.7.5 溢水防護対象設備を防護するための設計方針</p> <p>想定破損による溢水、消火水の放水による溢水、地震起因による溢水及びその他の溢水に対して、溢水防護対象設備が以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けても、発電用原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とするとともに、使用済燃料プールのスロッシングにおける水位低下を考慮しても、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能等が維持できる設計とする。</p> <p>また、溢水評価において、現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて区画の溢水水位、環境の温度及び放射線量を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。</p> <p>1.7.5.1 没水の影響に対する設計方針</p> <p>(1) 没水の影響に対する評価方針</p> <p>「1.7.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源から発生する溢水量と「1.7.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針」にて設定した溢水防護区画及び溢水経路から算出した溢水水位に対し、溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p>	<p>1.7.5 溢水防護対象設備を防護するための設計方針</p> <p>想定破損による溢水、消火水の放水による溢水、地震起因による溢水及びその他の溢水に対して、溢水防護対象設備が以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けても、発電用原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とするとともに、使用済燃料ピットのスロッシングにおける水位低下を考慮しても、使用済燃料ピットの冷却機能及び使用済燃料ピットへの給水機能等が維持できる設計とする。</p> <p>また、溢水評価において、現場操作が必要な設備に対しては、必要に応じて区画の溢水水位、環境の温度及び放射線量を考慮しても、運転員による操作場所までのアクセスが可能な設計とする。</p> <p>1.7.5.1 没水の影響に対する設計方針</p> <p>(1) 没水の影響に対する評価方針</p> <p>「1.7.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源から発生する溢水量と「1.7.4 溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針」にて設定した溢水防護区画及び溢水経路から算出した溢水水位に対し、溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違 ・泊及び女川は、「1.7.5.1 没水の影響に対する設計方針」に当該内容を記載している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>判定条件（<math>S_n \leq 0.4S_a</math>）を満足する配管については破損を想定しない。</p> <p>算出された溢水量、設定した溢水防護区画及び溢水経路から算出した溢水水位に対し、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>具体的には、以下に示す設計方針のいずれかを満足することで、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。また、いずれの設計方針も満足しない場合は、壁、扉、堰等による没水対策を実施する。</p> <p>a. 溢水水位が防護対象設備の機能喪失高さを上回らないこと。</p> <p>b. 防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>c. 溢水が到達する前に、各々の系統で閉止を期待する弁が自動閉止するために、当該系統の隔離状態が維持されること。</p> <p>d. 当該系統の想定破損発生時に没水する防護対象設備に機能要求がないこと。</p> <p>なお、防護対象設備の機能喪失高さは、発生した溢水水位に対して裕度を確保する設計とする。</p> <p>【別添資料1（2-9-別1-22～32、158～210） （2-9-別1補-76～169）】</p>	<p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 発生した溢水による水位が、溢水の影響を受けて溢水防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ（以下「機能喪失高さ」という。）を上回らないこと。このとき、溢水による水位の算出に当たっては、区画の床勾配、区画面積、系統保有水量、流入状態、溢水源からの距離、人員のアクセス等による一時的な水位変動を考慮し、保有水量や伝播経路の設定において十分な保守性を確保するとともに、人員のアクセスルートにおいて発生した溢水による水位に対して100mm以上の裕度が確保されていることとする。なお、区画の床勾配については、設計上の最大水上高さ55mmを機能喪失高さに考慮して裕度を確保する設計とする。区画面積については、躯体寸法から算出した床面積に対して、機器占有率に応じた係数を乗じることによって裕度を確保する。系統保有水量については、公称値による算出結果に10%を加味することで裕度を確保する。さらに、溢水防護区画への資機材の持ち込み等による床面積への影響を考慮することとする。</p>	<p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 発生した溢水による水位が、溢水の影響を受けて溢水防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ（以下「機能喪失高さ」という。）を上回らないこと。このとき、溢水による水位の算出に当たっては、区画の床勾配、区画面積、系統保有水量、流入状態、溢水源からの距離、人員のアクセス等による一時的な水位変動を考慮し、保有水量や伝播経路の設定において十分な保守性を確保するとともに、人員のアクセスルートにおいて発生した溢水による水位に対して100mm以上の裕度が確保されていることとする。なお、区画の床勾配については、設計上の最大水上高さ50mmを機能喪失高さに考慮して裕度を確保する設計とする。区画面積については、躯体寸法から算出した床面積に対して、現場測定により確認した欠損面積を差引くことで算定し、欠損面積に対して一律に係数を乗じることによって裕度を確保する。系統保有水量については、公称値による算出結果に10%を加味することで裕度を確保する。さらに、溢水防護区画への資機材の持ち込み等による床面積への影響を考慮することとする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・プラント設計の相違により最大水上高さが異なる。床勾配を考慮して裕度を確保する設計としていることに相違はない。</p> <p>設計方針の相違 ・泊では、区画面積及び区画内にある基礎等のコンクリート構造物は建築図面より算出し、評価に用いる滞留面積が現場の実態に即した精緻なものとなるよう、常設機器等の欠損面積は現場実測により算出している。</p> <p>・また、女川は床面積に対する機器占有率に応じた係数を乗じることによって裕度を確保しているのに対し、泊は全区画の欠損面積を一律に割り増しすることで保守性を確保している。（大飯3/4号炉、美浜3号炉、高浜1/2/3/4号炉と同様）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【島根2号炉】2.5.1 没水の影響に対する設計方針                      (抜粋) p9条-14</p> <p>機能喪失高さについては、溢水防護対象設備の各付属品の設置状況も踏まえ、没水によって安全機能を損なうおそれのある最低の高さを設定する。機能喪失高さは実力高さ（各溢水防護対象機器等の機能喪失部位の高さ）に余裕を考慮した評価高さを基本とするが、評価高さで没水する場合には、機能喪失高さの実力値である個別測定した高さを用いて評価する。</p>	<p>機能喪失高さについては、溢水防護対象設備の各付属品の設置状況も踏まえ、没水によって安全機能を損なうおそれのある最低の高さを設定する。</p> <p>溢水防護対象設備の機能喪失高さ設定における考え方の例を第1.7-2表に示す。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>（第1.7-2表 溢水防護対象設備の機能喪失高さ設定の考え方（例示））</p> <p>(2) 没水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が没水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>機能喪失高さについては、溢水防護対象設備の各付属品の設置状況も踏まえ、没水によって安全機能を損なうおそれのある最低の高さを設定する。機能喪失高さは実力高さ（各溢水防護対象機器等の機能喪失部位の高さ）に余裕を考慮した評価高さを基本とするが、評価高さで没水する場合には、機能喪失高さの実力値である個別測定した高さを用いて評価する。</p> <p>溢水防護対象設備の機能喪失高さ設定における考え方の例を第1.7.2表に示す。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>(2) 没水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が没水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>【女川】                      設計方針の相違</p> <p>・泊では評価ガイドの要求に則り、機能喪失高さは、保守的に機能喪失すると仮定した高さである「評価高さ（基本設定箇所）」を標準としているが、評価高さで没水してしまう機器については「実力高さ（個別測定箇所）」を適用している。</p> <p>・上記の機能喪失高さの設定方針は、先行審査プラントである柏崎6、7号炉及び島根2号炉で実績があり、女川2号炉においても、溢水水位に対して防護対象設備の機能喪失高さの裕度が小さい場合には、実際の機能喪失高さを実測することで実際には十分な裕度が確保されていることを確認している。（記載は島根2号炉の審査実績を反映）</p> <p>【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【女川】                      記載箇所の相違</p> <p>女川の第1.7-2表は、泊は資料の最終段に掲載しているため、比較表後段の9-54頁に記載している。</p>

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【伊方3号炉】1.7.4.1.2 没水の影響に対する防護設計方針 (1) 溢水源又は溢水経路に対する対策 (抜粋) p9条-13</p> <p>e. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>【島根2号炉】2.3.1 没水の影響に対する防護設計方針 (抜粋) p9条-別添1-2-3</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部、配管フランジ部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知器による早期検知や床目皿からの排水等により、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p>	<p>① 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 漏えい検知システム等により溢水の発生を早期に検知し、中央制御室からの遠隔操作（自動又は手動）又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。</p> <p>b. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 <math>S_s</math> による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部、配管フランジ部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知システムや床ドレンファンネルからの排水等により早期に検知し、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 溢水防護対象設備の設置高さを高上げし、評価の各段階における保守性と併せて考慮した上で、溢水防護対象設備の機能喪失高さが、発生した溢水による水位を十分な裕度を持って上回る設計とする。</p> <p>b. 溢水防護対象設備周囲に浸水防止堰を設置し、溢水防護対象設備が没水しない設計とする。設置す</p>	<p>① 溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 漏えい検知システム等により溢水の発生を早期に検知し、中央制御室からの遠隔操作（自動又は手動）又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。</p> <p>b. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより溢水量を低減する。</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部、配管フランジ部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知器による早期検知や床目皿からの排水等により、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>② 溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 溢水防護対象設備の設置高さを高上げし、評価の各段階における保守性と併せて考慮した上で、溢水防護対象設備の機能喪失高さが、発生した溢水による水位を十分な裕度を持って上回る設計とする。</p> <p>b. 溢水防護対象設備周囲に浸水防止堰を設置し、溢水防護対象設備が没水しない設計とする。設置す</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・島根2号炉審査実績の反映</p>



第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 被水による影響に対する設計方針</p> <p>溢水源となる機器からの直線軌道及び放物線軌道の飛散による被水又は天井面開口部若しくは貫通部からの被水による影響を受けて、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。ここで、溢水防護区画内において、被水による影響を評価するための区画を評価対象区画という。</p> <p>a. 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されている場合は、防護対象設備に対し被水防護措置がなされていること。</p> <p>b. 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されていない場合は、天井面に開口部又は貫通部が存在しないこと。</p> <p>c. 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されておらず、かつ、天井面に開口部又は貫通部が存在する場合は、当該開口部及び貫通部に密封処理等の流出防止対策がなされていること。</p> <p>d. 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されておらず、天井面に開口部又は貫通部が存在し、かつ、当該開口部及び貫通部に密封処理等の流出防止対策がなされていない場合にあっては、防護対象設備に対し被水防護措置がなされていること。</p> <p>e. 上記 a.～d. を満足しない場合は、防護対象設備が防滴仕様であること。</p> <p>f. 上記 a.～e. を満足しない場合は、被水防護対策を実施する。</p> <p>ただし、多重性又は多様性を有し各々を別区画に設置している防護対象設備で、同時にその機能を失わない場合は、機能が維持されるものとする。</p> <p>なお、被水評価において、保護カバーやパッキンにより安全機能を損なうことのない設計としている</p>	<p>る浸水防止堰については、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>1.7.5.2 被水影響に対する設計方針</p> <p>(1) 被水の影響に対する評価方針</p> <p>「1.7.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの直線軌道及び放物線軌道の飛散による被水並びに天井面の開口部又は貫通部からの被水の影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 溢水防護対象設備があらゆる方向からの水の飛まつによっても有害な影響を生じないよう、以下に示すいずれかの保護構造を有していること。</p> <p>(a) 「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有すること。</p> <p>(b) 実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置がなされていること。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p>	<p>る浸水防止堰については、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、溢水の要因となる地震や火災等により生じる環境や荷重条件に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>1.7.5.2 被水影響に対する設計方針</p> <p>(1) 被水の影響に対する評価方針</p> <p>「1.7.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの直線軌道及び放物線軌道の飛散による被水並びに天井面の開口部又は貫通部からの被水の影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 溢水防護対象設備があらゆる方向からの水の飛まつによっても有害な影響を生じないよう、以下に示すいずれかの保護構造を有していること。</p> <p>(a) 「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有すること。</p> <p>(b) 実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置がなされていること。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設備については、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なうことのないことを被水試験により確認する方針とする。</p> <p>保護カバー等の概要を第1.8.1図に示す。</p> <p>【別添資料1（2-9-別1-33～38、211～232）（2-9-別1補-459～481）】</p>	<p>(2) 被水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>①溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 <math>S_s</math> による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>d. 消火水の放水による溢水に対しては、溢水防護対象設備が設置されている溢水防護区画において固定式消火設備等の水消火を行わない消火手段を採用することにより、被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>また、水消火を行う場合には、水消火による被水の影響を最小限にとどめるため、溢水防護対象設備に対して不用意な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として「火災防護計画」に定める。</p>	<p>(2) 被水の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組合せの対策を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>①溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の溢水に対して、壁、扉、堰等による流入防止対策を図り溢水の流入を防止することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉、堰等は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>d. 消火水の放水による溢水に対しては、溢水防護対象設備が設置されている溢水防護区画においてガス消火設備による水消火を行わない消火手段を採用することにより、被水の影響が発生しない設計とする。</p> <p>また、水消火を行う場合には、水消火による被水の影響を最小限にとどめるため、溢水防護対象設備に対して不用意な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として「火災防護計画」に定める。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p>



第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 蒸気による影響に対する設計方針</p> <p>溢水源となる配管のうち高エネルギー配管に対して、一般部については応力評価に応じて貫通クラック又は完全全周破断、ターミナルエンドについては完全全周破断を想定し、蒸気の影響を受けて防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>a. 蒸気拡散影響に対する設計方針</p> <p>防護対象設備に対する、漏えい蒸気の拡散による影響を確認するために、熱流体解析コード（GOTHICコード）を用い、実機を模擬した空調条件や解析区画を設定して解析を実施する。</p> <p>想定破損発生区画内での漏えい蒸気による防護対象設備への影響及び区画間を拡散する漏えい蒸気による防護対象設備への影響が、蒸気曝露試験及び机上評価によって防護対象設備の健全性が確認されている条件（圧力、温度及び湿度）を超えることがなく、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>蒸気影響を緩和するための対策として、蒸気の漏えいを自動検知し、隔離（直ちに環境温度が上昇し健全性が確認されている条件を超えるおそれがある場合は自動隔離、それ以外は中央制御室からの遠隔手動隔離）を行うために蒸気漏えい検知システムを設置する。システムを構成するものとして、温度センサー、蒸気止め弁、漏えい検知監視盤及び漏えい検知制御盤を設置する。</p> <p>さらに、自動検知、遠隔隔離対策だけでは防護対象設備の健全性が確保されない破損想定箇所については、防護カバーを設置し、配管と防護カバーのす</p>	<p>②溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級（IPコード）」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有する機器への取替を行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置を行う。</p> <p>1.7.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針</p> <p>(1) 蒸気放出の影響に対する評価方針</p> <p>「1.7.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの漏えい蒸気の直接噴出及び拡散による影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 溢水防護対象設備が溢水源からの漏えい蒸気を考慮した耐蒸気仕様を有すること。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>(2) 蒸気放出の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組み合わせの対策を行うことにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>②溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 「JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級（IPコード）」における第二特性数字4以上相当の保護等級を有する機器への取替を行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での被水条件を考慮しても安全機能を損なわないことを被水試験等により確認した保護カバーやパッキン等による被水防護措置を行う。</p> <p>1.7.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針</p> <p>(1) 蒸気放出の影響に対する評価方針</p> <p>「1.7.2 考慮すべき溢水事象」にて設定した溢水源からの漏えい蒸気の直接噴出及び拡散による影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがないことを評価する。</p> <p>具体的には、以下に示す要求のいずれかを満足していれば溢水防護対象設備が安全機能を損なうおそれはない。</p> <p>a. 溢水防護対象設備が溢水源からの漏えい蒸気を考慮した耐蒸気仕様を有すること。</p> <p>b. 溢水防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が同時に溢水の影響を受けないような別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>その際、溢水の影響により発電用原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、安全評価指針に基づき必要な機器の単一故障を考慮し、発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行うこと。</p> <p>(2) 蒸気放出の影響に対する防護設計方針</p> <p>溢水防護対象設備が蒸気放出の影響により安全機能を損なうおそれがある場合には、以下に示すいずれか又は組合せの対策を行うことにより、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>き間を流出面積と設定することで漏えい蒸気量を抑制して、環境への温度影響を軽減する設計とする。</p> <p>また、信頼性向上の観点から、防護カバー近傍には小規模漏えい検知を目的とした特定配置温度センサを設置し、蒸気の漏えいを早期自動検知する設計とする。</p> <p>防護カバーの概要を第1.8.2図に示す。</p> <p>b. 蒸気の直接噴出影響に対する設計方針</p> <p>破損想定箇所の近傍に防護対象設備が設置されている場合は、漏えい蒸気の直接噴出による防護対象設備への影響を考慮する。破損想定箇所と防護対象設備との位置関係を踏まえ、漏えい蒸気の直接噴出による影響が、蒸気曝露試験及び机上評価によって防護対象設備の健全性が確認されている条件(圧力、温度及び湿度)を超えることがなく、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>蒸気の直接噴出による影響により、防護対象設備が安全機能を損なうおそれがある場合には、蒸気の影響を緩和する対策、防護対象設備の配置を見直す対策等を実施することで、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>なお、各系統の蒸気の影響評価における想定破損評価条件を第1.8.7表に示す。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別1-39~42、233~288)                  (2-9-別1 補-196~315)】</p>	<p>①溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の蒸気放出に対して、壁、扉等による流入防止対策を図り蒸気の流入を防止する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉等は、溢水により発生する蒸気に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動<math>S_s</math>による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p>	<p>①溢水源又は溢水経路に対する対策</p> <p>a. 溢水防護区画外の蒸気放出に対して、壁、扉等による流入防止対策を図り蒸気の流入を防止する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁、扉等は、溢水により発生する蒸気に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <p>・女川審査実績の反映</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【島根2号炉】2.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針                      (抜粋) p9条-17</p> <p>2.5.3 蒸気放出の影響に対する設計方針</p> <p>(2) 蒸気放出の影響に対する防護設計方針</p> <p>b. 溢水源となる系統を、溢水防護区画外の元弁で閉止することにより、溢水防護区画内において蒸気放出による影響がない設計とする。</p>	<p>b. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、破損形状を特定することにより蒸気放出による影響を軽減する設計とする。</p> <p>c. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が発生しない設計とする。</p> <p>d. 蒸気の漏えいを検知し、中央制御室からの遠隔隔離（自動又は手動）を行うための自動検知・遠隔隔離システムを設置し、漏えい蒸気を早期隔離することで蒸気影響を緩和する設計とする。</p> <p>また、自動検知・遠隔隔離システムだけでは溢水防護対象設備の健全性が確保されない場合には、破損想定箇所に防護カバーを設置することで漏えい蒸気量を抑制して、溢水防護区画内雰囲気温度への影響を軽減する設計とする。</p> <p>さらに、信頼性向上の観点から、防護カバー近傍には小規模漏えい検知を目的とした特定配置温度検出器を設置し、蒸気の漏えいを早期検知する設計とする。</p> <p>e. 主蒸気管破断事故時等には、建屋内外の差圧による原子炉建屋ブローアウトパネルの開放により、溢水防護区画内において蒸気影響を軽減する設計とする。</p>	<p>b. 溢水源となる系統を、溢水防護区画外の元弁で閉止することにより、溢水防護区画内において蒸気放出による影響が発生しない設計とする。</p> <p>c. 想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力を低減し、破損形状を特定することにより蒸気放出による影響を軽減する設計とする。</p> <p>d. 地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する設計とし、溢水源から除外することにより蒸気放出による影響が発生しない設計とする。</p> <p>e. 蒸気の漏えいを検知し、中央制御室からの遠隔隔離（自動又は手動）を行うための配管漏えい検知システムを設置し、漏えい蒸気を早期隔離することで蒸気影響を緩和する設計とする。</p> <p>また、配管漏えい検知システムだけでは溢水防護対象設備の健全性が確保されない場合には、破損想定箇所に防護カバーを設置することで漏えい蒸気量を抑制して、溢水防護区画内雰囲気温度への影響を軽減する設計とする。</p> <p>さらに、信頼性向上の観点から、防護カバー近傍には小規模漏えい検知を目的とした特定配置温度検出器を設置し、蒸気の漏えいを早期検知する設計とする。</p>	<p>【女川】                      記載方針の相違                      ・島根2号炉審査実績の反映</p> <p>【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【女川】                      設備名称の相違</p> <p>【女川】                      設計方針の相違                      ・女川は原子炉建屋原子炉棟の蒸気影響評価において、ブローアウトパネルが速やかに開放し、建屋内圧が著しく上昇することはないことを前提条件としている。                      ・一方、泊の主蒸気管室における蒸気影響評価では、ブローアウトパネルの速やかな開放には期待せず、主蒸気管室が設計耐圧まで上昇する前提としている。よって、泊のブローアウトパネルは溢水影響を軽減するための設備には該当しない。                      ・なお、女川のブローアウトパネルは影響緩和系の機能(MS-2)を有しているが、泊のブローアウトパネルは本機能を有していない点でも女川と泊で差異がある。</p>

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【島根2号炉】2.3.1 没水の影響に対する防護設計方針（抜粋）p9条-別添1-2-3</p> <p>e. その他の溢水のうち機器の誤作動や弁グランド部、配管フランジ部からの漏えい事象等に対しては、漏えい検知器による早期検知や床目皿からの排水等により、溢水防護対象設備の安全機能が損なわれない設計とする。</p> <p>1.8.2.4.2 消火水の放水による溢水影響に対する設計方針</p> <p>火災時の消火水系（スプリンクラーを含む。）等からの放水による没水及び被水の影響を受けて、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>なお、スプリンクラーからの放水については、「1.7 火災防護に関する基本方針」で示されている放水量を用い、放水停止に要する時間については、火災発生時の中央制御室での警報発信後から、現場到着までの時間、状況確認及びスプリンクラーの放水停止までの時間に保守性を考慮して設定し、溢水量を算出する。スプリンクラーには自動起動及び手動起動があるが、溢水評価においては両者を区別せずに溢水量を算出する。</p>	<p>②溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 蒸気放出の影響に対して耐性を有しない溢水防護対象設備については、蒸気曝露試験又は机上評価によって蒸気放出の影響に対して耐性を有することが確認された機器への取替えを行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での蒸気条件を考慮しても安全機能を損なわないことを蒸気曝露試験等により確認した保護カバーやパッキン等による蒸気防護措置を行う。</p> <p>1.7.5.4 その他の溢水に対する設計方針</p> <p>地下水の流入、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水が、溢水防護区画に流入するおそれがある場合には、壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包するエリア内及び建屋内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>機器の誤作動や弁グランド部、配管フランジ部からの漏えいに対して、漏えい検知システムや床ドレンファンネルからの排水等により早期に検知し、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>②溢水防護対象設備に対する対策</p> <p>a. 蒸気放出の影響に対して耐性を有しない溢水防護対象設備については、蒸気曝露試験又は机上評価によって蒸気放出の影響に対して耐性を有することが確認された機器への取替えを行う。</p> <p>b. 溢水防護対象設備に対し、実機での蒸気条件を考慮しても安全機能を損なわないことを蒸気曝露試験等により確認した保護カバーやパッキン等による蒸気防護措置を行う。</p> <p>1.7.5.4 その他の溢水に対する設計方針</p> <p>地下水の流入、屋外タンクの竜巻による飛来物の衝突による破損に伴う漏えい等の地震以外の自然現象に伴う溢水が、溢水防護区画に流入するおそれがある場合には、壁、扉、堰等により溢水防護区画を内包するエリア内及び建屋内への流入を防止する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>機器の誤作動や弁グランド部、配管フランジ部からの漏えいに対して、漏えい検知器による早期検知や床目皿からの排水等により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】  <a href="#">記載方針の相違</a>              ・島根2号炉審査実績の反映</p> <p>【大飯】  <a href="#">記載方針の相違</a>              ・女川審査実績の反映              ・資料構成の相違により泊は 1.7.5.1～1.7.5.3に記載している。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 没水による影響に対する設計方針</p> <p>消火活動に伴う放水により想定される溢水量を算出する。算出された溢水量、設定した溢水防護区画及び溢水経路から算出した溢水水位に対し、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。なお、消火活動により区画の扉を開放する場合は、開放した扉からの消火水の伝播を考慮して溢水水位を算出する。</p> <p>具体的には、以下に示す設計方針のいずれかを満足することで、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。また、いずれの設計方針も満足しない場合は、壁、扉、堰等による没水対策を実施する。</p> <p>a. 溢水水位が防護対象設備の機能喪失高さを上回らないこと。</p> <p>b. 防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>なお、防護対象設備の機能喪失高さは、発生した溢水水位に対して裕度を確保する設計とする。</p> <p>また、消火水放水時の溢水量が評価条件を満足するように、消火活動における注意事項に関する教育及び消火活動後の設備点検を行うことにより防護対象設備が安全機能を損なうことのない運用を行う設計とする。</p> <p>【別添資料1（2-9-別1-43～46、289～334）（2-9-別1補-316～348）】</p> <p>(2) 被水による影響に対する設計方針</p> <p>消火栓による被水影響に対しては、防護対象設備が設置されている建屋内の防護対象設備に対して、消火水による不用意な放水を行わないことで防護対象設備が、被水の影響を受けて安全機能を損なうことのない運用を行う設計とする。</p> <p>スプリンクラーによる被水影響に対しては、「1.8.2.4.1 想定破損による溢水影響に対する設計方針」のうち「(2) 被水による影響に対する設計方針」と同じ設計とする。</p> <p>なお、スプリンクラーからの放水によって、同時に2系統の防護対象設備が機能喪失するおそれがあるエリアにはハロン消火設備又は二酸化炭素消火設備を設</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川審査実績の反映</li> <li>・資料構成の相違により泊は1.7.5.1～1.7.5.3に記載している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>置することで、防護対象設備の安全機能を損なうことのない設計とする。ハロン消火設備又は二酸化炭素消火設備を設置したエリアでは溢水量を考慮しないが、隣接するエリアでの消火栓からの放水及びスプリンクラーからの放水による溢水の伝播を考慮する。</p> <p>また、火災により貫通部の流出及び流入防止対策の止水機能を損なうおそれがある場合には、当該貫通部からの消火水の伝播による溢水影響を考慮する。溢水評価の結果、防護対象設備が安全機能を損なうおそれがある場合には、壁、扉、堰等による溢水伝播を制限する対策等を実施する。</p> <p>【別添資料1（2-9-別1-43～46、289～334）（2-9-別1 補-316～348、459～481）】</p> <p>1.8.2.4.3 地震起因による溢水影響に対する設計方針（使用済燃料ピットのスロッシングを含む。）</p> <p>溢水源となり得る機器（流体を内包する機器）のうち、基準地震動による地震力によって破損が生じる機器を溢水源として溢水を想定し、没水、被水及び蒸気影響により防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>耐震Sクラスの機器については、基準地震動による地震力によって破損は生じないことから溢水源として想定しない。</p> <p>また、耐震B、Cクラスの機器のうち、耐震Sクラスの機器と同様に基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されるもの（水位制限によるものを含む。）又は耐震対策工事により耐震性を確保するものについては溢水源として想定しない。</p> <p>耐震B、Cクラスの機器が、耐震性を確保する耐震B、Cクラスの機器に対して、波及的影響を及ぼさないことを確認する方針とする。</p> <p>耐震強度評価又は耐震対策工事により耐震性が確保される機器を第1.8.1表に示す。</p> <p>(1) 没水による影響に対する設計方針</p> <p>流体を内包する耐震B、Cクラスの機器のうち、基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されないものについては、系統や容器内の保有水量に基づき溢水量を算出する。また、基準地震動による地震力によ</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女川審査実績の反映</li> <li>・ 資料構成の相違により泊は 1.7.5.1～1.7.5.3 に記載している。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>って生じるスロッシングにより、使用済燃料ピット外へ漏えいする水量を溢水量として算出する。</p> <p>算出された溢水量、設定した溢水防護区画及び溢水経路から算出した溢水水位に対し、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>具体的には、以下に示す設計方針のいずれかを満足することで、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。また、いずれの設計方針も満足しない場合は、壁、扉、堰等による没水対策を実施する。</p> <p>a. 溢水水位が防護対象設備の機能喪失高さを上回らないこと。</p> <p>b. 防護対象設備が多重性又は多様性を有しており、各々が別区画に設置され、同時に安全機能を損なうことのないこと。</p> <p>なお、防護対象設備の機能喪失高さは、発生した溢水水位に対して裕度を確保する設計とする。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別1-47~51、335~401) (2-9-別1 補-349~407)】</p> <p>(2) 被水による影響に対する設計方針</p> <p>地震による被水影響に対しては、「1.8.2.4.1 想定破損による溢水影響に対する設計方針」のうち「(2) 被水による影響に対する設計方針」と同じ設計とする。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別1-33~38、211~232) (2-9-別1 補-459~481)】</p> <p>(3) 蒸気による影響に対する設計方針</p> <p>流体を内包する耐震B、Cクラスの機器のうち、基準地震動による地震力によって耐震性が確保されないものについては、破損する機器から発生する蒸気の影響を受けて、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>a. 蒸気拡散影響に対する設計方針</p> <p>防護対象設備に対する、漏えい蒸気の拡散による影響を確認するために、熱流体解析コード（GOTHICコード）を用い、実機を模擬した空調条件や解析区画を設定して解析を実施する。</p> <p>想定破損発生区画内での漏えい蒸気による防護対象設備への影響及び区画間を拡散する漏えい蒸気に</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女川審査実績の反映</li> <li>・ 資料構成の相違により泊は 1.7.5.1~1.7.5.3 に記載している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>よる防護対象設備への影響が、蒸気曝露試験及び机上評価によって防護対象設備の健全性が確認されている条件(圧力、温度及び湿度)を超えることがなく、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>蒸気影響を緩和するための対策として、蒸気の漏えいを自動検知し、隔離（直ちに環境温度が上昇し健全性が確認されている条件を超えるおそれがある場合は自動隔離、それ以外は中央制御室からの遠隔手動隔離）を行うために蒸気漏えい検知システムを設置する。システムを構成するものとして、温度センサ、蒸気止め弁、漏えい検知監視盤及び漏えい検知制御盤を設置する。さらに、自動検知、遠隔隔離対策だけでは防護対象設備の健全性が確保されない破損想定箇所については、防護カバーを設置し、配管と防護カバーのすき間を流出面積と設定することで漏えい蒸気量を抑制して、環境への温度影響を軽減する設計とする。</p> <p>また、信頼性向上の観点から、防護カバー近傍には小規模漏えい検知を目的とした特定配置温度センサを設置し、蒸気の漏えいを早期自動検知する設計とする。</p> <p>防護カバーの概要を第1.8.2図に示す。</p> <p>b. 蒸気の直接噴出影響に対する設計方針</p> <p>破損想定箇所の近傍に防護対象設備が設置されている場合は、漏えい蒸気の直接噴出による防護対象設備への影響を考慮する。破損想定箇所と防護対象設備との位置関係を踏まえ、漏えい蒸気の直接噴出による影響が、蒸気曝露試験及び机上評価によって防護対象設備の健全性が確認されている条件（圧力、温度及び湿度）を超えることがなく、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>蒸気の直接噴出による影響により、防護対象設備が安全機能を損なうおそれがある場合には、蒸気影響を緩和する対策、防護対象設備の配置を見直す対策等を実施することで、防護対象設備が安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別1-39～42、233～288) (2-9-別1 補-196～315)】</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川審査実績の反映</li> <li>・資料構成の相違により泊は1.7.5.1～1.7.5.3に記載している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.8.3 使用済燃料ピットの溢水評価に関する設計方針</p> <p>1.8.3.1 溢水源及び溢水量の想定</p> <p>溢水源及び溢水量は、「1.8.2.1 溢水源及び溢水量の想定」の溢水源及び溢水量と同じ想定とする。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別 1-55)】</p> <p>1.8.3.2 防護対象設備の設定</p> <p>防護対象設備は、使用済燃料ピットの冷却機能及び給水機能の維持に必要な設備とする。</p> <p>使用済燃料ピットを定められた水温（65℃以下）に維持する必要があるため、使用済燃料ピットの冷却機能の維持に必要な設備を抽出する。</p> <p>また、使用済燃料の放射線に対する遮蔽機能（水面の設計基準線量率<math>\leq 0.02\text{mSv/h}</math>）の維持に必要な水位が確保されるように、使用済燃料ピットへの給水機能の維持に必要な設備を抽出する。</p> <p>具体的には、燃料取替用水系の設備及び燃料ピット冷却浄化系の設備を抽出する。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別 1-57)】</p> <p>1.8.3.3 溢水防護区画及び溢水経路の設定</p> <p>溢水防護区画及び溢水経路は、「1.8.2.3 溢水防護区画及び溢水経路の設定」と同じ方法で設定する。</p> <p>【別添資料1 (2-9-別 1-57～60)】</p> <p>1.8.3.4 使用済燃料ピットの冷却機能及び給水機能の維持に必要な設備の溢水影響に関する設計方針</p> <p>使用済燃料ピットの冷却機能及び給水機能の維持に必要な設備が、想定破損による溢水、消火水の放水による溢水、地震起因による溢水に対して、以下に示す没水、被水及び蒸気の影響を受けて、安全機能を損なうことのない設計とする。</p> <p>また、発生した溢水については、溢水の流入状態、溢水源からの距離、運転員のアクセス等により一時的な水位変動が生じることが考えられることから、防護対象設備の機能喪失高さは、発生した溢水水位に対して裕度を確保する設計とする。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川審査実績の反映</li> <li>・資料構成の相違により泊は「原子炉施設の溢水評価に関する設計方針」と「使用済燃料ピットの溢水評価に関する設計方針」を合わせて記載している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第9条 溢水による損傷の防止等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>具体的には、防護対象設備に対して溢水防護区画ごとに算出される溢水水位にゆらぎの影響を踏まえた裕度100mmを確保する。</p> <p>【別添資料1(2-9-別1-4、55)(2-9-別1補-547～554)】</p> <p>1.8.3.4.1 想定破損による溢水影響に対する設計方針                  想定破損による防護対象設備への溢水影響は、</p> <p>1.8.2.4.1 想定破損による溢水影響に対する設計方針」と同様の設計とする。</p> <p>【別添資料1(2-9-別1-61～67)】</p> <p>1.8.3.4.2 消火水の放水による溢水影響に対する設計方針                  消火水の放水による防護対象設備への溢水影響は、</p> <p>1.8.2.4.2 消火水の放水による溢水影響に対する設計方針」と同様の設計とする。</p> <p>【別添資料1(2-9-別1-67)】</p> <p>1.8.3.4.3 地震起因による溢水影響に対する設計方針                  (使用済燃料ピットのスロッシングを含む。)</p> <p>a. 地震起因による防護対象設備への溢水影響地震起因による防護対象設備への溢水影響は、</p> <p>「1.8.2.4.3 地震起因による溢水影響に対する設計方針(使用済燃料ピットのスロッシングを含む。)」と同様の設計とする。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川審査実績の反映</li> <li>・資料構成の相違により泊は「原子炉施設の溢水評価に関する設計方針」と「使用済燃料ピットの溢水評価に関する設計方針」を合わせて記載している。</li> </ul>